

平成25年度

島根の教育

島根県教育委員会

施策編

第1章 島根県教育の基本理念・基本目標(しまね教育ビジョン21)

第2章 基本理念・基本目標を実現するための平成25年度施策・事業の概要

- 1 心身の健康を大切にした教育の推進
- 2 夢を描き、その実現に向かっていく教育の推進
- 3 創造性や個性の基礎となる感性を育む教育の推進
- 4 互いの人権を尊重する教育の推進
- 5 地域への愛着と誇りを育む教育の推進
- 6 すべての子どもたちの学びを支える取組の推進
- 7 教育ビジョン21を推進する上で基盤となる取組

資料編

第3章 各種資料

- 1 教育行政
- 2 学校教育
- 3 社会教育
- 4 市町村教育委員会の状況
- 5 地方教育費年度別推移

目 次

施策編

第1章 島根県教育の基本理念・基本目標（しまね教育ビジョン21）	1
第2章 基本理念・基本目標を実現するための平成25年度施策・事業の概要	3
1 心身の健康を大切にした教育の推進	
（1）生活習慣の改善	
（ア）望ましい生活習慣の確立	
①主な事務事業 ②保健・安全教育の充実 ③保健・安全管理の充実 ④教職員研修の充実	
⑤調査研究の推進	
（イ）食育の充実	4
①主な事務事業 ②食に関する指導の充実 ③学校・家庭・地域が連携した望ましい食習慣の形成	
④学校給食の食事内容の充実と多様化 ⑤学校給食環境の整備と安全・衛生管理の徹底	
⑥学校給食用物資の安定供給と安心・安全の確保	
（2）体力・運動能力の向上	6
（ア）教科体育の充実	
①主な事務事業 ②教科指導の充実 ③教職員研修の充実 ④調査研究の推進	
⑤学校体育団体等の育成と事業の促進 ⑥保健体育優良学校・功労者の表彰	
（イ）運動部活動の活性化による競技力の向上	8
①主な事務事業 ②体育活動の充実 ③文部科学省委託事業	
（ウ）総合型地域スポーツクラブの育成支援	
①主な事務事業	
※子どもの体力向上の推進	9
①主な事務事業	
※生涯スポーツ・地域スポーツの推進	
（ア）生涯スポーツの推進	10
①主な事務事業	
（イ）スポーツ・レクリエーション祭の開催	
①主な事務事業	
（ウ）スポーツ推進拠点の運営	11
①主な事務事業	
※競技スポーツの推進	
（ア）国体への選手派遣	
①主な事務事業	
（イ）国体選手の強化	12
①主な事務事業	

※ 「しまね教育ビジョン21」に掲載していない施策

(ウ) ジュニア競技力の強化	
① 主な事務事業	
(エ) 医・科学サポート	13
① 主な事務事業	
(オ) 地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト	13
① 主な事務事業	
(3) 心の教育の推進	14
(ア) 道徳教育の推進	
① 主な事務事業 ② 道徳教育振興施策 ③ 道徳教育指導の重点	
(イ) 自然や文化を愛し、生命を大切にする心の育成	15
① 主な事務事業	
2 夢を描き、その実現に向かっていく教育の推進	
(1) 学力の向上	16
(ア) 学習内容の理解を深め、一人一人を支援する指導の充実	
① 主な事務事業	
(イ) 家庭での学習習慣の確立	
① 主な事務事業	
(ウ) 幼保小中高が連携した学習指導の推進	
① 主な事務事業	
(エ) 授業力向上のための研修の充実	17
① 主な事務事業	
(2) キャリア教育の推進（明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業）	19
(ア) 職業観・勤労観の形成	
① 主な事務事業 ② 指導の重点	
(イ) 産業界や地域との連携による県内就職の促進	20
① 主な事務事業	
※小中高 12 年間を一貫した地域に根差す教育の推進	
① 主な事務事業	
3 創造性や個性の基礎となる感性を育む教育の推進	22
(1) 読書活動の推進	
(ア) 読書習慣の確立	
① 主な事務事業	
(イ) 学校図書館の充実と活用の推進	
① 主な事務事業	
(2) 文化活動の活性化	23
(ア) 文化に親しむ機会の確保	
① 主な事務事業	

※ 「しまね教育ビジョン 21」に掲載していない施策

(イ) 地域社会と連携した文化部活動の推進	24
① 主な事務事業	
(3) ものづくり活動の推進	
(ア) 小・中学校におけるものづくり活動の推進	25
① 主な取組	
(イ) 専門高校における人材の育成	
① 主な事務事業	
4 互いの人権を尊重する教育の推進	
(1) 人権を尊重する教育推進のための基盤整備	26
(ア) 人権を尊重した学校づくりの推進	
① 主な事務事業	
(イ) 人権意識を高めるための指導の充実	27
① 主な事務事業	
※人権教育推進の基盤づくり	28
① 主な事務事業	
5 地域への愛着と誇りを育む教育の推進	
(1) 学校・家庭・地域の連携協力による教育力の充実	30
(ア) 結集！しまねの子育て協働プロジェクト	
(イ) 公民館活動の充実による「地域力」の醸成	
① 主な事務事業	
(ウ) 社会教育主事の専門性を生かした「学社連携・融合」の推進	31
① 主な事務事業	
※学校安全の推進	
① 主な事務事業 ② 指導の重点	
(2) 社会教育の振興による生涯学習社会の実現	32
(ア) 社会教育研修センターにおける指導者養成機能の強化	
① 主な事務事業	
(イ) 社会教育施設・青少年教育施設における学習支援機能の充実	33
① 主な事務事業	
6 すべての子どもたちの学びを支える取組の推進	
(1) 不登校の子どもに対する取組の充実	36
(ア) 教職員の資質向上を図る研修の充実	
① 主な事務事業	
(イ) 組織的な支援体制の充実	
① 主な事務事業	
(ウ) 教育相談体制の充実	37

※ 「しまね教育ビジョン 21」に掲載していない施策

①主な事務事業	
(エ) 多様な学びの場や居場所の充実	38
①主な事務事業	
※生徒指導の重点	
①生徒指導体制の確立 ②いじめ問題への対応 ③不登校への対応	
④「児童の権利に関する条約」の啓発 ⑤地域ぐるみの生徒指導の推進	
⑥学校と警察及び児童相談所等の連携推進	
(2) 特別支援教育の充実	40
(ア) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実	
①主な事務事業 ②就学指導の充実 ③特別支援学校における教育の充実	
④特別支援学級等における教育の充実 ⑤特別支援教育推進体制の整備・充実 ⑥教育課程の研究	
⑦理解・啓発の推進	
(イ) 社会的・職業的自立の促進	42
①主な事務事業 ②進路指導の充実	
(ウ) 特別支援学校のセンター的機能の充実	
①主な事務事業 ②専門教員の養成・確保	
7 教育ビジョン21を推進する上で基盤となる取組	
(1) 県民と一体となった教育行政の推進	43
①主な事務事業	
(2) 公立学校等教育施設・設備の整備	
(ア) 県立学校の教育環境の整備	
①主な事務事業	
(イ) 公立小中学校施設の整備	44
(ウ) 公立文教施設等災害復旧事業	45
(エ) へき地学校の整備	
(オ) 理科教育等設備の整備	
(3) 魅力ある県立学校づくりの推進(県立高校の再編成等)	
①主な事務事業 ②学級編制等 ③教職員定数 ④県立学校の再編成	
(4) 定時制・通信制教育の充実	46
(ア) 定時制・通信制教育の改革	
(イ) 定時制・通信制教育振興施策	
(5) へき地教育の充実	
(ア) へき地教育振興施策	
(イ) へき地・小規模校における教育指導	
①へき地・小規模校における指導の重点 ②指導力を充実するための施策	
(6) 幼稚園教育の振興	47
(ア) 幼稚園における教育内容・方法の充実	
(7) 指導体制の充実	48

※ 「しまね教育ビジョン21」に掲載していない施策

(ア) 指導体制の充実の重点	
(イ) 訪問指導の充実	
①学校訪問指導の重点事項 ②学校訪問指導の種類	
(ウ) 指導主事の資質の向上	49
(8) 研究指定校・研究推進地区	
(ア) 小中学校における研究指定地域・校等事業	50
(イ) 県立学校における研究指定校	51
(9) 学習指導要領の趣旨を生かした学校教育	
(ア) 学習指導要領の趣旨徹底	
(イ) 学校運営の見直し	52
(10) 学習指導の改善と充実	
(ア) 授業の改善	
(イ) 教員の指導力の向上	
(ウ) 教材・教具の効果的な活用	53
(エ) 評価方法の工夫改善	
(11) 特別活動の充実	
(ア) 指導の重点	
(イ) 指導充実の施策	
(12) 各教育指導の充実	
(ア) 情報教育の推進	
①主な事務事業 ②指導の重点	
(イ) 環境教育の推進	54
①学校での全教育活動を通じての取組 ②教科間の連携を踏まえた指導計画の作成	
③教材等の工夫開発と指導方法の工夫改善 ④「学校版エコライフチャレンジしまね」への参加	
(ウ) 消費者教育の推進	55
(13) 教科用図書の採択と無償給与	
(ア) 平成25年度使用教科用図書	
(イ) 教科用図書の研究	
(14) 教育センターの充実	56
(ア) 企画・研修事業	
①事業内容	
(イ) 調査・研究事業	57
①事業内容	
(ウ) 教育情報事業	
①事業内容	
(エ) 教育相談事業	
①事業内容	
(オ) 学校・教職員支援事業	58
①事業内容	

(15) 各種奨学事業	
①主な事務事業	
(16) 福利厚生事業の推進	59
(ア) 福利課の事業	
①主な事務事業	
(イ) 公立学校共済組合の事業	
①主な事務事業	
(ウ) 財団法人島根県教職員互助会の事業	
①主な事務事業	
(17) 文化遺産の継承	60
①主な事務事業	
(18) 古代文化の活用	62
①主な事務事業	

資料編

第3章 各種資料

1 教育行政

(1) 島根県教育委員会行政組織機構図	64
(2) 島根県教育委員会各課の所掌事務	66
(3) 教育予算	70
①島根県教育委員会予算 ②県予算と教育予算	
③県予算と教育予算の推移(当初) ④幼児・児童・生徒1人当たりの学校教育費	
(4) 人員配置表	72

2 学校教育

(1) 学校概要(平成25年5月1日現在)学校数・学級数・在学者数・教員数及び職員数一覧	73
(参考)私立高等学校の設置状況等(平成25.5.1現在)	
公立専修学校の設置状況等(平成25.5.1現在)	
(2) 児童生徒概要	75
(ア) 児童生徒の状況	
①園児・児童生徒数の推移(各年度5月1日)	
②平成24年度島根県年齢別・男女別身体計測の平均値表	
③不登校児童生徒数の割合及び	
小・中・高等学校理由別長期欠席者数(平成24年度 年間30日以上欠席者)	
④不登校児童生徒が在籍する学校数	
⑤学年別不登校児童生徒数	

(イ) 児童生徒の進路状況	76
①卒業後の進路状況(中学校・高等学校) (平成 25 年 3 月卒業生)	
②進学率の推移(中学校・高等学校)	
※高等学校等進学率の推移(平成 10 年～20 年)(各年 3 月卒業者で国・私立含む)	
③就職率の推移(中学校・高等学校)	
④就職をした県立高校生のうち県内就職者の割合(平成 25 年 3 月)	
(ウ) 学力	77
①島根県学力調査+全国学力・学習状況調査(平成 20 年～24 年)	
②正答率一覧(観点別)	
③学校生活に関すること「～の勉強は好きだ」	
④学習時間 30 分以下の割合(平日)(休日)	
(エ) 心の教育	79
①体験学習を実施した学校の割合	
②1 日に 30 分以上読書をする子どもの割合	
③1 か月に読む本の冊数	
④今住んでいる地域の行事などに参加している割合	
⑤障がいのある人(お年よりをふくむ)の手助けをしている割合	
⑥「学社連携・融合」によるふるさと教育を実施した公立小中学校の割合	
⑦人権・同和教育資料(平成 25. 7. 31 現在)	
(オ) 体力	81
①児童生徒の体力・運動能力調査結果概要(平成 24 年度)	
②全国大会(中学校・高等学校)における入賞数(ベスト 8 以上)	
③親世代(昭和 61 年)との体力比較	
④平成 24 年度島根県年齢別疾病異常被患者率(合計)	
(カ) 生活習慣	85
①朝食を毎日とる児童生徒の割合	
②睡眠時間	
③家庭でのテレビの視聴時間について	
④携帯電話を使用する児童生徒の平均使用時間	
(3) 小・中学校	86
(ア) 学校数	
①設置者別学校数(平成 25. 5. 1 現在)	
②学級数別学校数(平成 25. 5. 1 現在)	
③学校統廃合等による小・中学校数の推移	

- ④複式学級等のある学校数(平成 25. 5. 1 現在)
- ⑤教育事務所別特別支援学級設置状況(平成 25. 5. 1 現在)

(イ) 児童生徒関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88

- ①平成 21・25 年度児童生徒増減表(両年度 5 月 1 日現在)
- ②小・中学校学級編制基準の推移
- ③学級編制方式別児童生徒数(平成 25. 5. 1 現在)
- ④編制方式別学級数(平成 25. 5. 1 現在)
- ⑤学年別児童・生徒数(平成 25. 5. 1 現在)

(ウ) 教職員関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

- ①教育事務所別小・中学校教職員数(平成 25. 5. 1 現在)
- ②市郡別・男女別校長・教頭・主幹教諭・教諭数(平成 25. 5. 1 現在)
- ③小学校校長・教頭・主幹教諭・教諭年齢構成表(年齢:平成 25. 4. 1 現在、人数:平成 25. 5. 1 現在)
- ④中学校校長・教頭・主幹教諭・教諭年齢構成表(年齢:平成 25. 4. 1 現在、人数:平成 25. 5. 1 現在)
- ⑤職種別・年齢別・男女別職員構成表(年齢:平成 25. 4. 1 現在、人数:平成 25. 5. 1 現在)
- ⑥小・中学校教職員異動総数の推移(平成 25 年度定期人事異動)
- ⑦小・中学校教職員人事異動数(平成 25 年度定期人事異動)
- ⑧市町村立学校教育職員の市町村間交流状況(平成 25 年度定期人事異動)
- ⑨市町村立学校教育職員の教育事務所間交流状況(平成 25 年度定期人事異動)
- ⑩小・中学校間の交流状況(平成 25 年度定期人事異動)
- ⑪県立学校教員と市町村立学校教員との交流状況(平成 25 年度定期人事異動)
- ⑫平成 25 年度市町村立学校新規採用教員生活の本拠地別配置状況(平成 25. 4. 1 現在)
- ⑬市町村立学校校長・教頭任用者年齢別人数
- ⑭辞・退職者の状況(平成 25 年度定期人事異動)

(エ) へき地教育関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96

- ①へき地指定学校状況(文部科学省指定校)(平成 25. 5. 1 現在)
- ②へき地指定学校の学校数・児童生徒数及び教職員数(平成 25. 5. 1 現在)
- ③平成 24 年度へき地学校設備等整備事業一覧表〔スクールバス・ボート等購入費〕
- ④教育事務所別へき地指定校一覧表(平成 25. 4. 1 現在)
- ⑤へき地学校教員の人事交流(平成 25 年度定期人事異動)
- ⑥へき地人事交流状況(平成 25 年度定期人事異動)

(4) 高等学校

(ア) 生徒関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99

- ①公立高等学校入学者選抜方法
- ②選抜年度別高等学校募集定員・入学者数等

- ③平成 25 年度県立高等学校入学定員
(参考)平成 25 年度松江市立女子高等学校入学定員
- ④県立高等学校募集学級数の増減(全日制課程)(平成 6 年～25 年)
- ⑤募集学級数の推移(平成 6 年～25 年)
- ⑥公立高等学校学校別・学科別・学年別・男女別生徒数(全日制)(平成 25. 5. 1 現在)
- ⑦県立高等学校別舎生数(平成 25. 5. 1 現在)
- ⑧公立高等学校学科別・学年別在籍生徒数(平成 25. 5. 1 現在)
- ⑨定時制課程の募集定員・生徒数の推移(各年 5 月 1 日現在)
- ⑩通信制の生徒数の推移(各年 5 月 1 日現在)

(イ) 教職員関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107

- ①県立高等学校校長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭の男女別年齢(年齢:平成 25. 4. 1 現在、人数:平成 25. 5. 1 現在)
- ②県立高等学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表(年齢:平成 25. 4. 1 現在、人数:平成 25. 5. 1 現在)
- ③年度別高等学校教職員定数の推移(予算定数)
- ④県立高等学校別教職員数(平成 25. 5. 1 現在)
- ⑤市町村立高等学校別教職員数(平成 25. 5. 1 現在)
- ⑥県立学校教職員人事異動数(平成 25 年度定期人事異動)
- ⑦公立学校教職員異動総数の推移(平成 25 年度定期人事異動)
- ⑧県立学校教員のへき地交流状況(平成 25 年度定期人事異動)
- ⑨県立学校教員の地域交流(教諭の転補)状況(平成 25 年度定期人事異動)

(5) 特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112

(ア) 幼児児童生徒関連

- ①県立特別支援学校学校別・学部別・幼児・児童生徒数(平成 25. 5. 1 現在)
- ②県立特別支援学校学部別舎生数(平成 25. 5. 1 現在)
- ③平成 25 年度特別支援学校高等部及び専攻科の入学定員

(イ) 教職員関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114

- ①校長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭の男女別年齢(年齢:平成 25. 4. 1 現在、人数:平成 25. 5. 1 現在)
- ②職種別・年齢別・男女別教職員構成表(特別支援学校)(年齢:平成 25. 4. 1 現在、人数:平成 25. 5. 1 現在)
- ③年度別県立特別支援学校数教職員定数(予算定数)
- ④県立特別支援学校教職員数(平成 25. 5. 1 現在)

(6) 幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 116

- ①幼稚園数
- ②学級数別幼稚園数
- ③幼稚園児数
- ④職種別幼稚園教職員数

(7) 教職員関連	117
(ア) 教育職員免許授与	
①平成 24 年度免許状の種類別授与件数	
②平成 24 年度免許状の教科別授与件数	
③年度別免許外教科担任許可状況	
④平成 24 年度免許外教科担任許可状況	
(イ) 教育職員の休暇等	119
①平成 24 年度産休者数(毎月 1 日現在)	
②平成 24 年度育児休業許可状況	
③平成 24 年度月別育児休業許可状況(毎月 1 日現在)	
④平成 24 年度私傷病補充者数(毎月 1 日現在)	
(ウ) 教育職員の給与	121
①給与改定の概要	
②給料の臨時特例減額・管理職手当の特例減額	
(エ) 教育職員の懲戒処分	122
①平成 24 年度懲戒処分状況(交通事故に係るもの)	
(オ) 外国語指導助手の推移(平成 25. 5. 1 現在)	122
(8) 教育施設・設備	123
①公立学校施設の概況(平成 25. 5. 1 現在)	
②学校図書館図書標準を達成している学校の割合(平成 23 年度末現在)	
③学校における I C T 環境の整備状況(平成 25. 3. 1 現在)	
④年度別県立学校体育施設利用状況	
⑤公立学校の水泳プール設置率	
(9) 学校給食	126
①学校給食の食材仕入れ状況調査(県の平均・市町村の状況)(平成 24. 6 月・11 月調査)	
②学校給食形態別実施状況(平成 24. 5. 1)	
③学校給食調理場(平成 24. 5. 1)	
④米飯給食実施状況(平成 24. 5. 1)	
⑤学校給食調理場規模別状況(平成 24. 5. 1 現在)	
⑥米飯給食市町村別実施状況(平成 24. 5. 1 現在)	
⑦平成 24 年度学校給食費(平均月額)(平成 24. 5. 1 現在)	
⑧完全給食実施市町村等栄養教諭・学校栄養職員配置状況(平成 24. 5. 1 現在)	
⑨調理従事員配置状況(平成 24. 5. 1 現在)	

(10) 学校安全	129
(ア) 交通事故の推移	
① 県内の事故の推移	
② 事故に遭った幼児・児童生徒数	
③ 登・下校時に事故に遭った幼児・児童生徒数	
④ 歩行中・自転車乗用中に事故に遭った幼児・児童生徒数	
(イ) 学校管理下における事故の推移	129
① 学校種別・年度別災害共済給付状況	
(11) 教育センター	130
① 研修講座の実施状況	
② 図書・資料の整備状況	
③ 教育相談実施状況	
(12) 福利事業	131
(ア) 福利課事業	
① 島根県教職員健康管理センターの活動状況	
② 教職員住宅の状況(平成25年6月現在)	
(イ) 公立学校共済組合の事業	
① 短期給付事業 (あ)法定給付状況 (い)附加給付等状況	
② 長期給付事業 年金の決定状況	
③ 貸付事業 貸付状況	
④ 保健事業 平成24年度保健事業実施状況	
(ウ) 一般財団法人島根県教職員互助会の事業	
① 掛金・補助金等	
② 平成24年度島根県からの委託事業実施状況	
③ 相互扶助事業実施状況	
④ 平成24年度厚生事業実施状況	
⑤ 平成24年度復職支援事業実施状況	
⑥ 平成24年度公益事業実施状況	
⑦ 貸付事業実施状況	
⑧ 島根県教育会館宿泊室利用状況	
⑨ 島根県教育会館会議室利用状況	
⑩ 積立貯金事業実施状況	
⑪ 積立年金事業実施状況	
⑫ 退職互助医療給付事業実施状況	

⑬互助年金事業実施状況

3 社会教育	137
①社会教育施設・文化施設数(平成 25. 4. 1 現在)	
②派遣社会教育主事・地域コーディネーター数の推移(平成 25. 4. 1 現在)	
③東部社会教育研修センター・西部社会教育研修センターの利用状況(平成 25. 3. 31 現在)	
④社会教育・生涯学習の情報提供・教材貸出状況	
⑤県立図書館の蔵書数と貸出冊数の推移	
⑥県立図書館の利用状況	
⑦青少年の家の利用状況・研修内容	
⑧少年自然の家の利用状況・研修内容	
⑨「放課後子どもプラン」に取り組む市町村の割合	
⑩講座の受講などの生涯学習に取り組んでいる人の割合	
⑪総合型地域スポーツクラブの年度別設立済み状況(平成 25. 3. 31 現在)	
⑫公共スポーツ施設設置状況(平成 24. 10. 1 現在)	
⑬各回別国民体育大会派遣者数(第 63～67 回)	
⑭指定文化財件数一覧(平成 25. 5. 1 現在)	
⑮県立古代出雲歴史博物館資料数(平成 25. 3. 31 現在)	
⑯美術館資料数(平成 25. 3. 31 現在)	
4 市町村教育委員会の状況(教育行政調査)	146
5 地方教育費年度別推移	155

第1章 島根県教育の基本理念・基本目標（しまね教育ビジョン21）

島根県教育委員会は、島根県教育の基本理念・基本目標を定めた「しまね教育ビジョン21」（平成16年3月策定、平成20年3月改訂、平成24年3月改訂。平成16年度から平成25年度までの10年間が計画期間）に基づき、教育の充実発展に努めています。

1 島根の特色を生かした教育

島根県は、豊かな自然や歴史・文化、教育熱心な人々など、恵まれた教育資源を有しています。また、学校では、人間的なふれ合いを基盤に、一人一人を大切にした教育が行われています。これらを本県教育の特色と捉え、次の教育を推進します。

一つ目は、**ふるさと教育の推進**です。自然・歴史・文化・伝統行事・産業などを活用した取組です。これらの教育資源を十分に生かした教育活動を通して、ふるさとへの愛着を深め、ふるさとに誇りをもつ子どもを育てます。

二つ目は、**地域の教育力を生かした教育の推進**です。地域の有する知恵や技能を積極的に学校教育に生かす取組です。本県は、地域の人材が学校教育に関わる比率の高いところに大きな特色があります。このような取組を一層推進し、心の教育や読書活動、部活動などの充実を図ります。

三つ目は、**少人数指導の充実と拡大**です。小規模校の多い本県では、少人数という特徴を生かして、個に応じたきめ細かな指導が行われてきており、それぞれが自分の役割を責任をもって果たすなどのよさが指摘されています。これらのメリットを生かし、学力向上に向けた少人数指導や複式学級における指導方法の充実を図ります。

2 基本理念

生きる喜び、学ぶ楽しさを通して、一人一人の可能性を開花させ、社会の一員として自立して生きていくことができる子どもを学校、家庭、地域が連携して育む

この理念は次の三つの考えに基づいています。

- ①「生きる喜び」「学ぶ楽しさ」を通じてこそ、よりよく成長できること。
- ②教育の目標は個人の可能性を伸ばす「私」の面と、よりよい社会の形成者を育成する「公共」の面の、二つあること。
特に、社会との関わりが希薄となっている現在にあつては、よりよい社会づくりに積極的に参画する「公共」の面を重視し、規範意識の向上等に取り組む必要があること。
- ③教育効果を高めるためには、学校、家庭、地域の連携が必要であること。

3 基本目標と6つの施策の柱

基本理念に基づき、2つの基本目標を掲げ、その目標を具体的に達成するために基本目標ごとに3つの施策の柱を設けています。

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 基本目標1 | 心身の健康を支え、いきいきと主体的に生きるための意欲が育つ教育 |
| 施策1-1 | 心身の健康を大切にした教育の推進 |
| 施策1-2 | 夢を描き、その実現に向かっていく教育の推進 |
| 施策1-3 | 創造性や個性の基礎となる感性を育む教育の推進 |
| 基本目標2 | 社会の中で支えあい、ともに生きるための力が育つ教育 |
| 施策2-1 | 互いの人権を尊重する教育の推進 |
| 施策2-2 | 地域への愛着と誇りを育む教育の推進 |
| 施策2-3 | すべての子どもたちの学びを支える取組の推進 |

「しまね教育ビジョン21」の数値目標項目・目標値一覧（H24～H25年度）

施策	具体的な取組	今後の取組	数値目標項目	対象校等	単位	H24年度実績値	H25年度目標値	摘要	
1 心身の健康を大切にいたした教育の推進	(1) 生活習慣の改善	(ア) 望ましい生活習慣の確立	朝食を毎日とる児童生徒の割合	小学生	%	97.6	100	島根総合発展計画の施策成果指標(小学生のみ)	
		(イ) 食育の充実	学校給食における地場産物の活用割合	小・中学校	%	50.8	50		
	(2) 体力・運動能力の向上	(ア) 教科体育の充実	子どもの体力値 〔親世代(昭和61年度を100とした場合)との体力比較〕	中学2年生			95.9	96.5	島根総合発展計画の施策成果指標
		(イ) 運動部活動の活性化による競技力の向上	全国中学校体育大会・全国高等学校総合体育大会等の入賞種目数	中学生 高校生	種目		50	47	島根総合発展計画の施策成果指標
		(ウ) 総合型地域スポーツクラブの育成支援	総合型地域スポーツクラブ設置市町村数		市町村		14	19	
2 夢を描き、その実現に向かっていく教育の推進	(1) 学力の向上		全国学力・学習状況調査において、全国を100とした時の県の値	小学6年生		98.7	103	島根総合発展計画の施策成果指標(中学3年生・数学のみ)	
				中学3年生		99.6	103		
		(ア) 学習内容の理解を深め、一人一人を支援する指導の充実	国語、算数・数学の勉強は好きだとする児童生徒の割合	小6年国語	%	69.4	70		
				小6年算数	%	62.3	70		
				中3年国語	%	60	60		
				中3年数学	%	57.3	60		
	(2) キャリア教育の推進	(ア) 職業観・勤労観の形成	就職を希望する高校生の就職率	高校生	%	98.3	100	島根総合発展計画の施策成果指標	
		(イ) 産業界や地域との連携による県内就職の促進	高校生の県内就職率(県立高校生の就職者の内、県内企業に就職した生徒の割合)	高校生	%	78.6	76		
3 創造性や個性の基礎となる感性を育む教育の推進	(1) 読書活動の推進	(ア) 読書習慣の確立	平日に家や図書館で全く読書をしていない児童生徒の割合	小学生	%	18.4	10	島根総合発展計画の施策成果指標	
				中学生	%	32.7	20		
		(イ) 学校図書館の充実と活用の推進	学校図書館を活用した授業を学期に数回以上行った学校の割合	小学校	%	70.3	85		
	(2) 文化活動の活性化	(ア) 文化に親しむ機会の確保		音楽や演劇、美術などの文化芸術鑑賞を実施している学校の割合	小・中学校	%	※ 69	80	
					高等学校	%	83	90	
					特別支援学校	%	66.7	80	
4 互いの人権を尊重する教育の推進	(1) 人権を尊重する教育推進のための基盤整備	(ア) 人権を尊重した学校づくりの推進	グループ協議やワークショップなどの手法を取り入れた参加体験型の研修を実施している学校の割合	小・中・高校、特別支援学校	%	56	80		
5 地域への愛着と誇りを育む教育の推進	(1) 学校・家庭・地域の連携協力による教育力の充実	(ア) ふるさと教育の推進	ふるさと教育を35時間以上実施している小中学校の割合	小・中学校	%	100	100	島根総合発展計画の施策成果指標	
		(イ) 放課後の子どもの居場所づくりの推進	「放課後子ども教室」若しくは「放課後児童クラブ」の何れかを設置している小学校区数の割合	小学校	%	86.5	90		
	(2) 社会教育の振興による生涯学習社会の実現		社会教育実践者の養成(延べ研修参加者)人数		人	1,429	1,500	島根総合発展計画の施策成果指標	
6 すべての子どもたちの学びを支える取組の推進	(1) 不登校の子どもに対する取組の充実		不登校児童生徒数の割合	小・中学校	%	1.41	1.19	島根総合発展計画の施策成果指標	
	(2) 特別支援教育の充実		「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	小・中学校	%	66.9	80		

(注) ※はH23年度調査値

第2章 基本理念・基本目標を実現するための平成25年度施策・事業の概要

1 心身の健康を大切にした教育の推進

(1) 生活習慣の改善

子どもが健やかに成長する上で、健康の三原則である「バランスのとれた食事」「十分な休養と睡眠」「適度な運動」が生活習慣として確立していることが大切です。

これまでの活動によって学校等では独自の取組が推進されつつあります。今後も、学校・家庭・地域の連携を深めながら、望ましい生活習慣の確立に取り組みます。

(ア) 望ましい生活習慣の確立

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
子どもの健康づくり事業 (健康づくり推進室)	学校におけるメディアに関わる活動をより充実させ、メディア情報から子どもたちを守るための「メディアリテラシー」を育成することの有効性について調査研究をし、その成果を県内に普及します。 専門医の協力により、学校における健康相談の充実を図る取組を行います。	2,118
健康教育推進事業 (健康づくり推進室)	養護教諭、保健主事を対象とした研修及び健康教育等の優れた取組を行った学校等を表彰することにより、健康教育を推進します。また、学校保健課題解決支援事業により、県学校保健支援チームをつくり、市町村へ専門医を派遣する等、市町村における学校保健課題解決の体制づくりを支援します。	3,431
児童生徒の健康管理実施事業 (健康づくり推進室)	県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するとともに、県立学校の児童生徒の健康診断等を実施し、健康の保持増進を図ります。また、心や体に悩みをもった児童生徒が増加している現状から医師等専門家の協力を得て、健康相談事業(心と性の健康相談)を全ての県立学校で実施します。	72,604

② 保健・安全教育の充実

(あ) 保健・安全教育については、学校行事等とのかかわりを重視し、保健学習との関連を図りながら、児童生徒の発達段階を考慮して学校教育活動全体を通じて、計画的・継続的に実施します。

(い) 現代的な健康課題等を具体的に取り上げたり、健康・安全に関する科学的な思考力や判断力を養う指導方法を工夫したりすることにより、意志決定能力や行動選択能力を高めます。

(う) 心や体の悩みをもつ児童生徒の個別指導の充実と、健康な生活に向けての豊かな心づくりを、学級活動等を通じて進めます。また、児童生徒が好ましいライフスタイルを身につけるように努めます。

(え) エイズ教育・性に関する指導については、人間関係力やコミュニケーション能力の育成を基

盤とし、「性に関する指導の手引」（平成24年2月作成）を積極的に活用して、各教科、道徳、特別活動等を有機的に関連づけて、計画的・継続的・組織的に指導します。

特に、児童生徒の実態や発達段階を考慮し、校内外の連携を図りながら指導計画づくりと効果的な指導実践に努めます。

- (お) 保健主事が中心となり、学校・家庭・地域及び関係機関団体と密接な連携を図りながら、児童生徒の健康増進や健康課題解決をめざす学校保健委員会の充実に努めます。
- (か) 具体性、実効性のある「学校保健計画」「学校安全計画」の作成と着実な実践に努めます。
- (き) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の各団体及び学校保健会等との密接な連携により、保健・安全指導の推進を図ります。
- (く) 「しまねっ子元気プラン」に基づいて、学校・家庭・地域の関係機関・県が連携し、児童生徒の健康課題の解決及び基本的生活習慣の確立を図ります。なお、25年度はしまねっ子元気プランの改訂作業を進めます。

③ 保健・安全管理の充実

- (あ) 定期及び臨時の健康診断や日常の健康観察により、適切な健康相談や事後指導を行うよう努めます。また、児童生徒が主体的に健康管理に努めるよう指導の充実に努めます。
- (い) 学校の施設設備、通学路等についての適切な安全点検や環境衛生検査を、定期的にはもちろん、日常的にも実施します。また、その事後措置の徹底を図り、安全で衛生的な教育環境づくりに努めます。
- (う) 学校プールの事故を防止するために、プール管理研修を開催したり、学校プール管理マニュアル等を活用したりすることにより、学校プールの安全管理及び衛生管理の徹底を図ります。
- (え) 学校における救急体制を確立し、緊急時に適切な対応ができるように努めます。また、緊急連絡体制の整備に努めます。

④ 教職員研修の充実

「島根県教職員研修計画」に基づき、健康教育担当教員、保健主事、養護教諭等を対象にした研修を開催します。また、中央で開催される各種の研修会等への派遣を行います。

⑤ 調査研究の推進

- (あ) 学校保健、学校歯科保健、学校安全優良学校等を育成するなど、各学校の自主的研究活動を育成します。
- (い) 健康教育（学校保健、学校安全等）に関する調査を実施し、健康教育の状況を把握し、学校運営や指導に資するようにします。

(イ) 食育の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額（千円）
食育推進事業 （健康づくり推進室）	小・中学校、県立学校の教諭等を対象とした「食育推進研修」を実施するとともに、栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修を実施し、その資質の向上を図ることで、食育の推進を図ります。	7,589

	食育推進検討委員会を開催し、栄養教諭の配置効果の検証を行い、食育カリキュラムを作成します。和食の良さを見直し、和食を県内全域に広めていく取組をとおして、子どもたちの心身の健全な育成を図ります。	
学校給食指導事業 (健康づくり推進室)	学校給食において優れた取組を行っている幼稚園・学校等を表彰することにより、安全でおいしい学校給食の提供を図ります。	2,038

② 食に関する指導の充実

- (あ) 栄養のアンバランス、孤食、肥満、極端な痩身志向など、子どもの食を取り巻く問題は、喫緊の教育課題であることを踏まえ、教育活動全体を通じた「食に関する指導」の充実を図ります。
- (い) 食育担当者を校務分掌に明記し、「すこやかしまねっこ」（食に関する指導の指針）、食の学習ノートを活用して具体性、実効性のある「食に関する指導の全体計画」「食に関する指導の年間指導計画」の作成と着実な実践に努めます。
「すこやかしまねっこ実践事例集」（小学校編）を積極的に活用し、食に関する指導の充実に努めます。
- (う) 学校給食の特性を生かした多様な指導法の工夫により、楽しい給食を推進するとともに、好ましい人間関係の育成に努めます。また、給食主任や学級担任の役割を明確にし、日常の学校給食での指導を強化します。
- (え) 栄養教諭、学校栄養職員が学校給食の年間指導計画の策定に参画するとともに、担任教諭等を補佐し、児童生徒に対して集団または個別の指導を行うなど食に関する指導の積極的な推進を図ります。
- (お) 栄養教諭は域内の栄養教諭未配置校の食育担当者と連携を密にするとともに、組織的な取組を推進し、必要に応じて食に関する指導についての情報提供やTT授業を行います。また、他の栄養教諭等の行う研究授業に積極的に参加し、資質の向上に努めます。
- (か) 学校給食優良学校及び調理場(県教育長表彰・文部科学大臣表彰)の育成に努めます。

③ 学校・家庭・地域が連携した望ましい食習慣の形成

- (あ) 児童生徒の食生活の実態の把握に努め、必要に応じて個別指導を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して望ましい食習慣を形成するよう努めます。
- (い) 給食試食会等への保護者の参加を積極的に進め、学校給食に対する理解を深めるとともに、正しい食生活の定着に努めます。

④ 学校給食の食事内容の充実と多様化

- (あ) 献立や調理の工夫により、栄養のバランス確保とおいしい食事の提供に努めます。
- (い) 郷土食・行事食を取り入れるなど、食事内容を多様化し日本型食生活の推進を図ります。
- (う) ふるさと給食月間の実施等をとおして、「生きた教材」として地場産物を活用した学校給食を推進します。
- (え) 米飯給食の週4回程度の実施に努めます。
- (お) 和食の良さを見直し、学校給食に和食メニューを積極的に提供します。

⑤ 学校給食環境の整備と安全・衛生管理の徹底

- (あ) 食事場所(空教室の利用等)や食器具(容器、はし、スプーン、フォーク等)などの食事環境の整備に努めます。
- (い) 調理場の施設及び器具の整備を図るとともに、その安全・衛生管理に努めます。
- (う) 学校給食に関する安全・衛生管理に努めます。
- (え) 調理従事員の安全・衛生管理に配慮し、安全な食事の提供に努めます。

⑥ 学校給食用物資の安定供給と安心・安全の確保

学校給食会や食材業者と連携を密にし、良質で低廉な学校給食用物資の安定供給を進めるとともに、安全で安心な学校給食の提供に努めます。

(2) 体力・運動能力の向上

交通手段の発達など生活利便性の向上、外遊びやスポーツの機会の減少、生活習慣の乱れなどを背景として、子どもの体力・運動能力に低下傾向が見られます。

このため、子どもが自発的・自主的に運動に取り組むことができる教科体育の充実と改善を図るとともに、学校教育活動全体を通して、体力づくりを推進し、「1日1時間以上 からだを動かそう」をスローガンに子どもが運動をする習慣を身につけるよう努めます。

(ア) 教科体育の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学校体育指導力向上事業 (保健体育課)	「島根県教職員研修計画」に基づいた研修や実技研修をとおして、県内の体育教員の専門的な指導方法や実践的な指導力の向上を図ります。	8,012

② 教科指導の充実

- (あ) 体育については、体力の向上と生涯スポーツに結びつくスポーツ活動を重視する観点から、保健については、自他の生命を尊重し、生涯にわたって健康で安全な生活を送るための基礎を養う観点から指導法の改善を図ります。
- (い) 小学校ではめあて学習、中学校及び高等学校では課題解決的な学習及び学校や生徒の実態に応じた選択制授業を積極的に取り入れ、多様な学習形態を用いて一人一人に応じた学習指導の充実を図ります。
- (う) ねらいに沿った評価規準を設定し、指導計画に位置づけて多様な評価方法を用いて評価活動を実践し、指導の改善に役立てます。
- (え) 中学校において必修化された武道の授業については、安全管理の徹底を図る上で授業開始前や終了時の健康観察や活動中における安全確認に努めます。そして、生徒の学習段階や個人差を踏まえた無理のない段階的な指導を行います。

③ 教職員研修の充実

- (あ) 「島根県教職員研修計画」に基づき、各種研修・講座を実施し、体育科・保健体育科経営の充実と指導力の向上を図ります。

研修・講座名	開催形態
中学校保健体育科教科指導リーダー養成研修	中学校保健体育科の担当で、市町村教育委員会から推薦を受けた教諭。但し、教職経験6年目研修を終了した、概ね45歳までの者で、本研修終了後、研修の成果の普及が期待できる者。
小学校体育科実技講座 中・高等学校体育実技講座	小学校・中学校は3年に1回各教育事務所単位 高校は3年に1回3地区単位に年間1回実施
中学校体育教員武道研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校保健体育科担当教員で平成23～24年の2年間で本研修を1回も受講していない者 ・中学校保健体育科担当教員で希望者 ・高校保健体育科担当教員で希望者

(い) 指導主事による訪問指導や各種の研修会を通して、学校における組織的、計画的な研修の促進を図ります。

(う) 文部科学省、教員研修センター等主催研修会（子どもの体力向上指導者養成研修等）への派遣を行います。

④ 調査研究の推進

(あ) 島根県保健体育優良学校等を育成するなど、各学校の自主的研究活動を促進します。

(い) 小・中学校において作成する「体力向上推進計画」の実践に向け、保健体育課指導主事が学校訪問で指導助言を行いながら、自校の児童生徒の体力・運動能力の実態を調査研究し、学校体育活動の指導に資するようにします。

(う) 「体力向上推進モデル事業」により、研究推進モデル校を中心に体力向上政策を推進します。

⑤ 学校体育団体等の育成と事業の促進

(あ) 各学校体育団体（島根県高等学校体育連盟、島根県中学校体育連盟）の育成に努め、各種体育大会の運営に対して助成し、事業の促進を図ります。

(い) 各学校体育研究団体（島根県学校体育研究連合会、島根県中学校保健体育研究会、島根県高等学校保健体育研究会）と密接に連携し、教職員の資質の向上に併せ、健康や体力の保持増進を図ります。

(う) 小・中学校において体力向上プログラム「しまねっ子！元気アップ・プログラム」を展開し、「しまねっ子！元気アップ・レポート」「しまねっ子！元気アッププログラムシステム」を活用しながら児童生徒の体力向上を図ります。

また、「しまねっ子！元気アップダンス」や「しまねっ子！元気アップトレーニング」を普及し、楽しみながら体力の向上ができるようにします。

⑥ 保健体育優良学校・功労者の表彰

(あ) 島根県保健体育優良学校

保健体育の発展に顕著な業績をあげた学校を表彰し、保健体育の充実・発展を図るための表彰制度であり、引き続き優良校の育成・発掘を支援します。

(い) 全国学校体育優良校

島根県保健体育優良学校として表彰を受けた学校の中から島根県学校体育研究連合会が推薦し、全国審査の結果、保健体育の面で特に優れた成果を上げていると認められた学校が表彰されます。

(う) 島根県保健体育功労者

本県の学校体育の振興と発展に顕著な功績を上げた者を表彰するものです。候補者の推薦は、

島根県学校体育研究会連合会所属の評議員が行い、同会会長が委嘱した審査会で功労者を決定します。

(え) 全国学校体育功労者

各県において保健体育の指導者として顕著な功績を上げていると認められた者が表彰されます。

(イ) 運動部活動の活性化による競技力の向上

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額 (千円)
運動部活動指導者育成事業 (保健体育課)	運動部活動指導者の指導力の向上を図るため研修等事業を行います。	14,308
学校体育大会支援事業 (保健体育課)	中体連・高体連が主催する大会を円滑に運営するための大会運営費の助成事業や中・高等学校の全国大会に出場する選手の負担軽減を図るため、大会出場経費の助成事業を行います。	1,550

② 体育活動の充実

- (あ) 新学習指導要領の趣旨に沿い、体育的活動を教育活動の全体計画の中に位置づけ、全教職員の共通理解に基づき積極的な実践を図ります。
- (い) 児童生徒の能力や適性に応じた適切な運動部活動(課外活動)が推進されるよう努めます。
(中・高種目別指導者研修会、運動部活動地域スポーツ指導者派遣事業)
- (う) 体育施設・用具の日常的、定期的な安全点検を実施し、事故防止に努めます。
- (え) 体育活動の開始時及び終了時の健康観察や、活動中における安全確保に努めます。また、児童生徒一人一人が安全に留意して運動することができる場の確保と態度の育成に努めます。
- (お) 運動部活動調査(3年毎)を実施し、県内の小・中・高等学校の運動部活動の状況等の把握に努めます。

③ 文部科学省委託事業

「地域スポーツ人材を活用した運動部活動等事業」に基づく調査・研究事業
運動部活動地域スポーツ指導者派遣に係わる事業の質的向上と学校体育の振興を図ります。

(ウ) 総合型地域スポーツクラブの育成支援

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額 (千円)
広域スポーツセンター運営事業 (保健体育課)	地域住民がいつでも気軽に参加できるスポーツクラブの育成・定着を図るため、学校体育施設や社会教育施設などを拠点とし、複数の種目からなる総合型の地域住民が主体的に運営するスポーツクラブを関係団体と協力して育成します。 総合型地域スポーツクラブの育成・設立を支援するため、人材育成のための各種研修会を開催するほか、広報・啓発活動や設立プロジェクトの支援を行い、地域のスポーツ活動の活性化を図ります。	22,504

※ 子どもの体力向上の推進

子どもの体力や運動能力が低下傾向にあることに加え、運動する子どもとしない子どもの2極化も進んでいます。子どもたちが運動に親しむ資質や能力、習慣を身につけ、生涯にわたって心身ともに健康で明るい生活を來ることが出来るよう、学校・家庭・地域が連携し、「1日1時間以上からだを動かそう！」を効果的に実施するためのしくみづくりを実施します。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
体力向上推進モデル校指定事業 (保健体育課)	教育事務所ごとに1校、計5校を体力向上推進モデル校として2年間指定し、学校全体で子どもたちを運動好きにするなど、研究テーマに基づいた研究・実践を行います。	3,420
指導主事配置事業 (保健体育課)	全小・中学校に作成・実施を義務づけた「体力向上推進計画」を充実させるための指導・助言を行います。	600
体育授業力向上事業 (保健体育課)	教員の体育的指導補助資料として、指導方法等を分かりやすく活用しやすいDVDを作成配布し、校内研修等を実施し授業力を高めます。	3,700
未就学児の体力向上支援事業 (保健体育課)	未就学児やその保護者を対象に、発達段階に応じた多様な動きの獲得や体を動かすことが楽しいと実感できるプログラムをモデル団体で実施し、継続して運動に親しもうとする活動へとつなげていくとともに、地域スポーツ指導者、幼稚園教員や保育士等を対象にした指導者養成講習会を開催します。	1,400
レクリエーションによる体力向上事業 (保健体育課)	県レクリエーション協会会員及び加盟団体の指導により、幼稚園・保育所、小学校で休み時間や放課後を中心にレクリエーションを中心とした活動を実施し、積極的に遊びや運動に親しむきっかけとします。	2,000
地域における体力向上推進活動連携事業 (保健体育課)	地域人材の指導のもと、小学生を対象に遊びを中心とした日常生活にでも気軽にできる運動や、様々な動きを取り入れたプログラムを児童クラブや放課後子ども教室、総合型地域スポーツクラブなど県内各地域のモデル団体で実施します。	2,200
地域を活用した学校丸ごと子ども体力向上支援事業(文科省委託事業) (保健体育課)	地域の様々な機関が有する人的資源等を活用し、学校だけでなく家庭や地域と連携し、子どもの体力向上に関する取組を行います。	3,383
広報活動事業 (保健体育課)	啓発ポスターや元気アップレポート(体力・運動能力調査報告書)を作成し、子どもたちの体力向上の必要性やプログラム等の周知・広報を行います。	650

※ 生涯スポーツ・地域スポーツの推進

「島根県スポーツ推進計画」に基づき、県民一人ひとりが年齢や体力などに応じたスポーツ・レクリエーション活動ができるようなスポーツ環境づくりを推進します。

そこで、広く県民がスポーツ・レクリエーション活動を実践し、体験できる場として、全県にわたりスポーツ・レクリエーション祭を開催するとともに、スポーツ・レクリエーション活動の拠点

となる県立スポーツ施設の円滑な管理運営を推進します。

(ア) 生涯スポーツの推進

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
生涯スポーツ推進事業 (保健体育課)	スポーツ指導者養成研修会のほかスポーツ情報の提供、また、スポーツ推進に功績のあった個人・団体の表彰を行います。 しまね広域スポーツセンターにおいて、総合型地域スポーツクラブの運営・創設支援や地域における生涯スポーツの基盤づくりについての支援を行います。	17,352
健全者と障がい者のスポーツ・レクリエーション活動連携事業 (保健体育課)	健全者と障がい者がスポーツ・レクリエーション活動を身近な地域で一緒に楽しむことが出来るように、関係者会議やモデル事業を実施するとともに、活動を支えるサポーターの養成を行います。	1,290
県立学校体育施設開放推進事業 (保健体育課)	近年の生涯スポーツに対する県民意識の高揚に対応するとともに、完全学校週5日制に対応した地域に開かれた学校づくりを推進するため、「島根県立学校体育施設開放要綱」に基づき、県立学校の体育施設を地域住民に開放し、県民のスポーツ・レクリエーション活動の場を提供します。	—
スポーツ情報提供システム整備事業 (保健体育課)	スポーツに関する各種情報(指導者、施設、講習会、研修会、スポーツイベント等)を収集、整理し、県のホームページ等を通して、広く県民に提供します。	—

(イ) スポーツ・レクリエーション祭の開催

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
スポーツ・レクリエーション祭開催事業 (保健体育課)	島根県スポーツ・レクリエーション祭開催事業 ・目的 広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を広域的な規模で体験する場や交流する場を提供することにより、障がいのある方も含めて、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、もって県民の生涯を通じた健康増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興に資するようにします。 ・基本方針 島根県内各地で、10月のスポレク月間を中心に年間をとおして開催します。 ・期日 平成25年6月～平成26年2月 ・開催種目 陸上、テニス、バドミントン、壮年サッカー、ボウリング、ソフトバレーボール、ラージボール卓球、男女混合綱引、	5,659

	女子ソフトボール、バウンドテニス、グラウンドゴルフ、ターゲット・バードゴルフ、インディアカ、フォークダンス、ダイヤゾーン・ボール、オリエンテーリング、ペタンク、スポンジテニス、カローリング、ゴルフ、スポーツチャンバラ、ファミリーバドミントン、3B体操、スキー&スノーボード、フェンシング、ビームライフル、カヌー、しまねキッズチャレンジアウトドアスポーツスクール（カヌー・ゴルフ・スキー）、スポーツ交流フェスタ、しまねレクリエーションフェスティバル、スポレク広場	
--	--	--

(ウ) スポーツ推進拠点の運営

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額（千円）
県立体育施設管理運営事業 （保健体育課）	県立武道館、水泳プール（以上松江市）、体育館、石見武道館（以上浜田市）、サッカー場（益田市）の管理運営を行います。 また、県立体育館の耐震改修を実施します。	1,078,077

※ 競技スポーツの推進

本県選手が全国レベルの競技大会や国際競技大会で活躍することは、県民に夢と希望と活力を与え、子どもたちの郷土愛を育み、スポーツに対する関心や意欲を高めるとともに、競技人口の拡大やスポーツの普及・振興を促進し、明るく、豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与します。

また、国民体育大会をはじめとする全国規模の大会や、オリンピック等の国際大会において優秀な成績を収めることができる選手を育成します。

そして、「スポーツの普及・振興」と「競技力向上」の二つの目標を掲げ、地域と一体となってスポーツの推進を図ることにより、競技者の普及・拡大と持続的な競技体制を確保し、地域の幅広い人々がスポーツに関わる活動に参加することで地域の活性化を促進していきます。

(ア) 国体への選手派遣

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額（千円）
国民体育大会選手派遣事業 （保健体育課）	選手強化事業の成果として、高い競技力を有した競技スポーツ者をできるだけ多く本県選手団の一員として国民体育大会へ派遣します。 （あ）第68回国民体育大会県予選大会の実施 陸上競技ほか41競技の予選会（平成25年4月～8月） （い）第69回国民体育大会県予選大会の実施 スケート・アイスホッケー・スキー競技予選会（平成25年10月～平成26年1月） （う）第68回国民体育大会（第69回冬季大会）中国ブロック大会（山口県内他）水泳競技ほか32競技の選手派遣	105,482

	(え) 第 68 回国民体育大会及び第 69 回国民体育大会 (冬季)	
--	-------------------------------------	--

(イ) 国体選手の強化

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額 (千円)
国体選手強化事業 (保健体育課)	<p>国民体育大会で、本県選手に優秀な成績を収めてもらうために、各種の競技力向上活動を実施し、選手の競技力を向上させます。</p> <p>(あ) 県外遠征 指定競技を対象に、県外の強豪チームと実戦を重ねて強化を図ります。</p> <p>(い) 強化練習会 競技団体ごとに、県内外において強化練習会を実施します。</p> <p>(う) 競技用具の整備 特殊用具の運搬、特殊競技練習場の維持管理・貸付料などの経費を補助する。</p> <p>(え) 広報活動の充実 指定競技等の練習会等の情報を報道機関等の協力により県民に周知します。 7月を「国体選手競技力レベルアップ月間」とし、重点的な広報を行います。</p> <p>(お) 競技力調査 競技力向上に資するように、本県と他県の戦力を分析します。</p> <p>(か) 競技団体連絡会議の開催 競技団体と意見交換や強化事業の説明会等を行い、事業の円滑な推進を図ります。</p> <p>(き) 競技団体別指導者養成 県外優秀指導者を招聘し、県内指導者の資質向上を図るとともに、強化指定選手やチームへの直接指導により競技水準の向上を図ります。</p>	59,029

(ウ) ジュニア競技力の強化

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額 (千円)
ゴールデンエイジアスリート育成事業 (保健体育課)	<p>小学校・中学校・高等学校の全国大会で活躍が見込まれるジュニア選手の競技力を向上させるための各種事業を行います。</p> <p>(あ) 競技力レベルアップ相互交流事業 ・中学生・高校生の県外遠征</p>	37,534

	<p>高校重点校指定競技や中学校指定競技の選抜された選手を県外へ派遣し、競技力の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外強豪校等の招請 <p>県外の強豪校等を招請し、合同練習会等を実施することにより競技力の向上を図ります。</p> <p>(い) 関係団体との協力・連携</p> <p>県、市町村、県体育協会、競技団体、企業及び学校体育団体との連携を深め、円滑な事業の推進を図ります。</p>	
--	---	--

(エ) 医・科学サポート

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額 (千円)
スポーツ医・科学サポート事業 (保健体育課)	<p>チームや選手・監督に対し、栄養面や身体面をサポートする組織を県内に作り「チーム島根」として競技力を向上させるための各種事業を行います。</p> <p>(あ) 国体チームサポーター派遣事業</p> <p>国民体育大会（中国ブロック大会及び本大会）において指定競技等に支援コーチ、トレーナー等を派遣し、さらなる競技力の向上を図ります。</p> <p>(い) スポーツ医・科学サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医・科学的トレーニング事業 <p>選手に適した効果的トレーニングを実践し、競技力強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医・科学的サポート事業 <p>選手やチーム等へ専門的な知識を持ったサポートスタッフ（スポーツドクター、スポーツファーマシスト、理学療法士、スポーツ栄養士等）を派遣し、支援することによって、競技力のさらなる向上を図ります。</p>	12,752

(オ) 地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額 (千円)
競技スポーツ強化・普及促進事業 (保健体育課)	<p>全ての競技団体への助成を行い、競技人口の拡大、関わる人の養成、地域理解の促進を図り、スポーツを通して地域の活性化に努めます。</p> <p>(あ) 競技スポーツの強化・普及促進</p> <p>各競技団体に長期的な視点に立った選手強化・普及事業を行うための効果的な練習会・講習会・フェスティバル等の計画を促し、その計画の支援をすることにより、競技力の向上と普及を図ります。</p> <p>(い) 関係団体との協力・連携</p>	28,531

	県、県体育協会、競技団体との連携を深め、円滑な事業の推進を図ります。	
--	------------------------------------	--

(3) 心の教育の推進

道徳教材の研究開発や指導方法の充実改善を図るとともに、子どもの発達段階に応じて、教育活動の中で保護者や地域で活躍する人々を講師として招き、子どもが自らのあり方や生き方を考える道徳教育を推進します。

また、本県の豊かな自然・歴史・文化を活用し、校外での動植物の観察、山登りや川遊び、地域の伝統行事への参加、芸術鑑賞などの多様な体験活動を積極的に取り入れることにより、ふるさとの自然の美しさや神秘さ、生命の尊さ、人々の営みの総体である文化のすばらしさについて理解を深め、尊重する心を育みます。

(ア) 道徳教育の推進

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
平成25年度道徳教育総合支援事業(義務教育課)	学習指導要領の趣旨並びに子どもたちや学校、家庭、地域等の実態を踏まえ、幼・保等、小、中学校の教職員が連携・協働して創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果の普及を図ります。	21,506

② 道徳教育振興施策

(あ) 小・中学校道徳教育講座の開催

道徳主任や道徳教育推進教師等を対象に島根県教育センターを会場に開催するとともに、道徳教育推進の中核的指導者を育成します。

(い) 指導資料の作成及び活用

県版郷土資料を作成するとともに「心のノート」や「小学校道徳 読み物資料集」(それぞれ文部科学省)、「きらきらふるまい みんなにこここ」、「みんなきらきら ふるまいめいじん」(それぞれ県教育委員会)等の資料の積極的な活用を図ります。

(う) 学校訪問による指導の充実

(え) 道徳教育総合支援事業実践研究推進地域(文部科学省指定事業)の指定

(お) 島根県道徳教育推進協議会の設置・開催(文部科学省委託)

県内の道徳教育振興のための諸方策について検討を行い、その内容についての提言をするるとともに、児童生徒自ら課題に取り組み、共に考え生きようとする道徳教育、地域の人材を活用した道徳教育及び体験活動を生かした道徳教育の充実・推進を図ります。

(か) 道徳教育指導者養成研修(中央指導者研修・ブロック別指導者研修)に指導主事、校長、教頭、教諭等を派遣し、県内の道徳教育推進の向上を図ります。

③ 道徳教育指導の重点

(あ) 全体計画及び年間指導計画の改善を図ります。

(イ) 各学校の道徳教育目標や指導内容の重点を明確にします。

- (イ) 指導の系統性や発展性を十分考慮します。
- (ロ) 全教育活動における道徳教育を推進し、道徳的実践力の育成を図ります。
- (ハ) 「道徳の時間」の指導方法の改善を図ります。
 - (ア) 指導のねらいを明確にし、魅力的な教材の開発と収集及び適切な活用を図ります。
 - (イ) 学習過程における基本型を理解し、その工夫改善に努めます。
 - (ロ) 一人一人の意見、考えや体験を生かす。そして、価値の追究、把握を図ります。
 - (ハ) 道徳的価値についての児童生徒の内面的自覚を深めます。
 - (ニ) 校長がリーダーシップを発揮し、すべての教員が主体的にかかわるとともに、保護者や地域の人々の参加や協力を得るなど、全校体制のもと授業が多様に展開できるようにします。
 - (ホ) 年間にわたって授業時数を 35 単位時間確保し、児童生徒や学校の実態に応じた重点的な指導方法のあり方について工夫します。
- (ヘ) 学校と家庭、地域社会とのより密接な連携に努め、地域の人材を活用するとともに指導方法を工夫します。
- (エ) 指導計画・指導方法の適正な評価に努めます。

(イ) 自然や文化を愛し、生命を大切に作る心の育成

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額 (千円)
しまねのふるまい推進プロジェクト (義務教育課)	ふるまい向上プロジェクトの第2期のねらいを「ふるまいの定着」として、子どもとその保護者、さらにすべての世代へのふるまいの定着を推進していきます。 「しまねのふるまい推進連絡協議会」「しまねのふるまい体験活動推進事業」「町ぐるみ職場体験調査研究事業」「ふるまい推進指導員派遣事業」「広報啓発リーフレット」など	6,696
公民館ふるまい推進事業 (社会教育課)	親世代をはじめとする大人のふるまい意識を高め、それらを地域全体に広げるために、親子でのふるまいに関する取組を推進します。	2,000 (P31 に再掲)
親学プログラムの普及・定着 (社会教育課)	各市町村における親学プログラムや親学ファシリテーターを活用した取組を支援します。 (あ) 親学プログラム市町村支援 (い) 親学ファシリテーターのスキルの維持・向上 (う) 親学プログラムの広報・啓発 (え) 親学プログラムの開発	4,700 (うち3,900は P.30 結集!しまねの子育て協働プロジェクト補助金 事業再掲)

2 夢を描き、その実現に向かっていく教育の推進

(1) 学力の向上

学校、家庭・地域、教育委員会が連携し、「考える力」「学び合う力」「やりぬく力」を育み、「社会の一員として夢の実現に向かう子ども」を育てます。

そのために、人間関係づくりについてのアンケート調査を実施し、望ましい学級集団づくりを進めます。また、学習意欲を喚起する事業の実施や子どもが自主的に取り組むことができる教材を提供すること等により、児童生徒の学習意欲を高め、家庭での学習時間の確保を促し、規則的な学習習慣の確立を図ります。さらに、教員の指導力向上をねらいとした研修の実施、学校訪問指導、児童生徒を対象とした行事の開催等により、思考力・判断力・表現力の育成を図ります。

また、校種や学校の枠を超えた学力向上をめざした連携を推進するため、幼保・小・中・高の連携に係る研修や事業を行います。

さらに、一人一人の学力の実態を詳細かつ客観的に把握するために、引き続き学力調査を実施するとともに、各学校段階における少人数指導や習熟度別指導、小学校低学年における少人数学級編制や複数教員による指導などを実施し、個に応じた教育を推進します。

(ア) 学習内容の理解を深め、一人一人を支援する指導の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特色ある学校づくりを支援する30人学級編制事業(島根スクールサポート事業)(義務教育課)	小学校1、2年生の31人以上の学級について、学校の実態、意向を踏まえ、30人学級編制と島根スクールサポート(非常勤講師配置)のいずれかを実施します。	137,245
島根県学力調査(義務教育課)	県内公立の小学校4年生から中学校3年生を対象に学力調査を実施し、児童生徒一人一人に結果を返却し、個別指導に役立てます。	44,755

(イ) 家庭での学習習慣の確立

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学習プリント配信システムの実施(義務教育課)	児童一人一人の課題に応じた基礎学力の向上や家庭での学習習慣の定着を図ること、併せて児童にわかる・できる喜びを味わわせるために、インターネットを活用した学習プリント配信システムを県内すべての公立小学校に整備することで、各市町村における学力向上対策を支援します。	8,190
家勉充実プロジェクト(義務教育課)	中学生の家庭での学習習慣の定着及び学習意欲の向上のため、10市町村を指定して家庭学習を充実させる実践研究に取り組み、その取組及び成果を県全体に普及します。	3,300

(ウ) 幼保小中高が連携した学習指導の推進

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
中高連携ステップアップ事業 (高校教育課)	中学校・高等学校間の教科指導の連携のあり方について研究するため、「中高連携推進研究校」を高校2校(2地域)、及び校区中学校を指定し、中学校と高等学校の教員の一体的な活動を推進します。	806
小中連携キャリア教育推進事業 (義務教育課)	2市町村を指定し、幼保・小・中・地域が連携したキャリア教育と学力向上対策を一体化した教育のあり方について研究します。	2,200

(エ) 授業力向上のための研修の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教科リーダー養成事業 (高校教育課)	県立学校の教員で、学力向上を図るうえで中核的立場にある者(5教科各2名)を対象として研修を行い、県立学校の教科リーダーとなる教員としての専門的知識・技能及び実践的指導力と授業能力の向上を図ります。	1,912
教科チーム養成事業 (高校教育課)	教科別に、教科別宿泊研修を行います。教科指導の課題を抽出し、その解決策として、教材開発、授業指導案作成、テスト問題の作成等を進め、教員の協働する力を高めます。	954
「チームしまね」進学対策事業 (高校教育課)	各学校での改善・工夫・実践を県全体で共有し、「チームしまね」として県全体の進学力の向上を目指す仕組みを構築することにより、学校組織の活性化と教員の意識改革を図ります。	935
夢実現進学チャレンジセミナー事業 (高校教育課)	県政課題ともなっている医師、先端的で高度な研究技術者等、将来の本県を支える人材を育成するため、生徒が医学部や難関大学・学部への進路希望を実現できるよう高校2年生を対象に3泊4日の合宿を行います。	995
学びの力向上チャレンジセミナー (高校教育課)	大学進学希望者に対するキャリア教育として、生徒に「働くこと」「進学すること」の意味を考える場を与え、社会の一員として夢の実現に向かう態度を養う高校1年生を対象とする2泊3日の合宿を行います。	1,197
中学校教科指導リーダー養成研修 (教育センター)	教科の指導技能及び実践的指導力と授業研究の能力向上を図る研修を計画的に実施することにより、各種研修会の講師を務めることができるような教科指導の中核となる教員を養成します。(数学科・保健体育科・音楽科)	306
中学校授業力向上研修 (教育センター)	各教科における専門的な知識や技能の深化・向上を図るとともに、思考力・判断力・表現力を育む授業と評価の在り方について学び、授業力の向上を図ります。(社会科・外国語科(英語))	382

「第3期しまね学力向上プロジェクト（H25）」の概要

めざす子ども像

目標	社会の一員として夢の実現に向かう子ども
-----------	----------------------------

具体的事業

生徒パワーアップ事業		
「科学の甲子園」支援事業 産学官連携による理数科課題研究支援事業 問題解決型学習推進事業	学びの力向上チャレンジセミナー	夢実現進学チャレンジセミナー
教員パワーアップ事業		
教科リーダー養成事業	教科チーム養成事業	
学校パワーアップ事業		
中高連携ステップアップ事業	「チームしまね」進学対策事業	普通科高校教育力アップ事業 専門高校魅力アップ事業 離島・中山間地離島魅力化・活性化事業

児童生徒パワーアップ事業				子ども読書活動推進事業
(小中) 理科フォーラム (小中) しまね数リンピック	(小) 学習環境の確立に向けた実践事業（学習プリント配信システム）	(中) メディカル・アカデミー	(小中) 子どもと家庭 学びのすすめ事業	
教員パワーアップ事業				
(小) サイエンスキースクール事業 (中) 中学校授業力向上研修（教育センター）	(小中) 学習と評価実践研究事業 (中) 中学校教科リーダー養成研修（教育センター）	(小中高) 小中高を通じた 英語教育強化推進事業 国10/10		
学校パワーアップ事業				
(小中) 小中連携キャリア教育推進事業		(中) 家勉充実プロジェクト		
基盤となる事業				
(小中) 島根県学力調査				

育てる力

やり抜く力	学び合う力	考える力
-------	-------	------

成果と課題

<p style="text-align: center;">プロジェクト1～2期の成果 【高校】</p> <p>生徒 ・医学部等難関学部進学者数が確保できた。 ・国公立大学進学率を高水準に維持できた。</p> <p>教員 ・リーダーとして教科指導の中核を担う力量と意識を有する教員が育成されてきた。 ・ベテラン教員が指導法等を公開し、次世代に伝える機会が生まれてきた。</p> <p>学校 ・中学校や他校と連携する動きが出てきた。 ・共有した情報に基づく指導法開発に着手できた。</p> <p style="text-align: center;">【小学校・中学校】</p> <p>児童生徒 ・学力調査結果が徐々に向上してきた。 ・家庭学習時間に改善傾向がみられた。 ・計算等の基本的な技能の定着に成果が見られた。</p> <p>教員 ・リーダー教員の養成が進みつつある。</p> <p>学校 ・学び合い高めあう集団づくりが進められている。 ・学校図書館活用教育が推進された。</p>	<p style="text-align: center;">課題 【高校】</p> <p>生徒 ・社会貢献、地域貢献に目を向ける。 ・第一志望を実現する学力向上に主体的に取り組む。</p> <p>教員 ・同僚性を高める教員集団づくりが必要である。 ・新学習指導要領に則り、習得に加え探究的活動を推進する教育実践を推進する必要がある。 ・社会貢献意識の醸成により学習意欲を高める実践を推進する必要がある。</p> <p>学校 ・情報共有を進め、学校間連携をさらに推進する。</p> <p style="text-align: center;">【小学校・中学校】</p> <p>児童生徒 ・十分な家庭学習時間と自主的学習態度を育成する。 ・書く力を育成する。 ・知識や技能を活用する力を育成する。</p> <p>教員 ・さらなるリーダー教員養成と教科指導力を育成する。</p> <p>学校 ・学力向上対策とキャリア教育の一体化を推進する。 ・学び合い高めあう集団づくりを一層推進する。</p>
---	---

(2) キャリア教育の推進（明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業）

今日、若者の職業観・勤労観の希薄化や、中途退学・早期離職率の高さ、フリーターやニートと呼ばれる若者の増加等が社会問題となっています。子どもが将来の夢や目標をもち、自ら考え、適切な進路を選び、社会人・職業人としてたくましく自立していくことができるよう、学校では、子どもの発達段階に応じて、働くことへの意欲を高め、社会性を育てていくことが重要です。

そこで、専門高校を中心に、職業観・勤労観や社会で自立していくための能力を磨き、即戦力として活躍できる人材の育成を目指した「働くことを学ぼう」推進事業を実施します。さらに、普通科高校を中心に、将来、職業人・社会人として必要とされる能力を自ら切り拓き、故郷しまねを担う意欲を持った人材の育成を目指し、県内定住も視野に入れた「未来を描こう」推進事業を実施し、全ての学校においてキャリア教育を推進します。

(ア) 職業観・勤労観の形成

学校は、地域・社会、産業界や関係機関等と連携し、職業観・勤労観の育成や自らの適性について理解を深めていくことができるよう、キャリア教育の充実を図ります。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額（千円）
インターンシップ推進事業 （高校教育課）	生徒が主体的に進路を選択できるよう、県内企業や事業所の協力を得ながら、2年生を対象に就業体験を行い、勤労観・職業観の育成を図るとともに、生徒自らが諸課題の解決に主体的に取り組む能力と態度の育成を図ります。	9,257
企業見学事業 （高校教育課）	地理歴史科・公民科や総合的な学習の時間を活用し、県内産業や企業についての理解を深めるために、1～2年生及び保護者を対象に実施し、勤労観・職業観を育むことを目的に事業を実施します。	8,960
職業意識啓発セミナー事業 （高校教育課）	県内で活躍する経営者や、卓越した技術・技能を持つ技術者等を各学校に招聘し、生徒が職業や進路に対し早いうちから自立意識を持つことができるように事業を実施します。	1,575
キャリア・カウンセリング・プログラム（CCP）活用事業 （高校教育課）	生徒の自立的な進路選択活動への動機付けと、就職後の定着率の向上を図ることを目的に、CCPを活用して生徒の進路指導を支援します。	1,623
問題解決型学習推進事業 （高校教育課）	職業教育を主とする専門高校及び理数科において、生徒が授業で行う課題研究を地元企業と連携して実施します。研究テーマを地域や専門教科の課題、地元企業のニーズとし、地域産業に対する意識を高めながら問題解決能力の醸成を図ります。 普通科高校において、過疎・高齢化が進む地域の活性化や県が抱える問題の解決を図る学習や活動を通して、ふるさと意識や地域社会を理解する意識及び問題解決能力の醸成を図ります。	23,310
高等学校学科・学校紹介誌の発行 （高校教育課）	県内公立私立の各高等学校の学校目標や特色、各学科の教育内容、取得資格、進路状況等を紹介する情報誌を作成し、教師用指導資料、生徒用学習資料として各中学校に配布します。発行部数は1,500部の予定。	-

② 指導の重点

(あ) 小学校段階からの全教育活動を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や

態度の育成及び望ましい勤労観・職業観の育成を図る指導を充実させます。

- (ア) 自己の特性に気付かせながら、将来への希望をもたせ、その達成に向けて意欲や能力を高める指導を推進します。また、児童生徒一人一人のキャリア発達の支援を行います。
- (イ) 発達段階に応じて、社会の仕組みや自己と他者あるいは社会との関係を理解できるようにするとともに、自分の力で自分の人生をつくっていくという意識をもたせたり、仕事に対する責任感や強い意志を育てたりするなど、将来の精神的・経済的自立を促す取組を積極的に進めます。
- (ウ) 小学校での職場見学、中・高等学校での職場体験やインターシップなどの体験活動、ボランティア活動を充実させます。また、先輩や地元の職業人の話を聞くなどの啓発的学習を充実させます。
- (エ) 中・高等学校では、適切な進路情報を幅広く収集整理し、積極的かつ適正にその活用を図ります。
- (オ) 相談活動を充実することで、児童生徒を多面的に理解し、より豊かに自己を生かす能力や態度の育成に努めます。
- (イ) 基礎的・基本的事項を確実に身に付けさせるとともに、集団生活に必要な規範意識やマナー、人間関係を築く力やコミュニケーション能力、情報活用能力など、幅広い能力の形成を支援する指導を充実します。
- (ウ) 幼保・小・中・高等学校間の情報交換の場を積極的に設定し、児童生徒一人一人に対する継続的・系統的な進路指導・キャリア教育の充実に努めます。

(イ) 産業界や地域との連携による県内就職の促進

各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動を活用し、県内産業や企業について理解を深めるために「明日のしまねを担う高校生キャリア教育推進事業」を実施し、県内企業や事業所及び地域の協力を得ながら、子どもの発達段階に応じて、職場見学・体験、インターンシップなどを推進します。

また、高校生の県内就職を促進するため、県内企業を対象とした就職説明会や意見交換会を実施するほか、産業界や地域との連携を強化し、地域の産業を支える人材の育成を推進します。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教員連携・キャリアアップ事業 (高校教育課)	島根県の重要な課題である産業振興や県内における定住を促進するために、各地域の雇用推進協議会等と連携して地元企業と高校の教員が就職・雇用環境に関する情報交換を行う学校企業情報交換会の開催や、教員を対象としたキャリア教育推進の研修会等を行い、指導力向上を図ります。	2,792
進路指導教員代替講師配置 (高校教育課)	進路指導主事は、高校における進路指導の中心的立場にあり、専門高校及び就職希望者の多い普通科高校等に非常勤講師を配置することで、進路指導主事の授業時数を軽減し、進路指導の充実・強化(県内就職率の向上、早期離職の防止)を図ります。	15,856

※ 小中高12年間を一貫した地域に根差す教育の推進

地域で必要とされる人材像を踏まえ、高校及び小中学校と地域が一体となった教育の推進体制を構築し、12年間の一貫した学びの中でふるさとへの愛着や貢献意欲をもった人材の育成を図り

ます。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額 (千円)
地域でつなぐキャリア教育モデル事業 (高校教育課)	県内の2地域(東部1地域、西部1地域)を指定し、地区連携推進連絡会(仮称)を設置して、地域の高校が主体となって中学校・小学校及び地域・家庭と連携した学力向上・キャリア教育の取組を検討します。そのうえで、該当地域での連携した取組を実践し、近隣の他地域に広げることで、地域の教育力向上を図ります。	2,000

3 創造性や個性の基礎となる感性を育む教育の推進

(1) 読書活動の推進

子どもの発達段階に応じ、読書活動を通じて、多様な考え方や生き方があることを知るとともに、先人たちの様々な経験や知恵に学ぶことにより、知性や感性を高め、豊かな創造力や読解力、思考力、表現力を育みます。

そのため、第二次「子ども読書活動推進計画」（平成 21～25 年度）の進行管理を行うとともに、子ども読書フェスティバル等を通じて子ども読書の重要性を広く普及啓発しながら、すそ野の広い読書運動を展開し、「子ども読書県しまね」の実現を目指します。

小中学校では学校図書館の充実と活性化を図るため、学校司書等の配置支援や司書教諭の養成強化、学校図書館の運営への支援事業を実施します。また、子どもの情報活用能力を高めるため、すべての教科において、調べ学習や課題解決的な学習などによる学校図書館の活用を推進します。

また、県立図書館は、学校図書館に配置される司書やボランティアの研修を実施します。

(ア) 読書習慣の確立

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額（千円）
子ども読書活動推進事業 （社会教育課）	「子ども読書県しまね」の実現を目指し、県内の子どもの読書活動を推進します。 （あ）乳幼児への読書普及 保育所や幼稚園等での未就学児への読み聞かせを通じて、家庭での読み聞かせを推進します。 また、保護者を対象とした読み聞かせ体験機会の提供や、特に父親にスポットをあてた啓発活動を通じて、家庭での読み聞かせを実践する親や祖父母を育成します。 （い）子ども読書フェスティバルの開催 （う）島根県子ども読書活動推進会議の開催 （え）第3次子ども読書活動推進計画の策定	1,415

(イ) 学校図書館の充実と活用の推進

子どもたちの豊かな心をはぐくむための読書活動や、思考力・判断力・表現力等を高めるための学校図書館活用教育の重要性を踏まえ、読書センター及び学習・情報センターとしての機能の充実・活用を図ることが求められます。そのため、平成 25 年度は、以下の事業を行うことにより、読書活動及び学校図書館活用教育を支援します。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額（千円）
子ども読書活動推進事業〈学校図書館〉 （義務教育課）	学校図書館の機能の充実を図ることにより、小・中学校における読書活動や学校図書館を活用した教育を充実させ、豊かな心（感性・情緒）をはぐくみ、確かな学力を身に付けた子どもを育てます。 （あ）学校司書等配置事業 市町村が行う学校司書等の配置に対する財政的な支援を行い、県内すべての学校図書館が「いつも開いている図書館、誰かいる図書館」となることを目指します。 （い）司書教諭養成事業 司書教諭の養成を強化するため、県教育委員会が行う司	146,329

	<p>書教諭講習の受講に係る旅費を全額補助するとともに、放送大学等を利用した資格取得講習にかかわる費用（入学科及び授業料）を補助します。</p> <p>(う) 学校図書館活用推進事業 モデル地域を指定し、学校図書館を活用した教育を推進し、県内に広く普及することで、学校図書館を活用した教育が多くの学校で展開できるようにします。</p> <p>(え) しまね調べ学習プレゼンテーションコンテスト 課題を設定し、調べたことをもとにプレゼンテーション資料にまとめて発表することで児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図ります。またコンテストを広く県内に周知することで学校図書館活用養育に対する気運を高めます。</p>	
<p>学びの場を支える非常勤講師配置事業（司書教諭サポート事業） （義務教育課）</p>	<p>司書教諭が担任や学校司書等と協働して図書館を活用した授業を行い学校図書館活用教育の体制づくりを図る小・中学校に対して、学校図書館活用教育を学校全体に浸透させることを目的として、1年間非常勤講師を配置する支援をします。</p>	16,685
<p>県立高校図書館教育推進事業 （高校教育課）</p>	<p>学校司書が未配置の県立高校に学校司書を配置し、探求型学習への関わりによる充実した授業や義務教育から引き続いての図書館教育を実施します。</p> <p>(あ) 県立高校への司書配置 未配置の14校に嘱託司書を新規配置</p> <p>(い) 学校司書の研修、図書整備</p> <p>(う) 学校図書館活用方法調査研究（国委託事業）</p>	32,819
<p>県立図書館機能強化事業 （社会教育課）</p>	<p>県内すべての公立小中学校における学校図書館活用教育を充実させるため、使命である学校図書館支援機能及び人材養成機能を強化します。</p> <p>(あ) 学校司書等の人材養成研修 学校図書館に配置される司書、ボランティア等の専門性を高めるための専門研修や子ども読書活動を幅広い県民運動として展開するための親子読書アドバイザーや読書ボランティアを発掘・養成する研修を実施します。</p>	6,959 (P35 に再掲)
<p>特別支援学校図書館教育推進事業 （特別支援教育課）</p>	<p>特別支援学校の学校図書館としての機能を整備し、児童・生徒の学習活動や読書活動の充実を図ります。</p> <p>(あ) 学校司書の配置</p> <p>(い) 図書の整備</p>	8,508

(2) 文化活動の活性化

文化は、創造力や表現力を高めるとともに、心のつながりや相互に理解し合う気持ち、多様性を受け入れることができる「豊かな心」を育むものであり、子どもが健やかに成長していく人格形成期において極めて大切です。このため、地域社会の協力も得ながら、文化活動の活性化を図ります。

(ア) 文化に親しむ機会の確保

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
次代を担う子どもの文化芸術体験事業(派遣事業他)(義務教育課)	子どもたちに対し、芸術家による講話や実技披露、ワークショップ等の実技指導などを実施することで、子どもたちの芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。	—
芸術鑑賞機会の提供(社会教育課)	文化庁や文化団体と連携して、児童生徒に多様かつ優れた芸術文化に親しむ機会を提供します。 (あ) 次代を担う子どもの文化芸術体験事業 【巡回公演事業】(文化庁事業) (い) 島根県児童演劇巡回公演 (う) 島根県青少年劇場小公演 (え) 島根県青少年音楽鑑賞事業	—
神話のふるさと島根 子ども神楽情報発信事業(社会教育課)	県内で「神楽」の伝承活動に取り組む子どもたちの情報を集約、発信することにより、子ども神楽の取組支援を行い、地域の伝統文化伝承に向けた機運の醸成、後継者の育成、確保を支援する。 ※重点分野雇用創出事業	(4,000)

(イ) 地域社会と連携した文化部活動の推進

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
青少年文化活動推進事業(社会教育課)	青少年文化活動の向上推進 文化活動への参加意欲を喚起するため、教育長による顕彰、知事激励金の授与を行います。	340
	青少年文化活動の普及・振興 島根県高等学校文化連盟が行う文化祭等を支援することにより高校文化活動の振興を図ります。また、高校文化活動に接続する中学校文化活動の充実を図ります。	7,900
ふるさとティーチャー派遣事業(社会教育課)	中学・高校の文化部活動に地域の社会人指導者を派遣することにより高校文化活動や高校文化活動に接続する中学校文化活動の充実を図ります。 また、中学校文化部による自発的な地域貢献活動・異世代間交流活動を支援することにより、中学校文化部活動の活性化と地域社会との連携協力を推進します。	10,145

(3) ものづくり活動の推進

日々の指導により技術・技能を着実に習得させ、様々な技術検定への合格や資格取得を目指して支援するとともに、「全国産業教育フェア」への参加などを通じて、仲間と協力しながら全国の高校生と切磋琢磨することにより、ものづくりへの意欲を高めながら、技術者としての資質の向上を図り、地域産業を担う人材育成を進めます。

(ア) 小・中学校におけるものづくり活動の推進

① 主な取組

商工労働部が主催する事業に協力し、ものづくり体験教室を実施しています。

専門高校生が小学校や中学校で出前授業を行い、ロボットや電気製品などについて学習し、ものづくり活動を行っています。

ふるさと教育の一環として、地域の伝統工芸に取り組んでいる人との交流を通して、ものづくりに触れるとともに、子ども自らが、ものづくり活動に取り組んでいます。

(イ) 専門高校における人材の育成

専門高校において「ものづくり」は「人づくり」と言われ、人材育成の重要な目標として掲げられています。専門学科の実習や課題研究の中で課題解決型学習に取り組むことにより、技術・技能の習得・向上をめざしています。地域の企業と連携してものづくりや商品開発を行ったり、地域の小学校や中学校を訪問して出前授業などを行っています。

また、専門高校の生徒による学習成果発表の祭典である全国産業教育フェアへ参加支援を行い、ものづくり学習に対する興味・関心をさらに高め、専門高校生等の持つ能力をさらに伸ばすための一助としています。

さらに、専門高校で学んだ知識や技術を生かした職業資格の取得を奨励しています。島根県資格取得顕彰制度を設け、高度職業資格や職業技術の全国大会で上位入賞した生徒を表彰しています。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
全国産業教育フェア参加支援 (高校教育課)	専門高校の生徒による学習成果発表の祭典である産業教育フェアへの参加支援により、ものづくり学習に対する興味・関心をさらに高め、専門高校生等の持つ能力をさらに伸ばすための一助とするものです。具体的には次のような取組に支援を行います。 ○ものづくりや人づくりのすばらしさを伝える取組 ○将来のスペシャリストを育成する取組 ○学校・地域・産業界の絆を強める取組	1,300

4 互いの人権を尊重する教育の推進

(1) 人権を尊重する教育推進のための基盤整備

真に一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指し、子どもの発達段階を踏まえ、地域の実情に応じて、人権教育を推進することが大切です。そのためには、教職員の人権意識を高め、子どもや保護者の意見を大切にされた学校運営を進めます。また、これまでの同和教育の成果を踏まえ、各学校段階の連携により、長期的な視点から人権教育に取り組むとともに、家庭や地域、関係機関との連携により、総合的な視点から人権教育を推進します。

(ア) 人権を尊重した学校づくりの推進

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
人権・同和教育研究事業 (人権同和教育課)	<p>(あ) 島根県人権・同和教育研究指定校・園事業 学校・園を研究指定し、訪問指導等を通じて学習教材の開発や指導方法の改善を図り、人権が大切にされる学校づくりに努めます。</p> <p>○平成 24～25 年度 津和野町立津和野小学校 松江市立湖東中学校 県立江津工業高等学校 県立盲学校</p> <p>○平成 25～26 年度 松江市立城北幼稚園 美郷町立大和小学校 飯南町立赤来中学校</p> <p>(い) 文部科学省より人権教育研究指定校事業 文部科学省指定を受けた学校に対して訪問指導等を通じて学習教材の開発や指導方法の改善を図り、人権が大切にされる学校づくりに努めます。</p> <p>○平成 24～25 年度 津和野町立津和野小学校 松江市立湖東中学校</p> <p>○平成 25～26 年度 美郷町立大和小学校 飯南町立赤来中学校</p> <p>(う) 県立学校人権・同和教育訪問指導事業 指定した県立学校 14 校を訪問し、各学校における人権・同和教育の充実と教職員の資質の向上を図ります。</p> <p>(え) 高等学校等地域別人権・同和教育研究事業 県内の高等学校を 7 つのブロックに分け、地域の実態に応じた人権・同和教育を推進するための研究協議を行い、高等学校等における人権教育の推進を図ります。</p>	3,251

<p>人権・同和教育推進事業 (人権同和教育課)</p>	<p>(あ) 人権・同和教育「P T A活動」育成事業 P T Aにおける研修・実践活動を促進し、園・学校における人権・同和教育の充実とその成果を地域社会に波及していくよう努めます。</p> <p>○平成 24～25 年度 津和野町立津和野小学校 P T A 松江市立湖東中学校 P T A 県立江津工業高等学校 P T A 県立盲学校 P T A</p> <p>○平成 25～26 年度 松江市立城北幼稚園 P T A 美郷町立大和小学校 P T A 飯南町立赤来中学校 P T A</p>	<p>1, 223</p>
<p>進路保障推進事業 (人権同和教育課)</p>	<p>(あ) 島根県進路保障推進協議会 同和地区児童生徒をはじめとする特に支援を必要とする児童生徒の進路保障の取組を進めるために、市町村教育委員会担当者との協議や情報交換を通して、連携体制の確立を図ります。</p> <p>(い) 人権・同和教育専任教員配置 4つの県立学校(松江北高校・三刀屋高校・江津高校・益田翔陽高校)に人権・同和教育専任教員を配置し、同和地区児童生徒の学力向上をはじめとする進路保障の推進、当該ブロック内の県立学校及び地域の人権・同和教育の充実を図ります。</p> <p>(う) 同和教育指導員配置 4つの教育事務所(松江・出雲・浜田・益田)に同和教育指導員を配置して、同和地区児童生徒の実態を把握し、その進路を阻む差別をなくす取組を行い、進路保障を進めます。</p> <p>(え) 進路保障拠点強化事業 同和地区児童生徒に対する進路保障に係る体験的活動や教育相談等を行い、同和地区との信頼関係をより深め、進路保障の充実強化を図ります。</p>	<p>11, 699</p>

(イ) 人権意識を高めるための指導の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
<p>教職員人権・同和教育研修 (教育センター)</p>	<p>(あ) 人権・同和教育主任等研修 人権・同和教育主任等を対象に、人権・同和教育推進に関する実践的な研修を通じて、主任としての立場や役割に対する自覚と認識を深めます。</p> <p>(い) 人権・同和教育講座 教職員を対象として、人権学習や同和問題学習等について</p>	<p>563</p>

	<p>の基本的な考え方や指導方法についての研修を行い、指導者としての実践力の向上を図ります。</p> <p>(う) 就学前人権・同和教育講座 幼稚園教職員及び保育士を対象として、人権尊重の理念に基づく保育を実践するための資質及び実践力の向上を図ります。</p>	
<p>地区内学習推進事業 (人権同和教育課)</p>	<p>(あ) 人権・同和教育促進講座 地区内学習グループ代表者、リーダー、及び地域学習リーダーの資質を高め、地区内外の交流活動の推進を図ります。</p>	388
<p>人権啓発指導者養成事業 (人権啓発推進センター)</p>	<p>(あ) 社会人権・同和教育啓発基礎講座 全市町村の新任担当者や指導者等を対象にした研修を行い、資質と実践力を高めます。</p> <p>(い) 社会人権・同和教育指導者専門講座 全市町村の指導者を対象に研修を行い、指導者としての資質と実践力を高めます。</p> <p>(う) 人権・同和教育地域中核指導者養成講座 各市町村より推薦された指導者を対象に、地域中核指導者としての研修を行い、地域における幅広い講座、研修、学習会等に対応できる指導者の養成を図ります。</p> <p>(え) 人権・同和教育地域中核指導者連絡協議会 地域中核指導者養成講座の修了者、各市町村より推薦された指導者を対象に、人権・同和問題に関する系統的、体系的な学習を継続的に進め、地域中核指導者としての資質の維持向上をめざします。</p> <p>(お) 公民館等人権・同和教育関係者研修 公民館長等社会教育施設関係職員や各市町村の人権・同和教育啓発担当職員を対象に、社会人権・同和教育推進の指導者としての資質を高め、実践力の向上を図ります。</p> <p>(か) 人権・同和問題を考える女性の集い 女性団体の代表者を対象として、人権・同和問題を女性の立場で正しく理解し、問題解決への力量と実践力を高め、人権・同和教育の地域への浸透を図ります。</p> <p>(き) 同和問題青年団体研修 青年団体の代表者を対象として、同和問題の理解を深め、問題解決への力量と実践力の育成を図ります。</p>	1,961

※ 人権教育推進の基盤づくり

①主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
人権・同和教育行政推進事業	(あ) 島根県人権同和教育推進協議会 本県における人権・同和教育推進上の諸問題について協議	146

<p>(人権同和教育課)</p>	<p>し、人権・同和教育の充実を図ります。</p> <p>(い) 教育庁人権同和教育推進会議 県教育委員会の関係各課が連絡、協調して、人権・同和教育の推進を図ります。</p> <p>(う) 人権教育指導資料作成事業 人権教育推進のための指導資料を作成し、学校教育、社会教育における人権教育の充実を図ります。</p> <p>(え) 同和問題に関する調査研究事業 「同和問題に関する調査活用事業」において収集済みの史資料について、分類・整理、解読等を行います。</p>	
<p>人権・同和教育推進事業 (人権同和教育課)</p>	<p>(あ) 人権・同和教育地域推進ネットワーク事業連絡協議会 地域別に、行政、学校、関係機関・団体、企業等の人権・同和教育推進組織が連携を図り、地域ぐるみで取り組む教育・啓発活動のあり方について協議を行い、地域における総合的な推進体制の確立を図ります。</p> <p>(い) 人権・同和問題を考える県民のつどい 人権・同和教育地域推進ネットワーク事業等の成果を踏まえて、実践活動の発表、講演、一人芝居、教育・啓発展等を行い、全県民の意識を高めます。</p> <p>(う) 人権・同和教育研究促進事業 県と市町村、同和教育推進組織が連携して、全県的な活動の一層の促進に努めます。</p>	<p>2,941</p>
<p>社会人権・同和教育市町村訪問 (人権啓発推進センター)</p>	<p>(あ) 社会人権・同和教育市町村訪問 社会人権・同和教育及び人権啓発の推進に向けて、市町村と県が連携して諸課題とその解決の在り方について協議します。</p>	<p>-</p>

5 地域への愛着と誇りを育む教育の推進

(1) 学校・家庭・地域の連携協力による教育力の充実

家庭は、子どもに基本的な生活習慣や規範意識などを身につけさせ、心身の調和のとれた発達を促す上で第一義的な責任を負っていますが、少子化、核家族化、価値観の多様化、雇用の流動化など、社会の大きな変化の中で、教育力の低下が懸念されています。

また学校は、いじめ、不登校、学力・体力の低下、生活習慣の乱れなど、様々な教育課題に対応しており、一人一人の子どもや保護者と向き合う十分な時間を確保することが困難となってきています。

そして地域社会は、かつては濃密な人間関係を背景として日常生活の営みの中に教育力を宿していましたが、その力が低下しつつあり、地域全体で子どもを育む仕組みを意図的に再構築していく必要に迫られています。

このような現状を打開するためには、学校・家庭・地域が、それぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼しあえる関係を築きながら、社会総がかりで教育力を充実していく必要があります。

(ア) 結集！しまねの子育て協働プロジェクト

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
ふるさと教育推進事業 (社会教育課)	ふるさとに愛着と誇りを持つ心豊かな子どもを育むため、「学社連携・融合」(＝地域の大人たちが学校教育を支援)の理念に基づく「ふるさと教育」を推進します。 ※予算額には、地域課題(地域医療)をテーマに取り組む場合の活動経費を交付する健康福祉部との連携予算(43,100千円)を含む。	66,400
結集！しまねの子育て協働プロジェクト支援事業 (社会教育課)	地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めるために、学校・家庭・地域住民の連携協力を推進する各事業を有機的に連携させ、協働して子どもを育ていく活動をとおして、地域全体の教育力の向上を図ります。 (あ) 結集！しまね子育て協働プロジェクト推進交付金 (い) 結集！しまね子育て協働プロジェクト学校活動モデル事業交付金 (う) 社会教育主事講習派遣教員活動交付金 (え) 学校と地域の連携実践講座 (お) コーディネーター等研修	6,840
結集！しまねの子育て協働プロジェクト補助金事業 (社会教育課)	地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、学校支援、放課後支援、家庭教育支援等、学校・家庭・地域が協働して子どもを育ていく活動をとおして、地域全体の教育力の向上を図ります。	108,784

(イ) 公民館活動の充実による「地域力」醸成

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額（千円）
実証!「地域力」醸成プログラム （社会教育課）	公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウを、モデル公民館を選定して実証し、「地域力」の重要性について世論喚起します。 また、これまでの成果を全県的に波及させていくため、事例を再検証し、地域力醸成のノウハウを調査・研究します。 （あ）モデル公民館 （い）調査研究事業 ※予算額には、モデル公民館の中山間地域実践枠、国際枠、高齢者枠、地域の歴史・文化枠、婚活枠など、他部局との連携予算（10,750千円）を含む	16,250
公民館ふるまい推進事業 （社会教育課）	親世代をはじめとする大人のふるまい意識を高め、それらを地域全体に広げるために、親子でのふるまいに関する取組を推進します。	2,000 (P15 に再掲)

(ウ) 社会教育主事の専門性を生かした「学社連携・融合」の推進

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額（千円）
社会教育主事派遣制度 （社会教育課）	学校・家庭・地域住民の連携協力関係を各市町村で具体的に構築していくための人的基盤づくりとして、県の社会教育主事を市町村教育委員会へ派遣します。 社会教育主事派遣人数 22 名（6 市 9 町 1 村）	—
広大講習派遣 （社会教育課）	公立小中学校教員等に社会教育主事の資格を取得させるため、必要な講習へ派遣します。（上限 20 人）	5,000
地域教育力市町村支援事業 （社会教育課）	派遣社会教育主事や市町村の社会教育担当者等を対象とした社会教育に関する専門的な内容の研修会を開催します。	1,434
家庭教育支援体制整備事業 （社会教育課）	地域の教育力向上や家庭・学校・地域の連携強化、教育環境の改善等を図るため、幼稚園、小学校、高等学校、特別支援学校が連携した P T A 連絡協議会や研修会を開催します。	220

※ 学校安全の推進

児童生徒が、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、関係機関や地域と連携して子どもたちの安全な環境づくりを進めます。

そのために、子ども見守り隊など地域ぐるみで学校の安全を守ろうとする体制の整備を進め、防災・防犯教室の研修会を通して、防災・防犯に対する学校や地域の意識の啓発を行います。そして、情報モラル教育の一層の徹底を図るため、教員対象の研修を推進します。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
学校安全教室推進事業 (子ども安全支援室)	子どもたちの安全を確保するための組織活動を整備したり、学校防災・防犯などの研修を行うなど、学校安全に係る各種事業を行います。	438
実践的防災教育総合支援事業 (子ども安全支援室)	防災に関する指導方法の開発・普及のための支援や、地域の防災関係機関との連携体制の構築・強化を図ります。	4,500

② 指導の重点

(あ) 交通安全教育

歩行の仕方や自転車の乗り方等の指導を通して、日常生活における望ましい交通安全意識と交通マナーの向上に努めます。また、学年に応じた交通安全に関する危険予測学習を実施します。更に、関係機関及び団体との密接な連携を図り、組織的な交通安全指導を推進し事故防止に努めます。

(い) 防災教育

火災や地震、豪雨等の自然災害の発生を想定し、地域や関係機関等と連携しながら、防災への日常の備えや適切な対応がとれるように、指導を行います。

(う) 防犯教育

地域や関係機関等と連携しながら、学校防犯体制の整備を進め、児童生徒の危険予測・回避能力を身につけるための安全教育の推進を図ります。

(え) 児童生徒の安全確保と学校の安全管理

学校内外における様々な学校危機に対応するために、「学校危機管理の手引」を活用し、各学校の実態に応じた「危機管理マニュアル」の充実を図ります。また、シミュレーション訓練を通してマニュアルを改善するなど、児童生徒の安全確保と学校の安全管理の徹底を図ります。

(2) 社会教育の振興による生涯学習社会の実現

県民の学習ニーズに応え、地域社会への主体的な参画を支援するためには、社会教育施設の職員や社会教育関係者の専門的力を高めていく必要があります。

このため、社会教育研修センターにおける指導者養成機能を強化し、市町村社会教育関係者や公民館職員、家庭教育支援関係者などを対象に、しまね学習支援プログラムの活用など即戦力かつ専門的スキルを高めるための研修を実施します。

(ア) 社会教育研修センターにおける指導者養成機能の強化

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
社会教育研修センター事業 (社会教育課)	社会教育の実践者(公民館職員、NPO関係者等)が求める専門的知見(学びや気づきを促すスキル・ノウハウ・マインドなど)を提供する人材養成研修を行います。 (あ) 基礎研修	12,992

	(い) 専門研修 (う) 結集！しまねの子育て協働プロジェクト関連研修 社会教育・学校教育の現場で抱える課題の解決に向けた具体的方策を学びます。 (え) 市町村支援事業 (お) 社会教育主事資格取得講習 (か) 情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「しまねの社会教育だより」の発行 ・学習相談に応じ、学習情報の提供 ・教材の貸出・閲覧 ・放送大学学生、視聴体験希望者に放送大学の授業テープの室内視聴、貸出（西部） 	
親学プログラムの普及・定着 （社会教育課）	各市町村における親学プログラムや親学ファシリテーターを活用した取組を支援します。 (あ) 親学プログラム市町村支援 (い) 親学ファシリテーターのスキルの維持・向上 (う) 親学プログラムの広報・啓発 (え) 親学プログラムの開発	4,700 （うち 3,900 は P.30 結集！しまねの子育て協働プロジェクト補助金事業再掲）

(イ) 社会教育施設・青少年教育施設における学習支援機能の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額（千円）
青少年の家事業 （社会教育課）	小中学生を中心とした青少年の心身の健全な育成を図るとともに、県民の教養及び文化の向上に資するため、学習及び交流の機会としての「自然体験」や「共同生活」、「宿泊研修」などの場を提供します。 (あ) 研修支援事業 様々な体験プログラムによる研修指導、艇指導、宿泊指導を実施します。 (い) 主催事業 青少年の健全育成と県民の教養・文化の向上に資するため、親子交流体験活動や自然体験活動などの機会を提供します。 (ア) サン・レイク フェスティバル (イ) にこにこファミリー (ウ) サン・レイク体験クラブ (エ) キッズ・サマーチャレンジ (オ) にんにんチャレンジ (カ) 長期宿泊体験活動モデル事業	88,348
少年自然の家事業 （社会教育課）	小学生を中心とした子どもたちに、江津市の浅利富士の林間の自然を活用した多面的な体験活動プログラムや交流の機会、宿泊研修の場を提供することにより、心身の健全な育成を図ります。 (あ) 受け入れ事業	88,723

	<p>冒険の森(フィールドアスレチック)活動、創作活動等の自主的な研修の支援体制を充実するとともに、参加者が様々な体験ができるよう施設やプログラムを提供します。</p> <p>(い) 主催事業 青少年の健全育成と県民の教養・文化の向上に資するため、親子交流体験活動や自然体験活動などの機会を提供します。</p> <p>(ア)利用者団体指導者研修会(前・後期)</p> <p>(イ)オープンデー(春・秋)</p> <p>(ウ)チャレンジ・ザ・サマー</p> <p>(エ)ジュニア・サマー・キャンプ、子ども探検隊 in 自然の家、ジュニア・ウインターキャンプ</p> <p>(オ)森と海のつどい(アクアスとの連携事業)</p> <p>(カ)野外活動講座</p> <p>(キ)リーダー研修</p> <p>(ク)外部団体参画事業</p>	
<p>県立図書館事業 (社会教育課)</p>	<p>県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、県・市町村を通じた総合的な図書館サービスを充実するため、市町村立図書館、学校図書館に対する支援を強化します。また、子ども読書活動の推進や関係機関のネットワーク化、郷土資料をはじめとする図書資料整備とレファレンスの強化を図ります。</p> <p>また、第3次島根県立図書館振興計画(平成26~30年度)を策定します。</p> <p>(あ) 図書館活動推進事業 県民の学習要求に応えるため、資料提供やレファレンス等を通じて、いつでもどこでもだれでも学ぶことのできる環境を整備します。</p> <p>(い) 建物の耐震化工事の実施</p> <p>(う) 市町村支援事業 県民にとって利便性の高い市町村立図書館や読書施設に対する支援を通じて、県内全域にわたる図書館サービスの充実を図ります。</p> <p>(え) 子ども読書支援事業 児童図書や子ども読書に関する研究資料等の収集・提供を行うとともに、関係団体との連携を密にしながら、児童向けサービスの充実、親子読書の推進、ボランティア活動等の促進を図ります。</p> <p>(お) 郷土資料整備収集事業 島根県に関する古文書、古絵図等の郷土資料を調査、収集し、保存性や利便性を高めるためのマイクロフィルム化、デジタル画像化を計画的に実施します。また、郷土の記事・論文データ作成を進め、インターネットも活用して広く情報提供を行います。</p>	<p>127,459</p>

<p>県立図書館機能強化事業 (社会教育課)</p>	<p>県内すべての公立小中学校における学校図書館活用教育を充実させるため、県立図書館の学校図書館支援機能及び人材養成機能を強化します。</p> <p>(あ) 学校司書等の人材養成研修</p> <p>学校図書館に配置される司書、ボランティア等の専門性を高めるための専門研修や子ども読書活動を幅広い県民運動として展開するための親子読書アドバイザーや読書ボランティアを発掘・養成する研修を実施します。</p>	<p>6,959 (P23 に再掲)</p>
<p>社会教育関係団体活性化事業 (社会教育課)</p>	<p>(あ) 県連合婦人会研修事業助成金 (い) 優良少年団体表彰 (う) 全国国公立幼稚園 PTA 全国大会島根県大会助成 (え) 第16回日本ジャンボリー派遣事業補助金</p>	<p>1,524</p>
<p>生涯学習総合推進事業 (社会教育課)</p>	<p>(あ) 島根県社会教育委員の会 (い) 各種負担金</p>	<p>942</p>

6 すべての子どもたちの学びを支える取組の推進

(1) 不登校の子どもに対する取組の充実

不登校やいじめ・ネットトラブルなどの課題の解決に向けて、家庭や関係機関の理解と協力を得ながら、学校が組織的に対応することにより、子どもの「心の居場所」となる学校づくりを行います。

校外においては、不登校の子どもが学校復帰や社会的自立に向けて安心して、元気をとり戻すことのできる居場所づくりを進めます。

また、教職員が不登校に関する正しい知識を持ち、適切な指導・助言を行うことができるよう、研修の一層の充実に取り組みます。

さらに、学級担任が一人に対応するのではなく、学校が組織として対応したり、児童相談所、医療機関などの関係機関と連携するなどし、子どもや家庭の状況に応じた支援を行う体制を整備します。

(ア) 教職員の資質向上を図る研修の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
生徒指導実践研修 (子ども安全支援室)	生徒指導主任・主事を対象に、生徒指導上の諸課題の解決を推進していくために、校内体制を整備し、機能的な生徒指導を積極的に推進するための専門的・実践的な研修を行い、資質向上及び校内研修の充実を図ります。	339

(イ) 組織的な支援体制の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
生徒指導・進路指導 総合推進事業(教育相談員配置) (子ども安全支援室)	定時制と通信制を併置する高等学校に「教育相談員」を配置し、不登校・中途退学・問題行動等の課題を抱える生徒や保護者への早期対応、未然防止といった視点で中学校や家庭・関係機関との連携強化を図りながら調査研究を行います。	3,420
スクールソーシャルワーカー活用事業 (子ども安全支援室)	児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対処するため、関係機関と連携・調整するコーディネートや校内の体制づくりを行います。 ※松江市・安来市・出雲市・飯南町・雲南市・大田市・江津市・川本町・美郷町・邑南町・浜田市・益田市・津和野町・吉賀町・隠岐の島町・海士町・西ノ島町 計17市町	30,900
連絡調整員配置事業 (子ども安全支援室)	東部は宍道高等学校に2名、西部は浜田高等学校定時制・通信制に2名の連絡調整員を配置し、中学校卒業直後及び高校中退直後における、不登校による引きこもりや家居などの生徒について掌握し、社会参加へ向けての連絡調整を行います。	4,148

学校ネットパトロール事業 (子ども安全支援室)	インターネット上のいじめや誹謗中傷、犯罪被害等から児童生徒を守るため、早期発見・早期対応の観点からサイト等の検索・監視を行います。	5,000
学びの場を支える非常勤講師配置事業(学びいきいきサポート事業) (義務教育課)	自学教室等での個別指導を実施している中学校に対して、非常勤講師を配置し、自学教室の運営の充実や生徒指導体制の充実を図ります。	71,525
外部人材を活用した学校支援事業 (子ども安全支援室)	学校や市町村教育委員会だけでは解決が困難ないじめなどの生徒指導上の問題に対して、アドバイザーを派遣し、客観的・専門的立場から学校や子ども、保護者を支援します。	1,202

(ウ) 教育相談体制の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
スクールカウンセラーの配置 (子ども安全支援室)	学校の教育相談体制を強化するために、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士、精神科医をスクールカウンセラーとして、平成7年度から県内の学校に配置しているが、平成13年度からは、国の補助事業として、中学校を中心に配置を進めています。平成25年度の配置については、80小学校、98中学校、40高等学校及び6特別支援学校に58名のスクールカウンセラーを配置しています。 さらに、平成19年度より配置校以外の小学校でも相談できる体制としています。	(国の補助事業) (96,496)
子どもと親の相談員配置事業 (子ども安全支援室)	子どもと親の相談員を25の小学校に配置し、小学校の教育相談体制の充実や保護者の子育てに対する悩み相談機能の充実を図り、不登校や問題行動の減少に取り組みます。	(22,848)
中学校クラスサポートティーチャーの配置 (子ども安全支援室)	中学校進学に伴う生活環境や学習環境の急激な変化(いわゆる「中一ギャップ」)に対応するため、大規模中学校の第一学年の学級に非常勤講師を配置し、不登校の未然防止を図ります。 ※第1学年の学級数が3学級以上、かつ1学級31人以上の学校の中で、特に非常勤講師を配置して対応する必要がある学校(18学校40名配置)	95,366
いじめ対応支援事業 (子ども安全支援室)	「アンケートQJ」を実施し、個人の状態、学級集団の状態、学級集団と個人との関係を把握し、いじめ被害を受けている可能性の高い児童生徒を見出すことや、学級集団の状態を推測した上で対策的実践を推進します。	22,800

電話による教育相談事業 (教育センター)	いじめに関することをはじめとする悩みの相談を受ける「いじめ相談テレフォン」を島根県教育センターに設置し、電話による相談に応じています。	22,143
医療と連携した教育相談事業 (教育センター)	島根県立こころの医療センターに隣接する“こころ・発達”教育相談室で、医療と連携した電話・来所相談を実施します。	7,568

(エ) 多様な学びの場や居場所の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教育支援センター等の運営支援 (子ども安全支援室)	教育支援センターへの運営支援を行うことにより、家に閉じこもりがちな子どもに対して居場所づくりを行うとともに、不登校の子どもが集団生活や学習を行うための様々な機会を充実します。 県内には、不登校の児童生徒に対して集団生活や学習の機会を与え、学校への復帰や将来の社会生活に適応できるようにすることを目的とした教育支援センターが、10市町(①松江市、②安来市、③出雲市、④雲南市、⑤大田市、⑥江津市、⑦浜田市、⑧益田市、⑨邑南町、⑩隠岐の島町)に設置されており、未設置町村の子どもも受け入れています。	30,000
生徒指導・進路指導総合推進事業 (指導員配置) (子ども安全支援室)	いじめ等により不適応や不登校になった児童生徒に対して、学校や家庭との連携強化を図りながら指導員を効果的に活用します。児童生徒のニーズに応じた活動を行い、居場所の提供等を目的とした民間施設(フリーダス【松江】りべろ【浜田】)や児童養護施設(安来学園【安来】双樹学院【松江】聖煌寮【浜田】)に配置しています。	5,739

※ 生徒指導の重点

生徒指導の目的は、すべての児童生徒が社会の一員として個性の伸長を図ることを目指すところにあります。平成25年度は、特に次の諸点を重点目標とし、各学校における望ましい生徒指導の推進を図っていきます。

(あ) 指導方法の工夫改善

- ・「集団の力を高める」ための取組について、研究の深化と具体的な実践方法の追求をします。
- ・特別支援教育との関連を理解するため、研修内容の工夫を行い、教職員の指導力の向上を目指します。

(い) 関係機関等との連携の推進

児童相談所等児童福祉施設、警察等の関係機関、PTA、青少年団体などの関係団体や地域住民との連携を一層強化します。

(う) 生徒指導リーダーの育成

各学校の生徒指導主任・主事の中で、島根県の生徒指導の核となり、学校の生徒指導体制の構築を進めるリーダーの育成を目指します。

① 生徒指導体制の確立

- (あ) 各学校における全教育活動について、その在り方を見直し、積極的な生徒指導の推進を図ります。
- (い) 各学校におけるいじめ等の問題行動や不登校への対応として教育相談の体制・方法を検討し、その強化を図ります。
- (う) 各教育事務所の指導主事兼生徒指導専任主事及び市町村派遣指導主事の活動により、各管内の生徒指導の改善充実、生徒指導に関する小・中・高・特の連携強化及び関係諸機関との連携の充実強化を図ります。
- (え) 必要と認められる学校に児童生徒支援加配教員の配置等を行うとともに、生徒指導の充実を図るために中学校に教員を加配し、指導体制の強化を図ります。
- (お) 高等学校に非常勤講師を配置して、生徒指導主事の負担を軽減し、生徒指導の充実強化を図ります。
- (か) 「小学校生徒指導の手引」、「中学校生徒指導の手引」、「高等学校生徒指導の手引」等の資料の校内研修等における活用を図ります。

② いじめ問題への対応

いじめ問題への対応を図るため、実態調査を行うとともに、平成 24 年 3 月に改訂しホームページ上に掲載した「いじめ問題対応の手引」の活用を図っています。また、島根県教育センターに「いじめ相談テレフォン」を開設していますが、今年度も引き続いて、いじめ等の問題の相談に応じています。

③ 不登校への対応

- (あ) 教職員の不登校に対する正しい認識と、対応能力向上のために平成 15 年 3 月に作成し、全教職員に配布した「不登校対応の手引き」の活用を図るとともに、全小・中・高等学校・特別支援学校の生徒指導担当教員 1 名ずつを対象として「生徒指導実践研修」を実施することにより、各学校における校内研修の充実につなげることであります。
- (い) 教育支援センターを開設している 10 市町に対してその開設・運営のための経費の一部について助成を行います。

④ 「児童の権利に関する条約」の啓発

各学校においては、「児童の権利に関する条約」の批准以来、これまで、校内研修等を利用して条約に係る教職員の認識を高めるとともに、児童生徒及び保護者への啓発に努めてきました。

県教育委員会では、小・中学校及び県立学校の児童生徒向けの啓発資料を作成しており、平成 20 年度からはホームページ上に掲載し、児童生徒及び保護者に対し本条約の原則及び規定の一層の啓発を図ることとしています。平成 24 年度には（小学生用）啓発資料を見直し、県内の小学 3 年生に配付しました。

⑤ 地域ぐるみの生徒指導の推進

児童生徒の健全育成を図るために、学校、家庭及び地域社会が一体となった相互補完的な指導体制をつくり、児童生徒の自主性や社会性を培うとともに、有機的・実効的な指導を推進します。

⑥ 学校と警察及び児童相談所等の連携推進

平成 21 年 7 月に、島根県教育委員会と島根県警察本部・健康福祉部・環境生活部及び私学連盟が「子どもの自立支援と安全な環境確保に向けた連携に関する覚書」を締結しました。この覚書は、子どもの自立支援と安全な環境確保のため、犯罪行為や児童虐待の防止と非行問題等の解決

について、特に学校と警察及び児童相談所等が、緊密な連携の下で効果的な対応を図ることを目的としています。

(2) 特別支援教育の充実

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、「しまね特別支援教育推進プラン」に基づき、特別支援学校と小中高との連携はもとより、医療・福祉・労働などの関係機関や市町村とも十分な連携協力を図りながら、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、きめ細かな教育を行います。

(ア) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート事業) (義務教育課)	小学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等発達障がいのある児童に対して、生活や学習上の困難を克服するために必要な支援を行うための非常勤講師を学校に配置します。	229,485
特別支援学校重度・重複支援事業 (特別支援教育課)	特別支援学校の安全で適切な医療的ケアの実施のため、研修会を開催し、重度・重複障がいの児童生徒の教育の重質を図ります。	174
小中学校特別支援教育体制整備推進事業 (特別支援教育課)	小中学校の特別支援教育の体制整備を進めるために、指定校での研修を実施することで特別支援教育コーディネーター業務についての専門性を向上させます。	3,211
高等学校ソーシャル・スキル・トレーニングモデル事業 (特別支援教育課)	高等学校に在籍する発達障がいのある生徒に対して、ソーシャル・スキル・トレーニングを実施することにより、社会性を身につけ、学校生活をスムーズに送れるよう支援します。	2,133

② 就学指導の充実

(あ) 県就学指導委員会の充実

就学指導を適正かつ効果的に行うため、県就学指導委員会の充実を図るとともに、市町村教育委員会で就学の判定が困難な事例等は、県就学指導委員会において判定を行います。

(い) 市町村の就学指導の充実

市町村における就学指導体制の充実が必要であり、市町村教育委員会特別支援教育主管課担当者会議を開催して就学指導に係る業務の周知徹底を図ります。また、リーフレット「お子さまの就学のために」を作成・配布し、幼児児童生徒の適正な就学指導の推進を図ります。今後も、各市町村の就学指導委員会が充実するよう、県教育委員会と市町村教育委員会が一層緊密な連携を図る必要があります。

③ 特別支援学校における教育の充実

(あ) 障がいの重度・重複化、多様化

近年、特別支援学校に就学する幼児児童生徒の障がいの状況は、重度・重複化、多様化の傾向にあり、一人一人の障がいの種類や程度、能力や適性をきめ細かくとらえ、教育的ニーズを把握し、適切な教育課程の編成と「個別の指導計画」の作成と活用、指導方法の改善・充実が必要です。

(い) 訪問教育

障がいの状態が重度あるいは重複し、通学して教育を受けることが困難な児童生徒への教育（訪問教育）については、障がいの状態や体調を考慮しつつ可能な限り学習の機会を保障していくこととしています。また、訪問教育においては、病気療養中の児童生徒もその対象とし、入院中であっても教育的空白が生じないように配慮しながら、その教育の充実に努めています。

(う) 医療的ケア

平成12年9月から、医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する緊急性の高い学校に看護師免許を有する常勤講師を配置し、児童生徒が安全に安心して学習できるよう医療的ケアを実施しています。平成17年3月には「島根県医療的ケア実施体制ガイドライン」を刊行し、必要な校内体制の指針を示しました。平成24年4月からは法改正に伴う研修体制等の整備を行っています。

(え) 学校図書館教育

障がいのある幼児児童生徒が、学習や読書習慣づくりを進めるために、活用しやすい学校図書館の整備を進めています。

④ 特別支援学級等における教育の充実

(あ) 障がいの多様化

特別支援学級に在籍する児童生徒についても障がいの状況が多様化の傾向にあり、1学級当たりの在籍児童生徒数は少人数の傾向にあります。また、自閉症・情緒障がい特別支援学級においては、その設置数が年々増加しています。

このため、就学指導、就学判定等を適切に行うとともに、保護者の信頼と期待にこたえられる特別支援学級づくりを目指して適切な指導と必要な支援を行っていくことが必要です。

(い) 通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対しては、「通級指導教室」を開設して指導を行っており、今後も、その一層の充実に努めます。

(う) 開かれた特別支援教育

障がい等のある児童生徒一人一人の「生きる力」を培うため、学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育課程の編成、「個別の指導計画」の作成・活用・評価を行い、指導方針の工夫・改善に努めることが必要です。特に、特別支援学級等が小・中学校に設置されていることの意義を認識し、交流及び共同学習を推進する中で「共生社会」の実現の基礎を培うことが重要です。

さらに、家庭や、地域社会、関係諸機関との連携が必要であり、その点から「個別の教育支援計画」の作成を一層推進します。

⑤ 特別支援教育推進体制の整備・充実

平成24年度から文部科学省の補助事業として実施し、特別支援教育体制の総合的な推進を県内全体で行っています。

⑥ 教育課程の研究

平成22年6月に島根県教育課程審議会から「望ましい教育課程の編成について」の答申を受けました。

この答申を受け、平成23年3月に「特別支援教育ハンドブック」を作成・配布し、特別支援教育のさらなる理解と推進を図っています。

⑦ 理解・啓発の推進

特別支援教育関係者はもとより、保護者や地域社会の人々への障がいのある幼児児童生徒及びその教育に対する正しい理解と協力を得るため、特別支援教育関係団体との連携を一層強化し、理解・啓発のための各種事業の積極的な推進に努めます。

また、障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との交流及び共同学習が各学校においてより一層推進され、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目指します。

(イ) 社会的・職業的自立の促進

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特別支援学校職業教育・就業支援事業 (あいワーク) (特別支援教育課)	社会の変化や障がいの多様化に応じた進路指導の充実、職業教育、進路開拓、卒後支援を行います。 また、卒業生の進路先や現場実習先を確保するため、就労コーディネーターを配置し、職場開拓を行います。	3,195

② 進路指導の充実

障がい等のある生徒の進路指導は、その障がいの状態や適性等を踏まえた指導により、積極的に社会参加、自立する態度の育成に努め、特に生徒の進路決定に当たっては、福祉、労働等の関係諸機関との緊密な連携を一層図ります。

(ウ) 特別支援学校のセンター的機能の充実

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
特別支援学校センター的機能充実事業 (特別支援教育課)	地域の幼稚園、保育所、小・中学校、高等学校等からの要請に応じた情報提供・助言を行います。	1,119

② 専門教員の養成・確保

(あ) 長期研修派遣

県の課題に基づき専門的研修を行い、県の特別支援教育の振興に寄与するとともに、今後の特別支援教育に関する指導的立場に立つ者を養成するため、現在、特別支援教育を担当している教員はもとより、それ以外の教員からも広く人材を求め、1年間島根県教育センター等に長期研修生として派遣しています。

また、各種障がい種別ごとの専門的研修を深めるため、国立特別支援教育総合研究所へ2か月間専門研修生として派遣しています。

(い) 教員研修の充実

受講者のニーズを把握し、幼児児童生徒への具体的な支援につながる講義や演習・協議を行い、特別支援教育に関する専門性・指導力の向上を図ります。

(う) 免許法認定講習の開催

教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、一種及び二種免許状の取得に必要な単位の修得及び現職教員の資質の向上を図るため、講座を開設します。

(え) 教育研究団体の研究報告活動の充実

各学校における校内研修の充実とともに、各教育研究団体において活発な研究活動が進められてきました。

今後、一層大きな効果を上げるために、研究課題を明確にし、今日的な課題に即して、より実践的な研究が推進されるよう指導・助言に努めます。

7 教育ビジョン21を推進するうえで基盤となる取組

(1) 県民と一体となった教育行政の推進

平成 24 年 3 月に改訂を行った「しまね教育ビジョン 21」に基づいた教育施策の目的・内容などについて、県民に積極的に広報を行うとともに、平成 14 年度に条例制定した「しまね教育の日」の活用を通じた広報・広聴活動を実施します。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額（千円）
教育ビジョン策定事務 (総務課)	島根県総合教育審議会からの答申をもとに、「第2期しまね教育ビジョン21（仮称）」を策定します。	1,086
教育広報・広聴事務 (総務課)	県教育行政の施策を紹介する「教育しまね」を発行するなど広く県の教育行政の広報活動を実施します。また、教育に関する統計資料をまとめた「島根の教育」などをホームページに掲載するなど、インターネットを通して教育行政施策の紹介や活動内容を随時紹介します。 【発行する印刷物】 ・「教育しまね」（A3版、施策紹介）	教育しまね 1,900 島根の教育 100
「しまね教育の日」推進事務（総務課）	「しまね教育の日（11月1日）」及び「しまね教育ウィーク（11月1日から11月7日）」に、教育を考える場を集中的に設けることにより、地域、家庭、行政が一体となって教育に携わることを目的にした啓発のための事業を実施します。 なお、本年度は、文部科学省及び島根県教育委員会主催の市町村教育委員会研究協議会（西日本ブロック）を本県で開催します。	900

(2) 公立学校等教育施設・設備の整備

(ア) 県立学校の教育環境の整備

児童生徒が、安全で安心な学校生活を送ることができるよう、耐震性能の劣る施設の補強工事をはじめとした施設の整備を行うとともに、多様化する教育に対応できるよう、施設設備の整備など充実した教育環境の整備を行います。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
高等学校校舎等整備事業 (教育施設課)	<p>教育環境の改善と施設の安全性を確保するため、老朽化した校舎・屋内運動場等を計画的に改築整備します。</p> <p>また、生徒の安全確保のため、耐震性能の劣る学校施設の耐震補強工事等を計画的に実施します。</p> <p>(あ) 耐震対策事業 (い) 出雲工業高等学校整備事業 (う) 浜田高等学校整備事業 (え) 飯南高等学校寄宿舎整備事業 (お) 大田高等学校整備事業</p>	<p>H25 当初 3,835,419</p> <p>H24 繰越 237,492 (限度額)</p>
特別支援学校校舎等整備事業 (教育施設課)	<p>高等部生徒の急増に伴う校舎確保のため、耐震性能の劣る校舎の改築及び教育部門開設等に伴う改修等を計画的に実施します。また、教育の機会の確保を図るため、雲南圏域に分教室を設置します。</p> <p>(あ) 高等部生徒急増対策事業(松江養護学校、出雲養護学校等) (い) 石見養護学校整備事業 (う) 肢体不自由教育部門開設整備事業(出雲養護学校、益田養護学校) (え) 病弱教育部門関連整備事業(江津清和養護学校、松江緑が丘養護学校) (お) 浜田養護学校寄宿舎改修事業 (か) 出雲養護学校雲南分教室整備事業 (き) 出雲養護学校整備事業</p>	<p>H25 当初 860,427</p> <p>H24 繰越 74,529 (限度額)</p>
産業教育設備整備事業 (教育施設課)	<p>優れた人材を育成するため、産業教育用の実習装置を専門高校へ整備します。</p>	<p>H25 当初 202,104</p>
学校施設バリアフリー化事業 (教育施設課)	<p>障がいを持つ児童・生徒などが、より広く教育を受けることが可能となるように、必要に応じてエレベータ設備、多機能トイレ等を整備します。</p>	<p>H25 当初 207,628</p>
校舎等大規模修繕事業 (教育施設課)	<p>建築後おおむね15年以上経過した校舎等の屋根・外壁・建具・設備を総合的にリフレッシュし、建物の耐久性・安全性を高めるとともに、教育環境の向上と施設の長寿命化を図ります。</p>	<p>H25 当初 767,331</p>

(イ) 公立小中学校施設の整備

公立小中学校施設の整備については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律、学校施設環境改善交付金交付要綱等に基づき、国が経費の一部を負担します。

① 公立学校施設整備費負担金

学校施設の新増築等に対する国庫補助

(国庫負担率 1/2～5.5/10)

(ウ) 公立文教施設等災害復旧事業

公立学校施設災害復旧費国庫負担法にもとづき、国が2/3（離島は4/5）を負担（補助）します。被害をもたらした災害が「激甚災害」として指定された場合、激甚災害法にもとづき、国庫負担率が嵩上げされます。

(エ) へき地学校の整備

へき地学校の設備等の整備については、補助要綱により、へき地における教育水準の向上を図るため、教育環境の整備に要する経費に対し国が補助します。

(オ) 理科教育等設備の整備

科学技術教育の基盤となる理科教育及び算数・数学教育のための設備を整備するため、国がその整備に要する経費の1/2を補助します。

(3) 魅力ある県立学校づくりの推進（県立高校の再編成等）

平成21年度以降の県立高校の再編成については、「魅力と活力ある県立高校づくり検討委員会」（平成20年3月）からの答申を踏まえ、平成21年2月「県立高等学校再編成基本計画」を策定しました。個別具体の計画については、地域の状況も踏まえながら、逐次策定し、公表、実施していきます。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額（千円）
離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業 (県立学校改革推進室)	離島・中山間地域の高校において、高校と町村が連携して実施する高校魅力化・活性化の取り組みを支援し、魅力と活力ある高校づくりを推進します。	44,878

② 学級編制等

平成25年3月の県内中学校卒業生は、前年度に比べ205名減少すると見込まれました。県内各地域の入学志願者数の見込みや私立高等学校との入学定員の割合等を考慮して、県立高校の全日制課程の入学定員を2学級80名の減としました。また、定時制課程及び通信制課程の入学定員は平成24年度からの変更はありません。

③ 教職員定数

平成24年度県立高等学校（全日制、定時制及び通信制）の教職員条例定数は、教育職員が、教員（校長、教頭、教諭及び養護教諭等）1,498名、実習助手128名、合計1,626名となり、事務職員等196名となりました。

また、特別支援学校の教職員条例定数は、教育職員が、教員（校長、教頭、教諭及び養護教諭

等) 851名、実習助手27名、寄宿舍指導員105名、計983名、事務職員80名となりました。

④ 県立学校の再編成

(関係データ「募集学級数の増減(学校別)」「学級数の推移(学校別)」については、資料編に掲載します)

(4) 定時制・通信制教育の充実

(ア) 定時制・通信制教育の改革

定時制課程・通信制課程については、平成22年4月の宍道高等学校の開校に続き、平成24年4月に浜田高等学校の定時制に昼間部を新たに設置して2部制にし、新たに通信制課程を開設しました。

定時制課程では、他部履修や定通併修等により3年間で卒業することもできます(3修制)。また、通信制課程では、中学校での学習内容との接続を意識した学校設定科目を開設しています。

(イ) 定時制・通信制教育振興施策

近年、全日制課程からの転編入学が増える一方、勤労と学業の両立の困難さや修学意欲の減退などによって退学する生徒もいます。

学校においては、生徒の能力や適性に対応した学習内容の精選と指導法の改善に努力を払い、生徒との温かい人間的な触れ合いをもつよう十分配慮して指導に当たっており、次のような施策を行っています。

(あ) 島根県教育課程審議会答申に基づく施策の推進

(い) 教科書・学習書の無償給与

(ア) 通信制

有職生徒のうち、希望する者で、規定単位を修得した者に対して教科書・学習書を無償する

(イ) 定時制

有職生徒のうち希望する者に対して教科書を無償給与する

(う) 修学奨励費の貸与

経常的収入を得る職業に就いている者で年間収入金額が規定以下の者に貸与し、卒業すると償還は免除する。平成14年度入学生から月額14,000円。

(5) へき地教育の充実

(ア) へき地教育振興施策

本県の小・中学校の約30%(平成25年度)が国指定のへき地学校であり、本県教育の振興は、これらへき地学校の教育の充実向上に負うところが極めて大きいです。県教育委員会は、昭和48年以来へき地教育の充実を県教育行政の重点施策の一つに掲げ、学級編制基準の改善、へき地小規模校への教員加配等に努めており、現在、国指定へき地学校の児童・生徒数が全体の7.0%であるのに対して、小・中学校教員の15.0%がその指導に当たっています(平成24年5月)。

(イ) へき地・小規模校における教育指導

① へき地・小規模校における指導の重点

へき地・小規模校は、その特性やよさを生かした教育実践がなされるよう努力することが大切であり、次の事項を重点として指導の強化を図ります。

(あ) 教育目標を明確にします。

児童生徒が、今住んでいる地域に愛着をもち、その特色等についてしっかりと見定め、考えさせることができる教育を構想し、その実践化を進めます。

(い) 共同研究の体制を整えます。

年間指導計画を整備し、異学年による合同学習、近隣校との集合学習、遠隔の学校との交流学習等を実施するなどして、学習指導の改善を図ります。また、一つの地域の各学校が仕事を分担したり、実践の成果を常時交換したりして、小規模校の力を結集するようにします。

② 指導力を充実するための施策

(あ) へき地・複式教育講座を実施します。

島根県教育センター・浜田教育センターを会場に小学校へき地・複式教育講座を2日間開催し、教員の資質の向上を図ります。

(い) 複式学級の指導資料（DVD）の活用を図ります。

(う) へき地教育関係の講座・研究会への参加を奨励します。

全国へき地教育研究大会等へ教員及び指導主事を派遣します。

(6) 幼稚園教育の振興

(ア) 幼稚園における教育内容・方法の充実

県内の各幼稚園が、地域や幼児の実態に即し、創意に満ちた特色ある教育を展開し、幼児教育の一層の充実を図る必要があります。

そのため、次の事項を重点として指導の強化を図ります。

(あ) 各幼稚園の教育課程と指導計画を改善します。

適切な教育目標を設定して、園や幼児の実態に即した教育課程を編成し、これに基づいて具体的な指導計画を作成するよう指導します。

(い) 幼児の発達や学びの連続性を踏まえた教育の在り方を追求します。

幼・保等、小の連携した教育について、幼・保等、小における合同研修の在り方、教育課程の編成の仕方などを研究します。

(う) 一人一人を見つめ生かす指導方法を探求します。

幼児の興味や欲求を生かし、自発的・自主的な活動が展開されるような指導方法を工夫します。そのため、特に園内研修の充実を期します。

(え) 幼稚園と家庭・地域社会の連携を推進します。

基本的な生活習慣や態度の育成を中心として、家庭・地域社会と密接な連携の下に、幼稚園での保育の展開を図ります。

(お) 研修講座の内容の充実を図る。

県教育委員会が主催する研修講座等について、内容の充実を図ります。

なお、幼稚園と保育所の連携・協力を推進する観点から保育所保育士の参加について配慮します。

- 平成25年度新規採用幼稚園等の教諭研修・平成25年度教職経験11年目研修（幼稚園）
- 園内外連携講座
- 新任特別支援教育コーディネーター研修（幼稚園）
- 幼稚園人権・同和教育講座
- 幼稚園教育課程研修

（七）指導体制の充実

（ア）指導体制の充実の重点

指導主事の役割の重要性にかんがみ、逐次指導体制の強化を図ってきましたが、平成25年度も引き続き、次の諸点から一層の充実を図ります。

- （あ）派遣指導主事制度の充実を図り、すべての市町村教育委員会に指導主事を派遣し、各市町村や各学校との連携を一層進めます。
- （い）高校教育課、義務教育課、保健体育課、人権同和教育課、特別支援教育課、教育センター、教育事務所等に所属する指導主事及び市町村教育委員会派遣指導主事の相互の連携を一層緊密にし、それぞれの専門性を生かして指導に当たります。

（イ）訪問指導の充実

① 学校訪問指導の重点事項

学習指導要領に基づく教育課程の円滑な実施が行われることにより、児童生徒の〔生きる力〕の育成に資することを目指し、次の内容を重点として実施します。

- （あ）学校経営や運営の改善、評価等に関すること
- （い）教育課程の編成・実施・評価、学習指導の工夫・改善・評価に関すること
- （う）県教育委員会の指導方針等の周知に関すること
- （え）学校における教育上の課題及び実態把握に関すること
- （お）学校教育その他、教育問題にかかわる情報の提供に関すること
- （か）県教育委員会と市町村教育委員会との連携に関すること
- （き）その他、義務教育全般の充実・発展に関すること

② 学校訪問指導の種類

（あ）教育課程の管理等に係る学校訪問指導

主として、学校の実態や要望を把握し、その実態や要望に応じた指導・助言等を行います。

（い）教科指導等に係る訪問指導

主として、学校等の要請に基づき特定の教科等における指導力の向上、生徒指導や特別支援教育及び人権・同和教育、キャリア教育、情報教育、健康教育、学校図書館活用教育及びふろさと教育並びに指定事業等に関わる指導・助言を行います。

訪問指導の実施状況（平成24年度）

（単位：回）

校 種	教育庁各課、 教育事務所、 教育センター の指導主事	市町村派遣の 指導主事	校 種	教育庁各課、 教育事務所、 教育センター の指導主事	市町村派遣の 指導主事
幼稚園・保育園 ・認定こども園	49	316	高等学校	210	34
小学校	1,137	2,254	特別支援学校	58	4
中学校	685	1,248	研究会等	433	280
			合 計	2,572	4,136

(ウ) 指導主事の資質の向上

指導主事の資質を高め、指導力を強化するために、新任指導主事・社会教育主事研修会及び合同指導主事等研修会の開催、県外研修会・講習会への派遣等を行うとともに、指導の在り方、指導の重点等について共通理解を深めます。

(8) 研究指定校・研究推進地区

教育実践上当面している今日的課題に即した研究主題について、実践を通じた研究を積み上げることによって、当該学校及び推進地区の教育の充実・発展を促すとともに、その研究成果を広く県内諸学校に普及して本県教育の振興を図ります。

(ア) 小中学校における研究指定地域・校等事業

平成 25 年度 幼小中高等学校における研究指定地域・校等事業

研究指定名	年度	松江教育事務所	出雲教育事務所	浜田教育事務所	益田教育事務所	隠岐教育事務所	
道徳教育総合支援事業 (義務教育課)	25	松江市	奥出雲町	美郷町	吉賀町	西ノ島町	
学校図書担当職員の効果的な活用方策と求められる資質・能力に関する調査研究 (義務教育課)	25			大田市			
次代を担う子ども の文化芸術体験事業 (文化庁)	25	八束小 八束中、鹿島中	三沢小、窪田小 光中	桜江中、大田二中	西南中	有木小、磯小 都万小	
コミュニケーション能力育成 事業 (義務教育課)	25	(未定)					
スクールカウンセラー活用 事業 (子ども安全支援室)	25	松江市 38校 安来市 12校 公立高校 10校 市立高校 1校 特別支援学校 1校 計62校	出雲市 35校 雲南市 11校 飯南町 2校 奥出雲町 2校 公立高校 12校 特別支援学校 1校 計63校	浜田市 17校 大田市 12校 江津市 6校 川本町 2校 邑南町 4校 美郷町 2校 公立高校 10校 特別支援学校 2校 計55校	益田市 18校 津和野町 3校 吉賀町 5校 公立高校 4校 特別支援学校 1校 計31校	西ノ島町 2校 隠岐の島町 5校 海士町 1校 知夫村 1校 公立高校 3校 特別支援学校 1校 計13校	
「いじめ対策等総合推進 事業」の連絡指導員等配置 (子ども安全支援室)	25	・指導員配置 フリーダス(民間) 双樹学院・安来学 園(児童養護施設) ・教育相談員配置 宍道高校		・指導員配置 りべろ(民間) 聖唹寮(児童養護 施設) ・教育相談員配置 浜田高校			
スクールソーシャルワ ーカー活用事業 (子ども安全支援室)	25	松江市、安来市	出雲市、雲南市、飯南 町	大田市、浜田市、江津 市、美郷町、川本町、 邑南町	益田市、津和野町、 吉賀町	隠岐の島町、海士町 西ノ島町	
栄養教諭 を中核と した食育 推進事業 (保健体 育課)	25	地域食育推進 事業	出雲市				
食育支援者派遣 事業	25	松江ろう学校	横田中学校		津和野中学校		
結集！し まねの子 育て協働 プロジェクト (社会教 育課)	17～	ふるさと教育 推進事業	全市町村・全小中学校				
	20～	学校支援(学校 支援地域本部)	松江市、安来市	雲南市	浜田市、大田市、江 津市、美郷町、邑南 町	益田市、津和野町、 吉賀町	海士町、知夫村、隠岐 の島町
	19～	放課後支援(放 課後子ども教 室)	松江市、安来市	出雲市、雲南市、奥 出雲町、飯南町	浜田市、大田市、江 津市、川本町、美郷 町、邑南町	益田市、津和野町、 吉賀町	海士町、西ノ島町、知 夫村、隠岐の島町
	24～	家庭教育支援	松江市	奥出雲町	浜田市、大田市、江 津市、川本町、美郷 町、邑南町	益田市、津和野町、 吉賀町	海士町、西ノ島町、知 夫村、隠岐の島町
人権教育指定校 (人権同和教育課)	24～25	湖東中			津和野小		
	25～26		赤来中	大和小			
インクルーシブ教育シス テム構築事業 早期から の教育相談・支援体制構 築事業(特別支援教育課)	25	安来市					
英語によるコミュニケー ション能力・論理的思考 力を強化する指導力改善 の取組事業 (義務教育課)	25			江津中 浜田高校			

島根県教育委員会	金銭・金融教育研究校 (義務教育課)	24～25			静岡小		
		25～26	松江三中				
	学校図書館活用推進事業 (義務教育課)	25	出雲市、邑南町、益田市				
	実践的防災教育総合支援 事業 (子ども安全支援室)	24～25					海士町3校 知夫村2校
	小中連携キャリア教育推 進事業 (義務教育課)	24～25			浜田市		
		25～26	松江市				
	サイエンスキースクール 事業 (義務教育課)	25			浜田市	益田市	
	家勉充実プロジェクト (義務教育課)	25	安来市		浜田市、大田市、江 津市	益田市、津和野町、吉 賀町	隠岐の島町、海士町、 知夫村
	学習と評価実践研究事業 (義務教育課)	24～25		加茂小	浜田一中	小野中	磯小
		25～26	安来三中、島田小				
	特色ある学校づくりを支 援する30人学級編制 (義務教育課)	25	30人学級編制 小学校12校 スクールサポート 小学校6校	30人学級編制 小学校13校 スクールサポート 小学校3校	30人学級編制 小学校9校 スクールサポート 小学校1校	30人学級編制 小学校5校	
	中学校クラス・サポート 事業 (子ども安全支援室)	25	松江市6校 安来市1校	出雲市8校	浜田市1校 大田市1校	益田市1校	
	連絡調整員配置事業 (子ども安全支援室)	22～	連絡調整員配置(東部2名・西部2名)				
	地域の伝統や文化を継承 し、発展させる教育を支 援する事業 (義務教育課)	25				益田市	隠岐の島町、知夫村
	健康とメディアリテラシ ー育成のための調査・研 究(保健体育課)	25		木次中、加茂中		青原小	
	体力向上推進モデル校 (保健体育課)	24～25		神戸川小	朝波小、岡見小	美濃小	都万小
		25～26	島根小	亀嵩小	大田一中	蔵木中	中条小
	人権・同和教育指定校・ 園(人権同和教育課)	24～25	湖東中			津和野小	
		25～26	城北幼	赤来中	大和小		
	幼児教育モデル事業 (特別支援教育課)	24～25		奥出雲町			
特別支援教育体制整備の 推進事業 (特別支援教育課)	25	全県					
その他	原子力・エネルギーに関 する教育支援事業 (義務教育課)	25	松江市	出雲市、雲南市5	浜田市、大田市	益田市	知夫村
	環境教育推進事業 (義務教育課)	25	全小中学校を対象				
	環境教育総合支援事業 (義務教育課)	25	松江市、安来市	雲南市、奥出雲町、 飯南町	川本町	益田市、吉賀町	隠岐の島町、海士町

(イ) 県立学校における研究指定校(文部科学省指定)

校種等	指定内容	年度	指定学校等
高	スーパーサイエンスハイスクール事業	19～28	益田高等学校
		25～29	出雲高等学校

(9) 学習指導要領の趣旨を生かした学校教育

幼稚園の教育要領、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の趣旨に沿い、本県の実態に即して充実した学校教育が行われるよう、特に次の事項に留意して指導を行います。

(ア) 学習指導要領改訂の趣旨徹底

教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育むことを継承する基本的な考え方に立ち、幼稚園、小学校、中学校の新学習指導要領が平成 20 年 3 月に告示されました。

「生きる力の育成」にあわせ、「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視」「道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成」を改訂の基本として、教育内容の改善が図られました。

新幼稚園教育要領による教育は 21 年度から始まっています。小学校においては平成 23 年度から、中学校においては今年度から新学習指導要領による教育が全面実施されています。高等学校においては、22 年度から一部が先行して実施され、今年度から学年進行で実施となります。

そこで、小・中・高等学校においては、学校訪問指導等を通して新教育課程が確実に実施されるよう指導に努めます。

学習指導要領の改訂を受け、「しまね教育ビジョン 21」の理念・目標を踏まえ、本県の地域性や実態に即した教育課程の基準の見直しを行い、平成 21 年度に島根県教育課程審議会答申冊子、「島根の教育で大切にしたいこと」（リーフレット）を作成し全教員に配付するとともに、「教育課程の編成・実施の手引」を各校に配付し、全面実施に向けた県の指針を示しています。さらに、改訂の趣旨を実践につなげるために「学習評価を生かした授業改善、授業づくりのためのハンドブック」を作成し、平成 22 年度に小学校版を、平成 23 年度に中学校版を配付しました。これらを活用して授業改善等を行い、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた教育を推進します。

(イ) 学校運営の見直し

学習指導要領に基づく学校教育を一層充実するために、各学校が実態を踏まえ学校運営に創意工夫が図られるよう指導します。特に、学校教育目標の具現化及び授業時数確保の方策、年間指導計画、週時間表、日課表の見直し等、児童生徒の実態に即した具体的な学校運営の検討が十分行われるよう努めます。

また、児童生徒の「生きる力」をはぐくみ、健やかな成長を促すためには、地域と一体となった特色ある教育活動や、児童生徒一人一人の個性に応じたきめ細やかな指導が大切になります。このため、各学校が教育方針や児童生徒の様子などの情報を提供し、家庭や地域社会の理解や協力を得ながら学校教育を展開するよう、学校評議員制度（平成 12 年 4 月施行）、学校運営協議会制度（平成 16 年 9 月施行）、学校支援地域本部事業（平成 20 年 6 月施行）の活用を図ります。

県立学校においては、これまで各学校で行われていた年度末評価などを見直し、保護者らの外部評価を加え、客観的に学校教育活動を検証する新しい学校評価システムを全学校で導入し、開かれた学校づくりの一層の推進に努めます。

小中学校においては、学校評価ガイドブック「信頼・協働 ひとみ輝く学校づくり」（平成 19 年 3 月島根県教育委員会）に基づいた学校評価システムのさらなる充実を図り、学校関係者評価を積極的に実施し、学校関係者や地域とともに学校改善に努めます。

(10) 学習指導の改善と充実

基礎的・基本的な知識や技能をきちんと身に付け、思考力・判断力・表現力等を育むための言語活動の充実を図るとともに、新学習指導要領に沿った学習の評価の在り方について研究を推進し、適切な評価に基づく授業改善が行われるよう努めます。学び合い高め合う集団づくりを基盤として、学習意欲を高めるとともに、一人一人の子どもの考える力を伸ばす授業をめざします。

(ア) 授業の改善

- (あ) 体験的学習、知識・技能の活用を図る学習活動を大切にし、児童生徒が主体的に学習に取り組むようにします。
- (い) 思考力、判断力、表現力等を育むために、言語に関する能力の育成を図る上で必要な環境を整えるとともに、言語活動を重視した授業を展開します。
- (う) 児童生徒一人一人の習熟度や特性に応じた指導方法の改善を図ります。その方策の一つとして、少人数指導など個に応じたきめ細かな指導方法の改善を一層推進します。

(イ) 教員の指導力の向上

教員の教科経営力や教科指導力を高める事業を実施し、授業の改善につなげます。

(ウ) 教材・教具の効果的な活用

- (あ) 地域の「ひと・もの・こと」を素材とした教材化を積極的に進めます。
- (い) 新学習指導要領に対応した教材・教具の充実に努めます。

(エ) 評価方法の工夫改善

- (あ) 新学習指導要領に示された趣旨やねらいを踏まえ、評価の規準や方法を工夫・改善します。
- (い) 学習の評価を通信簿や面談などを通じて日常的に児童生徒や保護者に十分説明し、評価が児童生徒の学習の改善に生かされるようにします。

(1 1) 特別活動の充実

学校教育における特別活動の意義を積極的にとらえ、次のことを重点として特別活動の充実を図ります。

(ア) 指導の重点

- (あ) 望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、よりよい人間関係を築く力や社会に参画する態度、自治的能力の育成を図ります。
- (い) 児童生徒の自主的・自発的な活動を一層重視するとともに、発達の段階や課題に即した指導を実践します。
- (う) 各活動等を通して育てたい態度や能力を明確にし、各教科、道徳、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間等との関連を図った計画を立てたり、指導方法や教材を工夫したりします。
- (え) 体験活動や生活を改善する話し合い活動及び多様な異年齢の子どもたちからなる集団活動を一層重視します。

(イ) 指導充実の施策

- (あ) 指導主事の学校訪問指導等を通じ、特別活動の充実を図ります。
- (い) 「学習評価を生かした授業改善、授業づくりのためのハンドブック」等の活用により学習指導要領の趣旨の徹底を図り、創意ある特別活動の推進に努めます。

(1 2) 各教育指導の充実

(ア) 情報教育の推進

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
島根県教育用ポータルサイト (義務教育課)	データベース機能を追加した教育用ポータルサイトの教育情報の蓄積や提供によって、県内の学校の授業においてネットワークを有効に利用した教育活動を展開します。	—
「エル・ネット」 (教育センター)	インターネットを利用した番組配信システムです。平成19年度まで配信されていた番組をDVD-Rに記録保存し、視聴及び貸し出しを行っています。(DVD650本)	—

② 指導の重点

社会の情報化に適切に対応する学校教育の在り方は、主体的にものごとを考え、判断できる能力や態度を育成することが重要です。そのためには、主体的に学ぶ意欲をもたせること、体験的学習や問題解決的な学習を行うこと、思考力、判断力、創造力を知育の基本に捉えることなどを重視しなければなりません。

情報教育を進めるに当たっては、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための基礎的な資質を育成します。

(あ) 社会の急速な変化に主体的に対応できるようにするための情報活用能力

(い) メディアの役割と特性を踏まえ、情報をコミュニケーションなどに活用する力と情報を主体的に選択・処理し、問題を発見・解決する際に欠かせない創造的思考力と合理的判断力

(う) 情報通信ネットワーク等を使用した犯罪に対応するための、ネット被害防止等の情報安全、知的財産の保護等の適正な活動を行うための基になる考え方と態度

なお、指導に当たっては、児童生徒の発達段階に応じ、各教科等の目標、内容及び相互の関連を踏まえつつ、学校教育活動全体を通じて、意図的、組織的、計画的に進めます。

(イ) 環境教育の推進

学校の教育活動全体を通して、児童生徒の発達段階に即して人間と環境とのかかわりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの意味について指導し、持続可能な社会をめざします。

また、平成22年度に策定された「第2期島根県環境基本計画」を基に、学校、家庭、地域社会での環境教育を一層推進することとしています。

学校教育における環境教育の基本的な考え方、進め方は、次のとおりです。

① 学校での全教育活動を通じての取組

(あ) 環境教育の意義や重要性を踏まえ、全教職員の共通理解のもとに、全校的な指導体制の確立に努めます。

(い) 児童生徒や地域の実態を踏まえ、環境教育の課題と指導内容を学校でのすべての教育活動の中に位置づけ、計画的にその実践に努めます。

② 教科間の連携を踏まえた指導計画の作成

(あ) 各教科、道徳、外国語活動(小学校)、総合的な学習の時間、特別活動との関連を図り、体系的な取り扱い方をするよう指導計画を作成します。

(い) 児童生徒の発達段階や各学校の実態に応じて、各教科等の相互の関連を明確にし、連携を図ります。

③ 教材等の工夫開発と指導方法の工夫改善

身近な環境問題の具体的な事例の教材化や体験活動の充実、地域の人材を生かす等、指導方法の工夫に努めます。

④ 「学校版エコライフチャレンジしまね」への参加

学校におけるエネルギー消費量などを把握するため、ウェブ上にエネルギー消費量の記録簿を作成し、環境に負荷の少ない学校生活を営むきっかけにします。

このような取組を通して、環境に関心をもち、よりよい環境をつくるために、自己の生活を見直し、環境に配慮した行動ができる人を育成します。

また、教員研修については、県教育センター主管の「環境教育講座」で、実験や実習を取り入れながら小・中・高等学校教員を対象に体験的研修を実施しています。

(ウ) 消費者教育の推進

消費者基本法に基づき、平成22年3月に新たな「消費者基本計画」が閣議決定され、消費者基本法の基本理念である「消費者の利益の擁護及び増進」、「消費者の権利の尊重及び自立の支援」を一層充実させるため、消費者政策の基本方向として、「消費者に対する啓発活動の推進と消費生活に関する教育の充実」が位置付けられました。

県民の消費生活の安定及び向上をめざし、消費者の自律を支援するため施行された島根県消費生活条例に基づき、島根県消費者基本計画が策定され、自立支援施策として、学校教育における消費者教育の推進を図ることとしました。消費者教育を充実するとともに、地域の人材や団体を活用した消費者教育の推進を図っていくこととしています。

「消費者の権利と尊重」、「消費者の自立の支援」の基礎づくりのため、「学校における消費者教育に関する実践研究」を実施し、消費者教育に関する研究及び教材開発をしています。その成果を消費者教育情報紙「すくすく消費者」にまとめ、小・中・高等学校の全教員に配付しています。また、若者の消費者被害を未然に防止するため、消費者講座を開設したり、消費者啓発用冊子やパンフレットを作成し配付したりしています。

これらを有効に活用し、消費者教育の一層の推進を図ることとしています。

(消費者啓発用冊子・パンフレット)

「子どもたちも小さな消費者」：小学5・6年生保護者向け

「みんなで目指そう カシコイ消費者」：中学生向け

「探偵サエテルの消費者トラブル事件簿」：中・高校生向け

「くらしのアドバイス」：高校生向け

(13) 教科用図書の採択と無償給与

小・中・高等学校、特別支援学校においては、学校教育法によって文部科学大臣の検定を経た教科用図書（文部科学省検定済教科書）又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書（文部科学省著作教科書）を使用しなければならないと定められています。

例外として、高等学校、特別支援学校並びに特別支援学級において、文部科学省検定済教科書や文部科学省著作教科書がない場合等特別の場合には、これ以外の教科用図書を使用することができるとされています。（学校教育法附則第9条の規程による教科用図書）

また、国立、公立及び私立の義務教育諸学校の児童・生徒の使用する教科用図書は、全額国庫負担で給与されることとなっています。これは、憲法に掲げる義務教育無償の理念をより広く実現す

るため、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づくものです。

なお、平成25年度には、平成26年度使用小・中学校特別支援学級使用教科用図書、特別支援学校小・中学部使用教科用図書の採択を行うこととなっています。

(ア) 平成25年度使用教科用図書

校 種 等	採択年度
小学校	平成22年度
中学校	平成23年度
小・中学校の特別支援学級（一般図書）	平成24年度
高等学校	平成23・24年度
特別支援学校	平成22年度

(イ) 教科用図書の研究

教科書研究が一層推進されるように、下の7か所の教科書センターと5か所の教科書センター分館を設け、教科書見本を展示し研究者の閲覧に供します。

・教科書センター

教科書センター名	利用施設の名称
松江教科書センター	島根県教育センター
出雲教科書センター	出雲市立出雲中央図書館
浜田教科書センター	島根県教育センター浜田教育センター
川本教科書センター	川本町立川本小学校
益田教科書センター	益田市勤労青少年ホーム
隠岐教科書センター	隠岐の島町教育委員会
海士教科書センター	海士町教育委員会

・教科書センター分館

教科書センター分館名	利用施設の名称
松江教科書センター安来分館	安来市教育委員会相談室
出雲教科書センター横田分館	奥出雲町立横田中学校
出雲教科書センター掛合分館	雲南市立掛合中学校
浜田教科書センター大田分館	大田市教育研修センター
益田教科書センター日原分館	津和野町立日原小学校

(14) 教育センターの充実

教育センターは、島根県教育センター設置の趣旨に則り、国の教育改革の動向や本県教育の現状に即し、教職員の研修、教育に関する調査・研究、教育相談、教育情報事業及び学校・教職員への支援などを行うため、次の方針によって運営します。

ア 企画・研修事業

島根県教職員研修計画の研修体系に基づいて、計画的かつ継続的な研修を行い、教職員の資質・能力の向上を図ります。

イ 調査・研究事業

本県教育の実態に即応し、学校現場で役立つ開発的かつ実践的な調査や研究を行います。

ウ 教育情報事業

教育の情報化の推進を図り、学校現場での情報教育・教科指導におけるICT活用が進むよう支援します。

エ 教育相談事業

教育相談の充実を図り、幼児・児童生徒の自己実現や社会的自立への支援を行います。

オ 学校・教職員支援事業

各種教育活動に関して指導や助言を行うとともに、校内研修に協力することなどをおして、学校や教職員に対する総合的な支援に努めます。

(ア) 企画・研修事業

① 事業内容

- (あ) 教員経験年数に応じた研修
- (い) 教科等、教育課題、職務等に関する研修・講座
- (う) 学力向上プロジェクトに関する研修
- (え) 指導改善に関する研修
- (お) 情報教育、教育工学及び教育の情報化等に関する講座
- (か) 生徒指導・教育相談推進に関する研修・講座
- (き) 特別支援教育に関する研修・講座
- (く) 教職員の人間関係能力を高めることに関する研修・講座
- (け) 学級経営、児童生徒理解に関する研修・講座
- (こ) 市町村立学校事務職員に関する研修

(イ) 調査・研究事業

① 事業内容

- (あ) 本県の教育課題に応じた調査・研究
- (い) 学校が抱える今日的な課題の解決に役立つ調査・研究
- (う) 本県の教育行政に寄与する調査・研究

(ウ) 教育情報事業

① 事業内容

- (あ) 教育の情報化の推進
 - (ア) 教育事務所・市町村教育委員会との連携
 - (イ) ICT機器をより活用した講座の充実
 - (ウ) 周知活動
- (い) 教育情報の収集と提供（ライブラリーセンター・学校教職員支援コーナー）
 - (ア) 学習活動等に必要教育用資料・コンテンツ等の利用支援
 - (イ) ライブラリーセンター所蔵書籍の運営・管理
 - (ウ) 教育情報通信ネットワーク「エル・ネット」情報の提供
- (う) 島根県教育センターのWebサイトの運用・管理
- (え) 島根県教育情報用サーバの運営・管理
 - (ア) 全県域WANを利用したインターネットサーバの運用
 - ・「しまねっと」利用全般に関する支援

- ・ 県立学校ホームページサーバの提供
 - ・ 県立学校Eメールアドレスの発行と管理
 - ・ 「島根県教育用ポータルサイト」の利用支援
- (お) 教育情報処理業務
- (ア) 島根県学校保健統計処理
 - (イ) 児童・生徒の体力・運動能力調査に関する統計処理
 - (ウ) 島根県学力調査分析プログラム管理
 - (エ) 出退勤状況記録集計プログラム管理

(エ) 教育相談事業

① 事業内容

- (あ) 所内における教育相談
- (ア) 不登校、いじめ、学習・集団不適応や発達等についての教育相談
 - (イ) 教職員に対する幼児・児童生徒への支援のあり方や進め方、予防的あるいは開発的教育相談の進め方、幼児・児童生徒理解の方法等についてのコンサルテーション
- (い) 出張教育相談
- (ア) 島根県教育センター実施
 - ・ 奥出雲町・飯南町出張教育相談（年間2回）
 - (イ) 島根県教育センター浜田教育センター実施
 - ・ 益田地域出張教育相談（年間3回）、川本地域出張教育相談（年間3回）
- (う) 医療と連携した教育相談
- (ア) 島根県立こころの医療センターに隣接する“こころ・発達”教育相談室で実施

(オ) 学校・教職員支援事業

① 事業内容

- (あ) 校内研修支援（出前講座・要請訪問）
- (ア) 校内研修やP T A研修などに指導主事等を講師、指導・助言者として派遣
- (い) 情報発信・収集
- (ア) 島根県教育センターW e bサイトの充実
 - ・ 講座内容や実施要項などに関する情報の発信
 - ・ 貸出可能な施設・設備に関する情報の発信
 - ・ 収集資料に関する情報の発信
 - ・ 教育の情報化に関するリンク集
 - (イ) 島根県教育用ポータルサイトの利用促進
 - ・ メニューの更新と保守作業による活用支援
 - ・ コンテンツの収集
- (う) 地域との連携
- (ア) 「わくわくセンター祭り」の開催
 - ・ 児童生徒や保護者、地域の方の人間関係づくりや理科実験、算数教室、パソコン実習などへの参加・体験
- (え) 資料収集・提供
- (ア) 教育研究に関する資料の収集・整理

- (イ) 学習活動等に必要な教育用ソフトウェアの収集・展示、試用の場の提供
- (お) 相談・問い合わせへの対応
- (ア) 来所や電話等による情報処理等に関する質問、問い合わせ、相談等に対する担当指導主事による指導・助言及び情報の提供

(15) 各種奨学事業

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
島根県高等学校等奨学事業 (高校教育課)	勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な高校生等に対して、公益財団法人島根県育英会を通じ、奨学金等を貸与します。	219,674
特別支援教育就学奨励費 (特別支援教育課)	特別支援学校の児童・生徒の保護者の負担軽減を図るために負担能力に応じ就学に必要な経費の全部または一部を負担します。	159,981

(16) 福利厚生事業の推進

教職員の健康の保持・増進と福利の向上、生活の安定を図るため、公立学校共済組合及び(財)島根県教職員互助会と連携し、各種の福利厚生事業の充実に努めます。

(ア) 福利課の事業

教職員の健康管理に関する事業、地方公務員法に基づく元気回復事業、教職員住宅の維持管理等を行います。また、公立学校共済組合及び(財)島根県教職員互助会が実施する各種事業に対して積極的な支援を行い、福利厚生事業全体の充実に努めます。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
教職員の健康管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生推進事業(衛生管理者、産業医の設置等) ・健康調査・分析事業(復職審査会、専門復職審査会等) ・健康診断事業 ・健康教育・指導事業(保健指導、生活習慣病予防対策) ・メンタルヘルス対策事業(メンタルヘルス研修、心の健康相談、県立学校教職員のための臨床心理士による巡回相談、職場復帰支援プログラム) 	47,217
教職員の福利厚生事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生活動推進事業 ・共済組合、互助会事業の指導、支援 	69,232
教職員住宅管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の維持管理(修繕、特定修繕、管理経費) 	75,247

(イ) 公立学校共済組合の事業

地方公務員等共済組合法に基づき、組合員とその家族の生活の安定と福祉の増進を図ります。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容
短期給付事業	・医療や災害等に関する給付事業(法定給付、附加給付、一部負担金の額の払戻し)
長期給付事業	・年金に関する給付事業(退職共済年金、障害共済年金等の公的年金)
福祉事業	・健康の保持増進等福祉の向上に資することを目的とした事業

	<p>(1)保健事業（特定健診・保健指導、健康管理事業、一般事業） 医療保険者に義務づけられた特定健診等のほか、人間ドックなど健康の維持及び増進を図ることに重点を置いて実施しています。</p> <p>(2)貸付事業 組合員が、臨時（子女の教育、住宅建築、宅地購入、災害、医療、結婚等）で資金を必要とする場合に、貸付を行っています。</p> <p>(3)宿泊事業（松江宿泊所「サンラポーむらくも」の運営） 教職員の福利厚生のために設立された宿泊施設です。旅行や職場の懇親会、会議、婚礼などご利用をいただいています。</p>
--	--

(ウ) 財団法人島根県教職員互助会の事業

職員の互助会に関する条例に基づき、会員とその家族の福利増進を図ります。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容
福利厚生活動推進事業	・福利厚生啓発事業（事業説明会の開催、広報誌「福利しまね」の発行等）
相互扶助事業	・会員及びその被扶養者の相互救済を目的に、病気、負傷、出産、災害などに対する給付事業を行っています。
厚生事業	<ul style="list-style-type: none"> ・縁結び事業 未婚の会員の出会いの場を提供 ・教育啓発研修助成事業（会員・グループ） 会員等が実施する研修や研究発表・視察等の各種事業に助成 ・萩・石見空港及び隠岐空港利用助成 会員、被扶者、家族が利用したとき1人5,000円を助成 ・教育会館利用助成 会員又は家族が島根県教育会館に宿泊したとき、1人1泊1,000円を助成 ・法律相談事業 会員又は被扶養者が弁護士に法律相談を行った場合に助成
その他の事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公益事業〔文化講演会、地域交流・社会教育支援事業、文化・スポーツ活動支援事業、学校図書充実事業、教育啓発研修助成事業（職制団体・教育関係団体）〕 ・積立貯金事業 会員の福利向上を図るため、積立貯金事業を行っています。 ・積立年金事業 公的年金の補完を図り、退職後の安定を目的として積立年金事業を実施しています。企業年金保険型で、本会が実施することによって教職員全体のスケールメリットが発揮でき、また掛金は個人年金保険料の控除対象となります。 ・退職互助医療事業 退職後の生活をより豊かなものにするため、相互扶助の精神に基づいて退職してから70歳に達するまでの医療費補助と生きがいを高める厚生事業（終身適用）を行っています。 ・貸付事業 会員が臨時に資金を必要とする場合に貸付を行っています。 (貸付事由は問いません。) ・団体扱保険事業

	<p>会員が契約する保険の保険料徴収事務を団体扱いで行っています。 (互助会が契約する保険会社に限りです。)</p> <p>・島根県教育会館の管理運営 宿泊施設、教育関係諸団体や一般団体等への貸事務室、貸駐車場の運営を行っています。 宿泊部門については、平成16年10月からサンラポーむらくもに業務を委託しています。</p>
--	---

(17) 文化遺産の継承

本県には特色のある歴史的文化的文化遺産が数多く存在しています。こうした文化遺産は県民共有の財産であり、適切に保存・継承し活用を図ることにより、本県の存在意義を全国にアピールするとともに、郷土への誇りと愛着の醸成、歴史文化を生かした地域づくりを進めます。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
指定文化財等保護事務 (文化財課)	県内に広く存在する文化財について調査し、特に重要な文化的価値のある物件については、文化財保護審議会に諮問のうえ、指定文化財として指定し、適切な保護措置をとります。また、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく登録審査を実施します。	1,536
文化財調査事務 (文化財課)	埋蔵文化財包蔵地での開発に関し、貴重な文化財が破壊・消失されないよう適切な措置を講じます。 埋蔵文化財包蔵地の所在を適切に把握するため、遺跡カード・遺跡GISの整備を行います。 また、県内の遺跡の詳細な分布調査や確認調査を実施し、開発との調整を図ります。	22,660
歴史遺産保存整備事業 (文化財課)	国、県指定文化財の保存・活用のための修理や整備を促進し、地域の財産として継承に努めます。文化財の修理等について多額の経費を要するものについては、その経費の一部を助成します。	217,443
文化財活用事業 (文化財課)	県民の文化財に対する関心を高め理解を深めるため、文化財に関する資料を収集・整理し、広く一般に公開しています。このため、本年度も引き続き、文化財を活用する教材・資料の作成に努めるとともに、県民に興味の深いテーマで文化財講座を開催します。また、文化財資料のデジタルデータ化や、寄贈図書等の整理を行います。	3,820
埋蔵文化財調査センター事業 (文化財課)	主に公共事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を行うとともに、埋蔵文化財調査センターを管理運営します。	482,062
八雲立つ風土記の丘事業 (文化財課)	八雲立つ風土記の丘に関する資料を適切な保管・展示により活用を推進します。また、来訪者が快適に利用できるよう周辺史跡の維持・管理を行います。	57,967
古墳の丘古曾志公	施設を適切に管理し、来訪者が古墳などにふれあいながら	4,850

園事業 (文化財課)	憩いの場として利用できるよう運営します。	
古代文化の郷「出雲」調査・整備事業 (文化財課)	出雲地域に存在する貴重な文化遺産を野外博物館としてネットワーク化を図り、出雲全体で歴史文化が体感できる「古代文化の郷“出雲”」整備事業を実施しています。 国史跡出雲国府跡の発掘調査、県内各地に存在する文化財を活用していくための調査などを実施します。	12,318
未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業 (世界遺産室)	平成19年に世界遺産に登録された「石見銀山遺跡とその文化的景観」の調査研究を推進し、世界遺産としての価値を高めるとともに、セミナー等を通じてその価値を広く情報発信します。 特に、登録時にはユネスコから東アジア鉱山との比較研究を求められたこと、イコモス勧告においては価値証明の不足が指摘されたことに対応するため、他機関と連携・共同して、多角的な調査研究を進めます。 また、世界遺産として適切に整備・保存管理していくために、大田市が行う遺跡の整備事業や「石見銀山世界遺産センター」の運営などを支援します。	129,103

(18) 古代文化の活用

本県には荒神谷遺跡や加茂岩倉遺跡の青銅器群、全国で唯一の完本として伝わる出雲国風土記、出雲大社など、全国に誇りうる古代文化を中心とする歴史・文化が豊富に伝承されています。

これらの古代文化の活用により、本県の存在意義を全国に強くアピールし、歴史と文化を生かした地域づくり、郷土への誇りと愛着もった人づくりに貢献し、創造性に満ちた未来の構築に寄与します。

① 主な事務事業

事務事業名	事業内容	予算額(千円)
古代文化研究事業 (文化財課)	本県には古代から現代に至るまでの悠久の歴史と、荒神谷遺跡・加茂岩倉遺跡出土の青銅器に代表される有形の文化財や神楽や隠岐国分寺蓮華会舞などの伝統芸能や神迎神事に始まる神在月の風習など独特の文化が存在します。 他の地域にはない、本県が誇るこの歴史と文化を積極的に活用し、県内外に広く情報発信することにより、本県固有の魅力を生み出し、地域の振興を図っていく必要があります。 このため古代文化センターでは、考古学・歴史学・民俗学・文化人類学など総合的、基礎的な調査・研究を行うとともに外部の客員研究員との共同研究、東アジア地域を視野に入れた国際的研究にも取り組んでおり、その成果は様々な方法で情報発信を行っています。	41,610
古代出雲歴史博物館運営事業	古代出雲歴史博物館は、日本一の高さを誇ったと言われる出雲大社、日本一の出土数を誇る荒神谷の銅剣(国宝)や加茂	352,612

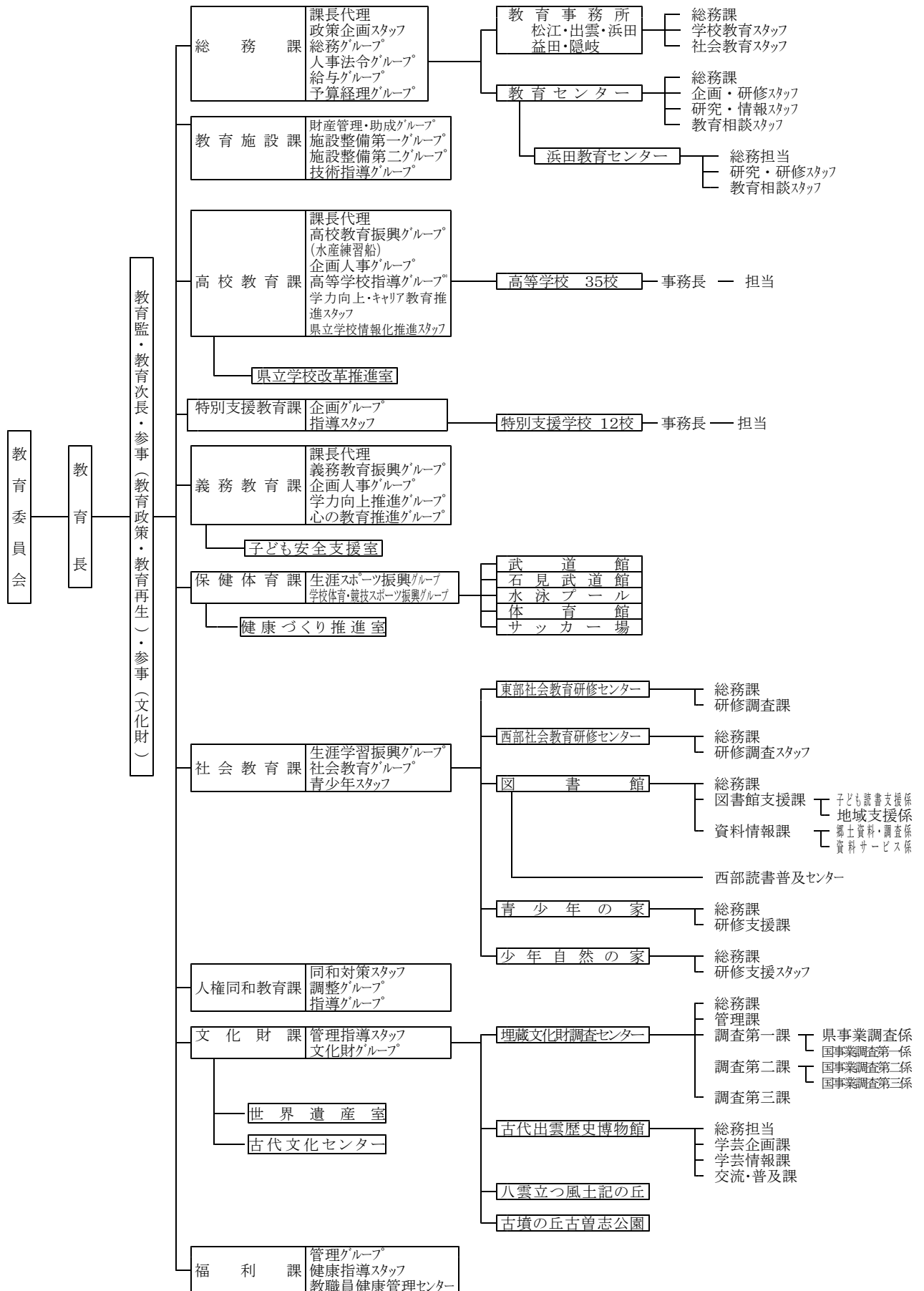
(文化財課)	<p>岩倉遺跡の銅鐸(国宝)、世界遺産登録の石見銀山遺跡など、島根県が全国に誇る特色ある歴史文化を分かりやすく展示するとともに、全国に情報発信する施設です。</p> <p>県民参加の場、学校教育とも密接に連携した学習機会の場として、地域に開かれた交流活動を行います。「古代出雲歴史博物館活用の手引き」を各学校に配布し、活発な利用を目指しています。</p> <p>また、島根の歴史と文化に関するネットワークの結節点として、県内の博物館・資料館や県民の皆様と協力・連携を図り、調査研究や展示を行うと共に、情報の提供や資料の保護に努めます。これにより、郷土の成り立ちを理解し、新しい文化の創造に寄与していきます。</p>	
<p>神話のふるさと「古代出雲」展開催事業 (文化財課)</p>	<p>古代から受け継がれてきた「しまね」の古代文化の魅力を広く県内外に発信するため、古代出雲歴史博物館において、出雲大社に関連する考古資料・歴史美術品等を展示する特別展や石見・隠岐に関わる展示会を開催します。</p>	50, 388
<p>島根の歴史文化活用推進事業 (文化財課)</p>	<p>歴史文化情報の継続的な提供や、県民の郷土に対する関心や愛着の昂揚、県外への島根県のイメージの醸成のために、「出雲国風土記」をきっかけとして、石見・隠岐を含めた全県的な取り組みを拡大します。</p> <p>「古代歴史文化賞」を設け、古代の歴史文化に関する書籍の出版を奨励し、古代歴史文化への関心を高めます。</p>	37, 446

第3章 各種資料

1 教育行政

(1) 島根県教育委員会行政機構図

(平成25年4月現在)

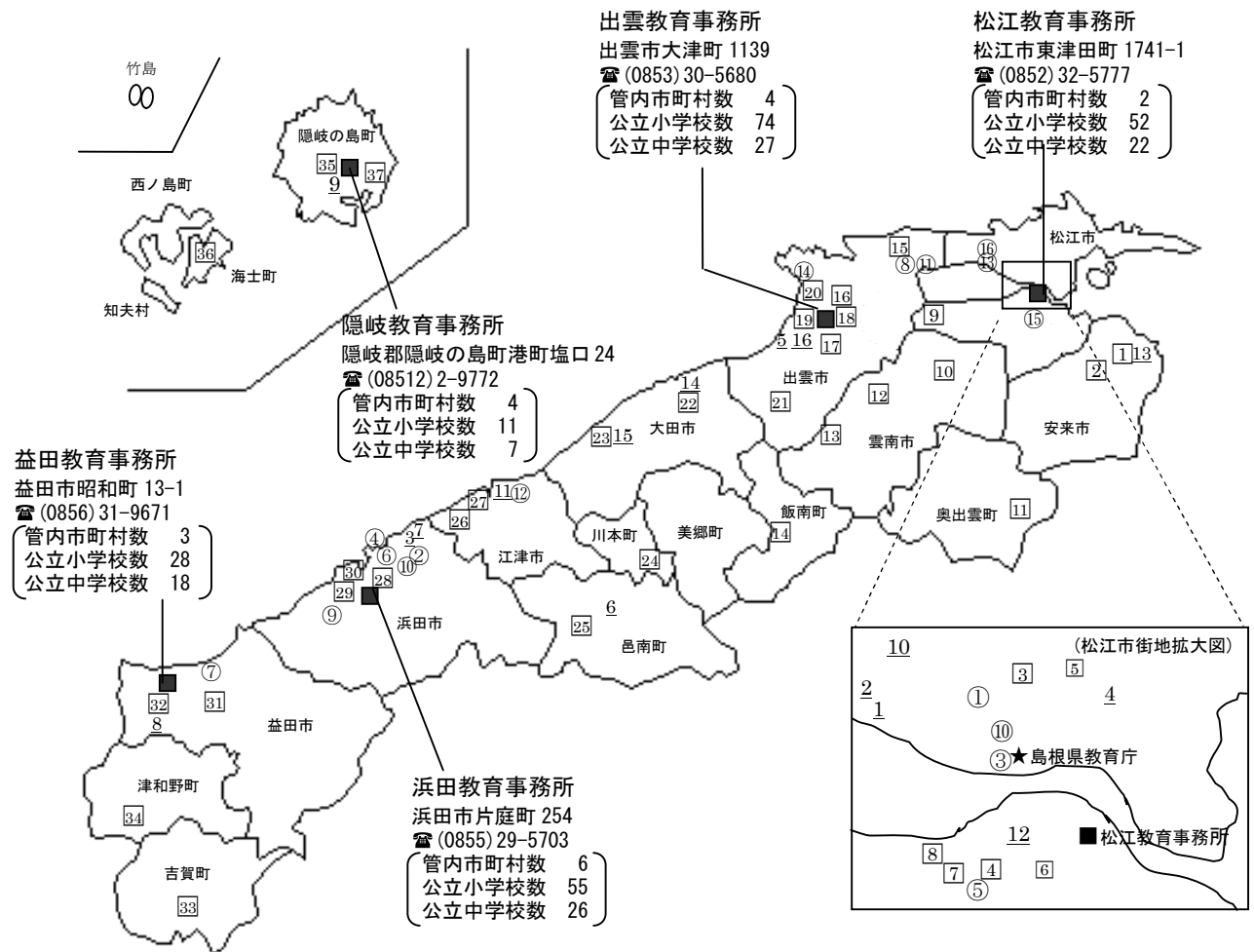


教育関係施設

- | | | | |
|------------|----------------|---------------------------|---------------|
| ① 教育センター | ⑤ 県立水泳プール | ⑨ 西部社会教育研修センター | ⑬ 埋蔵文化財調査センター |
| ② 浜田教育センター | ⑥ 県立体育館 | ⑩ 県立図書館
〃 (西部読書普及センター) | ⑭ 古代出雲歴史博物館 |
| ③ 県立武道館 | ⑦ 県立サッカー場 | ⑪ 県立青少年の家 | ⑮ 八雲立つ風土記の丘 |
| ④ 県立石見武道館 | ⑧ 東部社会教育研修センター | ⑫ 県立少年自然の家 | ⑯ 古墳の丘古曾志公園 |

県立学校

- | | | | |
|---------------|--------------|------------|-----------------|
| ① 安来高等学校 | ⑮ 平田高等学校 | ⑳ 浜田商業高等学校 | 6 石見養護学校 |
| ② 情報科学高等学校 | ⑯ 出雲高等学校 | ㉑ 浜田水産高等学校 | 7 浜田養護学校 |
| ③ 松江北高等学校 | ⑰ 出雲工業高等学校 | ㉒ 益田高等学校 | 8 益田養護学校 |
| ④ 松江南高等学校 | ⑱ 出雲商業高等学校 | ㉓ 益田翔陽高等学校 | 9 隠岐養護学校 |
| ⑤ 松江東高等学校 | ⑲ 出雲農林高等学校 | ㉔ 吉賀高等学校 | 10 松江清心養護学校 |
| ⑥ 松江工業高等学校 | ⑳ 大社高等学校 | ㉕ 津和野高等学校 | 11 江津清和養護学校 |
| ⑦ 松江商業高等学校 | ㉑ 大社高等学校佐田分校 | ㉖ 隠岐高等学校 | 12 松江緑が丘養護学校 |
| ⑧ 松江農林高等学校 | ㉒ 大田高等学校 | ㉗ 隠岐島前高等学校 | 13 松江養護学校安来分教室 |
| ⑨ 宍道高等学校 | ㉓ 邇摩高等学校 | ㉘ 隠岐水産高等学校 | 14 出雲養護学校大田分教室 |
| ⑩ 大東高等学校 | ㉔ 島根中央高等学校 | 1 盲学校 | 15 出雲養護学校邇摩分教室 |
| ⑪ 横田高等学校 | ㉕ 矢上高等学校 | 2 松江ろう学校 | 16 出雲養護学校みらい分教室 |
| ⑫ 三刀屋高等学校 | ㉖ 江津高等学校 | 3 浜田ろう学校 | |
| ⑬ 三刀屋高等学校掛合分校 | ㉗ 江津工業高等学校 | 4 松江養護学校 | |
| ⑭ 飯南高等学校 | ㉘ 浜田高等学校 | 5 出雲養護学校 | |



(2) 島根県教育委員会各課の所掌事務

【総務課】

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育行政の全体計画及び総合調整に関する事。
- (3) 教育の広報、広聴及び教育行政に関する相談に関する事。
- (4) 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の職員(以下「教育庁等職員」という。)並びに県立学校の教職員のうち教育職員を除く職員(以下「県立学校事務職員等」という。)の任免、分限、懲戒、その他の人事(以下「任免等」という。)及び服務に関する事。
- (5) 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の組織に関する事。
- (6) 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の定数に関する事。
- (7) 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- (8) 教育庁等職員、県立学校の教職員及び県費負担教職員(以下「教職員等」という。)の給与に関する事。
- (9) 教職員等の公務災害補償に関する事。
- (10) 教育委員会の所掌に係る予算の調整に関する事。
- (11) 教育委員会の所掌に係る予算の経理及び決算に関する事。
- (12) 規則その他規程の制定又は改廃に関する事。
- (13) 文書の收受、発送、編纂及び保存並びに公印の管守に関する事。
- (14) 栄典及び褒賞に関する事。
- (15) 秘書事務に関する事。
- (16) 教育に関する法人に関する事。
- (17) 教職員等の職員団体に関する事。
- (18) 義務教育費国庫負担金事務に関する事(教職員給与費等に係るものに限る。)
- (19) 市町村教育委員会に関する事。
- (20) 教育の調査及び統計に関する事。
- (21) 教育事務所に関する事。
- (22) 教育センターに関する事。
- (23) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事。
- (24) 前各号に掲げるもののほか、本庁各課等との連絡調整及び他課の所掌に属しない事務に関する事。

【教育施設課】

- (1) 教育財産の取得、管理及び処分に関する事。(他課の所掌に属するものを除く。)
- (2) 県立学校及び教育機関の施設及び設備の整備に関する事。
- (3) 産業教育及び理科教育に係る設備の整備に関する事。
- (4) 市町村立学校及び社会体育施設の施設整備に係る指導に関する事。
- (5) 公立学校・幼稚園、学校給食施設及び社会体育施設の施設設備に係る国庫負担金及び交付金事務に関する事。(他課の所掌に属するものを除く。)
- (6) へき地児童生徒援助費等補助金(保健管理費を除く。)に関する事。

【高校教育課】

- (1) 県立学校の教育職員の任免等及び服務に関すること。
- (2) 県立学校の教育職員の定数に関すること。
- (3) 県立学校の教育職員の勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- (4) 公立の専修学校及び各種学校の設置、廃止等に関すること。
- (5) 高等学校の管理及び運営に関すること。
- (6) 高校教育に係る指導に関すること。
- (7) 高等学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関すること。
- (8) 高等学校の教育職員の研修に関すること。
- (9) 高等学校の教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (10) 高等学校の入学者選抜に関すること。
- (11) 高等学校生徒の修学奨励に関すること。
- (12) 水産練習船に関すること。
- (13) 高等学校等奨学事業に関すること。
- (14) 県立学校の情報化推進に関すること。
- (15) 県立学校の再編成に関すること(県立学校改革推進室)。
- (16) 高等学校の通学区域の指定に関すること(県立学校改革推進室)。
- (17) 県立学校改革の企画に関すること(県立学校改革推進室)。
- (18) 前各号に掲げるもののほか、高校教育に関すること。

【特別支援教育課】

- (1) 特別支援学校の管理及び運営に関すること。
- (2) 特別支援学校、特別支援学級及び通級による指導の対象となる幼児、児童及び生徒の教育に係る教育課程及び教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- (3) 通常の学級に在籍する発達障害を含め、障害のある幼児、児童及び生徒の教育（以下「特別支援教育」という。）に係る指導及び助言に関すること。
- (4) 特別支援教育に係る学習指導及び進路指導に関すること。
- (5) 幼児、児童及び生徒の就学指導に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (6) 特別支援教育担当教育職員の研修に関すること。
- (7) 特別支援学校の児童及び生徒の就学奨励に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、特別支援教育に関すること。

【義務教育課】

- (1) 県費負担教職員の任免等に関すること。
- (2) 県費負担教職員の定数に関すること。
- (3) 県費負担教職員の勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- (4) 県費負担教職員及び県立学校教育職員の評価制度に関すること。
- (5) 教育職員の免許状及び更新講習に関すること。
- (6) 教育職員の免許法認定講習に関すること。
- (7) 小中学校の管理及び運営に関すること。

- (8) 小中学校及び幼稚園の設置、廃止等に関する事。
- (9) 義務教育及び幼稚園教育に関する指導及び助言に関する事。
- (10) 小中学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関する事。
- (11) 小中学校の教科用図書その他の教材の取扱いに関する事。
- (12) 小中学校の教職員の研修に関する事。
- (13) 子ども読書活動の推進に関する事。
- (14) 乳幼児期における養育・教育環境の支援に関する事(他課の所掌に属するものを除く。)
- (15) 小中学校及び県立学校の生徒指導に関する事(子ども安全支援室)。
- (16) 小中学校及び県立学校の学校安全に関する事(子ども安全支援室)。
- (17) 小中学校及び県立学校の教職員の生徒指導研修に関する事(子ども安全支援室)。
- (18) 幼児、児童及び生徒の就園奨励補助及び就学奨励補助に関する事。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、義務教育に関する事。

【保健体育課】

- (1) 学校体育に関する事。
- (2) 社会体育に関する事。
- (3) スポーツの振興に関する事。
- (4) 県立武道施設に関する事。
- (5) 県立体育施設に関する事。
- (6) 保健体育関係諸団体に関する事。
- (7) 食育に関する事(他課の所掌に属するものを除く。)(健康づくり推進室)。
- (8) 子どもの基本的な生活習慣づくりに関する事(健康づくり推進室)。
- (9) 学校保健に関する事(健康づくり推進室)。
- (10) 学校給食に関する事(健康づくり推進室)。
- (11) 前各号に定めるもののほか、保健体育に関する事。

【社会教育課】

- (1) 社会教育に関する指導及び助言に関する事。
- (2) 生涯学習の振興に係る企画及び調整に関する事。
- (3) 成人教育、女性教育、高齢者教育、青少年教育及び家庭教育支援(他課の所掌に属するものを除く。)に関する事。
- (4) 青少年団体、女性団体、PTAその他の社会教育関係諸団体(社会体育諸団体を除く。)に関する事。
- (5) 青少年の芸術及び文化の振興に関する事(他課の所掌に属するものを除く。)
- (6) 公民館、図書館(学校の図書館を除く。)その他の社会教育施設(博物館及び博物館に相当する施設を除く。)に関する事。
- (7) 県立生涯学習推進施設に関する事。
- (8) 県立図書館に関する事。
- (9) 県立青少年社会教育施設に関する事。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の振興及び社会教育に関する事。

【人権同和教育課】

- (1) 人権・同和教育の企画連絡調整に関する事。
- (2) 学校教育における人権・同和教育に関する事。
- (3) 社会教育における人権・同和教育に関する事。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、人権・同和教育に関する事。

【文化財課】

- (1) 文化財の指定、管理及び活用に関する事。
- (2) 文化財の保護に係る調査及び調整に関する事。
- (3) 鉄砲刀剣類の登録に関する事。
- (4) 埋蔵文化財調査センターに関する事。
- (5) 県立八雲立つ風土記の丘に関する事。
- (6) 県立古墳の丘古曾志公園に関する事。
- (7) 博物館及び博物館に相当する施設に関する事。
- (8) 世界遺産に関する事(世界遺産室)。
- (9) 古代文化の調査、研究及び活用に関する事。(古代文化センター)
- (10) 古代出雲歴史博物館に関する事。(古代文化センター)
- (11) 前各号に掲げるもののほか、文化財に関する事。

【福利課】

- (1) 教職員等の福利厚生に関する事。
- (2) 教職員住宅の整備及び維持管理に関する事。
- (3) 教職員等の健康管理に関する事。
- (4) 公立学校共済組合に関する事。
- (5) 教職員互助会に関する事。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、福利に関する事。

(3) 教育予算

① 島根県教育委員会予算

(全体概要)

単位：千円

	本年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A) - (B)	比較 (A) / (B)
総 額	88,396,992	87,545,285	851,707	101.0%
職員給与費	73,708,609	74,434,817	▲ 726,208	99.0%
事業費	14,688,383	13,110,468	1,577,915	112.0%

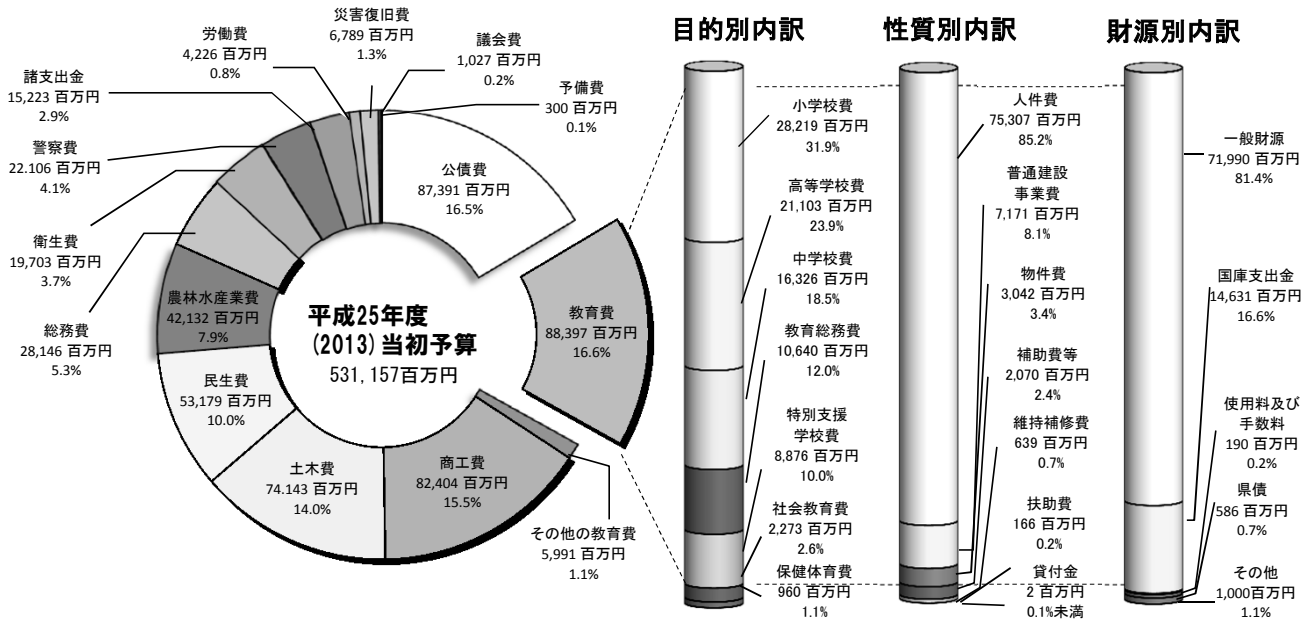
(課別の予算額)

単位：千円

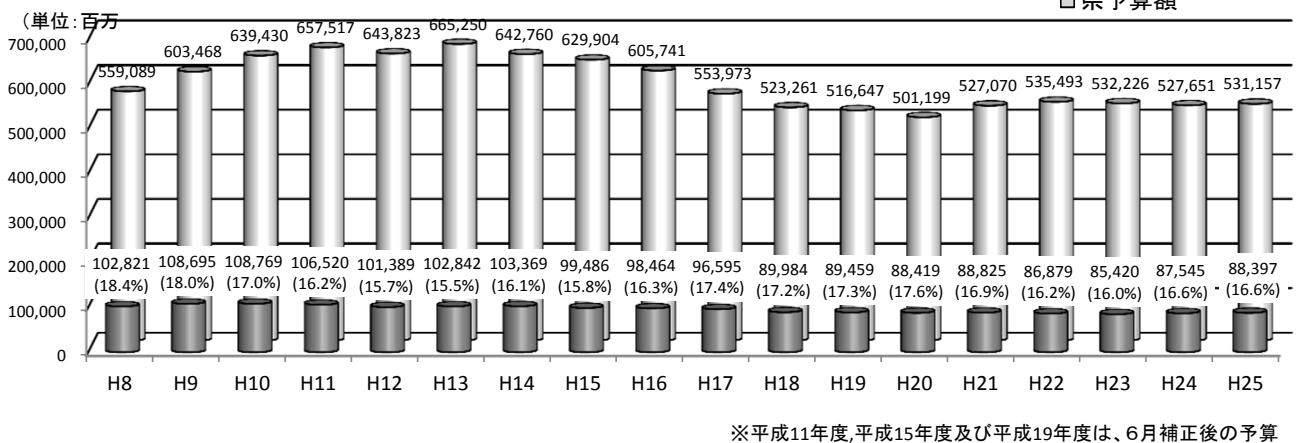
課 名	本年度 (A)	前年度 (B)	差引増減 (A) - (B)	比較 (A) / (B)
総 務 課	73,910,870	74,627,158	▲ 716,288	99.0%
教 育 施 設 課	6,719,042	5,033,868	1,685,174	133.5%
高 校 教 育 課	2,205,595	2,310,491	▲ 104,896	95.5%
特 別 支 援 教 育 課	665,923	657,879	8,044	101.2%
義 務 教 育 課	1,762,478	1,669,818	92,660	105.5%
保 健 体 育 課	925,533	852,663	72,870	108.5%
社 会 教 育 課	525,982	569,088	▲ 43,106	92.4%
人 権 同 和 教 育 課	50,110	45,785	4,325	109.4%
文 化 財 課	1,435,421	1,573,670	▲ 138,249	91.2%
福 利 課	196,038	204,865	▲ 8,827	95.7%
計	88,396,992	87,545,285	851,707	101.0%

※職員給与費は全額総務課で計上。

② 県予算と教育予算

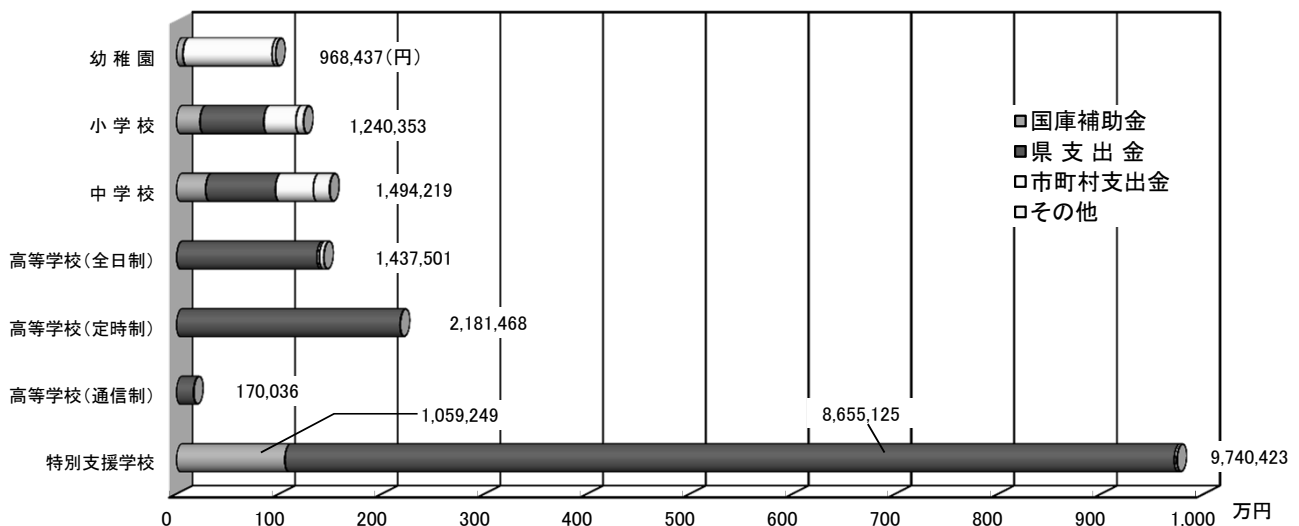


③ 県予算と教育委員会予算の推移(当初)



④ 幼児・児童・生徒一人当たりの学校教育費(H23会計年度)

※PTA寄付金等の私費は含まない
公費1人当たり



(4) 人員配置表

① 本庁

(平成25年4月1日現在)

課 名	一般職員				教育公務員		合 計
	事務	技術	技労	計	教特法	準ずる教員	
総 務 課	25 (1)			25 (1)	1		26 (1)
教 育 施 設 課	13	3		16			16 ()
高 校 教 育 課	9	21		30	11 (11)		41 (11)
特 別 支 援 教 育 課	3			3	2 (4)		5 (4)
義 務 教 育 課	6			6	8 (15)		14 (15)
保 健 体 育 課	4			4	5 (7)		9 (7)
社 会 教 育 課	5			5	7		12
人 権 同 和 教 育 課					4 (4)		4 (4)
文 化 財 課	24			24	2		26
福 利 課	3	2		5			5
計	92 (1)	26		118 (1)	40 (41)		158 (42)

② 教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関

(平成25年4月1日現在)

機 関 名	一般職員				教育公務員		合 計
	事務	技術	技労	計	教特法	準ずる教員	
松 江 教 育 事 務 所	5 (1)			5 (1)	4 (16)		9 (17)
出 雲 教 育 事 務 所	5 (1)			5 (1)	4 (16)		9 (17)
浜 田 教 育 事 務 所	4 (1)			4 (1)	4 (21)		8 (22)
益 田 教 育 事 務 所	3 (1)			3 (1)	3 (12)		6 (13)
隠 岐 教 育 事 務 所	3			3	3 (13)		6 (13)
教 育 セ ン タ ー	4			4	7 (33)		11 (33)
東部社会教育研修センター					3		3
西部社会教育研修センター					3		3
図 書 館	18			18			18
青 少 年 の 家	3			3	7		10
少 年 自 然 の 家					3		3
埋蔵文化財調査センター	17			17	2 (2)		17 (2)
古代出雲歴史博物館	18			18			18
計	80 (4)			80 (4)	41 (113)		121 (117)

③ 県立学校

(平成25年5月1日現在)

区 分	一般職員				教育公務員		合 計
	事務	技術	技労	計	教特法	準ずる教員	
県 立 学 校	178	50	4	232	2,255	247	2,734
合 計	350 (5)	76	4	430 (5)	2,336 (154)	247	3,013 (159)

注 *1. () は、派遣社会教育主事及び充て指導主事等の高等学校教職員・小中学校教職員との兼務者で、外数。

*2. 教育公務員に準ずる教員は、県立学校の実習助手及び寄宿舎指導員。

2 学校教育

(1) 学校概要（平成25年5月1日現在）

学校数・学級数・在学者数・教員数及び職員数一覧

学校種別	区分	学校数			学級数	在学者数			本務教員数			本務職員数	
		本校	分校	計		男	女	計	男	女	計		
幼稚園	国立	1	0	1	4	32	36	68	1	6	7	0	
	公立	91(4)	0	91(4)	247	1,892	1,795	3,687	30	436	466	11	
	私立	16(5)	0	16(5)	36	246	243	489	11	52	63	9	
	計	108(9)	0	108(9)	287	2,170	2,074	4,244	42	494	536	20	
小学校	国立	1	0	1	12	186	169	355	15	10	25	1	
	公立	217	3	220	1,980	18,444	17,783	36,227	1,251	1,977	3,228	419	
	計	218	3	221	1,992	18,630	17,952	36,582	1,266	1,987	3,253	420	
中学校	国立	1	0	1	13	207	210	417	16	13	29	1	
	公立	98	2	100	795	9,515	9,152	18,667	1,061	806	1,867	220	
	私立	3	0	3	14	203	153	356	24	13	37	3	
	計	102	2	104	822	9,925	9,515	19,440	1,101	832	1,933	224	
高等学校	全日制	県立	34	2	36	424	7,457	7,017	14,474	968	395	1,363	388
		市立	1	0	1	12	0	349	349	16	19	35	6
		私立	10	0	10	142	2,130	1,743	3,873	240	85	325	61
		計	45	2	47	578	9,587	9,109	18,696	1,224	499	1,723	455
	定時制	県立	1(2)	0	1(2)	34	204	158	362	52	28	80	16
		計	1(2)	0	1(2)	34	204	158	362	52	28	80	16
	通信制	県立	(2)	0	(2)	-	970	720	1,690	22	10	32	2
		私立	(1)	0	(1)	-	50	51	101	2	0	2	1
		計	(3)	0	(3)	-	1,020	771	1,791	24	10	34	3
	専攻科	県立	(2)	0	(2)	4	35	0	35	-	-	-	-
計		(2)	0	(2)	4	35	0	35	-	-	-	-	
計		46(7)	2	48(7)	-	10,846	10,038	20,884	1,300	537	1,837	474	
特別支援学校	盲	県立	1	0	1	13	15	9	24	22	22	44	28
	ろう	県立	2	0	2	31	23	15	38	27	53	80	33
	養護	県立	9	0	9	284	588	293	881	223	454	677	165
	計		12	0	12	328	626	317	943	272	529	801	226
大学	国立	1	0	1	…	3,861	2,334	6,195	614	133	747	1,278	
	県立	1	0	1	…	730	1,105	1,835	65	65	130	70	
	計	2	0	2	…	4,591	3,439	8,030	679	198	877	1,348	
高等専門学校	国立	1	0	1	…	932	166	1,098	68	8	76	43	
専修学校	公立	2	0	2	…	35	163	198	0	17	17	6	
	私立	19	0	19	…	1,076	1,327	2,403	94	121	215	92	
	計	21	0	21	…	1,111	1,490	2,601	94	138	232	98	
各種学校	私立	9	17	26	…	243	187	430	33	15	48	10	

- (注) 1.幼稚園の学校数の()は、休園中の幼稚園数で内数(鶴鷺、高田、三沢、富山、アソカ、高津、萬福寺、わかばやし、文化学院)。
 2.高等学校の学校数の()は、「定時制」は全日制との併置校数で内数(松江工業、浜田)。「通信制」は全日制または定時制との併置校数で内数(宍道、浜田、明誠)。「専攻科」は全日制との併置校数で内数(浜田水産、隠岐水産)。
 3.各種学校については、県外に所在する分校の校数、在学者数、教員数及び職員数を除く。
 4.教員数は、非常勤講師を除く。
 5.幼稚園の教員数については、教育補助員を除く。

総務課とりまとめ

〔参考〕

私立高等学校の設置状況等

〔全日制課程〕

(平成25.5.1現在) (単位:人)

高校名	学科名	生徒数				教職員数
		1学年	2学年	3学年	計	
開 星	普通科	155	156	147	458	47
立正大学淞南学園	普通科	103	97	113	313	27
松 徳 学 院	普通科	73	67	55	195	21
松 江 西	普通科	103	103	71	277	37
	総合ビジネス科	63	63	51	177	
	計	166	166	122	454	
出 雲 北 陵	普通科	175	195	186	556	36
出 雲 西	普通科	213	157	197	567	41
	情報会計科	0	23	34	57	
	計	213	180	231	624	
石見智翠館	普通科	159	169	162	490	38
キリスト教愛真	普通科	12	18	12	42	12
明 誠	普通科	89	107	63	259	33
	福祉科	27	36	21	84	
	情報科	0	0	30	30	
	計	116	143	114	373	
益 田 東	普通科	127	108	95	330	33
	自動車科	13	11	14	38	
	計	140	119	109	368	
合 計		1,312	1,310	1,251	3,873	325

〔通信制課程〕

高校名	学科名	1年次生	2年次生	3年次生	計	教職員数
明 誠	普通科	13	27	61	101	2
合 計		13	27	61	101	2

(注)1.教職員数は、本務の教職員のみであり、兼務の教職員を含まない。

総務部総務課調

- 2.明誠高校の通信制課程は平成19年度から新設となりました。
- 3.松徳女学院は平成17年4月1日から松徳学院に校名が変わりました。
- 4.松江西高校の商業科、情報処理科は16年度末で廃止となりました。
- 5.明誠高校の総合システム科、情報システム科は16年度末で廃止となりました。
- 6.江の川高校は平成21年4月1日から石見智翠館高校に校名が変わりました。
- 7.開星高校の調理科は平成22年度末で廃止となりました。
- 8.石見智翠館高校の通信制課程は平成22年度末で廃止となりました。

公立専修学校の設置状況等

(平成25.5.1現在) (単位:人)

学 校	学年 区分	生徒数				教職員数 (本務者)
		1学年	2学年	3学年	計	
島根県立松江高等看護学院	看 護	18	29	28	75	専任教員 6 事務職員 3
		43	42	38	123	副学院長 2 専任教員 9 事務職員 3
合 計		61	71	66	198	副学院長 2 専任教員 15 事務職員 6

※石見高等看護学院 事務職員の内1名(事務長)は副学院長が兼務

医療政策課調

(2) 児童生徒概要

(ア) 児童生徒等の状況

① 園児・児童生徒数の推移（各年度5月1日）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼稚園	5,267	4,999	4,762	4,620	4,244
小学校	39,009	38,409	37,887	37,064	36,582
中学校	20,744	20,238	19,918	19,560	19,440
高等学校	20,523	20,208	20,045	19,580	19,093

学校基本調査

② 平成24年度 島根県年齢別・男女別身体計測の平均値表

年齢	男 子				女 子			
	受験者数	身長cm	体重kg	座高cm	受験者数	身長cm	体重kg	座高cm
5歳	813	110	19	62	783	109	18	61
6歳	2,847	116	21	65	2,840	115	21	64
7歳	3,034	122	24	68	2,978	121	23	67
8歳	3,100	127	27	70	2,963	127	26	70
9歳	3,211	133	30	72	3,061	133	30	73
10歳	3,336	138	33	75	3,158	140	34	76
11歳	3,369	144	37	78	3,127	146	38	79
12歳	3,217	151	43	81	3,167	151	44	82
13歳	3,264	159	48	85	3,153	154	47	84
14歳	3,261	164	53	88	3,234	156	49	85
15歳	3,391	168	58	90	3,077	157	51	85
16歳	3,229	169	61	92	3,064	157	52	85
17歳	3,173	170	62	92	3,179	157	53	86

(注) 年齢は平成24年4月1日現在の満年齢である。

保健体育課調

* ③ 不登校児童生徒の割合及び小・中学校理由別長期欠席者数(公立学校)

不登校児童生徒の割合

小学校	中学校	高等学校
-	-	-

義務教育課調

平成24年度 年間30日以上欠席者 (単位:人)

理 由	小学校	中学校	高等学校(全・定)
病 気	-	-	-
経済的理由	-	-	-
不登校	-	-	-
その他	-	-	-
計	-	-	-

義務教育課調

* ④ 不登校児童生徒が在籍する学校数（小学校229校、中学校101校のうち）

	小学校	中学校
学校数	-	-
割合	-	-

義務教育課調

* ⑤ 学年別不登校児童生徒数

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-

※()数字は平成23年度数値

義務教育課調

* ③～⑤については、平成25年12月以降公表予定。

(イ) 児童生徒の進路状況

① 卒業後の進路状況（平成25年3月卒業生）

	卒業生数	高等学校等進学者	専修学校等進学・入学者	就職者	その他
中学校	6,612	6,534	10	15	53

	卒業生数	大学等進学者	専修学校等進学・入学者	就職者	その他
高等学校	6,384	2,939	1,683	1,402	360

(全日制・定時制)

学校基本調査

② 進学率の推移（各年3月卒業生）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
中学校 (全国)	98.9% (97.9%)	99.0% (98.0%)	99.0% (98.2%)	99.1% (98.3%)	98.8% (98.4%)
高等学校 (全国)	47.5% (53.9%)	49.8% (54.3%)	47.2% (54.4%)	47.0% (53.5%)	46.0% (53.2%)

※高等学校等進学率の推移（平成10年～20年） 各年3月卒業生で国・私立含む (単位:%)

年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
進学率	97.0%	96.5%	97.4%	97.3%	97.2%	97.6%	98.0%	98.0%	98.1%	98.5%	98.5%

学校基本調査

(注1) 「高等学校等進学者」とは、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の本科・別科及び高等専門学校へ進んだ者であり、「大学等進学者」とは、大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、大学・短期大学別科、高等学校等の専攻科へ進んだ者である。なお、進学しかつ就職した者を含む。

(注2) 「就職者」には、高等学校、大学及び専修学校等へ進学・入学しかつ就職した者を除く。

③ 就職率の推移（各年3月）

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
中学校 (全国)	0.2% (0.5%)	0.2% (0.4%)	0.2% (0.4%)	0.2% (0.4%)	0.3% (0.4%)
高等学校 (全国)	23.8% (18.2%)	19.9% (15.8%)	22.1% (15.9%)	22.1% (15.9%)	22.0% (17.0%)

学校基本調査

④ 就職をした県立高校生のうち県内就職者の割合（平成25年3月）

うち県内就職者数	就職をした県立高校生数	県内就職率
809	1,072	75.5%

学校基本調査

(ウ) 学力

① 島根県学力調査＋全国学力・学習状況調査（平成20年～24年）

		H20		H21		H22		H23		H24	
		島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国
小3	国語	79.9	79.8	79.5	78.9						
	算数	85.6	85.3	84.9	84.5						
小4	国語	76.4	78.0	72.2	72.4	67.9	69.4	67.8	69.6	64.6	66.6
	算数	77.4	79.5	79.3	79.1	72.1	74.2	73.4	73.8	67.5	68.5
小5	国語	65.8	67.0	71.4	72.3	69.5	70.0	70.5	71.1	73.3	68.8
	算数	71.3	73.3	80.7	80.6	73.6	74.7	76.8	77.1	65.1	64.8
	社会	70.9	※1	78.8	80.3	76.0	77.9	76.0	77.1	60.7	59.8
	理科	61.3	62.8	70.3	71.7	71.5	73.1	71.4		70.6	67.9
小6	国語	55.9	58.0	59.2	60.2	67.7	68.9	70.6	71.5	69.0	67.6
	算数	60.3	61.9	66.3	66.8	72.5	74.0	72.5	73.6	63.3	64.4
	社会	70.8	71.8	72.8	73.2	71.0	72.3	72.0	73.0	68.2	69.6
	理科	70.8	71.4	75.8	74.7	77.0	77.3	78.6	78.7	73.3	74.3
中1	国語	66.7	66.4	75.8	74.1	74.1	73.4	75.2	74.2	75.9	74.2
	数学	67.3	67.4	79.4	77.3	74.9	73.8	74.9	73.4	73.7	70.7
	社会	67.9	65.9	70.1	68.2	67.3	65.6	67.1	66.3	67.1	66.3
	理科	77.2	76.1	70.3	69.4	71.2	70.0	72.1	70.7	70.7	69.0
小学校(～中1)平均		70.3	71.0	74.2	74.0	71.9	72.5	72.8	67.9	68.8	68.0
全国を100としたときの島根県の値/平均の差		99.0		100.3		99.2		107.2		101.2	
中2	国語	72.4	71.8	73.0	70.8	72.4	70.5	71.1	69.8	72.5	69.1
	数学	57.5	58.9	67.0	63.3	63.7	60.6	64.1	61.3	64.6	61.4
	社会	64.3	63.2	68.7	66.9	65.0	62.8	64.4	63.0	56.8	55.6
	理科	61.3	60.8	63.6	61.1	58.3	55.0	57.9	55.8	58.5	56.1
	英語	73.3	72.1	77.7	74.4	74.2	70.6	74.0	71.7	74.8	71.9
中3	国語	69.2	67.2	78.6	75.8	67.4	66.3	68.6	66.8	70.0	67.5
	数学	56.4	56.2	60.3	59.8	61.3	60.0	62.9	60.6	63.5	61.3
	社会	61.6	60.2	64.3	63.0	63.6	62.1	66.3	64.1	54.4	53.4
	理科	59.9	58.2	63.8	63.2	62.0	59.8	57.4	55.3	56.7	54.8
	英語	72.4	71.2	65.2	61.6	65.3	60.9	65.2	61.5	65.6	64.5
中学校(中2～)平均		64.8	64.0	68.2	66.0	65.3	62.9	65.2	63.0	63.7	61.6
全国を100としたときの島根県の値/平均の差		101.3		103.3		103.8		103.5		103.4	
小・中の全国のデータがあるものについて比較	教科数	25		26		24		24		24	
	合計	1,702.9	1,704.4	1,869.0	1,843.6	1,659.5	1,643.2	1,670.8	1,580.0	1,600.4	1,568.1
	平均	68.1	68.2	71.9	70.9	69.1	68.5	69.6	65.8	66.7	65.3
	差	-0.1		1.0		0.6		3.8		1.4	
全国を100としたときの島根県の値		99.9		101.4		100.9		105.8		102.1	

義務教育課調

※1 社会の問題は県独自の問題のため全国のデータはない。

※全国学力・学習状況調査の値(網掛け部分)は、A問題とB問題の正答率を平均したもの。

全国学力・学習状況調査が悉皆で実施された年は、該当教科について県学力調査を実施していない。

② 正答率一覧（観点別）

◎：県が全国を3ポイント以上上回るもの ○：県が全国を1ポイント以上3ポイント未満上回るもの
 △：県が全国を1ポイント以上3ポイント未満下回るもの ▲：県が全国を3ポイント以上下回るもの

国語		平成24年度			
		島根県	全国	全国との差	
小4	教科総合	64.6	66.6	△	-2.0
	話す力・聞く力	72.9	74.4	△	-1.5
	書く力	55.5	61.4	▲	-5.9
	読む力	57.6	58.7	△	-1.1
	言語についての知識・理解・技能	67.4	68.7	△	-1.3
小5	教科総合	73.3	68.8	◎	4.5
	話す力・聞く力	62.3	57.4	◎	4.9
	書く力	66.8	60.7	◎	6.1
	読む力	76.6	73.5	◎	3.1
	言語についての知識・理解・技能	74.4	69.5	◎	4.9
小6	教科総合	69.0	67.6	○	1.4
	話す力・聞く力	71.2	76.1	▲	-4.9
	書く力	75.2	71.5	◎	3.7
	読む力	61.3	61.2		0.1
	言語についての知識・理解・技能	70.4	67.6	○	2.8
中1	教科総合	75.9	74.2	○	1.7
	話す力・聞く力	78.9	77.1	○	1.8
	書く力	84.4	79.9	◎	4.5
	読む力	69.4	69.6		-0.2
	言語についての知識・理解・技能	73.5	71.8	○	1.7
中2	教科総合	72.5	69.1	◎	3.4
	話す力・聞く力	80.5	76.3	◎	4.2
	書く力	75.4	69.6	◎	5.8
	読む力	69.0	67.5	○	1.5
	言語についての知識・理解・技能	70.6	67.0	◎	3.6
中3	教科総合	70.0	67.5	○	2.5
	話す力・聞く力	85.6	82.5	◎	3.1
	書く力	69.6	64.6	◎	5.0
	読む力	59.3	59.3		0.0
	言語についての知識・理解・技能	72.1	68.9	◎	3.2

社会		平成24年度			
		島根県	全国	全国との差	
小5	教科総合	60.7	59.8		0.9
	社会的な思考・判断	53.9	53.8		0.1
	観察・資料活用の技能・表現	64.8	63.1	○	1.7
	社会的事象についての知識・理解	64.5	64.7		-0.2
小6	教科総合	68.2	69.6	△	-1.4
	社会的な思考・判断	67.3	67.2		0.1
	観察・資料活用の技能・表現	68.4	69.1		-0.7
	社会的事象についての知識・理解	65.4	68.9	▲	-3.5
中1	教科総合	67.5	65.9	○	1.6
	社会的な思考・判断	60.4	58.3	○	2.1
	観察・資料活用の技能・表現	64.8	63.9		0.9
	社会的事象についての知識・理解	68.0	66.2	○	1.8
中2	教科総合	56.8	55.6	○	1.2
	社会的な思考・判断	54.8	53.0	○	1.8
	観察・資料活用の技能・表現	55.4	54.2	○	1.2
	社会的事象についての知識・理解	57.9	56.8	○	1.1
中3	教科総合	54.4	53.4	○	1.0
	社会的な思考・判断	53.0	51.6	○	1.4
	観察・資料活用の技能・表現	58.1	56.2	○	1.9
	社会的事象についての知識・理解	53.9	53.7		0.2

算数・数学		平成24年度			
		島根県	全国	全国との差	
小4	教科総合	67.5	68.5	△	-1.0
	数学的な考え方	46.3	47.2		-0.9
	数量や図形についての表現・処理	73.9	75.5	△	-1.6
	数量や図形についての知識・理解	68.5	68.8		-0.3
小5	教科総合	65.1	64.8		0.3
	数学的な考え方	55.2	57.3	△	-2.1
	数量や図形についての表現・処理	72.2	69.1	◎	3.1
	数量や図形についての知識・理解	60.5	62.6	△	-2.1
小6	教科総合	63.3	64.4	△	-1.1
	数学的な考え方	44.7	50.4	▲	-5.7
	数量や図形についての表現・処理	68.7	68.0		0.7
	数量や図形についての知識・理解	67.5	69.5	△	-2.0
中1	教科総合	73.7	70.7	◎	3.0
	数学的な見方や考え方	65.3	64.1	○	1.2
	数学的な表現・処理	75.1	72.6	○	2.5
	数量や図形などについての知識・理解	79.2	73.3	◎	5.9
中2	教科総合	64.6	61.4	◎	3.2
	数学的な見方や考え方	55.6	52.9	○	2.7
	数学的な表現・処理	63.9	60.2	◎	3.7
	数量や図形などについての知識・理解	66.2	63.2	◎	3.0
中3	教科総合	63.5	61.3	○	2.2
	数学的な見方や考え方	51.8	50.4	○	1.4
	数学的な表現・処理	67.3	64.9	○	2.4
	数量や図形などについての知識・理解	61.3	59.2	○	2.1

理科		平成24年度			
		島根県	全国	全国との差	
小5	教科総合	70.6	67.9	○	2.7
	科学的な思考	63.4	60.9	○	2.5
	観察・実験の技能・表現	68.8	67.0	○	1.8
	自然事象についての知識・理解	72.3	69.2	◎	3.1
小6	教科総合	73.3	74.3	△	-1.0
	科学的な思考	72.3	72.3		0.0
	観察・実験の技能・表現	66.2	72.8	▲	-6.6
	自然事象についての知識・理解	78.3	79.1		-0.8
中1	教科総合	70.7	69.0	○	1.7
	科学的な思考	68.8	67.6	○	1.2
	観察・実験の技能・表現	72.5	71.5	○	1.0
	自然事象についての知識・理解	69.4	67.3	○	2.1
中2	教科総合	58.5	56.1	○	2.4
	科学的な思考	56.8	54.7	○	2.1
	観察・実験の技能・表現	62.3	58.6	◎	3.7
	自然事象についての知識・理解	58.4	56.0	○	2.4
中3	教科総合	56.7	54.8	○	1.9
	科学的な思考	52.7	51.5	○	1.2
	観察・実験の技能・表現	65.9	63.9	○	2.0
	自然事象についての知識・理解	58.0	55.7	○	2.3

英語		平成24年度			
		島根県	全国	全国との差	
中2	教科総合	74.8	71.9	○	2.9
	表現の能力	58.3	54.2	◎	4.1
	理解の能力	82.2	79.6	○	2.6
	言語や文化についての知識・理解	68.6	66.2	○	2.4
中3	教科総合	65.6	64.5	○	1.1
	表現の能力	53.9	52.4	○	1.5
	理解の能力	71.9	70.9	○	1.0
	言語や文化についての知識・理解	59.9	59.0		0.9

義務教育課調

③ 学校生活に関すること「～の勉強は好きだ」

国語の勉強は好きだ (％)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24		71.2	73.3	69.4	67.1	62.0	60.0
H23		72.8	72.1	67.8	66.8	62.2	58.0
H22		73.4	67.0	66.9	63.0	61.6	55.8
H21	76.1	70.7	66.7	64.2	62.2	56.8	57.9
H20	67.8	62.5	59.2	57.1	51.9	59.4	57.7

社会の勉強は好きだ (％)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24		73.8	67.9	73.8	71.8	61.7	62.7
H23		73.1	66.9	73.1	68.3	62.6	62.5
H22		73.9	62.7	72.3	67.2	62.2	60.8
H21	84.2	70.9	62.5	70.7	67.0	60.5	60.7
H20	85.3	64.7	59.3	64.9	64.0	62.2	60.3

算数(数学)の勉強は好きだ (％)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24		72.4	65.6	62.3	66.7	58.3	57.3
H23		71.1	67.8	63.2	66.2	57.3	55.4
H22		73.5	67.5	62.5	66.8	55.0	54.6
H21	69.3	75.3	69.2	62.6	65.4	56.1	53.4
H20	68.7	71.0	61.1	54.8	62.9	52.9	53.7

理科の勉強は好きだ (％)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24		89.5	85.7	84.6	78.1	67.5	61.8
H23		88.5	85.9	83.5	75.6	63.1	58.8
H22		89.1	82.7	81.3	73.7	63.0	61.2
H21	91.7	88.8	82.9	80.9	74.6	64.4	61.7
H20	90.7	85.3	76.0	73.6	70.5	61.7	59.2

英語の勉強は好きだ (％)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24					74.0	61.1	53.8
H23					71.0	59.3	52.6
H22					70.5	59.2	51.8
H21					72.6	56.6	49.5
H20					73.2	56.0	51.5

義務教育課調

④ 学習時間30分以下の割合

学習時間30分以下の割合(平日) (％)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24		45.2	34.0	27.4	29.2	39.9	42.3
H23		45.1	36.5	27.0	31.4	43.2	43.2
H22		44.8	33.7	29.1	29.2	40.6	45.9
H21	55.7	48.2	40.1	33.1	33.9	50.3	50.6
H20	63.2	58.1	52.4	42.2	39.9	46.0	43.4

学習時間30分以下の割合(休日) (％)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24		54.9	46.3	39.8	36.3	33.7	35.4
H23		54.4	49.2	38.4	36.1	36.1	35.5
H22		52.4	44.2	36.6	30.3	32.7	37.0
H21	59.9	53.6	47.3	40.1	31.9	40.2	40.8
H20	66.0	61.8	57.0	48.8	40.2	43.8	41.2

義務教育課調

(エ) 心の教育

① 体験学習を実施した学校の割合

(小学校) (％)

H24	100.0
H23	100.0
H22	100.0
H21	100.0

義務教育課調

② 1日に30分以上読書する子どもの割合

家や図書館で、普段(月～金)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(30分以上)

(分)

	小6	中3
H24	33.9	26.4
H23	(全国調査中止)	
H22	32.0	27.4
H21	31.2	26.4
H20	32.0	27.4

義務教育課調

③ 一か月に読む本の冊数

一か月に読む本の冊数 (冊)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24		9.7	7.7	6.0	4.4	3.7	3.3
H23		9.4	7.4	5.7	4.2	3.6	3.4
H22		9.3	7.1	5.3	4.0	3.6	3.1
H21	10.4	8.7	6.9	5.0	3.8	3.4	2.8
H20	12.1	10.1	7.9	5.7	4.4	3.7	3.2

義務教育課調

④ 今住んでいる地域の行事などに参加している割合 (%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24		70.7	73.6	74.9	68.0	54.3	46.5
H23		68.6	72.0	71.4	67.8	50.8	44.0
H22		67.1	70.8	74.1	62.9	49.0	42.2
H21	61.1	66.2	69.7	72.4	62.3	46.3	41.0
H20	56.1	63.9	65.7	68.7	48.1	31.8	28.3

義務教育課調

⑤ 障がいのある人（お年よりをふくむ）の手助けをしている割合

障がいのある人（お年よりをふくむ）の手助けをしている (%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24		46.7	45.9	41.6	40.6	32.8	29.8
H23		46.7	45.9	41.6	40.6	32.8	29.8
H22		49.1	42.3	43.6	37.8	30.1	30.2
H21	47.5	45.1	41.0	40.9	33.6	28.3	28.0

お年寄りや障がいのある人に、進んで手助けをしたことがある (%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H20	53.8	50.7	43.6	44.6	46.3	42.9	42.6

義務教育課調

⑥ 「学社連携・融合」によるふるさと教育を実施した公立小中学校の割合

	小学校	中学校	(%)
H24	100	100	
H23	100	100	

社会教育課調

⑦ 人権・同和教育資料（平成25年7月31日現在）

（学校教育関係）

発行年度	資料	対象	主な内容
7	同和教育指導資料 第19集	教職員	同和教育指導の手引き
8	同和教育指導資料 第20集		差別事象への取組
9	同和教育指導資料 第21集		同和教育実践事例
13	人権教育指導資料		人権教育指導の資料
	人権教育事例集		人権教育の学習指導案
15	人権教育指導資料（点字版）		人権教育指導の資料
17	同和教育指導資料 第22集		県内資料を活用した同和問題学習展開例
20	人権教育研修資料		「Q&A」で理解する〔第三次とりまとめ〕
24	しまねがめざす人権教育		人権教育指導のリーフレット
25	問題事象から学ぶために（学校教育編）		人権に関わる問題事象の基本的な捉え方と取組の進め方

（社会教育関係）

発行年度	資料	対象	主な内容
7	同和教育指導資料 第19集	指導者	同和教育指導の手引き
8	同和教育指導資料 第20集		差別事象への取組み
9	同和教育指導資料 第21集		学校や社会教育現場での実践の紹介
10	同和教育資料(17) 明日をひらく～青年の生き方と人達～	青年	同和問題学習テキスト(第3集)
11	同和教育資料(18) 明日をひらく～人権の世紀に向けて～	成人	同和問題学習テキスト(第4集)
14	人権教育事例集 社会教育編	指導者	参加型学習事例集
19	同和教育資料(19) 島根県における同和問題の歴史 社会教育活用編		同和問題学習指導者用資料 (学習展開例とQ&A)
23	知っていますか？ 子どもたちが学んでいる同和問題の歴史		成人

人権同和教育課調

(オ) 体力

① 児童生徒の体力・運動能力調査結果概要 (平成24年度)

全国との比較

(男子)

比較 : ◎5%以上優る, ○1%以上優る, ▽1%以上劣る, ▼: 5%以上劣る

種目	校種	小学校		中学校			高等学校		
	年齢	10	11	12	13	14	15	16	17
握力 (kg)	全国H23	17.03	19.90	24.97	30.58	35.68	38.63	41.18	42.59
	県 H 24	16.97	20.20	24.53	29.85	34.60	38.71	40.80	42.46
	比較	100%	102%	98%	98%	97%	100%	99%	100%
持久走 (秒)	全国H23			411.08	376.31	364.62	380.47	368.90	363.89
	県 H 24			423.42	375.91	371.59	375.06	364.47	365.64
	比較			97%	100%	98%	101%	101%	100%
50m走 (秒)	全国H23	9.28	8.88	8.44	7.83	7.47	7.49	7.33	7.26
	県 H 24	9.23	8.85	8.46	7.92	7.56	7.40	7.26	7.18
	比較	101%	100%	100%	99%	99%	101%	101%	101%
ボール投げ (m)	全国H23	25.48	29.66	19.39	22.08	24.88	24.73	26.10	26.92
	県 H 24	26.41	30.74	18.81	21.81	23.98	25.43	26.91	27.34
	比較	104%	104%	97%	99%	96%	103%	103%	102%

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高校ではハンドボール投げ。

(女子)

種目	校種	小学校		中学校			高等学校		
	年齢	10	11	12	13	14	15	16	17
握力 (kg)	全国H23	16.55	19.72	22.07	24.14	25.96	25.78	26.52	27.03
	県 H 24	16.46	19.34	22.20	23.96	25.79	24.97	26.07	26.60
	比較	99%	98%	101%	99%	99%	97%	98%	98%
持久走 (秒)	全国H23			292.37	282.29	283.46	306.43	306.36	308.78
	県 H 24			289.95	285.55	288.73	311.60	310.40	309.19
	比較			101%	99%	98%	98%	99%	100%
50m走 (秒)	全国H23	9.53	9.18	8.98	8.72	8.67	8.97	8.97	8.95
	県 H 24	9.56	9.16	8.96	8.73	8.70	9.11	8.96	9.06
	比較	100%	100%	100%	100%	100%	98%	100%	99%
ボール投げ (m)	全国H23	14.75	17.54	12.61	14.01	15.02	14.39	14.74	15.13
	県 H 24	16.06	18.14	12.79	13.98	14.84	13.54	14.28	14.92
	比較	109%	103%	101%	100%	99%	94%	97%	99%

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高校ではハンドボール投げ。

保健体育課調

小学校の結果は、全体的には全国平均と大きな差は見られず同程度である。ボール投げは男女共に昨年度と同様に全国平均を上回っている。握力は、島根県の子どもたちは弱いとされてきている。本年度は、男子においては全国平均を若干上回る結果となった。

中学校の結果は、学年や種目によってばらつきはあるものの、男女共に僅かながら全国平均を下回るものが多い。男子においては、握力とボール投げが全ての学齢において全国平均を下回った。ボール投げは小学校期において、昨年度も好結果であっただけに記録の停滞が心配である。

高等学校の結果は、男子においては全国平均を上回る種目が多かった。しかし、女子においては、多くの種目で全国平均を下回っており課題である。

女子においては、学齢が上がるとともに体力の低下傾向を示す状況は、本年度も変わらなかった。小学校期から様々な機会をとらえて、女子の運動習慣改善の取り組みが必要である。

② 全国大会(中学校・高等学校)における入賞数(ベスト8以上)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
入賞数	32	44	40	42	31	45	49	51

※数値目標 ; 平成24年度入賞数 47

保健体育課調

③ 親世代（昭和61年）との体力比較

昭和61年度の島根県平均との比較

(男子)

比較：◎5%以上優る，○1%以上優る，▽1%以上劣る，▼：5%以上劣る

種目	校種	小学校			中学校			高等学校		
	年齢	10	11	12	13	14	15	16	17	
握力 (kg)	県 S61	18.36	20.75	24.71	31.74	37.29	41.01	43.77	45.07	
	県 H24	16.94	20.20	24.53	29.85	34.60	38.71	40.80	42.46	
	比較	92%	97%	99%	94%	93%	94%	93%	94%	
		▼	▽	▽	▼	▼	▼	▼	▼	
持久走 (秒)	県 S61			391.31	363.39	354.48	356.47	355.12	350.13	
	県 H24			423.42	375.91	371.59	375.06	364.47	365.64	
	比較			92%	97%	95%	95%	97%	96%	
				▼	▽	▼	▼	▽	▽	
50m走 (秒)	県 S61	8.96	8.68	8.49	7.98	7.59	7.46	7.27	7.14	
	県 H24	9.23	8.85	8.46	7.92	7.56	7.40	7.26	7.18	
	比較	97%	98%	100%	101%	100%	101%	100%	99%	
		▽	▽		○		○		▽	
ボール投げ (m)	県 S61	28.42	32.35	19.29	22.84	25.12	25.51	27.29	28.21	
	県 H24	26.41	30.74	18.81	21.81	23.98	25.43	26.91	27.34	
	比較	93%	95%	98%	95%	95%	100%	99%	97%	
		▼	▼	▽	▼	▼		▽	▽	

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高校ではハンドボール投げ。

(女子)

種目	校種	小学校			中学校			高等学校		
	年齢	10	11	12	13	14	15	16	17	
握力 (kg)	県 S61	17.14	20.28	23.72	25.77	28.06	27.76	28.77	29.47	
	県 H24	16.46	19.34	22.20	23.96	25.79	24.97	26.07	26.60	
	比較	96%	95%	94%	93%	92%	90%	91%	90%	
		▽	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	
持久走 (秒)	県 S61			270.92	269.81	270.40	286.76	290.68	290.95	
	県 H24			289.95	285.55	288.73	311.60	310.40	309.19	
	比較			89%	94%	93%	93%	93%	94%	
				▼	▼	▼	▼	▼	▼	
50m走 (秒)	県 S61	9.19	8.93	8.80	8.71	8.56	8.81	8.77	8.62	
	県 H24	9.56	9.16	8.96	8.73	8.70	9.11	8.96	9.06	
	比較	96%	97%	98%	100%	99%	97%	98%	96%	
		▽	▽	▽		▽	▽	▽	▼	
ボール投げ (m)	県 S61	17.66	20.05	13.82	15.07	16.09	15.46	16.01	16.57	
	県 H24	16.06	18.14	12.79	13.98	14.84	13.54	14.28	14.92	
	比較	91%	90%	93%	93%	92%	88%	89%	90%	
		▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	

※ボール投げは、小学校ではソフトボール投げ、中学校・高校ではハンドボール投げ。

保健体育課調

全体的には、学齢が上がるにつれて、昭和61年平均を下回る種目が増えている。特に女子においては、中学校・高等学校において昭和61年平均を上回った種目が一つもない。
中・高校生女子は、50m走以外の種目で5%以上の低下が見られ、握力とボール投げでは、10%程度低下している。

筋力の指標である握力は、小学校女子を除いてほぼ全学齢で昭和61年平均を下回っており、学齢が上がるにつれて、差が大きくなっている。

持久力の指標である持久力も、昭和61年平均を男女共に下回っており、女子の低下が著しい。

走力の指標である50m走は、他の種目に比べると大きな低下は見られないが、女子においては全ての学齢で下回っている。

新学習指導要領の実施に伴い、小・中学校では体育の授業時間数が増加する。これを好機と捉えてまずは学校でできることを第一として体育の授業改善を図り、児童生徒の運動意欲・体力ともに向上をねらって行動していく必要がある。

④ 平成24年度 島根県年齢別疾病異常被患者率（合計）

項目	区分		幼稚園				小学校				
	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳					
受検者数(人)	1,564	5,682	6,007	6,055	6,266	6,488					
栄養状態	0.06	0.26	0.57	0.94	0.97	0.99					
脊柱・胸郭	0.26	0.25	0.20	0.26	0.19	0.52					
受検者数(人)	1,510	5,682	6,010	6,062	6,271	6,493					
※ 裸眼視力	合計	23.71	20.56	22.51	26.41	32.96	38.70				
	1.0未満0.7以上	17.95	13.60	11.41	10.54	10.86	10.37				
	0.7未満0.3以上	4.50	6.16	8.37	11.04	12.77	14.85				
	0.3未満	1.26	0.79	2.73	4.83	9.33	13.49				
受検者数(人)		5,664	6,000	6,047		6,451					
難聴		0.74	0.62	0.68		0.56					
受検者数(人)	1,489	5,654	5,964	6,026	6,216	6,428					
眼	アレルギー性疾患	3.02	3.36	3.92	3.87	4.47	4.67				
	その他の眼疾異常	3.76	4.30	3.62	3.57	3.30	3.69				
受検者数(人)	1,514	5,511	5,111	5,506	4,904	6,332					
耳鼻咽喉	耳疾患	10.83	11.63	7.59	7.52	6.79	6.11				
	鼻・副鼻腔疾患	5.48	5.79	3.70	3.38	2.75	3.00				
	アレルギー性疾患	8.59	11.07	14.32	13.55	15.80	17.81				
	口腔咽喉頭疾患・異常	0.66	1.56	0.86	1.20	0.96	0.55				
受検者数(人)	1,564	5,682	6,007	6,055	6,266	6,488					
皮膚	アレルギー性皮膚疾患	4.60	5.42	6.49	6.19	6.11	5.29				
	その他の皮膚疾患	1.21	0.58	0.43	0.31	0.29	0.14				
受検者数(人)	1,559	5,666	5,989	6,040	6,238	6,444					
歯・口腔	う歯がない者(健全歯)		54.71	44.16	36.50	31.80	32.40	37.21			
	うむし歯	すべてのう歯	合計	45.29	55.84	63.50	68.20	67.60	62.79		
			処置完了者	17.19	22.45	29.00	34.11	35.30	33.15		
			未処置歯者	28.09	33.39	34.50	34.09	32.30	29.64		
		永久歯	処置完了者	—	2.77	5.78	9.95	11.51	17.89		
	未処置歯者		0.13	2.05	5.74	8.05	9.76	12.90			
	歯列・咬合		2.69	2.28	3.69	4.06	4.23	3.40			
	顎間接		—	—	0.03	0.05	0.11	0.03			
	歯垢の状態		0.06	0.83	2.77	3.26	3.06	3.37			
	歯肉の状態		—	0.55	1.99	2.45	2.74	2.96			
	※2 その他の歯疾異常		0.77	4.89	4.79	5.55	7.84	9.53			
	受検者数(人)			5,682	6,007	6,055	6,266	6,488			
結核			—	—	—	—	—				
受検者数(人)			5,682	6,007	6,055	6,266	6,488				
結核に関する検診	委員会での検討を必要とする者		0.37	0.12	0.12	0.03	0.05				
	結核の精密検査の対象者		0.05	0.03	0.03	—	0.02				
受検者数(人)	1,564	5,682	6,007	6,055	6,266	6,488					
心臓疾患・異常		0.26	0.39	0.40	0.38	0.64	0.43				
受検者数(人)		5,524									
心電図異常			1.70								
受検者数(人)	1,596	5,681	6,011	6,055	6,263	6,481					
尿	蛋白検出の者	1.25	1.07	1.25	1.26	1.66	1.76				
	尿糖検出の者	0.13	0.04	—	0.03	0.06	0.05				
受検者数(人)	1,587	5,655	5,989	6,035							
寄生虫卵保有者		0.19	0.85	0.63	0.63						
受検者数(人)	1,564	5,682	6,007	6,055	6,266	6,488					
その他の疾病・異常	ぜん息	3.13	4.47	4.94	4.39	4.29	4.13				
	腎臓疾患	0.26	0.07	0.10	0.10	0.13	0.11				
	言語障害	0.06	0.35	0.67	0.48	0.34	0.31				
	その他の疾病・異常	1.09	2.29	2.50	2.44	2.33	2.68				
受検者数(人)											
永久歯のう歯等数	計[DMF](本)										
	喪失歯数(本)										
	う歯	処置歯数(本)									
		未処置歯数(本)									

※裸眼視力は、視力矯正をしている者で、裸眼視力検査を省略した者を除いた数。

保健体育課調

※2要注意乳歯を含む

(単位:%)

		中学校				高校			
11歳	合計	12歳	13歳	14歳	合計	15歳	16歳	17歳	合計
6,486	36,984	6,351	6,360	6,402	19,113	6,440	6,226	6,327	18,993
0.80	0.77	0.50	0.41	0.59	0.50	0.25	0.35	0.41	0.34
0.28	0.29	0.65	1.32	0.50	0.82	0.90	0.66	0.43	0.66
6,493	37,011	6,375	6,403	6,493	19,271	6,474	6,282	6,354	19,110
42.63	30.99	47.78	54.44	56.69	53.00	60.83	62.16	61.80	61.59
9.66	11.02	9.47	10.01	8.84	9.44	9.59	9.34	8.17	9.04
16.09	11.70	15.69	16.29	17.00	16.33	14.03	13.71	12.94	13.56
16.88	8.27	22.62	28.14	30.85	27.23	37.21	39.11	40.70	39.00
	24,162	6,379		6,479	12,858	6,201		6,116	12,317
	0.65	0.39		0.35	0.37	0.48		0.28	0.38
6,425	36,713	6,311	5,986	6,044	18,341	5,453	3,390	3,738	12,581
4.31	4.12	3.52	3.86	3.57	3.65	3.30	3.78	4.07	3.66
3.42	3.64	3.17	2.62	2.86	2.89	3.26	2.33	3.85	3.19
5,045	32,409	6,300	3,996	3,979	14,275	4,484	896	1,188	6,568
5.87	7.59	4.54	4.38	4.50	4.48	2.92	2.12	1.85	2.62
2.18	3.48	1.57	1.80	1.53	1.63	1.65	1.45	2.61	1.80
17.22	15.00	18.75	16.32	15.98	17.30	15.88	4.80	6.57	12.68
0.73	0.97	0.63	0.48	0.35	0.51	0.31	-	0.17	0.24
6,486	36,984	6,351	6,360	6,402	19,113	6,440	6,226	6,327	18,993
4.44	5.64	3.37	2.94	3.69	3.33	1.44	1.46	1.12	1.34
0.17	0.31	0.13	0.27	0.22	0.20	0.03	0.03	0.03	0.03
6,457	36,834	6,317	6,321	6,381	19,019	6,393	6,000	6,277	18,670
50.01	38.71	46.43	49.34	44.80	46.85	41.15	37.92	34.57	37.90
49.99	61.29	53.57	50.66	55.20	53.15	58.85	62.08	65.43	62.10
27.30	30.33	31.12	30.93	31.23	31.10	33.13	33.63	36.15	34.31
22.69	30.97	22.45	19.73	23.96	22.05	25.72	28.45	29.28	27.79
17.92	11.22	28.56	29.85	30.70	29.71	33.04	33.20	36.00	34.09
14.08	8.95	18.28	18.43	23.54	20.10	25.00	27.77	28.82	27.17
3.93	3.62	4.01	3.65	2.95	3.53	2.46	1.43	2.79	2.24
0.11	0.06	0.32	0.36	0.38	0.35	0.28	0.68	0.78	0.58
4.17	2.95	5.00	4.83	5.92	5.25	5.52	3.68	5.53	4.93
3.30	2.37	5.14	5.46	6.02	5.54	5.33	2.83	4.84	4.37
9.32	7.07	6.35	3.45	2.13	3.97	0.78	0.65	0.38	0.61
6,486	36,984	6,351	6,360	6,402	19,113	7,380			7,380
-	-	-	-	-	-	0.03			0.03
6,486	36,984	6,351	6,360	6,402	19,113				
0.12	0.13	0.06	0.06	0.09	0.07				
-	0.02	0.02	-	0.02	0.01				
6,486	36,984	6,351	6,360	6,402	19,113	6,440	6,226	6,327	18,993
0.37	0.44	0.39	0.35	0.45	0.40	0.26	0.21	0.32	0.26
	5,524	6,366			6,366	6,478			6,478
	1.70	2.47			2.47	3.10			3.10
6,485	36,976	6,342	6,359	6,430	19,131	6,423	6,201	6,280	18,904
3.07	1.70	4.81	5.14	5.16	5.04	11.75	9.40	7.61	9.61
0.08	0.04	0.08	0.13	0.06	0.09	0.22	0.26	0.21	0.23
	17,679								
	0.70								
6,486	36,984	6,351	6,360	6,402	19,113	6,440	6,226	6,327	18,993
4.13	4.39	2.50	2.37	1.80	2.22	1.30	1.24	1.04	1.20
0.11	0.10	0.14	0.09	0.14	0.13	0.06	0.06	0.19	0.11
0.31	0.41	0.19	0.09	0.08	0.12	0.03	0.03	0.02	0.03
2.85	2.52	2.24	2.74	2.64	2.54	1.34	1.17	1.36	1.29
		6,317			6,317				
		1.33			1.33				
		0.01			0.01				
		0.92			0.92				
		0.40			0.40				

保健体育課調

(カ) 生活習慣

① 朝食を毎日とる児童生徒の割合（「しまねっ子！元気アップ・レポート」より）

(%)

小学生	97.7
中学生	92.1

保健体育課調

② 睡眠時間（「しまねっ子！元気アップ・レポート」より）

男子

	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳
10時間以上	12.4	10.3	10.3	5.2	5.0	4.7	2.2	3.5	4.1	0.7	1.0	0.0
8～9時間	85.9	85.0	81.7	86.8	81.3	77.8	51.6	51.8	54.7	13.0	9.7	4.3
6～7時間	1.7	4.7	7.3	6.5	11.9	16.6	43.9	41.9	38.1	68.3	69.7	73.3
6時間未満	0.0	0.0	0.7	1.6	1.9	0.9	2.3	2.6	3.1	18.0	19.7	22.3

女子

	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳
10時間以上	18.6	6.7	6.7	5.5	4.0	1.9	2.3	2.3	2.5	0.0	0.0	0.0
8～9時間	79.0	87.3	85.0	87.4	80.5	74.1	45.5	42.6	27.2	10.3	7.3	8.0
6～7時間	2.4	6.0	7.0	7.1	14.9	23.4	49.7	48.4	61.3	69.3	62.7	62.3
6時間未満	0.0	0.0	1.3	0.0	0.2	0.6	2.6	6.8	9.1	20.3	30.0	29.7

保健体育課調

③ 家庭でのテレビの視聴時間について

テレビを1時間以上見る割合(平日)

(%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24		70.4	79.3	84.4	84.8	86.2	86.0
H23		70.9	77.3	84.8	85.3	87.1	86.5
H22		69.2	79.0	85.8	86.1	87.5	87.8
H21	58.3	70.4	80.6	86.6	85.7	89.0	88.8
H20	65.1	75.8	83.2	89.0	87.2	89.9	89.6

義務教育課調

④ 携帯電話を使用する児童生徒の平均使用時間

ふだん(月曜日から金曜日)、1日にどれくらい携帯電話を使っていますか。

○「まったく、または、ほとんどしない」と回答した児童生徒の割合

(%)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24			78.0	83.5	81.8	75.9	69.6
H23			83.6	85.3	84.2	76.3	71.1
H22			84.6	86.9	83.5	76.7	68.9
H21			84.7	87.7	84.1	75.9	68.4

義務教育課調

○ふだん(月曜日から金曜日)携帯電話を使う時間
(携帯電話を使用している児童生徒のみの平均)

(分)

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H24			27.6	31.7	40.3	67.1	80.7
H23			28.6	31.9	43.0	69.6	81.2
H22			28.8	31.6	46.6	67.0	80.9

義務教育課調

⑤ 教育事務所別特別支援学級設置状況

(平成25.5.1現在)

項目	学校数	設置校数	設置率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	知的障害			肢体不自由			病弱			弱視			難聴			言語障害			自閉症・情緒障害			院内学級			
				学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	学校数	学級数	児童・生徒数	
教育事務所	松江	52	49	94.2	46	46	128	4	4	5	5	5	6	1	1	1	5	5	7				42	43	108			
	出雲	74	55	74.3	48	49	126	5	5	6	7	7	7	3	3	3	8	8	8				40	40	75	1	1	2
	浜田	55	43	78.2	36	36	69	2	2	2	3	3	3	1	1	1	2	2	2				31	31	56			
	益田	28	19	67.9	14	14	23	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1				14	14	19			
	隠岐	11	9	81.8	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1				5	5	5			
	計	220	175	79.5	150	151	352	15	15	17	16	16	17	6	6	6	17	17	19	0	0	0	132	133	263	1	1	2
中学校	松江	22	22	100.0	21	21	63	2	2	4	3	3	3				2	2	2				21	22	69			
	出雲	27	27	100.0	24	24	67	1	1	2	5	5	5				3	3	3				23	24	68	1	1	1
	浜田	26	22	84.6	21	22	49				2	2	2				1	1	1				14	14	26			
	益田	18	12	66.7	10	10	17																9	10	26			
	隠岐	7	4	57.1	3	3	11																2	2	2			
	計	100	87	87.0	79	80	207	3	3	6	10	10	10	0	0	0	6	6	6	0	0	0	69	72	191	1	1	1
計	松江	74	71	95.9	67	67	191	6	6	9	8	8	9	1	1	1	7	7	9				63	65	177			
	出雲	101	82	81.2	72	73	193	6	6	8	12	12	12	3	3	3	11	11	11				63	64	143	2	2	3
	浜田	81	65	80.2	57	58	118	2	2	2	5	5	5	1	1	1	3	3	3				45	45	82			
	益田	46	31	67.4	24	24	40	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1				23	24	45			
	隠岐	18	13	72.2	9	9	17																7	7	7			
	計	320	262	81.9	229	231	559	18	18	23	26	26	27	6	6	6	22	22	24	0	0	0	201	205	454	2	2	3

義務教育課調

(イ) 児童生徒関連

① 平成21・25年度児童・生徒増減表

(両年度5月1日現在)(単位:人、%)

市町村名	区分	小学校			中学校			全体		
		平21	平25	増減率	平21	平25	増減率	平21	平25	増減率
市	松江市	11,440	10,782	△ 5.8	5,557	5,437	△ 2.2	16,997	16,219	△ 4.6
	浜田市	2,940	2,834	△ 3.6	1,585	1,380	△ 12.9	4,525	4,214	△ 6.9
	出雲市	10,206	9,822	△ 3.8	5,285	5,007	△ 5.3	15,491	14,829	△ 4.3
	益田市	2,715	2,529	△ 6.9	1,442	1,334	△ 7.5	4,157	3,863	△ 7.1
	大田市	1,867	1,770	△ 5.2	982	918	△ 6.5	2,849	2,688	△ 5.7
	安来市	2,278	2,157	△ 5.3	1,232	1,092	△ 11.4	3,510	3,249	△ 7.4
	江津市	1,317	1,190	△ 9.6	690	648	△ 6.1	2,007	1,838	△ 8.4
	雲南市	2,244	2,028	△ 9.6	1,197	1,107	△ 7.5	3,441	3,135	△ 8.9
	計	35,007	33,112	△ 5.4	17,970	16,923	△ 5.8	52,977	50,035	△ 5.6
仁多郡	奥出雲町	742	592	△ 20.2	452	367	△ 18.8	1,194	959	△ 19.7
飯石郡	飯南町	250	229	△ 8.4	145	131	△ 9.7	395	360	△ 8.9
邑智郡	川本町	153	139	△ 9.2	86	67	△ 22.1	239	206	△ 13.8
	美郷町	212	231	9.0	141	104	△ 26.2	353	335	△ 5.1
	邑南町	522	499	△ 4.4	279	262	△ 6.1	801	761	△ 5.0
	計	887	869	△ 2.0	506	433	△ 14.4	1,393	1,302	△ 6.5
鹿足郡	津和野町	347	258	△ 25.6	204	162	△ 20.6	551	420	△ 23.8
	吉賀町	325	267	△ 17.8	185	167	△ 9.7	510	434	△ 14.9
	計	672	525	△ 21.9	389	329	△ 15.4	1,061	854	△ 19.5
隠岐郡	隠岐の島町	738	691	△ 6.4	414	357	△ 13.8	1,152	1,048	△ 9.0
	海士町	107	86	△ 19.6	57	56	△ 1.8	164	142	△ 13.4
	西ノ島町	131	97	△ 26.0	75	57	△ 24.0	206	154	△ 25.2
	知夫村	31	26	△ 16.1	15	14	△ 6.7	46	40	△ 13.0
	計	1,007	900	△ 10.6	561	484	△ 13.7	1,568	1,384	△ 11.7
合 計		38,565	36,227	△ 6.1	20,023	18,667	△ 6.8	58,588	54,894	△ 6.3

義務教育課調

(注) 1 △印:減少

2 増減率=25年度-21年度/21年度×100

② 小・中学校学級編制基準の推移

(単位:人)

改正事項	昭和55年度	昭和56~59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	
	本県基準	本県基準	本県基準	本県基準	本県基準	本県基準	本県基準	本県基準	
小学校	単式学級	45 <1年 40>	45 ⑤⑥<1・2年 40> ⑤<1~3年 40> ⑥⑧<1~4年 40> ⑤⑨<1~5年 40>	45 <1~6年 40>	45 1年 40 その他 45 <1~6年 40>	45 1・2年 40 その他 45 <1~6年 40>	45 1~3年 40 その他 45 <1~6年 40>	45 1~4年 40 その他 45 <1~6年 40>	45 1~5年 40 6年 45 <1~6年 40>
	2学年複式	20 {1年を含む もの 12}	他は55年度と同じ	20 {1年を含む もの 12}	20 {1年を含む もの 12}	20 {1年を含む もの 12}	20 {1年を含む もの 12}	20 {1年を含む もの 11}	20 {1年を含む もの 11}
	特別支援学級	12		12	12	12	12	11	11
中学校	単式学級	45	45	45	45 《40》	45	45	45 1年 40 その他 45 <1~3年 40>	45 1・2年 40 3年 45 <1~3年 40>
	2学年複式	12	12	12	12 <1年 40 2・3年 45>	12 <1・2年 40 3年 45>	12 <1~3年 40>	11	11
	特別支援学級	12	12	12	12	12	12	11	11

(単位:人)

改正事項	平成3年度	平成4・5年度	平成6年度	平成7年度	平成8~12年度	平成13・14年度	平成15年度	平成16~22年度	平成23年度~
	本県基準	本県基準	本県基準	本県基準	本県基準	本県基準	本県基準	本県基準	本県基準
小学校	単式学級	1~6年 40	1~6年 40	1~6年 40	1~6年 40	1~6年 40	1~6年 40 ※1	1~6年 40 ※2	1年 35 2~6年 40 ※2
	2学年複式	19 {1年を含む もの 12}	18 {1年を含む もの 10}	17 {1年を含む もの 9}	17 {1年を含む もの 9}	16 {1年を含む もの 8}	16 {1年を含む もの 8}	16 {1年を含む もの 8}	16 {1年を含む もの 8}
	特別支援学級	10	10	9	9	8	8	8	8
中学校	単式学級	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40	1~3年 40
	2学年複式	10	10	9	8	8	8	8	8
	特別支援学級	10	10	9	9	8	8	8	8

義務教育課調

(注) 単式学級の< >の数字は減少市町村の基準、《 》の数字は減少市町村18学級以上の施設余裕校

※1 小学校第1学年の1学級の児童数が31人以上の学校について、30人学級編制と島根スクールサポート事業のいずれかを実施

※2 小学校第1学年及び第2学年の1学級の児童数が31人以上の学校について、30人学級編制と島根スクールサポート事業のいずれかを実施

③ 学級編制方式別児童生徒数

(平成25.5.1現在)

区分	小学校							中学校				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
単式学級	5,859	5,475	5,596	5,616	5,810	6,000	34,356	6,085	6,054	6,107	18,246	52,602
複式学級	62	56	255	276	267	279	1,195	0	0	0	0	1,195
特別支援学級	81	88	108	108	128	163	676	120	144	157	421	1,097
計	6,002	5,619	5,959	6,000	6,205	6,442	36,227	6,205	6,198	6,264	18,667	54,894

義務教育課調

④ 編制方式別学級数

(平成25.5.1現在)

区分	単式学級							複式学級	特別支援学級										合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	2個学年	知的障害	肢体不自由	病弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	院内	計		
小学校	298	281	227	226	230	239	1,501	140	151	15	16	6	17	0	133	1	339	1,980	
中学校	206	208	209				623	0	80	3	10	0	6	0	72	1	172	795	
計	504	489	436	226	230	239	2,124	140	231	18	26	6	23	0	205	2	511	2,775	

義務教育課調

⑤ 学年別児童・生徒数

(平成25.5.1現在)(単位:人)

校種	教育事務所	児童・生徒数							計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
小学校	松江	2,133	2,056	2,103	2,137	2,254	2,256	12,939	
	出雲	2,155	1,882	2,101	2,071	2,159	2,303	12,671	
	浜田	1,084	1,046	1,096	1,138	1,153	1,146	6,663	
	益田	503	481	513	504	477	576	3,054	
	隠岐	127	154	146	150	162	161	900	
	計	6,002	5,619	5,959	6,000	6,205	6,442	36,227	
中学校	松江	2,151	2,197	2,181				6,529	
	出雲	2,219	2,176	2,217				6,612	
	浜田	1,151	1,068	1,160				3,379	
	益田	520	607	536				1,663	
	隠岐	164	150	170				484	
	計	6,205	6,198	6,264				18,667	

義務教育課調

(ウ) 教職員関連

① 教育事務所別小・中学校教職員数

(平成25.5.1現在)(単位:人)

区分	校長・教員													合計	充て指導主事	教育庁兼務者	研修内留海外	休職者			学校栄養職員	学校事務職員			
	校長	教頭	主幹教諭	教諭	講師				小計	養護助教諭								養護教諭	専従	病欠			その他		
					補充者					補充者															
					一年	私傷病等	産休	育休		一年	私傷病等	産休	育休												
小学校	松江	50	53	11	707	28	6	1	5	861	52	2	0	1	2	11	929	11	13	5	1	2	0	3	59
	出雲	73	74	9	752	62	5	3	18	996	68	4	0	2	2	10	1,082	2	2	3	1	3	0	1	80
	浜田	55	55	3	481	13	1	5	17	630	53	1	0	0	0	5	689	1	3	1	0	1	0	4	53
	益田	27	25	2	233	12	1	6	12	318	23	2	0	0	0	3	346	0	1	2	0	0	0	4	24
	隠岐	11	11	1	75	13	0	2	6	119	10	1	0	0	3	1	134	1	2	1	0	0	0	1	11
	計	216	218	26	2,248	128	13	17	58	2,924	206	10	0	3	7	30	3,180	15	21	12	2	6	0	13	227
中学校	松江	21	24	5	404	21	2	1	4	482	23	2	0	0	1	5	513	10	8	2	0	2	0	1	26
	出雲	26	27	5	438	32	3	1	6	538	25	4	0	0	0	10	577	1	1	1	0	3	0	0	34
	浜田	26	27	1	285	29	4	4	8	384	24	0	0	0	0	5	413	5	1	0	0	3	0	2	30
	益田	18	18	1	160	23	2	0	4	226	17	1	0	0	1	2	247	2	1	2	0	1	0	0	19
	隠岐	7	7	1	46	10	0	0	1	72	6	0	0	0	1	1	80	0	1	2	0	0	0	1	8
	計	98	103	13	1,333	115	11	6	23	1,702	95	7	0	0	3	23	1,830	18	12	7	0	9	0	4	117
合計	314	321	39	3,581	243	24	23	81	4,626	301	17	0	3	10	53	5,010	33	33	19	2	15	0	17	344	

(注) *1 中体連事務局を含む。

義務教育課調

*2 病欠休職者は、職員数の内数(再掲)。

*3 再任用を含む。

*4 再任用、専従を含む。

② 市郡別・男女別校長・教頭・主幹教諭・教諭数

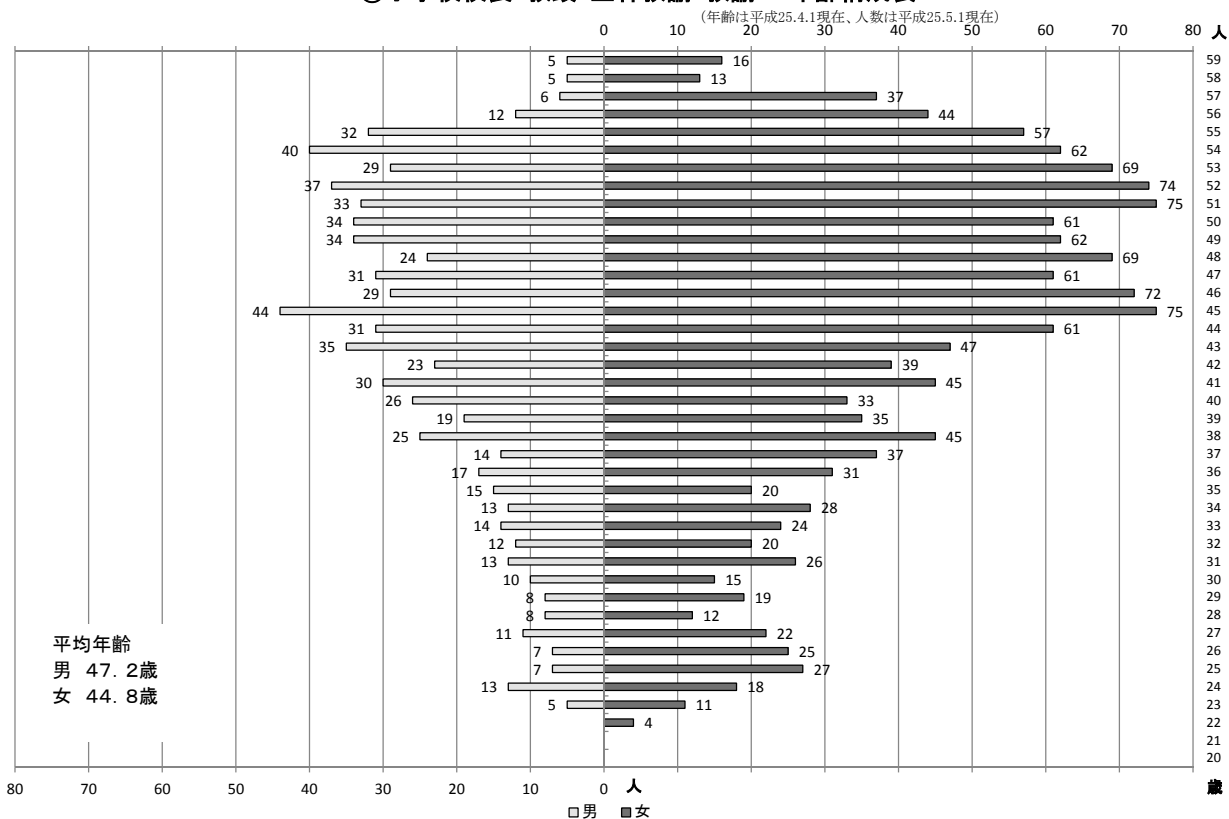
(平成25.5.1現在)(単位:人、%)

市郡別	小 学 校				中 学 校			
	男	女	計	女性教員 比率(%)	男	女	計	女性教員 比率(%)
松 江	249	380	629	60.4%	212	156	368	42.4%
安 来	81	110	191	57.6%	48	37	85	43.5%
計	330	490	820	59.8%	260	193	453	42.6%
出 雲	268	351	619	56.7%	207	136	343	39.7%
雲 南	70	102	172	59.3%	65	39	104	37.5%
仁 多	34	44	78	56.4%	16	14	30	46.7%
飯 石	15	20	35	57.1%	11	8	19	42.1%
計	387	517	904	57.2%	299	197	496	39.7%
浜 田	97	131	228	57.5%	84	47	131	35.9%
大 田	74	92	166	55.4%	63	29	92	31.5%
江 津	37	60	97	61.9%	37	20	57	35.1%
邑 智	51	50	101	49.5%	39	20	59	33.9%
計	259	333	592	56.3%	223	116	339	34.2%
益 田	90	122	212	57.5%	92	52	144	36.1%
鹿 足	38	38	76	50.0%	36	17	53	32.1%
計	128	160	288	55.6%	128	69	197	35.0%
隠 岐	37	61	98	62.2%	42	19	61	31.1%
合 計	1,141	1,561	2,702	57.8%	952	594	1,546	38.4%

(注) 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時的任用職を除く。

義務教育課調

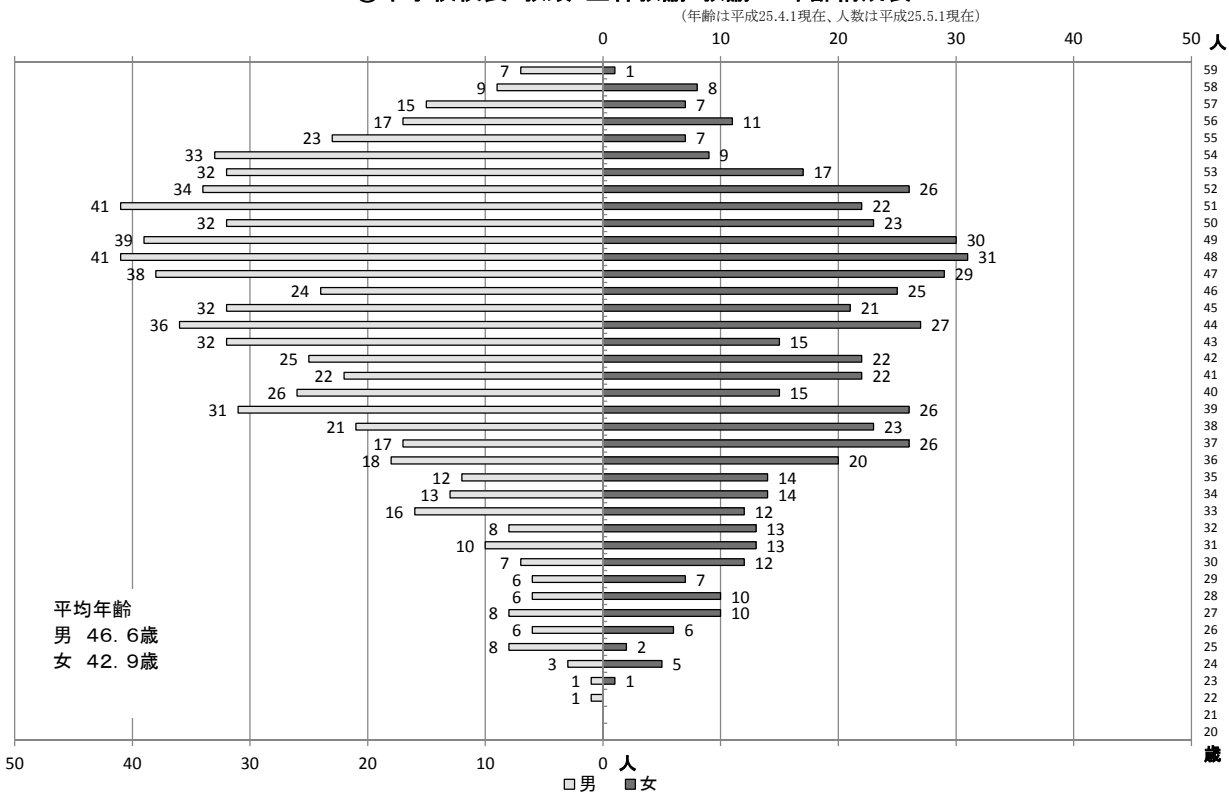
③小学校校長・教頭・主幹教諭・教諭 年齢構成表



(注) 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時的任用職員を除く。

義務教育課調

④中学校校長・教頭・主幹教諭・教諭 年齢構成表



(注) 充て指導主事等行政勤務者、在外教育施設勤務者、内留・長期研修者、再任用者、臨時的任用職員を除く。

義務教育課調

⑥ 小・中学校教職員異動総数の推移

(平成25年度定期人事異動)(単位:人)

年度	校種	小学校	中学校	市町村立 学校計	県立学校	合計
25		897	473	1,370	539	1,909
参考						
24		864	519	1,383	447	1,830
23		853	449	1,302	434	1,736
22		889	456	1,345	485	1,830
21		872	450	1,322	498	1,820
20		811	458	1,269	565	1,834

高校教育課・義務教育課調

(注) 「平成25年度定期人事異動」とは、平成24年度末及び平成25年度当初の人事異動をいう。

県立学校は、教育職員のみ。

⑦ 小・中学校教職員人事異動数(平成25年度定期人事異動)

異動種目	職名	小学校	中学校	計	異動種目	職名	小学校	中学校	計
昇任	校長	10	8	18	定年退職	校長	21	13	34
	教頭	20	9	29		教頭	13	4	17
	主幹教諭	17	6	23		教諭	13	6	19
	事務リーダー	5	3	8		養護教諭	2	4	6
	計	52	26	78		栄養教諭	2	0	2
採用	校長	13	7	20	学校栄養職員	0	0	0	
	教頭	11	2	13	事務職員	8	5	13	
	教諭	53	36	89	計	59	32	91	
	養護教諭	6	7	13	辞退	校長	3	0	3
	栄養教諭	1	0	1		教頭	4	0	4
事務職員	10	8	18	教諭		48	16	64	
計	94	60	154	養護教諭		6	5	11	
転任	校長	24	9	33		栄養教諭	1	1	2
	教頭	23	7	30	学校栄養職員	0	0	0	
	教諭	135	97	232	事務職員	7	2	9	
	養護教諭	10	4	14	計	69	24	93	
	栄養教諭	5	2	7	職	自己都合	5	3	8
	学校栄養職員	0	0	0		教頭	6	7	13
事務職員	7	4	11	主幹教諭		2	2	4	
計	204	123	327	教諭		22	11	33	
転補	校長	17	9	26		養護教諭	0	0	0
	教頭	20	13	33	栄養教諭	0	0	0	
	教諭	300	132	432	学校栄養職員	0	0	0	
	養護教諭	21	14	35	事務職員	0	0	0	
	栄養教諭	0	2	2	計	35	23	58	
	学校栄養職員	0	0	0	合計	校長	93	49	142
	事務職員	19	6	25		教頭	97	42	139
計	377	176	553	主幹教諭		19	8	27	
転職	栄養教諭	0	0	0		教諭	571	298	869
						養護教諭	45	34	79
						栄養教諭	9	5	14
					学校栄養職員	0	0	0	
					事務職員	56	28	84	
					総数	890	464	1,354	

義務教育課調

(注) 県立学校への転任(小学校教諭7、中学校教諭9)を含まず。

⑧ 市町村立学校教育職員の市町村間交流状況（平成25年度定期人事異動）

（単位：人）

区分		転 補		転 任		計	区分		転 補		転 任		計
		同一市町村内		他市へ	他町村へ				同一市町村内		他市へ	他町村へ	
小学校	市部	校長	15	15	2	32	中学校	市部	校長	7	3	0	10
		教員	297	94	10	401			教員	135	47	19	201
		計	312	109	12	433			計	142	50	19	211
	町村部	校長	2	4	3	9		町村部	校長	1	4	2	7
		教員	18	33	11	62			教員	5	23	6	34
		計	20	37	14	71			計	6	27	8	41
計		校長	22	18	2	42	市部	校長	22	18	2	42	
		教員	432	141	29	602		教員	432	141	29	602	
計		計	454	159	31	644	町村部	校長	3	8	5	16	
		校長	3	8	5	16		教員	23	56	17	96	
計		計	26	64	22	112	計	26	64	22	112		

義務教育課調

(注) 1 県立、行政からの転出入者は含まない。

2 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。

⑨ 市町村立学校教育職員の教育事務所間交流状況（平成25年度定期人事異動）（単位：人）

転入先	松 江	出 雲	浜 田	益 田	隠 岐	計
松 江		14 (10)	5 (0)	4 (1)	0 (0)	23 (11)
出 雲	17 (6)		6 (1)	11 (3)	2 (1)	36 (11)
浜 田	13 (5)	13 (5)		3 (1)	0 (0)	29 (11)
益 田	2 (0)	9 (0)	4 (2)		0 (0)	15 (2)
隠 岐	3 (1)	4 (1)	0 (0)	0 (0)		7 (2)
計	35 (12)	40 (16)	15 (3)	18 (5)	2 (1)	110 (37)

(注) 1 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。

義務教育課調

2 ()内は中学校の内数である。

3 行政からの転入を除く。

⑩ 小・中学校間の交流状況（平成25年度定期人事異動）

（単位：人）

区分		中学校から小学校へ転入									小学校から中学校へ転入										
		校長			教頭			主幹教諭	教諭		計	校長			教頭			主幹教諭	教諭		計
		昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	昇任	転任	転補		昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	昇任	転任	転補	
松江	男																		1	1	
	女								1	1									1	1	
出雲	男					1		1	1	3									1	1	
	女								3	3										2	
浜田	男	1	1							2	1		2		1	1				5	
	女									-										-	
益田	男									-	1								1	2	
	女								1	1										-	
隠岐	男							1		1		1								1	
	女							1		1										-	
合計	男	-	1	1	-	-	1	-	2	1	6	2	1	2	-	1	1	-	3	1	11
	女	-	-	-	-	-	-	-	1	5	6	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3
	計	-	1	1	-	-	1	-	3	6	12	2	1	2	-	1	1	-	4	3	14

(注) 1 養護教諭、栄養教諭、充て指導主事を除く。

義務教育課調

2 転出先で算出。

⑪ 県立学校教員と市町村立学校教員との交流状況（平成25年度定期人事異動）

(単位:人)

前任校 \ 新任校	県立高等学校	特別支援学校	計
小 学 校	0	4	4
中 学 校	2	4	6
計	2	8	10

(単位:人)

前任校 \ 新任校	小学校	中学校	計
県立高等学校	0	3	3
特別支援学校	7	6	13
計	7	9	16

義務教育課調

⑫ 平成25年度市町村立学校新規採用教員生活の本拠地別配置状況

(平成25.4.1現在)

(単位:人)

		採用管内										計(出身地別)		
		松江		出雲		浜田		益田		隠岐		小	中	計
		小	中	小	中	小	中	小	中	小	中			
出身管内	松江	6	5	4	4	-	2	-	-	-	-	10	11	21
	出雲	-	1	11	7	1	-	-	-	-	-	12	8	20
	浜田	-	-	-	-	12	6	-	1	-	-	12	7	19
	益田	-	-	-	1	-	-	4	4	-	-	4	5	9
	隠岐	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	5
計		6	6	15	12	13	8	4	5	5	-	43	31	74
		12		27		21		9		5				
		松江・出雲教育事務所管内以外の出身者数				浜田・益田教育事務所管内以外の出身者数				隠岐教育事務所管内以外の出身者数				
		1 (2.6%)				3 (10%)				0 (0%)				

(注) 1 行政からの採用、転入者及び養護教諭、栄養教諭を除く。
2 他県出身者についてもいずれかの事務所に算入。

義務教育課調

⑬ 市町村立学校校長・教頭任用者年齢別人数

年齢	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	計
校長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	2	2	2	3	1	-	1	-	18
教頭	-	-	-	-	-	1	3	2	5	3	3	4	-	2	-	1	-	-	-	-	24

(注) 昇任者数
年齢はH25.4.1現在

義務教育課調

⑭ 辞・退職者の状況（平成25年度定期人事異動）

(単位:人)

事項	種別	小学校			中学校			計
		校長	教頭	教諭	校長	教頭	教諭	
定年退職	職	21 (2)	13 (3)	17 (14)	13 (1)	4 (0)	10 (5)	68 (20)
勸奨退職	職	3 (1)	4 (3)	50 (43)	0	0	11 (8)	57 (47)
その他	自己都合	0	0	4 (4)	0	0	0	4 (4)
	他県、国立、行政との交流	4 (0)	8 (2)	22 (3)	3 (0)	9 (2)	12 (3)	46 (7)
計		28 (3)	25 (8)	93 (64)	16 (1)	13 (2)	33 (16)	175 (78)

(注) 1 養護教諭、栄養教諭を含み、学校栄養職員、事務職員を除く。
2 ()は女性で内数である。

義務教育課調

(工) へき地教育関係

① へき地指定学校状況 (文部科学省指定校)

(平成25.5.1現在)

区 分	学校数(校)		児童生徒数(人)		教員数(人)		
	本 校	分 校	本 校	分 校	本 校	分 校	
小	総 数	62	0	2,912	0	532	0
	1校当たり平均			47.0	0.0	8.6	0.0
	全校に対する割合	28.2%		8.0%		17.2%	
中	総 数	30	0	1,829	0	344	0
	1校当たり平均			61.0		11.5	
	全校に対する割合	30.0%		9.8%		19.2%	
計	総 数	92		4,741		876	
	1校当たり平均			51.5		9.5	
	全校に対する割合	28.8%		8.6%		17.9%	

義務教育課調

② へき地指定学校の学校数、児童生徒数及び教職員数

(平成25.5.1現在)

区 分	小 学 校								中 学 校			
	学校数		児童数		教員数		事務職員数		学校数	生徒数	教員数	事 務 職 員 数
	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	本校	本校	本校
特 地	9	-	468	-	85	-	9	-	8	783	109	10
へき準	14	-	717	-	119	-	11	-	4	169	43	5
1級	24	-	720	-	176	3	21	-	9	338	94	7
2級	8	-	600	-	84	-	7	-	4	331	50	4
3級	7	-	407	-	68	-	6	-	5	208	48	6
4級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5級	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	62	-	2,912	-	532	3	54	-	30	1,829	344	32

(注) 教員数の中に養護教諭、栄養教諭を含む。

義務教育課調

③ 平成24年度へき地学校設備等整備事業一覧表〔スクールバス・ポート等購入費〕

市町村名	スクールバス			寄 宿 舎 設 備		
	台 数	補助事業費	補助金額	舎 数	補助事業費	補助金額
	台	円	円	舎	円	円
浜 田 市	2	12,212,550	4,360,000			
雲 南 市	1	5,544,000	2,500,000			
飯 南 町	1	6,088,845	2,500,000			
邑 南 町	1	3,299,000	1,130,000			
西 ノ 島 町	2	8,387,484	4,000,000			
合 計	7	35,531,879	14,490,000	0	0	0

(注) スクールバス・ポート等購入費 (へき地児童生徒援助費等補助金の限度額)

教育施設課調

スクールバス・ポート 1台(1隻)250万円

寄 宿 舎 設 備 (図書、書架、テレビ等) 1舎(新設)30万円、(既設)15万円

④ 教育事務所別へき地指定校一覧

【松江教育事務所管内】 (平成25年4月1日現在)

級別区分等		小 学 校		中 学 校	
国指定	1 級	(安)比田、山佐	2		
	へき準	(安)布部、赤屋	2		
	特 地	(安)井尻	1		
県指定	人へき	(松)島根、八束、(安)広瀬、安田、母里	5	(松)島根、八束、(安)広瀬、伯太	4

【出雲教育事務所管内】

級別区分等		小 学 校		中 学 校	
国指定	2 級				
	1 級	(出)窪田(雲)温泉、吉田 (仁)高尾(飯)志々	5	(雲)吉田	1
	へき準	(出)鷺鷥(雲)田井 (仁)高田、阿井、馬木	5	(飯)頓原	1
	特 地	(出)塩津(雲)久野 (仁)亀嵩、三沢、鳥上(飯)頓原	6	(出)佐田(仁)仁多、横田 (飯)赤来	4
県指定	準へき	(飯)赤名、朧島	2		
	人へき	(出)佐香、伊野、須佐(雲)西日登、飯石、掛合 (仁)布勢、三成、横田、八川	10	(出)光(雲)海潮、掛合	3

【浜田教育事務所管内】

級別区分等		小 学 校		中 学 校	
国指定	2 級	(浜)市木、弥栄	2	(邑)羽須美	1
	1 級	(浜)波佐、和田 (邑)大和、口羽、阿須那、高原、瑞穂、 邑智、市木、日貫	9	(浜)旭、弥栄 (邑)大和、瑞穂	4
	へき準	(浜)今市 (大田)北三瓶、志学、高山(邑)矢上	5	(大田)志学	1
	特 地	(大田)池田(邑)邑智	2	(大田)北三瓶、池田、大田第三 (邑)邑智、石見	5
県指定	人へき	(浜)有福、三隅、岡見 (大田)大森、温泉津、仁摩 (江)桜江(邑)川本、石見東	9	(浜)三隅(大田)温泉津、仁摩 (江)桜江(邑)川本	5

【益田教育事務所管内】

級別区分等		小 学 校		中 学 校	
国指定	2 級	(益)匹見、道川	2	(益)匹見	1
	1 級	(益)真砂、桂平、美濃 (鹿)木部、左鏡、柿木、朝倉、蔵木	8	(益)真砂、西南 (鹿)柿木、蔵木	4
	へき準	(鹿)七日市、六日市	2	(鹿)吉賀、六日市	2
	特 地				
県指定	人へき	(鹿)津和野	1	(鹿)津和野	1

【隠岐教育事務所管内】

級別区分等		小 学 校		中 学 校	
国指定	3 級	(隠)北、五箇、都万、福井、海士、西ノ島、知夫	7	(隠)五箇、都万、海士、西ノ島、知夫	5
	2 級	(隠)西郷、中条、有木、磯	4	(隠)西郷、西郷南	2

〔集計〕

(小学校)

(単位:校)

特別 区分等	文部科学省指定					県指定	
	3級	2級	1級	へき準	特 地	準へき	人へき
松江			2	2	1		5
出雲			5	5	6	2	10
浜田		2	9	5	2		9
益田		2	8	2			1
隠岐	7	4					
計	7	8	24	14	9	2	25

(中学校)

(単位:校)

特別 区分等	文部科学省指定					県指定	
	3級	2級	1級	へき準	特 地	準へき	人へき
松江							4
出雲			1	1	4		3
浜田		1	4	1	4		5
益田		1	4	2			1
隠岐	5	2					
計	5	4	9	4	8	0	13

義務教育課調

⑤ へき地学校教員の人事交流（平成25年度定期人事異動）

（単位：人）

校種	教育 事務所	下記へき地学校からへき地外学校への異動(A)						へき地外学校から下記へき地学校への異動(B)						
		国指定地			県指定地			計	国指定地			県指定地		計
		へき地学校	へき地学校に 準ずる学校	特別地域に 所在する学校	へき地学校に 準ずる学校	へき地学校	人事異動上の へき地学校		へき地学校	へき地学校に 準ずる学校	特別地域に 所在する学校	へき地学校に 準ずる学校	人事異動上の へき地学校	
小学校	松江	3	0	3	0	13	19	1	1	2	0	10	14	
	出雲	4	3	3	2	21	33	8	2	4	0	12	26	
	浜田	3	3	3	0	12	21	3	2	4	1	20	30	
	益田	16	1	0	0	0	17	8	2	0	0	0	10	
	隠岐	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
	計	31	7	9	2	46	95	20	7	10	1	42	80	
中学校	松江	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	6	6	
	出雲	2	2	8	0	3	15	3	1	4	0	6	14	
	浜田	6	0	8	0	3	17	3	1	6	0	7	17	
	益田	5	3	0	0	1	9	2	3	0	0	0	5	
	隠岐	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
	計	16	5	16	0	17	54	8	5	10	0	19	42	
合計		47	12	25	2	63	149	28	12	20	1	61	122	

義務教育課調

(注) 1 養護教諭、栄養教諭、行政への転出者、行政からの転入者を除く。

2 事項及び校種は(A)欄について前任校、(B)欄については新任校で算出。

⑥ へき地人事交流状況

(平成25年度定期人事異動) (単位：人)

区 分		小学校へ	中学校へ	計
転入	文部科学省指定へき地校へ(指定校外から)	37	23	60
	県指定準へき地、人事異動上のへき地校へ(指定校外から)	43	19	62
転出	文部科学省指定へき地校から(指定校外へ)	47	37	84
	県指定準へき地、人事異動上のへき地校から(指定校外へ)	48	17	65

義務教育課調

(4) 高等学校

(ア) 生徒関連

① 公立高等学校 入学者選抜方法

年 度	公立高等学校入学者選抜方法の主な改善内容
平成13年 平成14年	個人調査報告書の「クラブ活動」の素点欄を削除し、「特別活動の記録」の評点の算出方法を変更する。 ①原則3年間の試行として、スポーツ推進指定校推薦入学を導入。
平成15年	②中高一貫教育を導入した飯南高校と吉賀高校で、それぞれ赤来中学校と頓原中学校、吉賀中学校の生徒を対象に、個人調査報告書と学力検査を用いない中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜を導入。 ①個人調査報告書と学力検査の比率を、80対20、70対30、60対40、50対50、40対60の5つから各学校が選択する。 ②各学校は、「求める生徒像」や「選抜において重視する点」、「面接の評価の観点」を募集要項に明示する。 ③個人調査報告書の「学習の記録」については、第1学年、第2学年については生徒指導要録に記載の評定を転記し、第3学年については絶対評価とする。 ④長期欠席のある者や過年度卒業生は、「自己申告書」を提出できる。 ⑤推薦入学の募集人員は、入学定員の50%程度までとする。 ⑥県外からの出願は、県内に身元引受人のある者について認める。 ⑦帰国生徒等への特別措置として、学力検査の教科数を減じ作文を加えたり、受検時間を延長できるとする。 ⑧学力検査後の面接については、10点を限度として評点化できることとする。 ⑨学力検査の得点について、口頭による開示請求があった場合は簡易開示をする。 ⑩中高一貫教育を導入した呂智高校は、呂智中学校の生徒を対象に、個人調査報告書と学力検査を用いない中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜を導入する。
平成16年	①スポーツ推進指定校推薦入学の試行から、スポーツ特別推薦として本格施行する。 ②原則3年間の試行として、文化特別推薦を導入する。
平成17年	受検票に受検生の写真を貼付することとする。
平成18年	①中学校が作成する「中学校卒業見込(卒業)者成績一覧表」を廃止する。 ②合格・入学関係文書の収受に「中学校長委任状」を新設する。
平成19年	通学区域について一部変更①出雲部、石見部の2学区の大学区制を撤廃する。 ②特定校普通科の地域外入学を10%とする。(ただし出雲高校は5%)
平成20年	①文化推進指定校推薦入学の試行から、文化特別推薦として本格施行する ②帰国生徒等の特別措置の出願資格について、外国人生徒の条件を入国後2年以内から3年以内に変更する。
平成21年	平成22年度入試のみの対応として、新型インフルエンザのために受検できなかった者を対象に、追検査を実施する。
平成23年 平成24年	平成24年度入試以降の文化特別推薦選抜を廃止する。 推薦入学の募集人員は、入学定員の40%程度までとする。

高校教育課調

② 選抜年度別高等学校募集定員・入学者数等

年 度	中学卒業 生徒数(人)	募集定員・入学者数等							
		公立学校(注1)			私立学校(人) (注2)		公立私立計(人) (注3)		
		全日制 (人)	定時制 (人)	計(人)					
21	7,274	合格者	5,467	96	5,563	入学者	1,408	合格者+入学者	6,971
		募集定員	6,040	360	6,400	募集定員	1,650	募集定員	8,050
22	7,068	合格者	5,224	149	5,373	入学者	1,469	合格者+入学者	6,842
		募集定員	5,920	320	6,240	募集定員	1,634	募集定員	7,874
23	6,859	合格者	5,139	128	5,267	入学者	1,381	合格者+入学者	6,648
		募集定員	5,800	320	6,120	募集定員	1,681	募集定員	7,801
24	6,797	合格者	5,036	121	5,157	入学者	1,400	合格者+入学者	6,557
		募集定員	5,800	360	6,160	募集定員	1,687	募集定員	7,847
25	6,593	入学者	4,911	115	5,026	入学者	1,304	入学者	6,330
		募集定員	5,720	360	6,080	募集定員	1,686	募集定員	7,766

(注1) 上段の数字は平成24年度以前は合格者数を示すが、平成25年度より入学者数に改める。下段の数字は 高校教育課調募集定員を示す。

(注2) 上段の数字は入学者数を示す。下段の数字は募集定員を示す。

(注3) 上段の数字は平成24年度以前は公立合格者数と私立入学者数の合計を、平成25年度以降は公立・私立の入学者数合計を示す。下段の数字は募集定員を示す。

③ 平成25年度 県立高等学校入学定員

全 日 制 課 程											
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備考	学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備考
安来	普通	4	160	40		大 社	普通	6	240	40	
情報科学	情報処理	1		40		大 社	体育	1	40	40	
	マルチメディア	1	120	40			計	7	280		
	情報システム	1		40			佐田	普通	-	-	-
	計	3	120			大 田	普通	3	120	40	
松江北	普通	7	280	40		大 田	理数	1	40	40	
	理数	1	40	40			計	4	160		
松江南	普通	7	280	40		灘 摩	総合学科	3	120	40	
	理数	1	40	40		島根中央	普通	3	120	40	
	計	8	320			矢 上	普通	2	80	40	
松江東	普通	6	240	40			産業技術	1	40	40	
松江工業	機械	1	40	40			計	3	120		
	電子機械	1	40	40		江 津	普通	3	120	40	英語科を普通科に改編
	電気	1	40	40		江津工業	機械	1	40	40	
	電子	1	40	40			総合電気	1	40	40	
	情報技術	1	40	40			建築	1	40	40	
	建築都市工学	1	40	40			計	3	120		
計	6	240			浜 田	普通	5	200	40		
松江商業	商業	3		40	1学級減(商業科)	浜田商業	理数	1	40	40	
	国際ビジネス	1	200	40			計	6	240		
	情報処理	1		40			商業	2	80	40	
	計	5	200				情報処理	1	40	40	
松江農林	生物生産	1	40	40		浜田水産	計	3	120		
	環境土木	1	40	40			海洋技術	1	40	40	
	総合学科	2	80	40			食品流通	1	40	40	
	計	4	160			益 田	普通	4	160	40	
大 東	普通	4	160	40		益 田	理数	1	40	40	
横 田	普通	4	160	40			計	5	200		
三 刀 屋	総合学科	5	200	40		益田翔陽	電子機械	1	40	40	
	計	5	200				電気	1	40	40	
飯 南	普通	2	80	40			生物環境工学	1	40	40	
平 田	普通	4	160	40			総合学科	1	40	40	
出 雲	普通	7	280	40		計	4	160			
	理数	1	40	40		吉 賀	普通	1	40	40	
出雲工業	計	8	320			津和野	普通	2	80	40	
	機械	1	40	40		隠 岐	普通	2	80	40	
	電気	1	40	40			商業	1	40	40	
	電子機械	1	40	40			計	3	120		
	建築	1	40	40		隠岐島前	普通	2	80	40	
計	4	160			隠岐水産	海洋システム	1	40	40		
出雲商業	商業	3	120	40			海洋生産	1	40	40	
情報処理	1	40	40			計	2	80			
出雲農林	計	4	160			合 計		140	5,600		
	植物科学	1	40	40							
	環境科学	1	40	40							
	食品科学	1	40	40							
	動物科学	1	40	40							
	計	4	160								

定 時 制 課 程					
学校名	学科(部)	学級数	入学定員	1学級人数	備考
松江工併設	機 械	1	40	40	夜間部
	電 気	1	40	40	
	建 築	1	40	40	
	計	3	120		
宍 道	普通(午前部)	2	80	40	昼夜間三部
	普通(午後部)	1	40	40	
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	4	160		
浜田併設	普通(昼間部)	1	40	40	昼夜間二部
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	2	80		
合 計		9	360		

通 信 制 課 程					
学校名	学科	学級数	入学定員	1学級人数	備考
宍 道	普通		300		
浜 田	普通		100		
合 計			400		

専 攻 科					
学校名	学科	学級数	入学定員	1学級人数	備考
浜田水産	漁業・機関	1	10	10	
隠岐水産	漁業・機関	1	10	10	
合 計		2	20		

高校教育課調

【参考】平成25年度 松江市立女子高等学校入学定員

全 日 制 課 程					
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備考
松江市女	普通	3	90	30	
	国際文化観光	1	30	30	
合 計		4	120		

高校教育課調

④ 県立高等学校 募集学級数の増減（全日制課程）（平成6年～25年）

年度	県立学級数	対前年増減	学級増			学級減			統廃合・新設等
			普通	専門	総合	普通	専門	総合	
6	204	0							
7	204	0							温泉津分校を邇摩に統合
8	198	△6				江津	松江工業 出雲工業 出雲商業 益田工業	邇摩	
9	195	△3					松江農林 松江商業 浜田商業		
10	192	△3		松江商業		大田 浜田 益田	出雲農林		
11	192	0							
12	183	△9				安来、大東 三刀屋、平田 大社	情報科学 松江商業 出雲商業 江津工業		
13	180	△3				横田	出雲工業 浜田商業 益田産業		
14	175	△5				松江北 松江南 大田 川本			
15	171	△4	大田			松江東	松江工業 浜田水産 隠岐水産 津和野		
16	164	△7			三刀屋5	安来、出雲 大田、浜田 益田、吉賀 三刀屋5	松江商業		三刀屋5学級、普通科から総合学科へ改編
17	158	△6				松江北 松江南 平田 大社	益田工業 川本		
18	154	△4				松江東 江津 島前	出雲商業		益田工業2、益田産業3を統合して益田翔陽5を新設
19	151	△3				浜田 津和野		邇摩	川本2、邑智2を統合して島根中央4を新設
20	146	△5				出雲 島根中央	松江工業 出雲工業 浜田商業 益田翔陽		
21	148	2	松江東 平田	松江商業					
22	145	△3				松江東 大田	松江商業		
23	142	△3				平田 益田			今市分校募集停止
24	142	0	益田 隠岐島前			安来 大社			
25	140	△2					松江商業		佐田分校募集停止 江津高校英語科を普通科に改編

高校教育課調

⑤ 募集学級数の推移（平成6年～25年）

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
安来	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	4	4
情報	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
松江北	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8
松江南	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8
松江東	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	6	6	6	7	6	6	6	6
松江工	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6
松江商	8	8	8	7	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6	6	7	6	6	6	5
附農/松江農	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大東	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
横田	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
三刀屋	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
三刀屋掛合	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
飯南	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
平田	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	4	4	4	4	5	5	4	4	4
出雲	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8
出雲工	7	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
出雲商	7	7	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4
出雲農	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
大社	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	7	7
出農/大社佐田	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
大田	7	7	7	7	6	6	6	6	5	6	5	5	5	5	5	5	4	4	4	4
邇摩	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3
邇摩温泉津	1																			
川本	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	2	2							
川本羽須美																				
邑智	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2							
島根中央														4	3	3	3	3	3	3
矢上	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
江津	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3
江津工	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
浜田	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
浜田今市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
浜田商	6	6	6	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
浜田水	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
益田	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5
益田工	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2								
益田農/産	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3								
益田翔陽													5	5	5	4	4	4	4	4
吉賀	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
津和野	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
隠岐	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
島前	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2
隠岐水	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
学級数(県立)	204	204	198	195	192	192	183	180	175	171	164	158	154	151	146	148	145	142	142	140
(前年比)	0	0	-6	-3	-3	0	-9	-3	-5	-4	-7	-6	-4	-3	-5	2	-3	-3	0	-2

高校教育課調

〔定時制・通信制課程〕

(平成25年5月1日現在)(単位:人)

学校名	学科	第1学年				第2学年				第3学年				第4学年				全学年								
		学級数	入学定員	男子	女子	小計	学級数	入学定員	男子	女子	小計	学級数	入学定員	男子	女子	小計	学級数	入学定員	男子	女子	小計					
松工併定	機械科	1	40	4		4	1	40	6		6	1	40	4		4	1	40	5		5	4	160	19	0	19
	電気科	1	40	4		4	1	40	6	1	7	1	40	5		5	1	40	2		2	4	160	17	1	18
	建築科	1	40	6	1	7	1	40	5	1	6	1	40	5	1	6	1	40	6	0	6	4	160	22	3	25
	計	3	120	14	1	15	3	120	17	2	19	3	120	14	1	15	3	120	13	0	13	12	480	58	4	62
宍道高校	普通科	4	160	59	54	113	4	160	32	38	70	4	160	20	29	49	4	160	16	14	30	16	640	127	135	262
浜田併定	普通科	2	80	9	8	17	2	80	4	4	8	1	40	4	6	10	1	40	2	1	3	6	240	19	19	38
定時制合計	普通科	6	240	68	62	130	6	240	36	42	78	5	200	24	35	59	5	200	18	15	33	22	880	146	154	300
	全体	9	360	82	63	145	9	360	53	44	97	8	320	38	36	74	8	320	31	15	46	34	1,360	204	158	362
	職業	3	120	14	1	15	3	120	17	2	19	3	120	14	1	15	3	120	13	0	13	12	480	58	4	62
宍道高校	普通科																							886	662	1,548
浜田通信	普通科																							84	58	142
通信制合計	普通科																							970	720	1,690
	全体																							970	720	1,690

高校教育課調

〔専攻科〕

(平成25年5月1日現在)(単位:人)

		第1学年			第2学年			全学年		
		学級数	入学定員	生徒数	学級数	入学定員	生徒数	学級	入学定員	生徒数
浜田水産	漁業			4			4			8
	機関			4			4			8
	計	1	10	8	1	10	8	2	20	16
隠岐水産	漁業			5			6			11
	機関			4			4			8
	計	1	10	9	1	10	10	2	20	19
専攻科合計		2	20	17	2	20	18	4	40	35

高校教育課調

⑦ 県立高等学校別舎生数

(平成25年5月1日現在)(単位:人)

学校名	寄宿舎名	収容定員			舎生数			学校名	寄宿舎名	収容定員			舎生数		
		男子	女子	合計	男子	女子	合計			男子	女子	合計	男子	女子	合計
松江北	松江北高校寮	12	12	24	8	11	19	島根中央	江風寮	52	34	86	46	18	64
松江南	青雲寮	24	23	47	9	8	17	矢上	明溪寮	36	36	72	28	19	47
松江工業	自彊寮	52		52	34		34	江津工業	桑蓬寮	92		92	13		13
横田	紫雲寮	12	12	24	10	6	16	浜田	浜田高校寮	52	36	88	18	9	27
三刀屋	和敬寮	40	40	80	11	17	28	浜田水産	望水寮	20		20	19		19
掛合	いづみ寮		10	10		0	0	益田	七尾寮	24	24	48	15	17	32
飯南	月根尾寮	26	13	39	19	13	32	益田翔陽	誠之寮	44	36	80	28	8	36
出雲工業	青雲寮	28		28	22		22	津和野	つわぶき寮	36	36	72	21	13	34
出雲農林	明耕寮	40		40	10		10	隠岐	清明寮	20	12	32	15	3	18
大社	碧雲寮	48	20	68	35	7	42	隠岐島前	鏡浦寮	24	32	56	22	27	49
大田	瓶雲寮	36	24	60	12	7	19	隠岐水産	碧水寮	40	10	50	43	6	49
邇摩	青雲寮	16	24	40	2	11	13	合計		774	434	1,208	440	200	640

高校教育課調

⑧ 公立高等学校学科別・学年別在籍生徒数

〔全日制課程〕

(平成25.5.1現在)

	1学年		2学年		3学年		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
普通	79	2,729	79	2,727	79	2,726	237	8,182
理数	6	220	6	209	6	192	18	621
外国	0	0	1	12	1	13	2	25
体育	1	40	1	31	1	40	3	111
工業	15	519	15	551	15	476	45	1,546
商業	16	548	17	582	17	617	50	1,747
農業	8	305	8	299	8	260	24	864
水産	4	87	4	81	4	103	12	271
総合	11	363	11	353	11	391	33	1,107
県立合計	140	4,811	142	4,845	142	4,818	424	14,474
市女普通	3	90	3	87	3	85	9	262
市女外国	1	30	1	30	1	27	3	87
公立合計	144	4,931	146	4,962	146	4,930	436	14,823
専攻科	2	17	2	18			4	35

高校教育課調

〔定時制課程〕

(平成25.5.1現在)

	1学年		2学年		3学年		4学年		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
普通	6	130	6	78	5	59	5	33	22	300
工業	3	15	3	19	3	15	3	13	12	62
合計	9	145	9	97	8	74	8	46	34	362

高校教育課調

⑨ 定時制課程の募集定員・生徒数の推移

(各年5月1日現在)(単位:人)

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
学級数	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	8	8	9	9
募集定員	400	400	400	400	400	360	360	360	360	360	360	320	320	360	360
第1年次生徒数	152	131	182	147	158	171	164	140	152	152	124	160	168	153	145
全生徒	493	429	452	433	462	506	475	432	416	413	378	412	419	395	362

高校教育課調

⑩ 通信制課程の生徒数の推移

(各年5月1日現在)(単位:人)

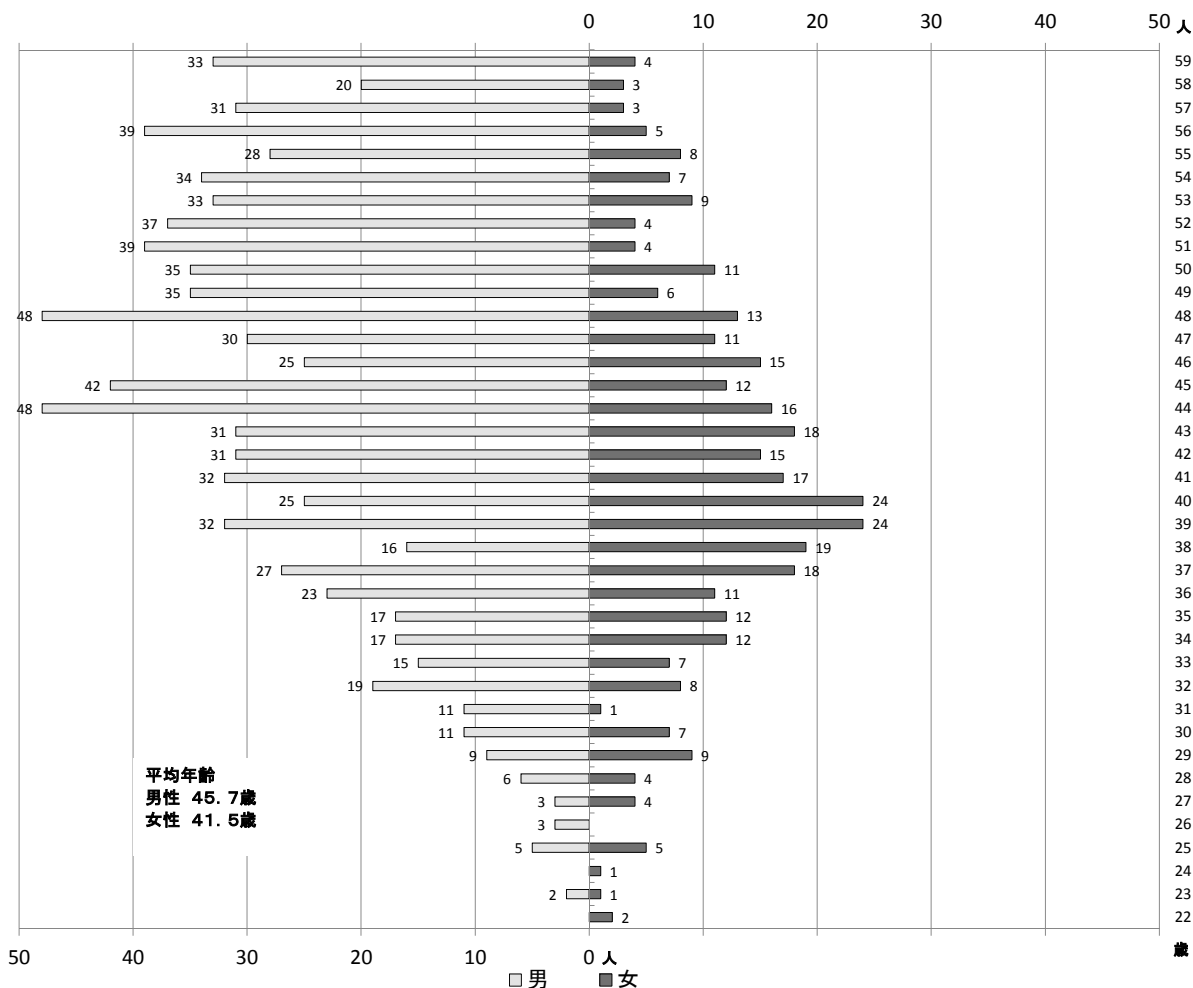
年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
生徒数	1,672	1,757	1,929	1,772	1,780	1,779	1,751	1,794	1,877	1,775	1,757	1,747	1,747	1,742	1,690

高校教育課調

(イ) 教職員関連

① 県立高等学校校長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭の男女別年齢

(年齢は平成25.4.1現在、人数は平成25.5.1現在)



高校教育課調

② 県立高等学校職種別・年齢別・男女別教職員構成表

【県立高等学校】

(年齢は平成25.4.1現在)

(人数は平成25.5.1現在)(単位:人)

職名	性別	年齢																																						再任用等	合計												
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57			58	59										
校長	男																																																				
	女																																																				
教頭	男																																																				
	女																																																				
主幹教諭	男																																																				
	女																																																				
教諭	男				2	5	3	3	6	9	11	11	19	15	17	17	23	27	16	32	25	32	31	31	48	42	25	30	47	34	35	34	28	23	24	21	30	22	13	18	17									826			
	女			2	1	3	4	3	8	7	1	6	6	10	12	9	14	18	23	22	16	15	17	14	12	15	11	13	5	10	4	4	8	6	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				313		
5歳刻み	男		2	0.2%			26	2.9%				73	8.0%				115	12.7%				167	18.4%				180	19.8%				178	19.6%				151	16.6%				17								909			
	女		3	1.0%			18	5.7%				30	9.5%				76	24.1%				84	26.7%				56	17.8%				32	10.2%				14	4.4%				2									315		
講師	男			5	10	15	10	6	4	8	6	4	5	2	4	2	2	5	2	1	2			2																												109	
	女			3	4	7	6		1	5	6	3	1	1	5	1	1	1	1	1	1			2	1	1																											54
養護教諭	男																																																				
	女					1	2																																														
実習助手	男					1																																															68
	女			1																																																	
計	男			5	13	15	15	9	7	15	17	15	18	23	19	20	19	29	32	19	37	28	33	34	35	54	49	26	32	52	39	36	43	41	33	35	30	41	33	23	34	28								1,086			
	女			6	5	8	11		5	9	16	10	3	9	14	14	15	11	19	20	26	25	17	17	19	17	13	17	12	13	7	14	5	5	10	7	8	6	5	5	4	5	4	5								432	
計				11	18	23	26	9	12	24	33	25	21	32	33	34	34	40	51	39	63	53	50	51	54	71	62	43	44	65	46	50	48	46	43	42	38	47	38	28	38	33									1,518		

(注) 兼務者(教育庁勤務)、組合専従者及び臨時的任用職員を除く。

高校教育課調

③ 年度別高等学校教職員定数の推移（予算定数）

(単位:人)

課程	年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
		教職員															
全 日 制	校長・教頭・教諭	1,693	1,675	1,651	1,633	1,600	1,598	1,574	1,519	1,492	1,460	1,424	1,399	1,357	1,341	1,332	1,306
	実習助手	168	166	163	161	159	155	155	142	139	137	130	126	123	122	122	122
	事務職員	174	174	169	168	166	164	159	162	156	153	149	145	146	145	145	144
	技術職員	18	18	18	9	9	9	9	9	10	10	10	10	0	0	0	37
	その他の職員	49	49	45	45	45	45	44	45	44	44	43	41	41	41	41	2
	特別体育専任教員補充	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	普休補充職員	11	5	5	6	10	9	12	17	17	15	13	14	10	9	9	9
	産休補充職員	6	12	23	24	25	27	35	36	37	35	41	39	35	32	31	27
	研修補充職員	19	19	22	23	24	20	21	22	22	16	14	13	14	14	15	13
	長欠補充職員	11	7	7	7	12	11	8	12	14	11	8	7	6	3	7	7
休暇等引継補充教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
計	2,156	2,132	2,110	2,083	2,057	2,045	2,024	1,971	1,938	1,888	1,839	1,801	1,739	1,714	1,709	1,674	
定 時 制	教員	77	77	77	77	77	77	76	75	74	71	71	71	106	111	114	103
	実習助手	10	10	10	10	10	10	9	8	8	7	7	7	7	6	6	7
	事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	4	4
	技術職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	その他の職員	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	4	4	4	0
計	92	92	92	92	92	92	90	87	86	82	82	82	120	124	128	118	
通 信 制	教員	28	28	29	30	30	30	30	30	30	30	32	30	36	38	42	35
	事務職員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2
	計	31	31	32	33	33	33	33	33	33	33	35	33	38	40	44	37

高校教育課調

④ 県立高等学校別教職員数

(平成25.5.1現在)(単位:人)

	校長	教 頭		主幹教諭		教 諭		講 師		養護教諭	養護助教諭	実習助手	計	事務職員	学校司書	技術職員	校務技術員	計	合計
		A	B	A	B	A	B	欠員補充	その他補充										
安 来	1	1				30		3	1	1		1	38	3	1	1		5	43
情報科学	1	1				24		4		1		3	34	3		1		4	38
松江北	1	2				52	8	3	3	1	1	2	73	4	1			5	78
松江南	1	2				52	1	5	1	1	1	2	66	4	1	1		6	72
松江東	1	1		1		39	3	5	1	2		1	54	3	1			4	58
松江工業	1	1		1		49	3	7		1	1	15	79	6	1	2		9	88
松江商業	1	2				43	1	5	1	1	1	4	59	3	1		1	5	64
松江農林	1	1				33	1	2		1		10	49	4	1	1		6	55
大 東	1	1				29		1	1	1		1	35	4				4	39
横 田	1	1				27		3	2	1		1	36	3		1		4	40
三刀屋	1	1				41		4	3	1	1	2	54	4	1	1		6	60
掛合分校		1				8							9						9
飯 南	1	1				16		3		1		1	23	3		1		4	27
平 田	1	1				28		4		1	1	1	37	3	1	1		5	42
出 雲	1	2				51		7	2	1	1	2	67	5	1			6	73
出雲工業	1	1				37		1	1	1		11	53	5	1	1		7	60
出雲商業	1	1				31		4		1		3	41	3	1			4	45
出雲農林	1	1				32		3	1	1		12	51	4		1		5	56
大 社	1	2				48		5		1	1	2	60	4	1	1		6	66
佐田分校		1				7			1				9						9
大 田	1	1				31		1	2	1		2	39	3	1	1		5	44
邇 摩	1	1				27		3		1		3	36	4				4	40
島根中央	1	1				22		4	2	1		1	32	3		1		4	36
矢 上	1	1				23	1	3	2	1		3	35	3				3	38
江 津	1	1				23		4	3	1		1	34	3			1	4	38
江津工業	1	1				26	1	4	1	1	1	9	45	3		1		4	49
浜 田	1	1		1		41		5	1	1		2	53	7	1	2		10	63
浜田商業	1	1				26		2		1		3	34	3		1		4	38
浜田水産	1	1				20		1		1		6	30	4				4	34
益 田	1	1				33		4		1		2	42	3	1	1		5	47
益田翔陽	1	1				36		1	2	1	1	11	54	3	1	1		5	59
吉 賀	1	1				10		2		1			15	2		1		3	18
津和野	1	1				14		4		1		1	22	2				2	24
隠 岐	1	1				19		8		1		1	31	4		1		5	36
隠岐島前	1	1				12	1	11	1	1			28	2		1		3	31
隠岐水産	1	1				18		4		1		4	29	4		1		5	34
全日計	34	41		3		1,058	20	130	32	35	10	123	1,486	146	17		2	165	1,651
松工併定		1				18		8	1	1	1	5	35						35
宍高定時	1	2				31		5		1		2	42	4		1		5	47
浜高併定		1				6		2		1		1	11						11
定時制計	1	4				55		15	1	3	1	8	88	5				5	93
宍高通信		1				17		2	1		1		22						22
浜高通信		1				5		4					10						10
通信制計		2				22		6	1		1		32						32
合 計	35	47		3		1,135	20	151	34	38	12	131	1,606	151	17		2	170	1,776

(注)「B」は兼務者(教育庁勤務)、内地留学生、休職者及び組合専従者である。「A」は「B」以外のものである。

高校教育課調

⑤ 市町村立高等学校別教職員数

(平成25.5.1現在)(単位:人)

	校長	教 頭		主幹教諭		教 諭		講 師		養護教諭	養護助教諭	実習助手	計	事務職員	学校司書	技術職員	校務技術員	計	合計
		A	B	A	B	A	B	欠員補充	その他補充										
松江市女	1	1				23		9		1		1	36	3	1		1	5	41

高校教育課調

⑥ 県立学校教職員人事異動数（平成25年度定期人事異動）

異動種目	職 種	人 数	異動種目	職 種	人 数
採用	校長	0	転	校長 出入	3 (1)
	教頭	1		教頭 出入	4
	教諭	73		教諭 出入	5 (4)
	養護教諭	1		養護教諭 出入	3 (1)
	栄養教諭	0		栄養教諭 出入	3
	実習助手	5		実習助手 出入	2
	寄宿舎指導員	0		寄宿舎指導員 出入	0
	事務職員	6		事務職員 出入	0
	技術職員	0		技術職員 出入	0
	その他の職員	0		その他の職員 出入	0
	計	86 (0)		計	150 (8)
転補配置換	校長	1	職	校長 出入	2
	教頭	9		教頭 出入	0
	教諭	288		教諭 出入	0
	養護教諭	9		養護教諭 出入	2
	実習助手	11		実習助手 出入	15 (2)
	寄宿舎指導員	9		寄宿舎指導員 出入	0
	事務職員	17 (2)		事務職員 出入	50
	技術職員	0		技術職員 出入	61
	その他の職員	0		その他の職員 出入	0
		計		344 (2)	
退職	校長 定	12	任	校長 出入	0
	校長 辞	0		教頭 出入	0
	教頭 定	3		教諭 出入	0
	教頭 辞	0		教諭 出入	16
	教諭 定	40		養護教諭 出入	10
	教諭 辞	16		養護教諭 出入	0
	養護教諭 定	1		実習助手 出入	0
	養護教諭 辞	1		実習助手 出入	0
	栄養教諭 定	0		寄宿舎指導員 出入	0
	栄養教諭 辞	1		寄宿舎指導員 出入	0
	実習助手 定	1		事務職員 出入	20 (2)
	実習助手 辞	1		事務職員 出入	20 (6)
	寄宿舎指導員 定	1		技術職員 出入	0
	寄宿舎指導員 辞	1		技術職員 出入	0
	事務職員 定	11		その他の職員 出入	1
	事務職員 辞	3		その他の職員 出入	0
技術職員 定	0				
技術職員 辞	0				
その他の職員 定	3				
その他の職員 辞	2				
	計	97 (0)		計	24 (0)
			昇	校長	10
				教頭	8
				主幹教諭	4
				教諭	0
				養護教諭	0
				実習助手	0
				寄宿舎指導員	0
				事務職員	2
				技術職員	0
				その他の職員	0
				計	24 (0)
			合 計	計	768 (18)

(注) 定は定年退職・辞は辞職
()は昇任者で内数

高校教育課調

⑦ 公立学校教職員異動総数の推移 (平成25年度定期人事異動) (単位:人)

校種 年度	小学校	中学校	市町村立 学校計	県立学校	合計
25 参考	897	473	1,370	539	1,909
24	864	519	1,383	447	1,830
23	853	449	1,302	434	1,736
22	889	456	1,345	485	1,830
21	872	450	1,322	498	1,820
20	811	458	1,296	565	1,861

高校教育課調

(注)[平成25年度定期人事異動]とは、平成24年度末及び平成25年度当初の人事異動をいう。
県立学校は、教育職員のみ。

⑧ 県立学校教員のへき地交流状況 (平成25年度定期人事異動) (単位:人)

前任地 新任地	都市部	A群	B群	C群	D群	計
都市部	194	10	10	22	1	237
A群	7	2	0	0	0	9
B群	16	0	0	0	0	16
C群	21	0	0	2	1	24
D群	1	0	0	1	0	2
計	239	12	10	25	2	288

高校教育課調

(注) 教諭のみ。都市部とは、A、B、C、D群以外の学校所在地をいう。

⑨ 県立学校教員の地域交流(教諭の転補)状況 (平成25年度定期人事異動) (単位:人)

前任地 新任地	安来	松江	雲南	出雲	大田	邑智	江津	浜田	益田	隠岐	計
安来	0	4	2	1	0	0	0	0	1	0	8
松江	3	39	11	15	2	6	3	3	10	5	97
雲南	2	10	2	4	2	1	0	1	2	1	25
出雲	1	16	5	5	2	1	0	4	4	1	39
大田	1	3	0	1	0	1	0	2	1	0	9
邑智	0	2	3	4	1	3	0	3	3	0	19
江津	0	6	1	0	0	0	0	2	5	0	14
浜田	0	10	1	1	3	3	6	4	2	3	33
益田	0	6	1	7	1	0	2	11	4	0	32
隠岐	0	5	1	0	1	0	0	3	0	2	12
計	7	101	27	38	12	15	11	33	32	12	288

高校教育課調

(注) 教諭のみ。

② 県立特別支援学校学部別舎生数

(平成25年5月1日現在)(単位:人)

学校名	収容定員			舎 生 数														
				小学部			中学部			高等部			専攻科			合計		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
盲	45	35	80		1	1	1		1	1	2	6	1	7	8	3	11	
松江ろう	17	12	29	2	1	3	1	1	2	1	1	1	1	1	4	3	7	
浜田ろう	16	16	32			0			0	1	1			0	1	0	1	
松江養護	24	16	40			0			0	22	14	36			0	22	14	36
出雲養護	24	24	48			0			0	17	15	32			0	17	15	32
石見養護	16	16	32			0			0	12	5	17			0	12	5	17
浜田養護	16	8	24			0			0	13	1	14			0	13	1	14
益田養護	21	7	28			0			0	11	6	17			0	11	6	17
計	179	134	313	2	2	4	2	1	3	78	42	120	6	2	8	88	47	135

特別支援教育課調

③ 平成25年度特別支援学校高等部及び専攻科の入学定員

(1) 高等部

種別	学校名	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数	種別	学校名	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数		
視覚障がい	盲	普通	単一	1	8	8	肢体不自由	出雲養護	普通	重複	1	3	3		
			重複	1	3	3			計	1	3	3			
		保健医療	単一	1	8	8		益田養護	普通	重複	1	3	3		
			重複	1	3	3			計	1	3	3			
聴覚障がい	松江ろう	普通	単一	1	8	8		松江清心養護	普通	単一	1	8	8		
			重複	1	3	3				重複	3	9	3		
		産業技術	単一	1	8	8			計	4	17	17			
			重複	1	3	3			江津清和養護	普通	単一	1	8	8	
	計	4	22	重複	1	3		3							
	浜田ろう	美術工芸	単一	1	8	8		江津清和養護	普通	単一	1	8	8		
			重複	1	3	3				重複	1	3	3		
		被服	単一	1	8	8			計	2	11	11			
			重複	1	3	3	松江緑が丘養護		普通	単一	1	8	8		
	計	4	22	重複	4	12		3							
	知的障がい	松江養護	普通	単一	本校	5	40	8	合 計	単一	27	216	8		
				分教室	1	8	8	重複			38	114	3		
重複				5	15	3	計	5			20	20			
出雲養護		普通	単一	本校	3	24	8	計		27	216	8			
			分教室	1	8	8	重複			38	114	3			
			重複	9	27	3	計			65	330	330			
石見養護		普通	単一		1	8	8	合 計		単一	27	216	8		
			重複		1	3	3				重複	38	114	3	
			計		2	11	11				計	65	330	330	
浜田養護		普通	単一		2	16	8			合 計	単一	27	216	8	
			重複		4	12	3					重複	38	114	3
			計		6	28	28					計	65	330	330
益田養護	普通	単一		3	24	8	合 計		単一		27	216	8		
		重複		1	3	3					重複	38	114	3	
		計		4	27	27					計	65	330	330	
隠岐養護	普通	単一		1	8	8			合 計		単一	27	216	8	
		重複		1	3	3						重複	38	114	3
		計		2	11	11						計	65	330	330

(2) 専攻科

種別	学校名	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数
視覚障がい	盲	理 療	単一	1	8	8
			重複	1	3	3
		保健医療	単一	1	8	8
聴覚障がい	松江ろう	産業工学	単一	1	8	8
			重複	1	3	3
		生活デザイン	単一	1	8	8
			重複	1	3	3
合 計			単一	4	32	8
			重複	3	9	3
			計	7	41	41

(3) 特別支援学校合計

種別	学校名	学 科	学級区分	学級数	入学定員	1学級人数
合 計	(1)+(2)		単一	31	248	8
			重複	41	123	3
			計	72	371	371

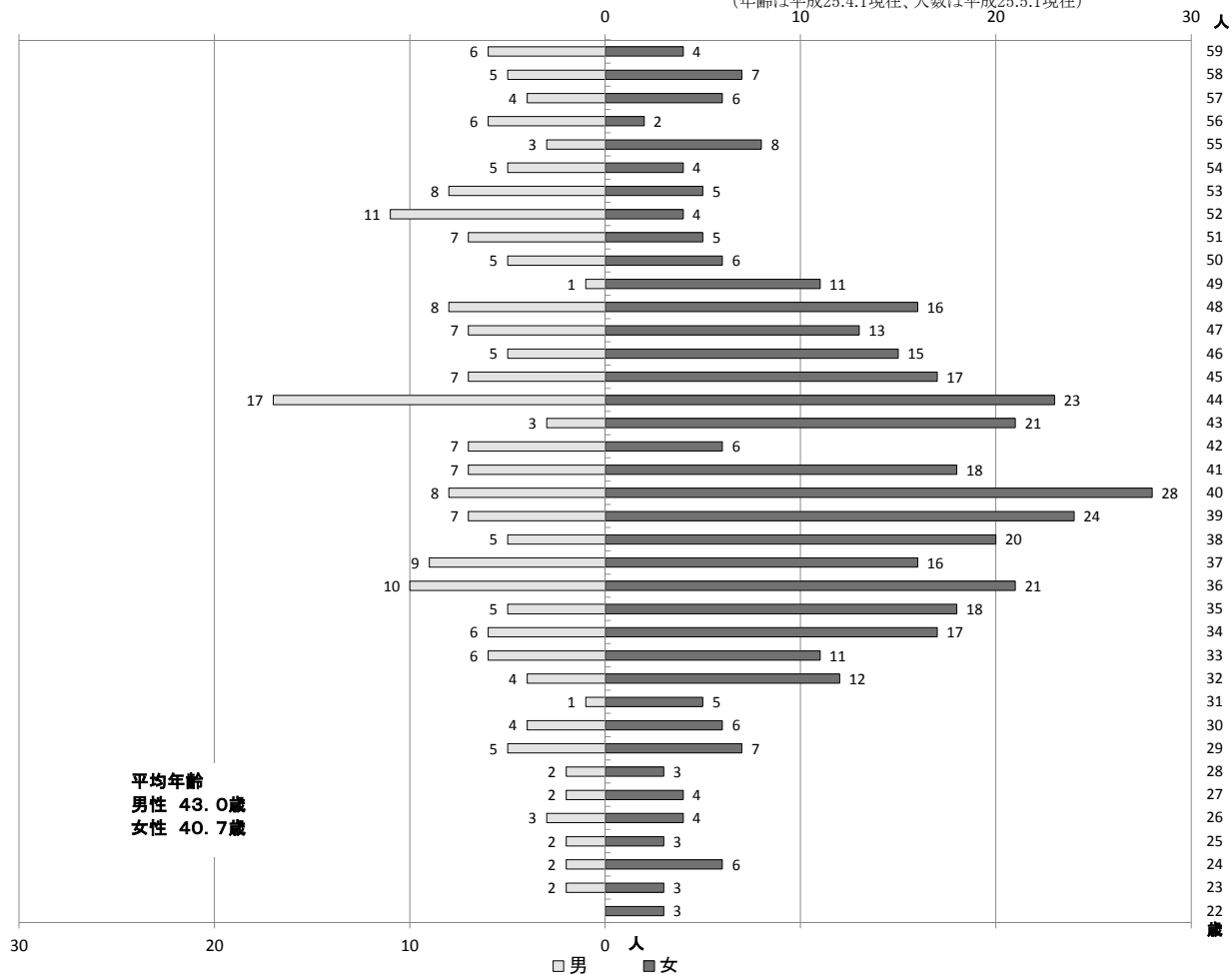
特別支援教育課調

- (注) *1 1学級あたりの生徒数は、単一障がい学級8人・重複障がい学級3人とする。(法律上の標準の学級規模)
 *2 入学希望者の全員入学を想定し、学科及び学級区分に応じて学級数を設定する。
 1学級あたりの生徒数(単一8人・重複3人)×学級数=入学定員≧入学希望者数
 *3 訪問学級は除く。

(イ) 教職員関連

① 校長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭の男女別年齢

(年齢は平成25.4.1現在、人数は平成25.5.1現在)



高校教育課調

② 職種別・年齢別・男女別教職員構成表 (特別支援学校)

(年齢は平成25年4月1日現在)
(人数は平成25年5月1日現在)(単位:人)

職名	性別	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	再	総計		
校長	男																																									9	
	女																																										3
教頭	男																																										13
	女																																										2
主幹	男																																										2
	女																																										2
教諭	男		2	2	2	3	2	2	5	4	1	4	6	6	5	10	9	5	7	8	7	7	3	17	7	5	7	8	1	3	7	9	5	3	2	2	2	1	2	2	183		
	女	3	3	5	3	4	4	3	7	6	5	11	11	17	18	20	16	19	22	28	18	5	21	22	17	14	13	16	9	4	5	4	4	4	7		5	3	4	380			
5歳さざみ年代別男女構成比	男	4	1.9%				14	6.8%			21	10.1%				36	17.4%					42	20.3%				28	13.5%				36	17.4%				24	11.6%	2	207			
	女	11	2.8%				21	5.4%			50	12.9%				95	24.5%					94	24.3%				70	18.1%				21	5.4%				25	6.5%	387				
講師	男	2	2	6	2	4		3	2	4	2	3	1	2	1		1	3		1	1																				42		
	女	3	7	11	4	4	2	4	6	5	2	3	2	4	4		2	3	2	2		2					2	1		1	1	1	2	2	3	1	1			84			
養護教諭	男																																										
	女																																										
栄養教諭	男																																										
	女																																										
実習助手	男	1														2	1																										
	女																																										
寄宿舎指導員	男																																										
	女																																										
計	男	3	4	9	4	8	2	5	7	8	3	7	7	8	8	13	10	5	12	9	9	8	4	20	7	6	7	9	1	5	9	11	9	6	3	7	5	6	7	3	274		
	女	6	10	17	7	6	8	9	12	8	8	14	15	21	20	25	22	25	28	30	26	13	25	24	19	16	18	18	16	9	7	6	10	11	14	6	8	8	5	550			
	計	9	14	26	11	14	10	14	19	16	11	21	22	29	28	38	32	30	40	39	35	21	29	44	26	22	25	27	17	14	16	17	19	17	17	13	14	12	3	824			

(注) 兼務者(教育庁勤務)、組合専従者及び臨時的任用職員を除く。

高校教育課調

③ 年度別県立特別支援学校教職員定数（予算定数）

（単位：人）

年度	10	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
教職員															
校長・教頭・教諭	616	653	655	663	676	681	681	719	744	774	782	814	800	851	851
実習助手	24	27	25	26	26	28	28	28	26	28	28	28	28	27	28
寄宿舎指導員	90	104	107	108	107	107	107	107	108	105	109	115	106	105	106
事務職員	44	46	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
技術職員	3	4	4	4	4	4	4	4	4	3	2	1	0	0	0
その他の職員	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
普休補充職員	2	1	5	5	8	11	7	10	6	15	7	3	3	4	4
産休補充職員	9	23	27	35	35	34	36	42	44	43	50	53	49	44	44
長欠補充職員	3	5	3	6	7	7	7	8	6	5	6	3	4	3	7
研修補充職員	2	2	8	3	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1
休暇等引継ぎ日補充教員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	826	898	915	931	945	954	952	1,000	1,020	1,055	1,067	1,099	1,072	1,116	1,122

高校教育課調

④ 県立特別支援学校教職員数

（平成25.5.1現在）（単位：人）

学校	校長	教頭	主幹	5月1日 現員数の 教諭の小計	教諭		5月1日 現員数の 講師の小計	講師		養護 ・栄養	養護 助教諭
					A	B		欠員補充	その他の補充		
盲	1	1	0	37	28	9	3	1	2	2	0
松江ろう	1	1	0	48	41	7	4	0	4	2	1
浜田ろう	1	1	0	17	17	0	2	0	2	2	0
松江養護	1	2	2	92	83	9	49	36	13	1	2
出雲養護	1	2	2	107	97	10	50	37	13	2	1
石見養護	1	1	0	27	26	1	4	2	2	1	0
浜田養護	1	1	0	49	41	8	14	7	7	1	1
益田養護	1	1	0	45	43	2	8	4	4	1	1
隠岐養護	1	1	0	19	18	1	4	2	2	1	0
松江清心養護	1	2	0	67	64	3	9	4	5	1	1
江津清和養護	1	1	0	28	26	2	8	5	3	1	0
松江緑が丘養護	1	1	0	47	41	6	9	6	3	1	0
合計	12	15	4	583	525	58	164	104	60	16	7

学校	実習 助手	寄宿舎 指導員	計	事務 職員	技術 職員	栄養 職員	校務 技術員	計	合計
盲	4	13	61	3	2			5	66
松江ろう	2	10	69	3	2			5	74
浜田ろう	2	4	29	2	1		1	4	33
松江養護	2	12	163	4	2			6	169
出雲養護	2	13	180	3	2		1	6	186
石見養護	2	12	48	3	2			5	53
浜田養護	2	12	81	3	2			5	86
益田養護	3	13	73	3	1	1		5	78
隠岐養護	2		28	2	1			3	31
松江清心養護	2		83	4	4			8	91
江津清和養護	2		41	3	3			6	47
松江緑が丘養護	2		61	3	2			5	66
合計	27	89	917	36	24	1	2	63	980

高校教育課調

（注）教諭「A」「B」の区分及び「その他補充」については、公立高等学校の（注）に同じである。
「実習助手」「寄宿舎指導員」については、休職・休暇補充者、産休補充者などを含む。

(6) 幼稚園

① 幼稚園数

国 公 立				私 立				
国立	市立	町立	計	学校法人	宗教法人	個人	財団法人	計
1	87	4	92	14	0	2	0	16

	松江	出雲	浜田	益田	隠岐	計
国立	1	0	0	0	0	1
公立	35	47	9	0	0	91
私立	4	2	3	6	1	16

② 学級数別幼稚園数

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	計
国立	0	0	0	1	0	0	0	0	1
公立	15	17	39	7	5	2	0	2	87
私立	1	0	8	1	0	0	1	0	11

4園休園
5園休園

③ 幼稚園児数

国立	公立		私立	合計
	市立	町立		
68	3,687	3,679	8	4,244

④ 職種別幼稚園教職員数

区分	国 立		公 立		私 立	
	本務者	兼務者	本務者	兼務者	本務者	兼務者
園長	0	1	56	31	16	0
副園長	1	0	2	1	1	0
教頭	0	0	64	9	1	0
主幹教諭	0	0	1	0	0	0
指導教諭	1	0	0	0	0	0
教諭	4	0	195	9	38	7
助教諭	0	0	1	0	1	0
養護教諭	1	0	17	46	0	1
養護助教諭	0	0	0	1	0	0
栄養教諭	0	0	0	1	0	0
講師	0	0	130	31	6	7
小計	7	1	466	129	63	15
教育補助員	0	0	23	3	1	4
合計	7	1	489	132	64	19

区分	公立 (本務者)	私立 (本務者)
事務職員	1	3
養護教員	1	0
その他	9	6
計	11	9

(7) 教職員関連

(ア) 教育職員免許授与

① 平成24年度免許状の種類別授与件数

(単位:件)

区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護	栄養	計
専修免許状	0	8	41	62	1	1	0	113
1種免許状	24	108	224	306	21	9	8	700
2種免許状	59	12	27		41	4		143
特別免許状				2				2
臨時免許状		3	2	5	1			11
計	83	131	294	375	64	14	8	969

義務教育課調

② 平成24年度免許状の教科別授与件数

[中学校]

(単位:件)

区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	保健	技術	家庭	職業	職業指導	職業実習	外国語	宗教	計
専修免許状	3	3	9	18	2	1	3			2						41
1種免許状	36	32	42	33	15	6	18			13				29		224
2種免許状	4	8	1	3						10				1		27
特別免許状																0
臨時免許状								2								2
計	43	43	52	54	17	7	21	2	0	25	0	0	0	30	0	294

[高等学校]

(単位:件)

区分	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健体育	保健	看護	看護実習	情報	情報実習	福祉	福祉実習	家庭	家庭実習	農業
専修免許状	3	5	3	12	27	2	1			3								2		
1種免許状	37	20	27	51	65	15	6			19				2				9		8
特別免許状																				
臨時免許状										2						1		2		
計	40	25	30	63	92	17	7	0	0	24	0	0	0	2	0	1	0	13	0	8

区分	農業実習	工業	工業実習	商業	商業実習	水産	水産実習	商船	商船実習	外国語	宗教	インテリア	情報処理	情報技術	建築	デザイン	計算事務	職業指導	計
専修免許状		2		1						1									62
1種免許状		9						2		36									306
特別免許状		1								1									2
臨時免許状																			5
計	0	12	0	1	0	0	0	2	0	38	0	0	0	0	0	0	0	0	375

高校教育課・義務教育課調

③ 年度別免許外教科担任許可状況

年度	区分	中 学 校			県 立 学 校		
		学校数	教員数	延べ数教科	学校数	教員数	延べ数教科
		校	人	教科	校	人	教科
5		78	232	246	12	34	34
6		76	202	212	15	42	43
7		70	170	180	12	37	44
8		62	150	157	16	42	47
9		59	116	117	16	42	47
10		64	122	123	14	32	33
11		55	106	108	12	38	42
12		55	90	90	16	43	47
13		44	67	67	16	39	40
14		43	59	59	13	20	26
15		43	59	59	14	25	25
16		37	52	52	21	32	32
17		42	53	53	18	31	31
18		31	40	40	23	57	57
19		37	48	48	28	82	82
20		31	39	39	28	76	76
21		32	40	40	29	72	72
22		32	39	39	30	68	68
23		26	34	34	27	57	57
24		25	34	34	26	48	48

高校教育課・義務教育課調

④ 平成24年度免許外教科担任許可状況

[中学校]

(単位:件)

管内	区分	学 校 数	許 可 学 校 数	許 可 者 数	教 科 別 許 可 数											
					国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	保 健	技 術	家 庭	英 語	計
松江		22	3	3						1			1	1		3
出雲		27	0	0												0
浜田		27	5	7						1	1		3	2		7
益田		18	12	15							2		10	3		15
隠岐		7	6	9						1			4	4		9
計		101	26	34	0	0	0	0	0	3	3	0	18	10	0	34

[県立学校]

(単位:件)

管内	区分	学 校 数	許 可 学 校 数	許 可 者 数	教 科 別 許 可 数																				
					国 語	地 理 歴 史	公 民 学	数 学	理 科	音 楽	美 術	技 術	工 芸	書 道	保 健 体 育	農 業	看 護	家 庭	福 祉	情 報	工 業	商 業	水 産	外 国 語	計
高等学校		35	25	47	2		1		1	1	3	1	14		1	2	1	12	1	2		5	47		
特別支援学校		12	1	1														1					1		
計		47	26	48	2	0	1	0	1	1	3	0	1	14	0	1	2	1	0	13	1	2	0	5	48

高校教育課・義務教育課調

(イ) 教職員の休暇等

① 平成24年度産休者数（毎月1日現在）

[小学校]

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
教育事務所													
松江	5	5	3	6	5	4	4	2	2	1	1	1	39 (0)
出雲	3 (1)	4 (1)	4 (1)	8 (1)	9 (1)	8 (1)	9 (1)	6 (1)	4 (1)	5	5	5	70 (9)
浜田	0	2	2	3	3	4	6	7	6	5	4	6	48 (0)
益田	2	2	2	3	3	4	5	4	5	3	3	3	39 (0)
隠岐	0	2	3	4	3	1	2	1 (1)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0	17 (4)
計	10 (1)	15 (1)	14 (1)	24 (1)	23 (1)	21 (1)	26 (1)	20 (2)	18 (2)	14 (1)	13 (1)	15 (0)	213 (13)

[中学校]

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
教育事務所													
松江	0	1	1	2	1	1	0	0	1	1	3	3	14 (0)
出雲	2	3	1	1	1	1	1	1	2	3	5	3	24 (0)
浜田	1	3	2	2	1	1	1	2	3	3	5	4	28 (0)
益田	0	1	1	1	0	0	0	1	2	2	1	1	10 (0)
隠岐	1	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1	0	8 (0)
計	4 (0)	9 (0)	6 (0)	7 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (0)	5 (0)	9 (0)	10 (0)	15 (0)	11 (0)	84 (0)

[県立学校]

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
県立学校	7	8	10	8	8	9	8	10	12	12	11	13	116

(注) 養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員を含む。()は学校栄養職員、事務職員で外数である。

高校教育課・義務教育課調

② 平成24年度育児休業許可状況

区分	該当者数	育児休業申請者数	期間別許可件数			計(B)	(B)/(A)×100
			4か月未満	4か月以上8か月未満	8か月以上		
校種	H24.4.1からH25.3.31の間に出生した子を有する女性職員(A)	人	件	件	件	件	%
小学校	53 (3)	52 (3)	1	3	49 (3)	53 (3)	100 (100)
中学校	16	16	0	0	16	16 (0)	100 (100)
県立学校	35	35	0	1	34	35	100
計	104 (3)	103 (3)	0	2	109 (3)	111 (3)	100 (100)

高校教育課・義務教育課調

(注) 小・中学校は養護教諭及び栄養教諭を含み、()は学校栄養職員及び事務職員で外数である。

県立学校は養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員を含む。

③ 平成24年度月別育児休業許可状況（毎月1日現在）

〔小学校〕

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
教育事務所													
松江	7	7	9	9	10	9 (1)	9 (1)	10 (1)	10 (1)	11 (1)	11 (1)	12 (1)	114 (7)
出雲	17	17	18	20	20 (1)	21 (1)	21 (1)	26 (1)	29 (1)	27 (2)	29 (2)	30 (2)	275 (11)
浜田	16 (1)	16 (1)	17 (1)	18 (1)	19 (1)	20 (1)	21 (1)	21	23	24	25	25	245 (7)
益田	8	8	8	8	8	9	8	10	9	9	12	13	110 (0)
隠岐	6	5	5	5	6	8	8	9	9	10	10	10	91 (0)
計	54 (1)	53 (1)	57 (1)	60 (1)	63 (2)	67 (3)	67 (3)	76 (2)	80 (2)	81 (3)	87 (3)	90 (3)	835 (25)

〔中学校〕

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
教育事務所													
松江	4	4	4	4	5	5	6	6	5	5	5	5	58 (0)
出雲	11	11	13	13	11	12	12	12	12	11	11	13	142 (0)
浜田	5	5	6	6	7	8	8	8	7	8	8	9	85 (0)
益田	6	6	6	6	7	7	7	7	7	5	6	7	77 (0)
隠岐	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	20 (0)
計	27 (0)	27 (0)	30 (0)	30 (0)	32 (0)	34 (0)	35 (0)	35 (0)	33 (0)	31 (0)	32 (0)	36 (0)	382 (0)

〔県立学校〕

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
県立学校	50	51	52	55	50	49	50	53	54	55	58	60	637

（注） 養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員を含む。()は学校栄養職員、事務職員で外数である。

高校教育課・義務教育課調

④ 平成24年度私傷病補充者数（毎月1日現在）

〔小学校〕

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
教育事務所													
松江	0	3	3	5	4	4	3	8	6	7	6	6	55 (0)
出雲	0	6	4	2	1	1	3 (1)	3 (1)	2	1	2	3	28 (2)
浜田	0	2	3	4	4	5	5	6	3	2	4	1	39 (0)
益田	0	0	0	0	0	1	3	4	2	0	2	2	14 (0)
隠岐	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2 (0)
計	0 (0)	12 (0)	10 (0)	11 (0)	9 (0)	11 (0)	15 (1)	21 (1)	13 (0)	10 (0)	14 (0)	12 (0)	138 (2)

〔中学校〕

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
教育事務所													
松江	0	0	1	1	0	0	0	1	3	1 (1)	1	1	9 (1)
出雲	0	2	2	2	2	2	1	0	0	0	0	0	11 (0)
浜田	0	4	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6 (0)
益田	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	5 (0)
隠岐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)
計	0 (0)	7 (0)	5 (0)	4 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	31 (1)

〔県立学校〕

（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
県立学校	0	9	8	7	5	5	6	5	4	4	5	3	61

（注） 養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員を含む。

高校教育課・義務教育課調

(ウ) 教育職員の給与

① 給与改定の概要

島根県人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告(平成24年10月17日)」に基づき、
 所要の改定が行われました。

(あ) 給料表

人事委員会の勧告どおり改定(給料月額を引き上げ (1.15%))

(い) 期末・勤勉手当

人事委員会の勧告どおり改定なし

	6月期	12月期	年間計
期末手当	1.10月	1.30月	3.70月
勤勉手当	0.65月	0.65月	

総務課調

(う) 退職手当

国家公務員の退職手当の支給水準引下げに準じ、調整率を段階的に引下げ

期 間	調整率
平成25年3月31日まで (改定前)	104/100
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで	98/100
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで	92/100
平成27年4月1日から	87/100

総務課調

(え) 改定実施時期

(あ)は、平成24年4月1日から適用

(う)は、平成25年4月1日から施行

② 給料の臨時特例減額・管理職手当の特例減額

対 象 者	職員の給料の臨時特例に関する条例により実施		職員の管理職手当の特例に関する条例により実施
	平成25年7月1日から平成26年3月31日までの減額率		平成24年4月1日から平成26年3月31日までの減額率
	給料月額		管理職手当
管理職手当受給者	部次長級の管理職員	10%	12.5%
	上記以外の管理職員	8%	10%
管理職手当非受給者	期末手当の役職加算割合が10%以上の者	6%	—
	期末手当の役職加算割合が5%の者	5%	
	上記以外の者	3%	

* 給料月額を算出基礎とする諸手当等へのはね返りはない。
 * 役職加算割合は、平成25年4月1日時点を基準とする。

総務課調

(エ) 教育職員の懲戒処分

① 平成24年度懲戒処分状況（交通事故に係るもの）

(単位:件)

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	計	左の内飲酒によるもの
小 学 校 教 職 員	0	0	0	0	0	0
中 学 校 教 職 員	0	0	0	1	1	0
県 立 学 校 教 職 員	0	1	0	0	1	1
計	0	1	0	1	2	1

高校教育課・義務教育課調

(オ) 外国語指導助手の推移

(単位:人)

区 分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
市 町 村 立 学 校	62	64	68	74	65	52	50	47	43	42	41
県 立 学 校	26	26	26	26	20	17	17	17	17	17	17
計	88	90	94	100	85	69	67	64	60	59	58

* 区分はJETプログラム年度(夏期来日)を表す。(平成25年度予定)

高校教育課調

平成25年度JETプログラム参加者についての状況(平成25年5月1日現在の在籍数)

区 分	アメリカ	カナダ	ニュージ ーランド	アイル ランド	オー スト ラリア	シン ガ ポ ール	ジャ マ イ カ	フィン ランド			合計
人 数	46	3	3	3	1	2	1	1			60
割 合	76.7%	5.0%	5.0%	5.0%	1.7%	3.3%	1.7%	1.7%			100.0%

高校教育課調

(8) 教育施設・設備

① 公立学校施設の概況

(平成25.5.1現在)(単位:m²、%)

区分	学校種別	市町村立学校(除高校)				高等学校					県立特別支援学校				合計		
		幼稚園	小学校	中学校	計	全日制	定時制(昼)	定時制(夜)	通信制	計	盲学校	ろう学校	養護学校	計			
学	校数	91	220	100	411	38	2	3	2	45	1	2	9	12	468		
児	童・生徒数	3,687	36,229	18,660	58,576	14,858	253	109	1,690	16,910	24	38	881	943	76,429		
学	級数	244	1,910	784	2,938	440	12	22	-	474	13	31	284	328	3,740		
保	有普通教室	-	2,044	818	2,862	593	16	21	10	640	-	-	-	-	3,502		
	教室数特別教室	-	1,602	1,222	2,824	602	20	4	0	626	-	-	-	-	3,450		
校	保有面積	率	62.9	91.4	93.7	90.5	89.0	98.8	100.0	100.0	89.3	96.0	89.7	92.7	92.6	90.3	
		鉄筋造り	42,110	568,736	369,018	979,864	282,303	8,441	132	821	291,697	4,027	6,604	40,515	51,146	1,322,707	
		率	24.4	2.6	3.1	4.1	8.3	1.2	-	-	8.1	3.0	8.8	5.6	5.8	5.1	
		鉄骨・その他造り	16,328	16,132	12,383	44,843	26,434	101	0	0	26,535	127	648	2,446	3,221	74,599	
舎	保有面積	率	12.7	6.0	3.2	5.4	2.7	-	-	-	2.6	1.0	1.5	1.7	1.6	4.6	
		木造	8,546	37,189	12,468	58,203	8,512	0	0	0	8,512	40	113	740	893	67,608	
		計	66,984	622,057	393,869	1,082,910	317,249	8,542	132	821	326,744	4,194	7,365	43,701	55,260	1,464,914	
物	の屋内	保有面積	率	-	37.4	51.1	43.0	55.8	-	-	-	55.0	10.0	0.3	24.3	19.2	45.3
			鉄筋造り	-	64,935	61,603	126,538	49,182	0	0	0	49,182	82	3	1,400	1,485	177,205
			率	-	57.4	44.6	52.1	43.5	100	-	-	44.3	90.0	99.7	75.7	80.8	50.9
			鉄骨・その他造り	-	99,611	53,724	153,335	38,326	1,296	0	0	39,622	735	1,171	4,362	6,268	199,225
有	場	保有面積	率	-	5.2	4.3	4.9	0.7	-	-	-	0.7	-	-	-	3.8	
			木造	-	9,090	5,167	14,257	626	0	0	0	626	0	0	0	0	14,883
			計	-	173,636	120,494	294,130	88,134	1,296	0	0	89,430	817	1,174	5,762	7,753	391,313
況	寄	保有面積	率	-	-	91.1	89.8	76.9	-	-	-	76.9	98.7	41.8	96.0	87.0	81.8
			鉄筋造り	-	0	6,871	6,871	16,443	0	0	0	16,443	1,578	613	5,060	7,251	30,565
			率	-	-	8.8	8.7	1.0	-	-	-	1.0	1.3	56.8	4.0	12.7	5.2
			鉄骨・その他造り	-	0	663	663	221	0	0	0	221	20	832	209	1,061	1,945
舎	保有面積	率	-	100.0	0.1	1.5	22.1	-	-	-	22.1	-	1.4	-	0.3	13.0	
		木造	-	107	8	115	4,723	0	0	0	4,723	0	21	0	21	4,859	
		計	-	107	7,542	7,649	21,387	0	0	0	21,387	1,598	1,466	5,269	8,333	37,369	
校	地	状況	建物敷地	139,722	1,465,594	1,094,136	2,699,452	942,584	18,506	0	0	961,090	20,731	52,621	91,097	164,449	3,824,991
			運動場敷地	96,545	1,748,128	1,357,110	3,201,783	1,073,867	10,739	0	0	1,084,606	6,796	13,722	34,059	54,577	4,340,966
			実習地その他地	11,066	236,852	307,112	555,030	2,032,392	21,336	0	0	2,053,728	0	5,936	36,447	42,383	2,651,141
			借用地	6,926	111,530	30,830	149,286	42,038	0	0	0	42,038	0	0	12,594	12,594	203,918

教育施設課調

② 学校図書館図書標準を達成している学校の割合（平成23年度末現在）

校 種	小学校	中学校
島根県	26.9%	14.1%
全国平均	56.8%	47.5%

平成24年学校図書館の現状に関する調査

③ 学校における I C T 環境の整備状況（平成25年3月1日現在）

校 種	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	普通教室における校内LAN整備率	超高速インターネット接続率	教員の校務用コンピュータ整備率
島根県	6.0(人/台)	83.6(%)	80.8(%)	131.3(%)
全国平均	6.5(人/台)	84.4(%)	75.4(%)	108.1(%)

高校教育課調

④ 年度別県立学校体育施設利用状況

年度	利 用 校 数	利用延べ日数
20	38校	2,933日
21	37校	3,049日
22	37校	2,699日
23	37校	2,892日
24	43校	2,543日

保健体育課調

⑤ 平成24年度 公立学校の水泳プール設置率

校 種	学 校 数		設 置 数		設 置 率	
	島根県	全国	島根県	全国	島根県	全国
小学校	224 (229)	21,166	178 (179)	18,764	79.5% (78.2%)	88.7%
中学校	99 (101)	9,860	33 (33)	6,945	33.3% (32.7%)	70.4%
高等学校	36 (40)	3,688	1 (1)	2,281	2.8% (2.5%)	61.8%
特別支援学校	12	1,000	3	673	25.0%	67.3%

()内は分校を含んだもの

水泳プール設置状況

(平成24年5月1日現在)

市町村名	小学校	中学校	市町村名	小学校	中学校	市町村名	小学校	中学校	高等学校
松江市	31	7	飯南町	2	1	隠岐の島町	2	0	江 津
浜田市	16	2	川本町	1	0				特別支 援学校
出雲市	35	11	美郷町	2	1				益田養護
益田市	12	6	邑南町	7	1				松江清心
大田市	16	0	津和野町	5	1				江津清和
安来市	16	1	吉賀町	4	0				
江津市	7	1	海士町	1	0				
雲南市	13	1	西ノ島町	0	0				
奥出雲町	9	0	知夫村	0	0				
									計

教育施設課調

(9) 学校給食

① 学校給食の食材仕入れ状況調査 (県の平均・市町村の状況)

(平成24年6月・11月調査)

区分	食材のうち地場産の割合	備考
市町村平均	51.1%	市町村立調理場 71場
県立学校平均	44.8%	県立学校調理場 4場
県平均	50.8%	75場
目標値	50.0%	「島根県食育推進計画第二次計画」(平成24～28年度)による

県平均(項目別) (平成17年度から平成24年度の状況)

	米	いも類	豆類	野菜類	果実類	きのこ類	魚介類	肉類	卵類	牛乳・乳製品	調理加工品	総計
H20	99.7%	26.5%	19.8%	42.6%	15.2%	27.5%	9.9%	11.5%	73.3%	87.3%	13.1%	39.6%
H21	100.0%	26.2%	27.7%	42.7%	14.6%	29.7%	12.6%	14.4%	76.2%	85.8%	13.4%	40.4%
H22	100.0%	21.5%	21.4%	40.0%	15.9%	29.7%	11.4%	26.1%	73.2%	87.7%	15.7%	40.1%
H23	100.0%	28.0%	26.1%	50.1%	20.8%	30.0%	20.5%	19.7%	71.6%	86.5%	20.9%	46.4%
H24	100.0%	29.8%	39.3%	51.6%	24.3%	39.7%	31.0%	27.6%	82.0%	89.0%	26.7%	50.8%

調査時期: 毎年6月の第3週(5日間)と11月の第3週(5日間)

保健体育課調

調査項目: 各5日間の学校給食の献立に使用した食品のうち、上記11品目に分類される食品のうちの地元産及び県内食品の使用割合。食品数を集計。

③ 学校給食調理場

② 学校給食形態別実施状況

[公立小中学校]

(平成24.5.1)

[公立小中学校]

(平成24.5.1)

学校種別	区分	完 全		ミルク		計		学校種別	区分	完 全 実施数	左 の 内 訳				
		実施数	率	実施数	率	実施数/総数	率				共同調理場方式		単独校方式		
											調理場数	実施数	率	実施数	率
小学校	学校数	校・人 226	100.0%	校・人 0	0.0%	校・人 226/226	100.0%	小学校	学校数	校・人 226	47	校 204	90.3%	校 22	9.7%
	児童数	36,679	100.0%	0	0.0%	36,679/36,679	100.0%		児童数	36,679		33,894	92.4%	2,785	7.6%
中学校	学校数	95	96.0%	4	4.0%	99/99	100.0%	中学校	学校数	95	47	92	96.8%	3	3.2%
	生徒数	17,843	94.9%	959	5.1%	18,802/18,802	100.0%		生徒数	17,843		17,425	97.7%	418	2.3%
計	学校数	321	98.8%	4	1.2%	325/325	100.0%	計	学校数	321	47	296	92.2%	25	7.8%
	児童生徒数	54,522	98.3%	959	1.7%	55,481/55,481	100.0%		児童生徒数	54,522		51,319	94.1%	3,203	5.9%

保健体育課調

保健体育課調

(注) 学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まれていません。

(注) 学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まれていません。
全面委託方式の共同調理場も含む。

④ 米飯給食実施状況

[公立小中学校]

(平成24.5.1)

区分	学校種別	小学校		中学校		計		
		校	率(%)	校	率(%)	校	率(%)	
学校数		228		101		329		
完全給食校数		226	99.1%	95	94.1%	321	97.6%	
米飯導入校	自校炊飯	週2回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		週2.5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		週3回	45	19.9%	18	18.8%	63	19.6%
		週3.5回	7	3.1%	3	3.2%	10	3.1%
		週4回	78	34.5%	30	23.9%	108	33.6%
	委託炊飯	週5回	7	3.1%	4	4.2%	11	3.4%
		週2回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		週2.5回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		週3回	32	14.0%	15	15.8%	47	14.6%
		週3.5回	41	18.1%	19	20.0%	60	18.7%
計		226	100%	95	100%	321	100%	
未導入校		0	0%	0	0%	0	0%	

米飯給食島根県週1人当たり平均実施回数(平成24年5月1日現在)

保健体育課調

週平均 3.5回

(注) 学校数の総数には施設連携方式の給食を実施している分校は含まれていません。

⑤ 学校給食調理場規模別状況

(平成24.5.1現在)

(共同調理場)

規模別 (児童・生徒数)	500人 以下	501 ～ 1,000	1,001 ～ 1,500	1,501 ～ 2,000	2,001 ～ 2,500	2,501 ～ 3,000	3,001 ～ 4,000	4,001 ～ 5,000	5,001 ～ 6,000	7,001 ～ 10,000	10,001 以上	計
調理場数	21	10	3	2	1	3	2	2	1	1	0	46
率(%)	45.7%	21.7%	6.5%	4.3%	2.2%	6.5%	4.3%	4.3%	2.2%	2.2%	0.0%	100%
		67.4%		10.9%		8.7%		8.7%		4.3%	0.0%	100%

(単独調理場方式)

規模別 (児童・生徒数)	100人 以下	101 ～ 300	301 ～ 500	501 以上	計
小学校	13	7	2	0	22
率(%)	59.1%	31.8%	9.1%	0.0%	100.0%
中学校	0	14	0	0	14
率(%)	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	13	21	2	0	36
率(%)	36.1%	58.3%	5.6%	0.0%	100.0%

保健体育課調

(注) 親子方式(隣接する単独調理場から配送している)のところは含まれていません。

⑥ 米飯給食市町村別実施状況

(平成24.5.1現在)

区分 市町村名	学校数		週5回		週4回		週3.5回		週3回		週2.5回		週2回		週1回以下		備考	
	小学校	中学校	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	ミルク	
																	小	中
松江市	34	16					34	16										
							27	13										
安来市	17	1			8				9	1								4
出雲市	40	15					14	6	26	9								
							14	6	17	4								
雲南市	19	7			19	7												
					9	2												
奥出雲町	11	2			7	1			4	1								
飯南町	4	2	4	2														
浜田市	25	9			25	9												
大田市	17	8							17	8								
江津市	8	4			8	4												
川本町	1	1			1	1												
美郷町	2	2							2	2								
邑南町	8	3			8	3												
益田市	19	12							19	12								
									15	11								
津和野町	5	2			5	2												
吉賀町	5	4			5	4												
隠岐の島町	7	4	7	4														
			7	4														
海士町	2	1	2	1														
西ノ島町	1	1			1	1												
知夫村	1	1	1	1														
計	226	95	14	8	87	32	48	22	77	33	0	0	0	0	0	0	0	4
			7	4	9	2	41	19	32	15	0	0	0	0	0	0	0	

保健体育課調

1 下段は委託炊飯で、内数

2 学校数には、施設連携方式の給食を実施している分校及び、ミルク給食を実施しているところは含まれていません。

⑦ 平成24年度学校給食費（平均月額）

(平成24.5.1現在)(単位:円)

市町村名	学校数				年間実施予定回数				平均月額			
	小学校 (低学年)	小学校 (中学年)	小学校 (高学年)	中学校	小学校 (低学年)	小学校 (中学年)	小学校 (高学年)	中学校	小学校 (低学年)	小学校 (中学年)	小学校 (高学年)	中学校
松江市	34	34	34	16	185	185	185	185	4,272	4,272	4,272	4,928
安来市	17	17	17	1	189	189	189	189	4,622	4,622	4,622	5,842
出雲市	40	40	40	15	186	186	186	180	4,413	4,413	4,413	5,152
雲南市	19	19	19	7	186	186	186	185	4,322	4,322	4,322	5,062
奥出雲町	11	11	11	2	199	199	199	199	4,468	4,468	4,468	4,468
飯南町	4	4	4	2	194	194	194	194	4,000	4,000	4,000	4,900
浜田市	25	25	25	9	194	194	194	193	4,631	4,631	4,631	5,304
大田市	17	17	17	8	185	185	185	185	4,372	4,372	4,372	5,297
江津市	8	8	8	4	191	191	191	186	4,601	4,601	4,601	5,073
川本町	1	1	1	1	202	202	202	200	4,774	4,774	4,774	5,272
美郷町	2	2	2	2	193	193	193	190	4,386	4,386	4,386	4,836
邑南町	8	8	8	3	188	188	188	188	4,000	4,000	4,000	4,500
益田市	19	19	18	12	182	182	182	181	4,136	4,136	4,136	4,809
津和野町	5	5	5	2	191	191	191	191	4,770	4,770	4,770	5,300
吉賀町	5	5	5	4	190	190	190	190	4,577	4,577	4,577	5,095
隠岐の島町	7	7	7	4	185	185	185	185	5,045	5,045	5,045	5,718
海士町	2	2	2	1	190	190	190	190	4,352	4,352	4,352	4,646
西ノ島町	1	1	1	1	190	190	190	190	4,422	4,422	4,422	4,698
知夫村	1	1	1	1	190	190	190	190	4,145	4,145	4,145	4,560

保健体育課調

⑧ 完全給食実施市町村等栄養教諭・学校栄養職員配置状況

(平成24.5.1現在)

区分	共同調理場	小学校	中学校	盲学校	ろう学校	養護学校	計
人数	64	7	0	1	2	1	75
配置率	100%						

保健体育課調

⑨ 調理従事員配置状況

(平成24.5.1現在)

区分	常勤	非常勤	計
小学校	35	32	67
中学校	9	5	14
共同調理場	267	148	415
特別支援学校	6	5	11
夜間定時制高校	0	0	0
計	317	190	507

保健体育課調

(10) 学校安全

(ア) 交通事故の推移

① 県内の事故の推移

年度	H21	H22	H23	H24
件数(件)	2,203	1,864	1,871	1,718
死者(人)	35	27	36	40
傷者(人)	2,486	2,152	2,146	2,021

島根県警調

② 事故に遭った幼児・児童生徒数

(単位:人)

年度	H21	H22	H23	H24
幼児	死者 0	0	0	0
	傷者 19	16	17	18
小学生	死者 0	0	0	0
	傷者 44	54	40	49
中学生	死者 0	0	0	0
	傷者 42	43	30	36
高校生	死者 0	0	0	0
	傷者 75	40	54	53
合計	死者 0	0	0	0
	傷者 180	153	141	156

島根県警調

③ 登・下校時に事故に遭った幼児・児童生徒数

(単位:人)

区分	区分年度	登校時				下校時			
		H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24
幼児	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	0	0	0	1	1	0	0	0
小学生	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	4	6	0	0	3	7	6	9
中学生	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	7	9	11	10	8	13	4	5
合計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	11	15	11	11	12	20	10	14

島根県警調

④ 歩行中・自転車乗用中に事故に遭った幼児・児童生徒数

(単位:人)

区分	区分年度	歩行中				自転車乗用中			
		H21	H22	H23	H24	H21	H22	H23	H24
幼児	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	7	7	6	10	1	1	0	0
小学生	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	21	20	16	20	11	18	16	9
中学生	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	4	5	3	2	28	27	21	28
高校生	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	5	6	7	3	53	28	37	37
合計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	37	38	32	35	93	74	74	74

島根県警調

(イ) 学校管理下における事故の推移

① 学校種別・年度別災害共済給付状況(日本スポーツ振興センター広島支所)

年度	区分	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	保育所	年度計
平成21年度	発生件数	2,579	2,923	2,110	157	410	8,179
	被災率	6.68	14.33	9.78	3.12	2.08	7.77
	1件平均給付額	8,295	12,904	26,908	8,132	79,185	18,294
	給付金額	21,393,440	37,717,187	56,776,744	1,276,745	32,465,852	149,629,968
平成22年度	発生件数	2,468	2,932	2,203	138	411	8,152
	被災率	6.40	14.38	10.21	2.74	2.09	7.74
	1件平均給付額	8,144	13,274	24,070	6,519	6,618	14,189
	給付金額	20,100,617	38,918,763	53,026,137	899,556	2,719,836	115,664,909
平成23年度	発生件数	2,600	3,024	2,050	130	409	8,213
	被災率	6.87	15.20	9.60	2.71	2.04	7.90
	1件平均給付額	8,954	13,822	28,724	5,788	7,983	15,583
	給付金額	23,280,567	41,797,439	53,026,137	752,476	3,265,039	127,979,110
平成24年度	発生件数	2,600	2,900	2,140	160	401	8,201
	被災率	7.03	14.84	10.20	3.43	1.94	7.98
	1件平均給付額	5,558	7,747	10,943	8,432	5,388	8,138
	給付金額	22,455,907	40,168,364	54,768,389	2,057,396	3,254,643	122,704,699

(11) 教育センター

① 研修講座の実施状況

I 島根県教育センター主管分

区分 年度	講座数	延べ講座数	開講日数	上段:延べ受講人数(人)				下段:研修率(%)	
				幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
H23	121	239	350	281	4,854	2,869	1,395	921	10,320
				54	132	141	77	101	115
H24	128	267	385	218	5,760	3,145	1,096	702	10,921
				40	161	157	60	72	123
H25	130	266	354	195	5,199	3,118	1,508	974	10,994
				41	143	149	78	95	120

(注)・H23・24年度は実績数、H25年度は計画数 教育センター調
 ・延べ受講人数/教職員数=研修率(以下II及びIIIも同じ)

II 鳥取県教育センターとの連携講座

年度	連携講座数	うち受講講座数	延べ受講人数	研修率
H23	105	67	154	1.6
H24	93	52	131	1.5
H25	104	41	90	1.0

(注) 23・24年度は実績数、25年度は計画数

III 出前講座(校内研修支援)

年度	申込講座数	認定講座数	延べ受講人数	研修率
H23	152	106	2,149	24
H24	132	73	1,263	14
H25	149	83	1,552	17

(注) 23・24年度は実績数、25年度は計画数

② 図書・資料の整備状況

	H23年度末総数	H24年度購入・受入実績数				廃棄数	H24年度末総数
		図書	資料	雑誌	合計		
島セ	16,207	181	381	206	768	503	16,472
浜セ	9,380	37	196	120	353	0	9,733
合計	25,587	218	577	326	1,121	503	26,205

(注)・「島セ」は島根県教育センター、「浜セ」は支所である浜田教育センター 教育センター調

③ 教育相談実施状況

i) 来所教育相談件数

(単位:件)

年度	区分	幼稚園 保育所		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		合計
22	島セ	6	12	155	211	51	93	43	71	10	11	265
	浜セ	6		56		42		28		1		133
23	島セ	5	10	146	210	62	102	36	66	9	10	258
	浜セ	5		64		40		30		1		140
24	島セ	5	12	133	202	61	102	43	69	10	12	252
	浜セ	7		69		41		26		2		145

(注)・「島セ」は島根県教育センター、「浜セ」は支所である浜田教育センター 教育センター調

ii) 電話相談

年度	いじめ相談 テレフォン	その他	合計
H22	343	389	732
H23	387	387	774
H24	519	400	919

(注)「いじめ相談テレフォン」は、「いじめ110番」を名称変更したもの(H25.1.7) 教育センター調

iii) “こころ・発達”教育相談室

年度	電話・来所の合計数
H22	149
H23	216
H24	206

教育センター調

(12) 福利事業

(ア) 福利課事業

① 島根県教職員健康管理センターの活動状況

事業名	平成24年度	備考
	人数	
衛生管理者等研修会	70	松江・浜田
メンタルヘルス研修会 総計	412	
管理監督者研修	113	松江・浜田
全教職員対象	169	松江・出雲・浜田・益田・隠岐
教職経験6年目対象	101	松江・浜田
生活習慣病予防講座	53	松江・出雲・益田・隠岐
健康相談事業 総計	延 1515	相談・電話・Eメール等実績
専門医(精神科医)	延 22	
臨床心理士	延 1381	各県立学校
保健師	延 112 (68)	()は内数でメンタルに関する相談
過重労働対策 産業医による面接指導	延 52 (22)	()は内数で、所属長面接数

相談専用電話 TEL:0852-27-8349

福利課調

Eメール相談 アドレス:fukuri-phn@pref.shimane.lg.jp

② 教職員住宅の状況(平成25年6月現在)

地区	提供個数(戸)			入居個数(戸)			入居率(%)
	单身	世帯	計	单身	世帯	計	
安来	9	3	12	6	2	8	66.7%
松江	20	84	104	20	47	67	64.4%
木次	39	17	56	21	11	32	57.1%
出雲	12	47	59	12	37	49	83.1%
大田	18	23	41	15	7	22	53.7%
川本	32	39	71	31	25	56	78.9%
浜田	94	59	153	84	47	131	85.6%
益田	42	49	91	32	28	60	65.9%
津和野	4	9	13	4	3	7	53.8%
吉賀	9	5	14	7	3	10	71.4%
島前	12	5	17	12	5	17	100.0%
島後	36	38	74	35	27	62	83.8%
合計	327	378	705	279	242	521	73.9%

福利課調

(イ) 公立学校共済組合の事業

① 短期給付事業

(あ) 法定給付状況

種 別	平成22年度		平成23年度		平成24年度		対前年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
療 養 の 給 付 等	211,740	1,801,089	192,496	1,889,417	191,819	1,879,847	△ 677	△ 9,570
出 産 費	142	59,488	118	50,060	126	52,504	8	2,444
家 族 出 産 費	58	24,143	54	22,596	56	23,787	2	1,191
埋 葬 料	8	400	8	400	7	350	△ 1	△ 50
家 族 埋 葬 料	9	450	4	200	5	250	1	50
傷 病 手 当 金	118	34,158	175	50,913	132	38,021	△ 43	△ 12,892
出 産 手 当 金	6	751	6	900	1	384	△ 5	△ 516
休 業 手 当 金	7	1,347	0	0	1	134	1	134
育 児 休 業 手 当 金	1,528	288,692	1,301	256,817	1,225	218,153	△ 76	△ 38,664
介 護 休 業 手 当 金	19	2,156	37	3,977	42	4,977	5	1,000
弔 慰 金	0	0	0	0	0	0	0	0
家 族 弔 慰 金	0	0	0	0	0	0	0	0
災 害 見 舞 金	2	1,832	2	1,927	0	0	△ 2	△ 1,927
計	213,637	2,214,506	194,201	2,277,207	193,414	2,218,407	△ 787	△ 58,800

公立学校共済組合島根支部調

(い) 附加給付等状況

種 別	平成22年度		平成23年度		平成24年度		対前年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
家 族 療 養 費	871	23,882	917	29,510	843	23,241	△ 74	△ 6,269
出 産 費	125	6,250	125	6,250	123	6,150	△ 2	△ 100
家 族 出 産 費	53	2,650	52	2,600	58	2,900	6	300
埋 葬 料	8	200	8	200	7	175	△ 1	△ 25
家 族 埋 葬 料	9	225	4	100	5	125	1	25
傷 病 手 当 金	15	4,163	1	△ 85	7	1,887	6	1,972
災 害 見 舞 金	2	1,099	3	1,419	0	0	△ 3	△ 1,419
結 婚 手 当 金	106	8,480	109	8,720	107	8,560	△ 2	△ 160
入 院 附 加 金	487	2,890	510	3,201	488	2,894	△ 22	△ 307
一 部 負 担 金 払 戻 金	1,111	35,814	1,268	38,442	1,235	41,938	△ 33	3,496
計	2,787	85,653	2,997	90,357	2,873	87,870	△ 124	△ 2,487

公立学校共済組合島根支部調

② 長期給付事業

年金の決定状況

(注) 決定額は、1件当たりの平均額

種 別	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件 数	決定額	件 数	決定額	件 数	決定額
退 職 共 済 年 金	141	1,746	151	1,689	173	1,687
遺 族 共 済 年 金	5	1,503	7	1,304	6	1,499
障 害 共 済 年 金	11	1,208	11	1,098	7	1,285
計	157	—	169	—	186	—

公立学校共済組合島根支部調

③ 貸付事業

貸付状況

(注) 介護構造貸付の件数及び金額は住宅貸付けの内数

種 別	平成22年度		平成23年度		平成24年度		対前年	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
一 般 貸 付 け	60	90,000	52	81,000	50	69,964	△ 2	△ 11,036
住 宅 貸 付 け	22	200,800	14	128,600	23	194,011	9	65,411
介 護 構 造 貸 付 け	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	0	0
住 宅 災 害 貸 付 け	0	0	0	0	0	0	0	0
教 育 貸 付 け	27	51,200	24	57,600	20	46,700	△ 4	△ 10,900
災 害 貸 付 け	0	0	1	2,000	0	0	△ 1	△ 2,000
医 療 貸 付 け	1	1,200	2	1,600	1	1,000	△ 1	△ 600
結 婚 貸 付 け	2	3,000	3	4,000	1	1,000	△ 2	△ 3,000
葬 祭 貸 付 け	1	1,600	3	2,600	0	0	△ 3	△ 2,600
高 額 医 療 貸 付 け	0	0	0	0	0	0	0	0
出 産 貸 付 け	0	0	0	0	0	0	0	0
計	113	347,800	99	277,400	95	312,675	△ 4	35,275

公立学校共済組合島根支部調

④ 保健事業

平成24年度保健事業実施状況

事業	参加人員(人)	実施時期
特定健康診査(被扶養者・任意継続組合員)	597	年間
人間ドック(1日コース)	3,142	7月～2月
被扶養配偶者人間ドック	185	6月
任意継続組合員人間ドック	23	6月
器官別検診	1,129	年間
トレーニング施設利用助成	2,798	年間
施設利用補助(宿泊・会食)	25,022	年間
健康増進啓発事業	101	8月
こころの健康診断	8,140	6月～3月
組合員保育支援	198	年間
健康奨励賞	308	12月
電話健康相談事業	405	年間(24時間体制)

公立学校共済組合島根支部調

(ウ) 一般財団法人島根県教職員互助会の事業

① 掛金・補助金等

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
	千円	千円	千円	
事業掛金	174,545	173,240	182,420	給料月額1000分の5
県費会員	167,117	166,108	174,854	
市町村、教育団体等の会員	7,427	7,131	7,566	
受入委託料	6,242	5,892	6,125	県教委から委託
積立掛金	173,460	172,233	179,074	給料月額1000分の5

教職員互助会調

② 平成24年度島根県からの委託事業実施状況

実施事業名	事業の内容	24年度決算額
福利厚生情報提供事業	福利しまねの発行 6回 全会員 福利厚生ハンドブックの発行 全会員 福利事業説明会の開催 県内 6会場	4,425,021円
生涯生活設計情報提供事業	退職後の福利の手引きの発行 退職予定者 退職手続き等説明会の開催 6会場	593,942円
合 計		5,018,963円

教職員互助会調

③ 相互扶助事業実施状況

種別	平成22年度		平成23年度		平成24年度		対前年	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療費補助金	43,334	127,586	44,148	130,886	43,548	128,344	△ 600	△ 2,542
入院見舞金	565	5,670	612	6,120	616	6,160	4	40
鍼・灸・按摩補助金	3,213	4,801	3,428	5,117	4,745	7,047	1,317	1,930
弔慰金	10	3,400	14	6,700	17	7,900	3	1,200
埋葬料	13	3,332	-	-	-	-	-	-
災害見舞金	3	450	2	500	0	0	△ 2	△ 500
介護手当金	26	2,216	53	4,332	70	7,203	17	2,871
出産手当金	263	9,275	223	7,875	238	8,400	15	525
無給休職手当金	108	3,557	148	5,051	115	3,934	△ 33	△ 1,117
補装具購入費助成金	0	0	1	61	1	79	0	18
永年勤続祝金	384	19,210	391	19,550	435	21,750	44	2,200
遺児育英給付金	3	2,400	3	4,700	1	500	△ 2	△ 4,200
計	47,922	181,897	49,023	190,892	49,786	191,317	763	425

*埋葬料は、平成23年度から弔慰金に統合

教職員互助会調

④ 平成24年度厚生事業実施状況

教育会館利用補助	2,347件	年間	県費会員等1泊 1,000円、その他団体会員等 2,000円
----------	--------	----	--------------------------------

教職員互助会調

⑤ 平成24年度復職支援事業実施状況

保険料の負担	52件	412千円
--------	-----	-------

教職員互助会調

⑥ 平成24年度公益事業実施状況

事業	人員等	場所	実施日	内容
文化講演会	1,730人	松江市	10月13日	講師 金 美齡 氏(島根県民会館大ホール)

教職員互助会調

⑦ 貸付事業実施状況

種別	平成22年度		平成23年度		平成24年度		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
一般貸付	437	984,600	450	1,014,500	485	1,091,000	10万円～300万円
住宅貸付	2	14,424	1	8,400	0	0	共済の住宅貸付のつなぎ資金

教職員互助会調

⑧ 島根県教育会館宿泊室利用状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
会 員	3,087人	3,232人	2,948人
一 般	1,546人	1,756人	1,751人

教職員互助会調

⑨ 島根県教育会館会議室利用状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
教育関係団体	106件	96件	91件
一 般	31件	31件	28件

教職員互助会調

⑩ 積立貯金事業実施状況

平成22年度			平成23年度			平成24年度			備 考
加入者数	加入率	貯金残高	加入者数	加入率	貯金残高	加入者数	加入率	貯金残高	
人	%	千円	人	%	千円	人	%	千円	出し入れ自由
4,691	57.6	19,686,189	4,566	56.3	19,850,938	4,500	55.6	19,858,702	

※H19.3.1から300万円まで1.0%、300万円超え0.7%

教職員互助会調

- ・毎月積立
- ・臨時積立
- ・ボーナス積立

⑪ 積立年金事業実施状況

加入者数 2,329人 (平成25.3.31現在)

種別	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
月 払	29,535	350,486	28,569	339,189	27,744	327,577
ホ ^ー ナス 払	3,940	241,810	3,795	226,690	3,685	214,730
一 時 払	17	20,640	27	51,170	21	59,200

教職員互助会調

⑫ 退職互助医療給付事業実施状況

種別	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医 療 補 助 金	34,767	120,989	35,257	126,187	38,274	140,198
入 院 見 舞 金	199	4,730	187	4,657	210	4,516
弔 慰 金	15	3,050	7	1,200	12	1,750
長 寿 祝 金	199	13,930	251	17,570	240	16,800
計	35,180	142,699	35,702	149,614	38,736	163,264

教職員互助会調

⑬ 互助年金事業実施状況

退職手当のより安全な運用を図り、公的年金の補完的な役割を果たすことを目的とする事業で、昭和50年4月1日から発足。近年加入者が減少していること等から、平成16年度以降新規募集は中止。

互助年金事業実施状況

種別	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年 金 給 付 金	725	283,708	655	207,559	449	330,321
脱 退 一 時 金	6	23,154	1	10,130	3	18,019
遺 族 一 時 金	0	0	2	10,528	2	9,749
弔 慰 金	0	0	2	100	2	100
満 了 祝 金	29	472	25	166	51	391

教職員互助会調

3 社会教育

① 社会教育・文化施設数（平成25年4月1日現在）

区分	県立	市町村立	その他	計	
公民館	0	328	0	328	※社会教育法上の公民館だけでなく、実態として公民館の機能を担うコミュニティーセンター、交流センター等を含む。
図書館	1	36	0	37	
青少年教育施設	2	1	1	4	※平成25年度中に開館予定の浜田市立の図書館3館を含む。
博物館	3	4	10	17	※登録博物館のみ

② 派遣社会教育主事・地域教育コーディネーター数の推移（平成25年4月1日現在）

(単位:人)

年度	S49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	H元	2	3
派遣社会教育主事 下段はスポーツ担当	14	24	26	27	28	28	30	30	30	30	30	29	29	29	29	29	29	29
派遣市町村数	29	27	24	25	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	27	27
年度	H4	5	6	7	8	9	10	社会教育課調										
派遣社会教育主事 下段はスポーツ担当	29	29	29	29	29	29	29											
派遣市町村数	27	27	27	28	28	35	36											
年度	H11	12	13	14	15	16	17	18	19	20								
地域教育コーディネーター	32	32	32	29	32	32	25	21	19	18								
派遣市町村数	31	31	31	28	31	31	12	12	11	11								
年度	H21	22	23	24	25	※昭和49年度～平成10年度…派遣社会教育主事制度(国1/2、県1/2) ※平成11年度～平成20年度…地域教育コーディネーター制度(市町村1/2) ※平成21年度～…派遣社会教育主事制度(市1/2、町村1/4)												
派遣社会教育主事	19	21	22	22	22													
派遣市町村数	12	14	15	16	16													

③ 東部社会教育研修センター・西部社会教育研修センターの利用状況

(平成25年3月31日現在)

平成24年度利用状況(東部社会教育センター・西部社会教育研修センターの合計)

社会教育にかか る人材養成 研修	基礎研修	基礎から学ぶ「しまねの社会教育」講座	149 人
		地域課題解決のためのワークショップ講座	64 人
		人と人をつなげるコミュニケーション講座	70 人
		説明力を高めるプレゼンテーション講座	60 人
	専門研修	コーディネート力アップ講座	91 人
		地域課題解決のためのファシリテート力アップ講座	23 人
		学習プログラム企画・立案力アップ講座	42 人
	課題別研修	親学ファシリテーター養成講座	164 人
		親学ファシリテーターフォローアップ研修	82 人
「親学プログラム体験講座」受講数		930 人	
視聴覚教材・機材貸出件数		43 件	
学習相談件数		61 件	

社会教育課調

④ 社会教育・生涯学習の情報提供・教材貸出状況

1 学習相談状況

(平成25年3月31日現在)

種類 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	
指導者情報	東部	2	1	1	1	1	0	1	2	0	0	0	1	10
	西部	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	6
教材情報	東部	0	1	1	0	2	0	5	2	1	2	1	0	15
	西部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
機材情報	東部	1	0	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	6
その他	東部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西部	3	1	2	3	8	1	1	1	1	0	2	0	23
合計		6	4	7	5	13	2	7	6	3	3	3	2	61

社会教育課調

2 視聴覚教材・機材利用状況

① 視聴覚教材利用数

教材	H24年度
	本数
ビデオ	28
DVD	8
合計	36

社会教育課調

② 視聴覚機材利用数

機材	H24年度
	件数
プロジェクター	4
パソコン	0
スクリーン(大・小)	0
ワイヤレスアンプ	4
ボイスレコーダー	0
デジタルカメラ	0
ビデオカメラ	0

社会教育課調

⑤ 県立図書館蔵書数と貸出冊数の推移

平成24年度蔵書数

分類	(単位:冊)	
	館内サービス用	館外サービス用
総記	28,951	1,480
哲学	25,405	718
歴史	55,751	1,391
社会科学	82,634	3,140
自然科学	31,895	1,973
工学	29,463	3,092
産業	23,363	1,225
芸術	32,650	2,117
語学	12,483	555
文学	87,216	17,825
参考	19,643	-
郷土	94,047	-
その他	38,649	-
子ども	63,655	52,726
成人グループ用	-	8,145
子どもグループ用	-	13,010
学校支援用(中学校)	-	1,208
学校支援用(小学校)	-	3,972
学校活用教育図書	-	42,886
しまね子育て絵本	-	19,855
小計	625,805	175,318
総計		801,123

蔵書と貸出冊数の推移

年度	(単位:冊)	
	蔵書数	貸出冊数
平成4年	427,326	246,318
5年	448,396	265,545
6年	469,729	275,777
7年	491,700	279,126
8年	470,350	302,516
9年	492,795	295,354
10年	516,668	298,257
11年	542,296	283,027
12年	558,778	296,682
13年	585,379	277,812
14年	591,905	326,617
15年	606,690	329,902
16年	605,775	354,072
17年	620,336	362,241
18年	643,190	266,377
19年	662,954	362,888
20年	682,440	375,637
21年	698,188	390,636
22年	730,157	392,963
23年	769,719	377,062
24年	801,122	380,438

社会教育課調

⑥ 県立図書館の利用状況

1. 来館者へのサービス (公立図書館の基本的な活動についての指標)

○このようなサービスを行うことによって蓄積したサービス手法、技術を県内図書館に供給している

指標	単位	H22実績	H23実績	H24実績	備考
入館者数	人	287,713	281,054	281,965	来館者数をカウント 平日(700~1000人)土日(1000~1400人)
貸出冊数 (来館個人)	冊	272,060	266,588	266,693	H14実績…211,916冊 この10年間で、26%の伸び
調査相談 (レファレンス)	件	10,070	9,835	10,235	本の所蔵の有無、言葉の意味や読みなどの簡単な調査から、複数の資料を使う文献調査まで内容は多岐にわたる

社会教育課調

2. 市町村へのサービス (県立図書館固有の活動についての指標)

(1) 学校の利用状況

○蔵書の不足している学校への一括貸出や総合的学習を支援するための資料の貸出

指標	単位	H22実績	H23実績	H24実績	備考
団体貸出	※学校 冊	61,898	58,291	62,009	学校図書館活用教育図書の貸出の増
	その他 冊	49,207	42,753	42,447	
	合計 冊	111,105	101,044	104,456	

※ 学校には、小学校・中学校・高校・特別支援学校のほか、幼稚園・保育所を含む

※ 市町村への寄託を含まない

社会教育課調

(2) 図書館職員等向け研修事業

○県内図書館職員等の資質向上のための研修機会の提供

指標	単位	H22実績	H23実績	H24実績	備考
初任研修Ⅰ	人	23	23	37	H24年度専門研修は全国図書館大会参加に充当 特別研修会
初任研修Ⅱ	人	21	21	34	
新任図書館長研修	人	2	2	4	
専門研修Ⅰ	人	-	42	-	
専門研修Ⅱ	人	28	82	-	
読書普及及研修(2会場)	人	61	88	115	公共図書館協議会総会・講演会(H24年度はなし)
講演会	人	41	41	-	
地域図書館職員研修	人	61	116	52	
合計	人	237	415	242	

社会教育課調

○学校図書館関係職員等対象の研修

指標	単位	H22実績	H23実績	H24実績	備考
学校司書等初任者研修	人	562	575	136	社会教育課調
学校図書館ボランティア初任者研修	人	177	153	61	
学校図書館活用教育研修会	人	197	207	196	
合計	人	936	935	393	

社会教育課調

(3) 読書普及指導員の派遣事業

○家庭で子どもに絵本を読み聞かせる親子読書や幼稚園・保育所・学校等でのボランティア等読み聞かせ活動を支援するための研修会等への読書普及指導員の派遣

指標	単位	H22実績	H23実績	H24実績	備考
派遣回数	人	69	58	51	社会教育課調
参加人員	人	2,213	1,702	1,401	

社会教育課調

⑦青少年の家の利用状況・研修内容

(あ) 利用状況

(ア) 団体利用状況

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数
社会教育	5,665	147	6,446	175	7,031	210
社会生活	1,449	79	1,820	83	2,686	88
企業	2,036	79	2,818	97	2,631	92
学校	10,765	240	10,932	249	10,362	240
(内 小・中・高)	7,592	157	7,373	145	6,914	156
(内 保育所幼稚園)	1,070	34	1,347	46	1,568	48
個人	3,831	446	2,528	387	1,605	316
その他	3,543	109	1,554	61	80	4
主催事業	7,404		2,613		3,706	
計(利用実数)	34,693	1,100	28,711	1,052	28,450	1,071
研修者数	56,976		49,635		48,408	

※利用実数: 宿泊実数+日帰り実数

社会教育課調

研修者数: 宿泊研修者数{宿泊実数×(泊数+1)}+日帰り実数

(イ) 年齢別利用状況

【宿泊+日帰】 構成	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	人数	人数	人数
小学生未満	2,024	1,680	1,566
小学生	8,720	7,484	8,130
中学生	3,074	1,765	1,944
高校生	3,038	3,087	2,441
大学生	1,425	1,198	1,173
各種学校	533	473	699
青年	304	338	158
成人	15,703	12,888	12,434
合計	34,821	28,913	28,545

社会教育課調

(い) 研修内容 (平成24年度)

活動名	人数
湖面活動(サバニ、カッター、カヌー)	4,527
オリエンテーリング	1,898
登山、ハイキング	975
キャンプファイヤー	1,506
七宝焼	500
音楽活動	2,302
バーベキュー	1,523
調理活動	997
レザークラフト	2,129
陶芸	927
座禅	1,263
講義、講演、自主	39,765

社会教育課調

※複数カウント・・・同じ団体(個人)が2つ以上の研修をした場合はそれぞれにカウント

(う) 特色のある主催事業 (平成25年度)

事業名	事業のねらい	主な内容と対象	期日
はるのフェスティバル	施設設備を広く県民に開放し、青少年の体験活動の場、地域の交流の場を提供し、「青少年の家」の施設の理解と活用の促進に資する。	サバニレース、サバニ体験、カッター遊覧、湖岸ウォークビンゴ ※自由参加	5/3(金)
サン・レイクフェスティバル		ダンボール迷路、レザークラフト、バルーンアートなどの体験活動のブース ※自由参加	10/20(日)
にんにんチャレンジ	親元を離れて参加できる宿泊体験の中で、協同生活や自然の中での体験活動を通じて、自立を促し、豊かな自主性・協調性を育む場や、基本的生活習慣の定着を図る場を提供する。	がけ登り、ロープ渡り等 ※年長児～小2(各回 約30名)	11/23-24(土日) 11/30-12/1(土日) (1泊2日)
キッズチャレンジ		やぐら作り、魚釣り、野外炊飯、竹細工などの活動およびテント泊 ※小3・4年(24名)	8/6-10(火～土) (4泊5日)
サマーチャレンジ		長期テント泊、北山越え、野外炊飯 ※小5・6年、中学生1・2・3年(24名)	8/4-10(日～土) (6泊7日)
にこにこファミリー夏、冬	親子の協同・交流体験等を通じて家族の交流活動を奨励し、家庭の教育力向上に資する。	○ にこにこファミリー夏 野外炊飯、テント泊、避難体験、親学講座等 ○ にこにこファミリー冬 とんど焼き、野鳥観察等 ※家族(各20組)	6/15-16(土日) 1/11-12(土日) (1泊2日)

社会教育課

⑧ 少年自然の家の利用状況・研修内容

(あ) 利用状況

(ア) 団体別利用状況

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数
社会教育	2,782	85	3,153	78	3,984	127
社会生活	701	33	442	31	754	22
企業	82	11	66	11	26	10
学校	7,652	189	7,292	196	7,577	175
(内 小・中・高)	6,192	145	6,137	172	6,016	151
(内 保育所・幼稚園)	1,226	27	1,155	24	1,377	24
個人	403	40	512	51	714	37
その他	0		0	0	0	0
主催事業	2,064		2,075		1,742	
計(利用実数)	13,684	389	13,540	394	14,797	390
研修者数	26,790		26,371		28,006	

※ 利用実数: 宿泊実数+日帰り実数

社会教育課調

研修者数: 宿泊研修者数 { 宿泊実数×(泊数+1) } + 日帰り実数

(イ) 年齢別利用状況

	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
小学生未満	1,155	8%	990	7,3%	1,042	7,0%
小学生	5,769	42%	5,547	41%	6,071	41%
中学生	778	6%	501	4%	854	5,8%
高校生	1,410	10%	1,419	10,4%	1,036	7%
大学生	99	1%	130	1%	91	0,6%
各種学校	3	0%	5	0%	13	0,1%
青年	113	1%	42	0,3%	100	0,7%
成人	4,357	32%	4,906	36%	5,590	37,8%
合計	13,684	100%	13,540	100%	14,797	100%

社会教育課調

(イ) 年齢別利用状況

	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
小学生未満	972	8%	1,155	8%	990	7,3%
小学生	5,477	42%	5,769	42%	5,547	41%
中学生	688	5%	778	6%	501	4%
高校生	1,423	11%	1,410	10%	1,419	10,4%
大学生	179	1%	99	1%	130	1%
各種学校	4	0%	3	0%	5	0%
青年	75	1%	113	1%	42	0,3%
成人	4,104	32%	4,357	32%	4,906	36%
合計	12,922	100%	13,684	100%	13,540	100%

社会教育課調

(い) 研修内容 (平成24年度)

(ア) 参加者の多い研修 のべ 49, 291人 (複数カウント)

冒険の森	6,586	キャンプファイヤー	2,106
炊飯活動	6,018	キャンドルのつどい	2,011
火起こし	3,949	木工工作	1,960
オリエンテーリング	3,753	浅利富士登山	1,284
肝試し	2,485	その他	19,139

社会教育課調

(イ) モデルプログラム (1泊2日)

9:30		10:40	13:00		14:00	18:00	19:00
入所、オリエンテーション	火起こし体験	野外炊飯 (カレーライス、バーベキュー)		野外活動 (冒険の森、オリエンテーリング、やぐらづくり等)		夕食 (食堂)	肝試し キャンプ ファイヤー
朝食 (食堂)	野外活動 (浅利富士登山・ネイチャーゲーム)		昼食 (食堂)	創作活動 (竹工作、木工工作)		退所	

社会教育課調

(う) 特色ある主催事業 (平成25年度)

事業名	事業のねらい	主な内容と対象	期日
オープンデー (春・秋)	施設を県民に開放して、野外活動や創作活動を親子で体験し交流を深める。	・冒険の森 ・スコアオリエンテーリング ・創作活動 ・グリーンオリエンテーリング ・浅利富士登山 ※自由参加	5/3～5(金～日) 9/28～29(土日)
チャレンジ・ザ・サマー (計2回)	家族が大自然の中で行動を共にし、共通の体験を通して、よりよい関係を築くとともにその絆を一層深める。	・冒険の森 ・火起こし ・昆虫採集 ・キャンプファイヤー ・グリーンオリエンテーリング ※小学生1～4年生とその保護者(各回100名)	7/13～14(土日) 7/20～21(土日)
ジュニア・サマー・キャンプ	自然体験を含めた長期の集団宿泊体験活動を提供し、人間関係能力を育む。	・江の川でおろちボート ・海での活動 ・野外炊飯 ・テントキャンプ ・基地づくり ※小学5～6年生(24名)	7/30～8/3(火～土) (4泊5日)
ジュニア・ウィンター・キャンプ		・ネイチャーウォークラリー ・野外炊飯 ・秘密基地づくり ・ケビン泊 ※小学5～6年生(24名)	12/21～23(土～月) (2泊3日)

社会教育課調

⑨ 「放課後子どもプラン」に取り組む市町村の割合
100% (全19市町村)

⑩ 講座の受講などの生涯学習に取り組んでいる人の割合

30.5%（「島根県政世論調査」より）

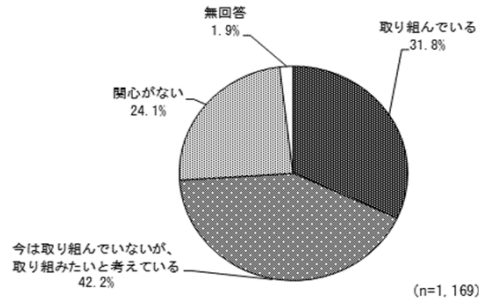
「島根県政世論調査」調査対象：県内に居住する20歳以上の男女個人

調査時期：平成24年8月 標本数：2,000

趣味・教養に対する取り組み

「あなたは、趣味や教養を高めるために講座の受講、講演会への参加、習い事、自主学習などに取り組んでいますか。」

趣味や教養を高めるために講座の受講、講演会への参加、習い事、自主学習などへの取り組みについて、「今は取り組んでいないが、取り組みたいと考えている(42.2%)」が最も高く、次いで「取り組んでいる(31.8%)」、「関心がない(24.1%)」となっている。



【地域別】

「取り組んでいる」は、雲南地区(38.4%)で最も高くなっており、次いで大田地区(33.7%)、益田地区(32.7%)の順になっている。浜田地区は「関心がない(27.6%)」が「取り組んでいる(26.2%)」を上回っている。

【市郡別】

「取り組んでいる」は、郡部(37.8%)が、松江市(34.5%)、その他の市(30.1%)に比べ高くなっている。

【過疎地別】

過疎地別では大きな差はみられない。

【性別】

「取り組んでいる」は、女性(37.2%)が男性(26.9%)を10.3ポイント上回っている。「関心がない」は、男性(29.5%)が女性(19.1%)を10.4ポイント上回っている。

【性・年齢別】

「取り組んでいる」は、女性60歳代(46.6%)が最も高くなっており、次いで男性70歳以上(37.5%)となっている。また、女性30歳以上は、全ての年齢層で30%以上となっている。

「関心がない」は、男女ともに20歳代(男性41.9%、女性32.0%)が最も高くなっている。

【職業別】

「取り組んでいる」は、学生(47.4%)が最も高く、次いで無職(37.8%)、管理・事務・専門技術職(33.6%)となっている。「関心がない」は、技能・労務職(35.9%)、農・林・漁業(31.7%)で30%以上となっている。

【ライフステージ別】

「取り組んでいる」は、ライフステージが進むにつれて割合が高くなる傾向にある。「関心がない」は、独身期(34.9%)が最も高い割合となっており、最も低い割合の家族成長後期(14.7%)と比べ、20.2ポイント上回っている。

⑪ 総合型地域スポーツクラブの年度別設立済み状況（平成25年3月31日現在）

年 度	設立済み市町村数	設立済みクラブ数
20	6市町	20クラブ
21	10市町	24クラブ
22	13市町	28クラブ
23	14市町	32クラブ
24	14市町	34クラブ

保健体育課調

⑫ 公共スポーツ施設設置状況（平成24.10.1現在）

施 設	陸上競技場	野球場	球技場	運動広場	屋内水泳プール	屋外水泳プール	体育館	柔道場	剣道場	武道館（柔剣道場）	屋外庭球場	相撲場	卓球場	弓道場	アーチェリー場	トレーニング場	射撃場	ゲートボール場	キャンプ場
設置箇所数	17	55	10	111	19	30	109	4	3	10	65	11	7	9	1	23	3	30	40

保健体育課調

⑬ 各回別国民体育大会派遣者数（第63～67回）

年度	大会名 (開催地)	季 別	派 遣 者 数				総 計
			選 手	監 督	本部役員		
20	第63回大会 (大分県)	冬季大会	21	5	7	33	318
		本大会	229	36	20	285	
21	第64回大会 (新潟県)	冬季大会	22	5	7	34	407
		本大会	303	48	22	373	
22	第65回大会 (千葉県)	冬季大会	20	5	7	32	418
		本大会	318	47	21	386	
23	第66回大会 (山口県)	冬季大会	18	5	8	31	324
		本大会	234	36	23	293	
24	第67回大会 (岐阜県)	冬季大会	16	5	7	28	360
		本大会	273	38	21	332	

保健体育課調

⑭ 指定文化財件数一覧

平成25年5月1日現在

※ 国保有指定文化財含まない

※ ()は国宝・特別天然記念物の数で内数

種 別	国 指 定		県 指 定	計	
有形文化財	96	(4)	209	305	(4)
建造物	24	(2)	29	53	(2)
絵画	10		36	46	
彫刻	21		41	62	
工芸品	20	(2)	45	65	(2)
書籍	3		15	18	
典籍	0		2	2	
古文書	8		25	33	
考古資料	10		16	26	
歴史史料	0		0	0	
無形文化財	1	0	5	6	0
工芸技術	1		5	6	
芸能	0		0	0	
民俗文化財	17	0	50	67	0
有形民俗文化財	10		17	27	
無形民俗文化財	7		33	40	
記念物	93	(2)	97	190	(2)
史跡	50		57	107	
名勝	5		2	7	
天然記念物	28	(2)	34	62	(2)
史跡及び名勝	3		0	3	
名勝及び天然記念物	6		2	8	
天然記念物及び名勝	1		2	3	
その他	3	0	0	3	0
重要伝的建造物群保存地区	2		0	2	
選定保存技術	1		0	1	
(登録文化財)	167	0	0	167	0
登録有形文化財(建造物)	164		0	164	
登録有形民俗文化財	2		0	2	
登録記念物	1		0	1	
(記録作成等の措置を講ずべき文化財)	22	0	0	22	0
選択無形の文化財	1		0	1	
選択無形の民俗文化財	21		0	21	
合 計(登録・選択文化財は含まず)	210	(6)	361	571	(6)

文化財課調

⑮ 県立古代出雲歴史博物館資料数

(平成25年3月31日現在)

⑯ 美術館資料数

(平成25年3月31日現在)

資料種別	古代出雲歴史博物館
考古資料	587
歴史資料	2,558
美術資料	850
民俗資料	5,407
計	9,402

文化財課調

資料種別	美術館資料数	石見美術館資料数
絵 画	1,871	364
彫 刻	204	7
書 跡	15	0
工 芸	406	16
写 真	1,302	106
その他	76	144
計	3,874	637

文化国際課調

4 市町村教育委員会の状況（教育行政調査）

（平成 23 年 5 月 1 日現在）

I 調査の概要

1. 調査の目的及び対象

この調査は、地方教育行政機関の組織及び活動の状況についての基礎資料を得ることを目的とし、都道府県及び市町村の教育委員会を対象として文部科学省が隔年で実施するものである。

2. 調査の内容

調査事項は、次の 4 項目である。

- (1) 教育委員会の類型
- (2) 教育委員の新任等の別、性別、年齢、保護者の別、職業、履歴及び報酬
- (3) 教育長の性別、年齢、保護者の別、履歴及び給与
- (4) 事務局の本務職員数

II 調査結果の概要

本報告書は、県内市町村教育委員会についての調査結果をまとめたものである。
また、この集計は島根県集計であり、後日公表される文部科学大臣の公表が確定数である。

1. 教育委員会

平成 23 年 5 月 1 日現在の市町村教育委員会数は 21 教育委員会である。
組織別にみると、本県の場合は全部「5 人制」であり、「3 人制」の教育委員会はない。

表 1 類型別の教育委員会数とその推移

年 別 類 型 別	昭 和 62	63	平 成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	15	17	18	19	21	23
総 数	54	54	54	54	54	54	54	54	56	56	56	100	56	56	56	29	21	21	21	21
市	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
町	38	38	38	38	38	38	38	38	40	40	40	40	40	40	40	18	12	12	12	12
村	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	3	1	1	1	1
共同設置	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-

2. 教育委員

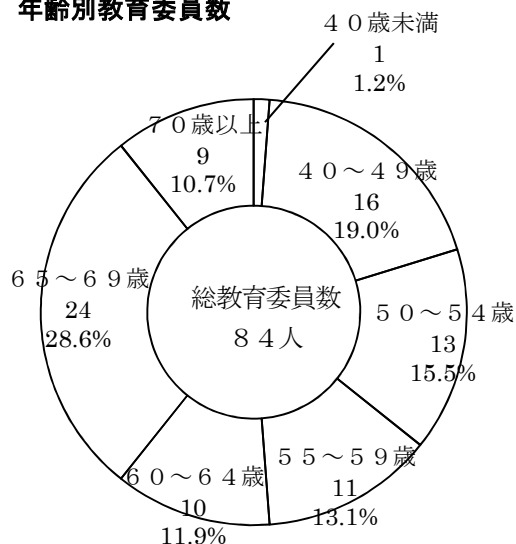
市町村教育委員会の教育委員の年齢、性別、職業等についてみると、次のとおりである。
 なお、教育委員数には、教育長である委員は含めていない。

(1) 教育委員の年齢と性別及び保護者の別

教育委員の年齢は、65～69歳が最も多く28.6%（前回31.8%）で、次いで50～54歳が15.5%（同14.1%）、55～59歳が13.1%（同14.1%）となっている。

また、教育委員の平均年齢は58.9歳（前回59.2歳）となっている。

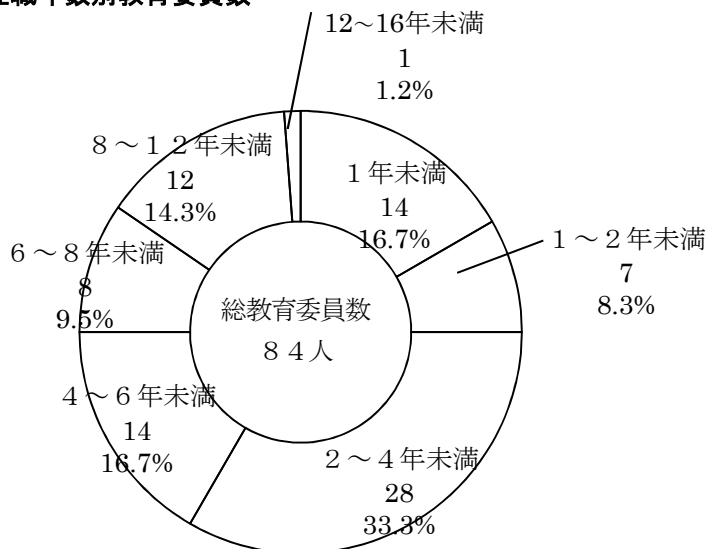
図1 年齢別教育委員数



教育委員の在職年数は、2～4年未満年が最も多く33.3%（前回31.8%）で、次いで1年未満と4～6年未満が16.7%（前回20.0%、同11.8%）となっている。

また、教育委員の平均在職年数は4.2年となっている。（前回3.8年）

図2 在職年数別教育委員数



未成年者の保護者で保護者である教育委員の割合は32.1%（27人）で、前回29.4%（25人）と比べて2.7ポイントの増加となっている。

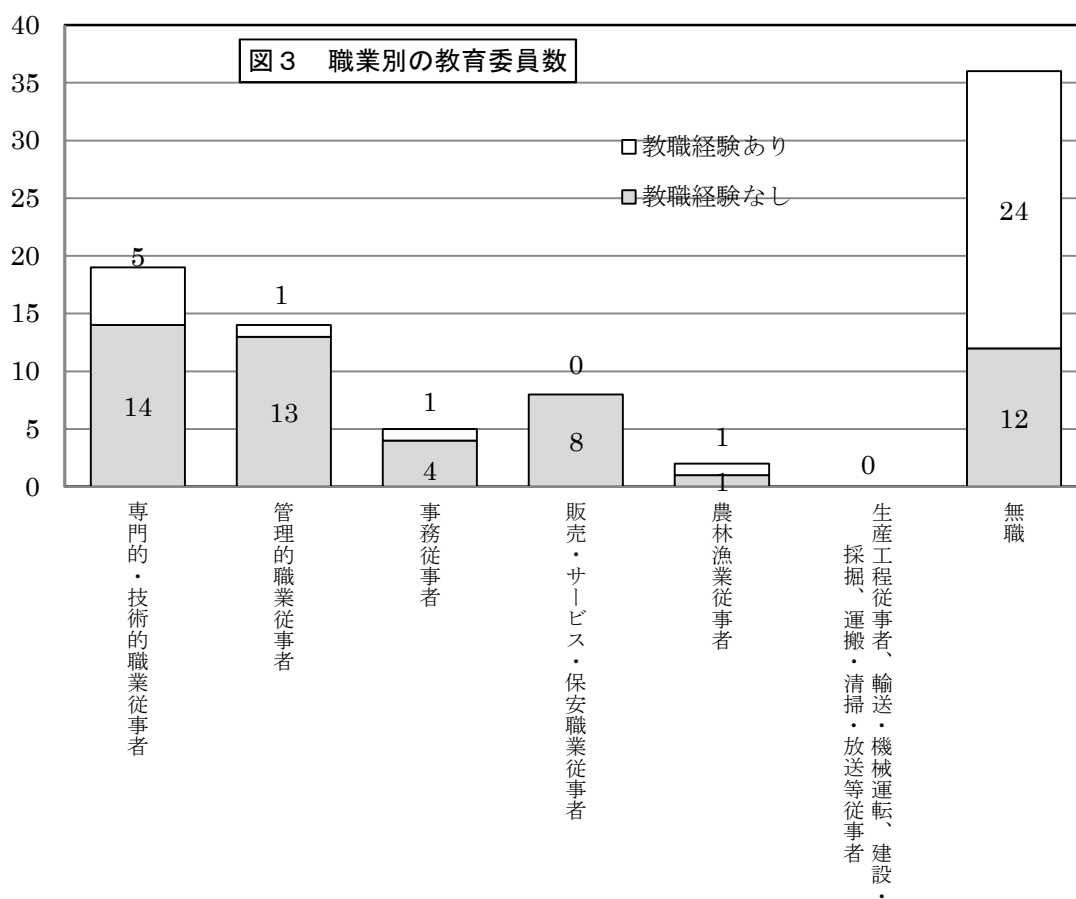
また、教育委員のうち、女性の割合は35.7%（30人）で、前回31.8%（27人）と比べて3.9

ポイントの増加となっている。

(2) 教育委員の職業と教職経験

教育委員の職業は、「無職」が42.9%（前回49.4%）を占め最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」が22.6%（同21.2%）「管理的職業従事者」が16.7%（同11.8%）となっている。

また、教員の職歴を持つ委員（教員の勤務経験1年以上）は32人で、全体の38.1%（同40.0%）である。これを職業別にみると「無職」の委員のうち教員の職歴を持つ委員が66.7%（同59.5%）を占めている。



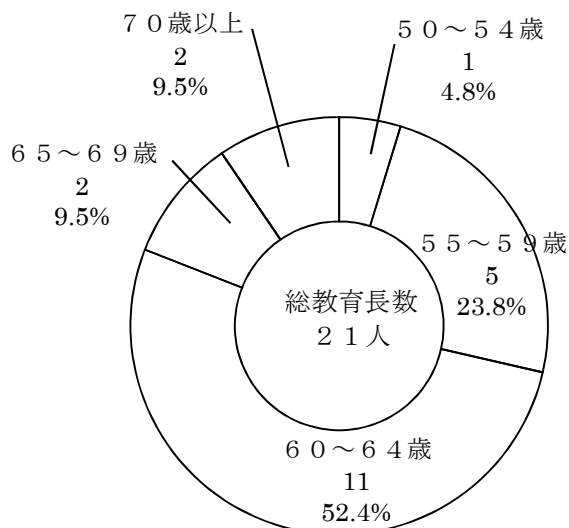
3. 教育長

市町村教育委員会の教育長の年齢、性別、保護者の別、在職年数、職歴の状況をみると次のとおりである。

(1) 教育長の年齢と性別及び保護者の別

教育長の年齢は、「60～64歳」が11人（総数に占める割合52.4%）と最も多く、次いで、「55～59歳」が5人（同23.8%）となっている。50歳未満の教育長はいない。
また、教育長の平均年齢は61.9歳（前回60.6歳）となっている。

図4 年齢別教育長数



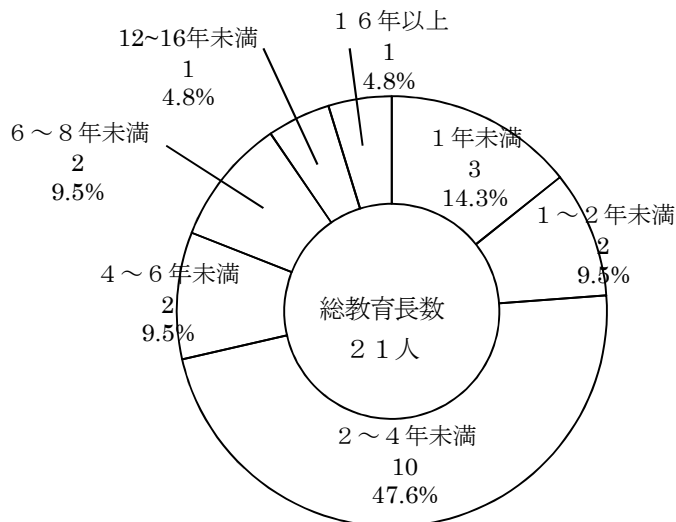
教育長の性別は、21名中20名が男性である。

また、保護者である教育長は1人（総数に占める割合4.8%）であった。

(2) 教育長の在職年数

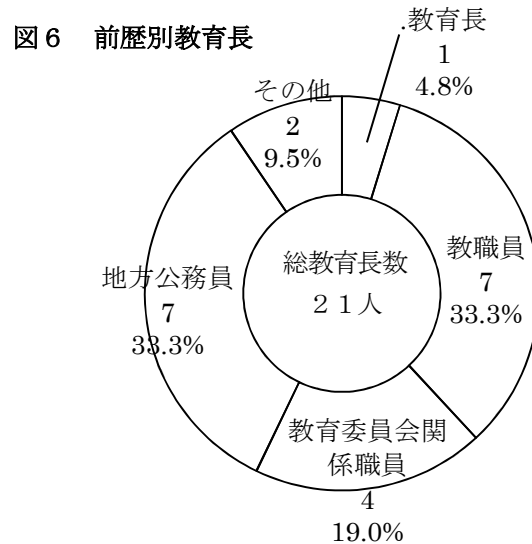
教育長の在職年数は、「2年以上4年未満」が10人で全体の47.6%（前回25.0%）と最も多く、次いで「1年未満」が3人で14.3%（同35.0%）となっている。
また、平均の在職年数は4.1年（前回3.2年）となっている。

図5 在職年数別教育長



(3) 教育長の直前歴

教育長の直前歴をみると、「地方公務員」「教職員」が7人で全体の33.3%（前回40.0%、同20.0%）と最も多く、「教育委員会関係職員」が4人で19.0%（同15.0%）との順となっている。

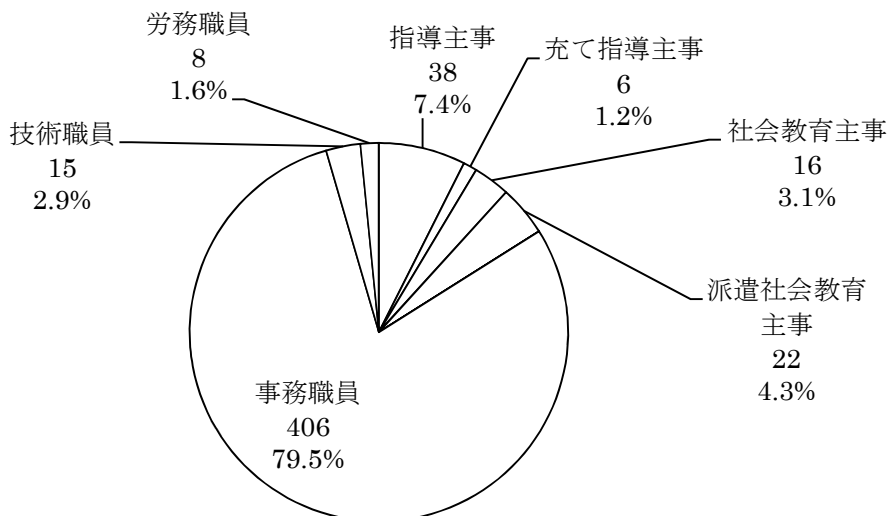


4. 事務局職員

市町村教育委員会事務局の本務職員数（派遣社会教育主事を含む。）は511人で前回461人に比べて50人増加している。

内訳をみると、「事務職員」が最も多く、406人で全体の79.5%（前回386人、83.7%）を占めている。次いで、指導主事が38人で7.4%（同18人、3.9%）、派遣社会教育主事が22人で4.3%（同4.1%）の順となっている。

図7 市町村教育委員会事務局の職種別職員



統計表

第1表 年齢別教育委員数

年齢	委員数			
	23年度		21年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
40歳未満	1	1.2	1	1.2
40～49歳	16	19.0	16	18.8
50～54歳	13	15.5	12	14.1
55～59歳	11	13.1	12	14.1
60～64歳	10	11.9	9	10.6
65～69歳	24	28.6	27	31.8
70歳以上	9	10.7	8	9.4
計	84		85	
平均年齢	58.9		59.2	

第2表 在職年数別教育委員数

在職年数	委員数			
	23年度		21年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
1年未満	14	16.7	17	20.0
1～2年未満	7	8.3	11	12.9
2～4年未満	28	33.3	27	31.8
4～6年未満	14	16.7	10	11.8
6～8年未満	8	9.5	10	11.8
8～12年未満	12	14.3	8	9.4
12～16年未満	1	1.2	2	2.4
16年以上	0	0.0	0	0.0
計	84		85	
平均在職年数	4.2		3.8	

第3表 男女、保護者の別教育委員数

教育委員総数	性別		総数のうち	
	男性	女性	保護者	教職経験有
84	54	30	27	32
構成比(%)	64.3%	35.7%	32.1%	38.1%

第4表 職業別・保護者別の教育委員数

職業別	人数 (うち教職経験者)	
	人数	
内訳		
専門的・技術的職業従事者	19	内数(5)
建築・土木・測量技術者	1	
医師・歯科医師・獣医師・薬剤師	5	
教員	2	
宗教家	8	
その他の専門的職業従事者	3	
管理的職業従事者	14	内数(1)
法人・団体役員	12	
法人・団体管理職員	2	
事務従事者	5	内数(1)
一般事務従事者	3	
営業・販売事務従事者	1	
運輸・郵便事務従事者	1	
販売・サービス・保安職業従事者	8	内数(0)
商品販売従事者	5	
接客・給仕職業従事者	3	
農林漁業従事者	2	内数(1)
農業従事者	2	
生産工程従事者、輸送・機械運転、建設・採掘、運搬・清掃・放送等従事者	0	内数(0)
無職	36	内数(24)
無職	36	
計	84	内数(32)

第5表 年齢別教育長数

年齢	教育長数			
	23年度		21年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
40歳未満	0	0.0	0	0.0
40～49歳	0	0.0	0	0.0
50～54歳	1	4.8	1	5.0
55～59歳	5	23.8	6	30.0
60～64歳	11	52.4	10	50.0
65～69歳	2	9.5	2	10.0
70歳以上	2	9.5	1	5.0
計	21		20	
平均年齢	61.9		60.6	

第6表 在職年数別教育長数

在職年数	教育長数			
	23年度		21年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
1年未満	3	14.3	7	35.0
1～2年未満	2	9.5	3	15.0
2～4年未満	10	47.6	5	25.0
4～6年未満	2	9.5	3	15.0
6～8年未満	2	9.5	0	0.0
8～12年未満	0	0.0	0	0.0
12～16年未満	1	4.8	1	5.0
16年以上	1	4.8	1	5.0
計	21		20	
平均在職年数	4.1		3.2	

第7表 男女、保護者の別教育長数

教育長総数	性別		平均給与	総数のうち			
	男性	女性		保護者	教職経験有	教育行政経験有	一般行政経験有
21	20	1	513,602	1	10	16	10
構成比(%)	95.2%	4.8%		4.8%	47.6%	76.2%	47.6%

第8表 前歴別教育長数

年齢	教育長数			
	23年度		21年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
教育長	1	4.8	0	0.0
教職員	7	33.3	4	20.0
教育委員会関係職員	4	19.0	3	15.0
地方公務員	7	33.3	8	40.0
国家公務員	0	0.0	0	0.0
その他	2	9.5	5	25.0
計	21		20	

第9表 市町村教育委員会事務局の職種別職員数

年齢	職員数			
	23年度		21年度	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
指導主事	38	7.4	18	3.9
充て指導主事	6	1.2	1	0.2
社会教育主事	16	3.1	18	3.9
派遣社会教育主事	22	4.3	19	4.1
社会教育主事補	0	0.0	0	0.0
事務職員	406	79.5	386	83.7
技術職員	15	2.9	11	2.4
労務職員	8	1.6	8	1.7
計	511		461	

5 地方教育費年度別推移

(単位:千円、1人当たり金額は円、児童生徒数:人口は人)

財 源		公 費												児童生徒数: 当該年度 5月1日現在 人口: 前年度3 月31日現在	財 源	
		国庫補助金		県支出金		市町村支出金		地方債		公費組入寄付金		公費合計				
教育分野	年度	金額	1人当たり 金額	金額	1人当たり 金額	金額	1人当たり 金額	金額	1人当たり 金額	金額	1人当たり 金額	金額	1人当たり 金額	年度	教育分野	
幼稚園	21	524,359	118,499	14,868	3,360	3,105,095	701,716	645,042	145,772	0	0	4,289,364	969,348	4,425	21	幼稚園
	22	430,714	101,944	42,910	10,156	3,099,971	733,721	477,287	112,967	204	48	4,051,086	958,837	4,225	22	
	23	269,288	66,755	1,030	255	3,496,755	866,821	139,119	34,487	483	120	3,906,675	968,437	4,034	23	
小学校	21	10,273,478	266,394	23,798,545	617,102	12,954,867	335,923	1,443,689	37,435	1,719	45	48,472,298	1,256,899	38,565	21	小学校
	22	10,592,949	278,843	24,088,709	634,097	11,672,570	307,262	3,016,464	79,404	5,440	143	49,376,132	1,299,748	37,989	22	
	23	8,712,010	232,413	23,299,994	621,582	11,695,774	312,012	2,777,810	74,105	9,035	241	46,494,623	1,240,353	37,485	23	
中学校	21	5,944,960	296,907	13,006,179	649,562	7,591,251	379,127	2,142,465	107,000	520	26	28,685,375	1,432,621	20,023	21	中学校
	22	5,629,571	288,149	12,908,760	660,734	7,387,681	378,138	1,775,060	90,856	2,577	132	27,703,649	1,418,009	19,537	22	
	23	5,531,586	288,118	13,033,033	678,839	7,077,791	368,654	3,039,327	158,307	5,765	300	28,687,502	1,494,219	19,199	23	
特別支援 学 校	21	993,609	1,148,681	7,306,545	8,446,873	0	0	0	0	0	0	8,300,154	9,595,554	865	21	特別支援 学 校
	22	915,509	1,017,232	7,188,786	7,987,540	0	0	0	0	0	0	8,104,295	9,004,772	900	22	
	23	959,680	1,059,249	7,841,543	8,655,125	0	0	23,600	26,049	0	0	8,824,823	9,740,423	906	23	
高等学校 (全日制)	21	362,059	22,323	24,539,388	1,513,003	213,266	13,149	151,200	9,322	0	0	25,265,913	1,557,797	16,219	21	高等学校 (全日制)
	22	55,008	3,472	24,042,401	1,517,445	367,868	23,218	945,600	59,682	0	0	25,410,877	1,603,817	15,844	22	
	23	71,026	4,554	21,319,407	1,366,804	362,509	23,241	669,200	42,903	0	0	22,422,142	1,437,501	15,598	23	
高等学校 (定時制)	21	358	947	2,330,703	6,165,881	292	772	0	0	0	0	2,331,353	6,167,601	378	21	高等学校 (定時制)
	22	525	1,274	1,029,293	2,498,284	317	769	31,789	77,158	0	0	1,061,924	2,577,485	412	22	
	23	292	697	913,448	2,180,067	295	704	0	0	0	0	914,035	2,181,468	419	23	
高等学校 (通信制)	21	119	68	836,622	476,165	0	0	0	0	0	0	836,741	476,233	1,757	21	高等学校 (通信制)
	22	125	72	246,278	140,972	0	0	9,611	5,501	0	0	256,014	146,545	1,747	22	
	23	81	46	296,972	169,990	0	0	0	0	0	0	297,053	170,036	1,747	23	
専修学校	21	0	0	327,756	1,725,032	0	0	0	0	0	0	327,756	1,725,032	190	21	専修学校
	22	0	0	285,648	1,578,166	0	0	0	0	0	0	285,648	1,578,166	181	22	
	23	0	0	269,051	1,528,699	0	0	0	0	0	0	269,051	1,528,699	176	23	
社会教育	21	2,000,856	2,749	3,672,558	5,046	10,994,499	15,107	1,245,900	1,712	9,878	14	17,923,691	24,627	727,793	21	社会教育
	22	2,118,452	2,929	2,864,392	3,961	10,309,369	14,256	457,985	633	4,219	6	15,754,417	21,785	723,182	22	
	23	742,599	1,034	8,220,261	11,445	10,846,164	15,101	1,324,500	1,844	1,666	2	21,135,190	29,427	718,218	23	
教育行政	21	116,000	159	3,396,320	4,667	5,238,646	7,198	70,000	96	255	0	8,821,221	12,121	727,793	21	教育行政
	22	305,153	422	3,355,597	4,640	5,522,948	7,637	56,900	79	210	0	9,240,808	12,778	723,182	22	
	23	53,059	74	3,726,284	5,188	5,349,086	7,448	158,040	220	1,355	2	9,287,824	12,932	718,218	23	
計	21	20,215,798		79,229,484		40,097,916		5,698,296		12,372		145,253,866			21	計
	22	20,048,006		76,052,774		38,360,724		6,770,696		12,650		141,244,850			22	
	23	16,339,621		78,921,023		38,828,374		8,131,596		18,304		142,238,918			23	

総務課調

平成 25 年度 島根の教育

編集・発行 島根県教育委員会

〒690-8502 松江市殿町1番地

TEL (0852) 22-5406